

# 令和6年 第1回定例会

令和6年 3月 1日 開会  
令和6年 3月21日 閉会

網 走 市 議 会

令和6年網走市議会第1回定例会会議録目次

〔3月1日（金曜日）第1日〕

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
説明のため出席した者	2
事務局職員	2
開会宣告	2
本日の会議録署名議員	2
諸般の報告	2
日程第1 会期の決定	2
市長のあいさつ	3
日程第2 市長の市政執行方針、教育長の教育行政執行方針、6年度予算 議案及び関連議案の提案説明（議案第1号～第13号）	3
日程第3 5年度補正予算議案及び その他議案の提案説明（議案第14号～第31号）	21
散 会	25

〔3月5日（火曜日）第2日〕

議事日程	27
本日の会議に付した事件	27
出席議員	27
説明のため出席した者	27
事務局職員	28
開議宣告	28
本日の会議録署名議員	28
日程第1 5年度補正予算議案及び その他議案の委員会付託（議案第14号～第31号）	28
散 会	28

〔3月8日（金曜日）第3日〕

議事日程	31
本日の会議に付した事件	31
出席議員	31
説明のため出席した者	31
事務局職員	32
開議宣告	32
本日の会議録署名議員	32
諸般の報告（追加）	32
日程第1 5年度補正予算議案及び その他議案の委員長報告（議案第14号～第31号）	32
日程第2 意見書案第1号～第2号及び委員会審査報告1件 （請願第8号）	33
日程第3 代表質問	34
深津議員	34

水谷市長	46
岩永教育長	59
高井選挙管理委員会事務局長	62
井戸議員	63
水谷市長	68
岩永教育長	73
永本議員	74
水谷市長	84
岩永教育長	91
延 会	93

〔3月11日（月曜日）第4日〕

議事日程	95
本日の会議に付した事件	95
出席議員	95
説明のため出席した者	95
事務局職員	95
開議宣告	95
本日の会議録署名議員	95
日程第1 5年度予算議案及び関連議案（議案第1号～第12号）	95
代表質問	95
村椿議員	96
水谷市長	104
岩永教育長	110
栗田議員	111
水谷市長	114
岩永教育長	118
石垣議員	119
水谷市長	125
岩永教育長	132
金兵議会運営委員長（動議）	134
散 会	134

〔3月21日（木曜日）第5日〕

議事日程	137
本日の会議に付した事件	137
出席議員	137
説明のため出席した者	138
事務局職員	138
開議宣告	138
本日の会議録署名議員	138
諸般の報告（追加）	138
日程第1 6年度予算議案及び関連議案の委員長報告（議案第1号～第13号）	138
松浦議員（討論）	139
金兵議員（討論）	140
古都議員（討論）	141

日程第 2 議案第32号～第35号 .....	143
諸般の報告（追加） .....	143
議事日程第 5 号の追加及び変更 .....	144
日程第 3 委員会審査報告 4 件（議案第32号～第35号） .....	144
日程第 4 議案第36号～第37号 .....	144
日程第 5 議案第38号 .....	145
日程第 6 議員の派遣 .....	145
日程第 7 その他会議に付すべき事件 .....	145
閉会宣告 .....	146

3月1日 (金曜日) 第1号

令和6年第1回定例会  
網走市議会会議録第1日  
令和6年3月1日（金曜日）

○議事日程第1号

令和6年3月1日午前10時00分開会/開議

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第1号～議案第13号

日程第3 議案第14号～議案第31号

○本日の会議に付した事件

その他会議 会期の決定（決定）

に付した事

件（1件）

議案第1号 令和6年度網走市一般会計予算（説明）

議案第2号 令和6年度網走市市有財産整備特別会計予算（同）

議案第3号 令和6年度網走市国民健康保険特別会計予算（同）

議案第4号 令和6年度網走市網走港整備特別会計予算（同）

議案第5号 令和6年度網走市能取漁港整備特別会計予算（同）

議案第6号 令和6年度網走市介護保険特別会計予算（同）

議案第7号 令和6年度網走市後期高齢者医療特別会計予算（同）

議案第8号 令和6年度網走市水道事業会計予算（同）

議案第9号 令和6年度網走市簡易水道事業会計予算（同）

議案第10号 令和6年度網走市下水道事業会計予算（同）

議案第11号 網走市子ども医療費助成に関する条例及び網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第12号 網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第13号 網走市犯罪被害者等支援条例制定について

議案第14号 令和5年度網走市一般会計補正予算（同）

議案第15号 令和5年度網走市国民健康保険特別会計補正予算（同）

議案第16号 令和5年度網走市網走港整備特別会計補正予算（同）

議案第17号 令和5年度網走市能取漁港整備特別会計補正予算（同）

議案第18号 令和5年度網走市介護保険特別会計補正予算（同）

議案第19号 令和5年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算（同）

議案第20号 令和5年度網走市水道事業会計補正予算（同）

議案第21号 令和5年度網走市簡易水道事業会計補正予算（同）

議案第22号 令和5年度網走市下水道事業会計補正予算（同）

議案第23号 網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第24号 網走市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について（同）

議案第25号 網走市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について（同）

議案第26号 網走市老人デイサービスセンター条例を廃止する条例制定について（同）

議案第27号 財産の取得について（同）

議案第28号 財産の取得について（同）

議案第29号 財産の取得について（同）

議案第30号 財産の取得について（同）

議案第31号 財産の取得について（同）

○出席議員（16名）

石垣直樹

井戸達也

小田部照

金 兵 智 則  
栗 田 政 男  
里 見 哲 也  
澤 谷 淳 子  
立 崎 聡 一  
永 本 浩 子  
平 賀 貴 幸  
深 津 晴 江  
古 田 純 也  
古 都 宣 裕  
松 浦 敏 司  
村 椿 敏 章  
山 田 庫 司 郎

---

○欠席議員（0名）

---

○説明のため出席した者

市 長	水 谷 洋 一
副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
市民環境部長	田 邊 雄 三
健康福祉部長	結 城 慎 二
健康福祉部参事監	永 森 浩 子
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	伊 倉 直 樹
建設港湾部長	立 花 学
水道部長	柏 木 弦
新庁舎開設準備室長	武 田 浩 一
企画調整課長	佐々木 司
総務防災課長	日 野 智 康
財 政 課 長	古 田 孝 仁
税 務 課 長	稲 垣 一 寿

.....

教 育 長	岩 永 雅 浩
学校教育部長	北 村 幸 彦
社会教育部長	吉 村 学

---

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	法師人 絵 理
総務議事係	早 渕 由 樹
	山 口 諒

---

○平賀貴幸議長 おはようございます。

ただいまから、令和6年網走市議会第1回定例会を開会いたします。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。直ちに本日の会議を開きます。

---

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、澤谷淳子議員、深津晴江議員の両議員を指名します。

---

○平賀貴幸議長 次に、諸般の報告は、既にお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、監査委員から、定期監査の結果及び例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

また、市長から、統一的な基準による財務書類についての提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

このほか、市長から、株式会社網走振興公社、株式会社網走観光振興公社及び一般財団法人北方文化振興協会に関する経営状況説明書がそれぞれ法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しておりますから、それによって承知願います。

---

○平賀貴幸議長 次に、議員派遣についてですが、議長において、網走市議会会議規則第125条の規定に基づき、お手元に配付しております議員派遣の報告のとおり派遣しましたので報告いたします。

---

○平賀貴幸議長 次に、本定例会に当たり提出されました、請願3件、陳情1件につきましては、文書表にして付託区分表に記載のとおり、関係常任委員会に付託しましたから承知願います。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

---

○平賀貴幸議長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

まず、議会運営委員長から、本定例会の会期及び運営に関する諸般の事項について、発議を求めます。

金兵智則議会運営委員長。

○金兵智則議員 ー登壇ー 本年第1回定例会の運営に関する諸般の事項を協議するため、去る2月27

午前10時00開会

日午前10時から議会運営委員会を開催しましたので、ここにその結果を御報告申し上げ、併せて会期の決定に関する動議の提出に代えますとともに、新年度予算案の審議方法を含め、今議会運営に関する諸般の事項につきましても、議員皆様の御了承と御決定を賜りたいと存じます。

まず、議会運営委員会当日におきます本定例会の付議予定案件は、議案31件、その他会議に付すべき事件1件、さらに本会議で関係委員会に付託されます請願3件、陳情1件の合わせて36件であります。

このような状況と、過去における当初予算を審議する議会日程等を参考に判断いたしまして、まず会期であります、本日から21日までの21日間とすることがよろしいということになった次第であります。

また、その間の審議日程につきましては、議会運営委員会の決定により、既に配付されているとおりであります。

次に、新年度予算案の審議方法であります、質問につきましては、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各党派1名による代表質問を行うこととし、その順序は、1番目民主市民ネット、2番目研政会、3番目公明クラブ、4番目日本共産党議員団、5番目同志会、6番目希政会の順とすることに決定した次第であります。

また、代表質問終了後は、予算案及び関連議案を審査するため、特別委員会を設置することとし、その構成は議長を除く全議員といたします。

審査に当たりましては、会計別、歳出別の款別に順次行い、それぞれ関連議案を含めて審査することとし、歳出に対する特定財源となる歳入につきましては、歳出の審査時に含めて審査し、一般財源となる歳入は初日に審査をすることといたしました。

また、特別会計と公営企業会計はまとめることにいたしまして、それぞれの区分ごとに細部質疑を行うということになりました。

この特別委員会の設置に必要な議事手続につきましては、後日、私から動議を提出したいと存じます。

また、特別委員会におけるそのほかの審査手続については、従前から行われております先例、申合せ事項を尊重して行うこととし、その内容は、お手元に配付の議会運営委員会の審議結果報告書に記載のとおりであります。

特別委員会の質疑終了後における本会議での取扱いにつきましては、後日、議会運営委員会で協議をすることになります。

以上が、議会運営委員会の結果であります。

どうか本会議におきましても、本委員会の決定どおり御承認と御決定を賜り、議事を進められますようお願い申し上げます、議会運営委員会の結果報告といたします。

**○平賀貴幸議長** ただいま議会運営委員長から報告と発議がありました、そのとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本定例会の会期は、本日から3月21日までの21日間とし、運営に関する諸般の事項につきましても発議のとおり決定いたしました。

なお、会期中の審議日程及び本日の議事日程は、あらかじめ議会運営委員会で決定のありました内容をもって配付しておりますから、それによって承知願います。

---

**○平賀貴幸議長** それでは、ここで開会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

**○水谷洋一市長** 一登壇一 令和6年第1回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、何かと御多用の中、御参集を賜り、御審議を賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に御提案を申し上げます案件は、令和6年度各会計予算案と令和5年度各会計補正予算案などであります。

議案の細部につきましては、後ほどそれぞれ担当者から御説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

なお、新年度における市政の執行方針につきましては、改めて申し上げます。

以上、簡単ではございますが、今定例会の開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

---

**○平賀貴幸議長** 次に、日程第2、議案第1号から議案第13号までの13件は、令和6年度予算案とこれに関連する議案でありますから、一括して議題といたします。

まず、市政執行方針について、市長の説明を求めます。

市長。

**○水谷洋一市長** ー登壇ー 令和6年網走市議会第1回の定例会において、予算をはじめ関連する議案を御審議いただくに当たり、市政執行方針の所信と施策の概要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご御理解と御協力を賜りたいと存じます。

我が国の急激な人口減少は、従来行われていた保健、医療、福祉、地域交通など、生活基盤のサービスの維持さえ困難な時代を迎えました。そうした中であって、市民の皆様をはじめ、関係機関、団体など多くの皆様と情報を共有しながら、市政の懸案事項や課題に機敏かつ柔軟に対応してまいり所存です。

昨年を振り返りますと、コロナ感染症が2類相当から5類へと変わり、日常を取り戻しつつある中、ホタテ稚貝のへい死や中国へのホタテ貝の禁輸措置、また、猛暑の影響による農作物の不作など、様々な課題に追われた年でもありました。加えて、ウクライナ情勢や円安などによる物価の高騰など、事業活動や市民生活にも大きな影響があった年でもありました。

こうした課題に対し、ホタテの需要拡大やへい死稚貝の処理、燃料や原材料、肥料価格高騰の影響を受けた事業者への支援、また、市民生活への支援では、水道料金の減免、子育て世帯や低所得世帯への給付、全世帯への地域応援商品券の無料配布などの対策を講じてきたところであります。

地域医療においては、訪問型のオンライン診療を行う医療Ma a Sの実証運行が開始され、今後、医療機関の拡大やスポーツ大会でのメディカルケアなど横展開を図ってまいりたいと存じます。

子育て支援では、ベビー用品の購入に利用できるクーポン券の支給に加え、小中学校、幼稚園、保育所、認定こども園での給食費を無償化いたしました。このことは、中学生までの医療費の無償化と併せ、子育て世帯に対する経済的な負担軽減を図ることができたものと考えております。

グリーンの推進では、日本ガイシ株式会社との共同出資で設立した自治体新電力会社「あばしり電力株式会社」が潮見地区での発電を開始し、本年4月には、残る3地区でも発電を開始する予定であり、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、引き続き施策を講じてまいります。

デジタルの推進では、デジタルマーケティングの視点を取り入れたプロモーション、400万回ビューとなる観光PR動画など関係人口創出の取組、市民係窓口、総合体育館、モヨロ貝塚館でのキャッシュレス決済、コンビニでの住民票などの交付、書かせない、迷わせない窓口の実現など市民サービス向上の取組、地域社会では、専門家による相談・支援窓口の開設やAIデマンドバスの本格運行、GIGAスクール構想の推進などに取り組みました。

引き続き、デジタル技術を用いた市民サービスの向上や事務事業の効率化に努めてまいります。

9回目を数えたオホーツク網走マラソンは、全国各地から約2,000名のランナーが網走を駆け抜け、東京農業大学の学生をはじめ、市民ボランティアなど多くの皆様のおかげで、ランニングポータルサイト「RUNNET」において、一昨年に引き続き全国1位を獲得することができました。改めて、運営に携わってくださった皆様に感謝を申し上げます。

さて、新庁舎は現在、供用開始に向け工事を進めているところであり、かねてより懸案であった消防庁舎も建て替え方針が決まりました。

また、女満別空港網走間の高規格道路は、別線市街地アクセスルート対応方針案が決まり、詳細ルートが今後、決定されますが、公共施設の建て替えや集約の議論と併せ、道路を基軸とした新しいまちづくりが始まる端緒の年になるものと考えております。

引き続き、誰もが健康で安心して暮らし続けられるまちの実現に、全力で取り組んでまいります。

政府は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく補正予算と、「歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取る予算」とする令和6年度当初予算を一体として、三位一体の労働市場改革による構造的な賃上げの実現、官民連携による投資拡大、グリーントランスフォーメーション(GX)やデジタルトランスフォーメーション(DX)の加速、少子化対策やこども政策の充実などを含む包摂社会の実現などによる新しい資本主義の加速や、防災・減災・国土強靱化など、めり張りの効いた予算を通じ、新たな経済成長の軌道に乗せていくことを目指すとしています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2023」では、経済・財政一体改革を着実に推進するが、「重要な政策の選択肢を狭めることがあってはならな

い」とし、民需主導の持続的・安定的な経済成長を実現するため、「経済あつての財政」の考え方の下、デジタル社会に対応し大胆な行財政改革に取り組む。そして、財政健全化に向けて取り組むとしています。

国の令和6年度一般会計予算は、11年連続で過去最高を更新する112兆717億円となり、税収も過去最高の69兆6,080億円と、前年度当初より約1,680億円の増加となりました。一方、公債依存度は31.2%であり、債務残高もGDPの1.8倍と、国の財政は予断を許さない状況と認識しております。

当市の財政状況は、これまでの行政改革の取組により、財政の健全度を示す財政指標は改善基調にあるものの、近年は多額の基金を繰り入れる財政運営となっておりますが、ふるさと寄附の支えにより、一定の基金残高を維持しているところです。

歳入は、ホタテ禁輸問題があるものの、漁業をはじめとする第1次産業が比較的的好調なことから、高い水準を維持しています。

一方、歳出では、物価高により経費が増加傾向にあります。デジタル化の推進により、事務事業の効率化を図りながら、出産・子育て支援の充実、地域医療や公共交通の体制維持、地域産業の活性化、老朽化する公共施設やインフラ施設の更新など、財政規律を保ちながら取り組んでまいります。

令和6年度の一般会計当初予算は283億4,237万9,000円で、対前年度比プラス16億9,699万6,000円、6.4%の増、六つの特別会計では、総額で95億7,785万6,000円、対前年度比マイナス1億1,886万8,000円、1.2%の減となりました。

また、公営企業会計は三つの事業会計の総額で50億4,509万5,000円、対前年度比マイナス7,751万1,000円、1.5%の減となったところです。

令和6年度は、地域医療の充実や猛暑対策、人材の確保、公共交通の維持、地域経済の活性化など、総合計画を基本として、五つの観点からまちづくりに取り組んでまいります。

一つ目は「ひとにやさしく、ひとを育むまちづくり」です。

地域医療では、オンライン診療が可能な医療Maasにより、通院困難者や医師の負担軽減を図るとともに、引き続き、救急医療体制の確保と開業医の誘致に努め、医療提供体制のさらなる充実を図ってまいります。

また、不妊治療への助成や、妊婦と産後の母子に

対する支援体制の充実に加え、国民健康保険加入者においては、人間ドックの助成対象年齢の拡大とともに、生活習慣病の予防のため特定保健指導の充実を図り、市民の健康維持に努めてまいります。

子育て環境では、家事、育児に不安を抱える家庭への訪問支援に取り組むとともに、こども発達支援センターの移転検討を進め、施設の機能強化を図るほか、医療費無償化の対象を高校生まで拡大し、子育て世帯のさらなる負担軽減を図ってまいります。

このほか、生活協同組合コープさっぽろが開設した親子のリフレッシュスペースでのイベント開催など官民が連携した取組を展開し、子育て環境の充実を図ってまいります。

人材の確保に向けては、再就職を希望する看護師、介護従事者、障がい福祉従事者が円滑に復職できるような研修に取り組むとともに、復職支援金を給付するほか、介護事業所における奨学金の増額を支援してまいります。

学校生活では、特別な支援が必要な児童生徒の状態に応じたきめ細かな支援を充実させるとともに、不登校の児童生徒が通級する教育支援センターにおいては指導員を増員し、それぞれの段階に応じた適切な指導に努めてまいります。

このほか、市内に在住する外国人へ、網走の歴史や文化、魅力を学ぶ機会を提供し、市民と交流できる場の創出に努めてまいります。

二つ目は「グリーンなまちづくり」です。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた啓発活動に取り組むとともに、あばしり電力の取組では、潮見地区に加え、有休市有地3か所において発電を開始するほか、NGKオホーツクにおいても太陽光発電設備の整備に取り組み、再生可能エネルギーの利用促進に努めてまいります。

また、森林の環境保全機能の維持のため、植林や伐採など計画的な整備に努め、「こまば木のひろば」においては、枯死木の伐採により、森林機能の回復を図ってまいります。

三つ目は「活力あふれるまちづくり」です。

農業では、環境に配慮した持続的な発展のため、DXやカーボンニュートラルの促進など農業者の意欲的な取組を支援するほか、近年、急激に増加している有害鳥獣の被害を抑制するため、特にエゾシカの捕獲について集中的に取り組めます。

水産業においては、消費者ニーズや商流の変化など多様な課題に対応するため、漁業者、水産加工事

業者の意欲的な取組を支援するほか、オホーツク海の海洋環境を的確に把握するため、観測機器の整備を支援します。

観光業では、デジタル技術を活用したプロモーションを実施するとともに、観光客の行動実態や意識など網走観光の特性を把握するほか、戦略的な観光地域づくりを担うDMOを支援してまいります。

公共交通では、日常の移動手段の確保のため、生活路線バスやどこバスの運行を支援してまいります。

働き手の確保については、高校生や、女性・高齢者等を中心とした就労意欲のある社会人に向けた合同企業説明会を実施し、就労や起業への意欲を高めるセミナー、新社会人を対象とした研修会を開催してまいります。

また、若年層の人材確保と地元定着を図るため、新規就職した方への奨励金の支給対象年齢を引き上げるとともに、公共交通や建設など社会インフラを担う事業者の人材確保の取組に対して、支援内容を拡大してまいります。

このほか、新たに、社宅整備への支援に加え、空き市営住宅の活用も含め、就労者の住宅確保に取り組んでまいります。

四つ目は「安全・安心なまちづくり」です。

災害対策では、夜間においても安全に避難できるよう、北浜地区の津波避難路へソーラー蓄電池式の照明設備を整備するほか、停電時の暖房や照明を確保するため、新たに、郊外地区の避難施設に外部電力を引き込む配線を整備してまいります。

インフラの整備では、道路の改良、橋梁の長寿命化対策、導水管や配水管の布設替え、下水道施設の耐震化など強靱化を計画的に進めるとともに、公園については、遊戯施設を中心とした子育て支援型、多目的に活用できる多世代交流型など、地域の利用実態を踏まえながら計画的に再編整備を進めてまいります。

女満別空港網走間の高規格道路の新規事業化に向けて鋭意取り組んでいくとともに、都市機能の集約や公共施設の適正配置などと併せ、都市計画決定に向けた検討協議を進めてまいります。

廃棄物処理では、広域での中間処理施設整備に向けた検討を進めるとともに、埋立ごみの減容などにより最終処分場の延命を図ってまいります。

また、猛暑への対応として、小中学校へのエアコン設置を計画的に進めるとともに、住宅やコミュニ

ティセンター、住民センター、ソレイユ、町内会館、自治会館、ふれあいの家へのエアコン設置に対しても支援してまいります。

五つ目は「デジタルを推進するまちづくり」です。

工事入札事務を電子化し、入札参加者及び市の双方における事務の効率化を図ってまいります。

また、これまでパトロールにより目視で行っていた積雪深の確認を、自動で観測する仕組みを導入し、除雪の効率化を図ってまいります。

加えて、ごみステーションの違反ごみ排出状況を速やかに把握できる仕組みを導入するほか、ボランティア清掃活動を行う団体の取組を共有化するアプリを導入し、地域美化活動へのモチベーションの向上や活動の広がりを図ります。

このほか、災害など緊急時に情報を広く早く届けるため、固定電話、ファクスへのガイダンス、SNSとの連携が可能なメール配信の仕組みとLINE広告を活用したプッシュ型の情報提供の構築に取り組んでまいります。

次に、網走市総合計画に定める将来像「豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市網走」の実現に向け、具体的に取り組む主な施策を五つの目標に沿って改めて御説明を申し上げます。

第1は、「一人ひとりを大切に作るやさしいまち」づくりです。

市民の皆様が生涯を通じて健康で安心して暮らせるよう、健康都市連合加盟都市と課題を共有しながら、「網走市民健康づくりプラン」に基づく保健・医療・健康づくりの施策を一体的に推進してまいります。

生活習慣病の予防では、関係団体と連携した事業の推進に努めるとともに、「あばしりベジラブル運動」の普及啓発や、対象事業への参加者にポイントを付与する「あばしり健康マイレージ事業」に取り組むほか、健康づくりの指導者養成に努めてまいります。

医療体制の確保では、移動型の医療サービスにより通院困難者や医師の負担軽減を図るほか、引き続き、救急医療体制の確保と開業医の誘致、人材確保に取り組む医療機関への支援のほか、新たに復職する看護師への支援金の給付や、円滑に復職できるよう研修の実施などに取り組み、医療提供体制のさらなる充実を図ってまいります。

母子保健では、妊娠期から出産・子育て期にわた

る切れ目のない相談体制により、母子の健康保持や増進に努めるとともに、不妊治療への助成や、妊婦と産後の母子に対する支援体制を充実させてまいります。

予防医療では、国民健康保険加入者の人間ドックの助成対象年齢を拡大するとともに、生活習慣病の予防のため、特定保健指導の充実を図ってまいります。

地域福祉では、市民の皆様をはじめ、団体、関係機関との連携を深め、地域の支え合いを念頭に、安心して生きがいを持って暮らすことができるまちづくりに取り組んでまいります。

高齢者福祉では、引き続き、地域及び関係機関と情報や課題の共有、連携強化を図りながら、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスを切れ目なく一体的に提供する地域包括ケアシステムのさらなる推進に努めるほか、介護人材の確保に向けては、介護福祉士資格取得に向けた奨学金制度に取り組む事業所への支援を拡大するとともに、新たに、復職者へ支援金を給付してまいります。

障がい者福祉では、手話言語条例に基づく手話の普及啓発に努めるとともに、ジョブコーチの養成や資格取得への支援のほか、復職者へ支援金を給付してまいります。

子育て支援では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的な支援を展開するとともに、新たに、家事、育児に不安を抱える子育て家庭などへの訪問支援に取り組むほか、こども発達支援センターの移転検討を進め、施設の機能強化を図ってまいります。

また、医療費の無償化の対象を所得にかかわらず高校生まで拡大し、子育て世帯のさらなる経済的負担軽減を図るほか、生活協同組合コープさっぽろが開設した親子のリフレッシュスペースでのイベント開催など官民が連携した取組を展開し、さらなる子育て環境の充実を図ってまいります。

ひとり親家庭も同様に、医療費の無償化を高校生まで拡大するほか、引き続き、親と20歳までの子の医療費の一部または全部を助成し、健康保持及び福祉の増進を図るとともに、経済的な支援や就労支援に取り組んでまいります。

生活困窮者に対しては、自立相談支援と併せ、世帯全体の家計収支を分析し家計の再生につなげる取組、また、就労の準備として基礎能力の形成を支援するなど、自立に向けた支援策を継続してまいります。

す。

第2は、「豊かな自然と共生する安心なまち」づくりです。

市街地における居住及び都市機能の集約や適切な配置などを示す「網走市立地適正化計画」に基づく、コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを推進するとともに、庁舎移転後の跡地の利活用、高規格道路の延伸を考慮した都市機能誘導区域内のゾーニングを踏まえ、都市計画の在り方について、関係機関と連携を図りながら検討を進めてまいります。

インフラの整備では、道路、橋梁の長寿命化を図るための老朽化対策、郊外地区の道路整備に取り組むとともに、公園は、地域の利用実態や特徴を踏まえながら、計画的に再編整備を進めてまいります。

冬期対策では、積雪深を自動で観測する仕組みを導入し、除雪の効率化を図ってまいります。

港湾では、網走港の安全な利用のため監視指導を継続してまいります。

公共交通では、日常の移動手段の確保のため、生活路線バスやどこバスの運行に対する支援を行うとともに、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、郊外地域において、予約型乗合タクシーの実証運行に取り組みます。

J R北海道問題では、乗車運賃の助成や、市民団体などによる自発的な取組を支援し、地域利用の促進を図るとともに、市民をはじめ、団体や企業などへマイレール運動を提唱するなど、鉄道の維持存続に向け、関係団体と多様な連携を図りながら対応に努めてまいります。

女満別空港の利活用では、地域や他空港の関係団体、北海道エアポート株式会社との連携により、路線の利用促進に取り組んでまいります。

市民の安全・安心では、自主防災組織への支援を通じて地域防災力の向上を図るとともに、夜間においても安全に避難できるよう、北浜地区の津波避難路へソーラー蓄電池式の照明設備を整備するほか、新たに、郊外地区の避難施設へ、停電時の暖房や照明を確保するため外部電力を引き込む配線を整備します。

交通安全では、園児、児童、老人クラブ会員などを対象にした交通安全教室を開催し、交通安全意識の啓発に努めるほか、貸出用チャイルドシートを新安全基準に適合したものへ更新し、乳幼児の安全確保に努めてまいります。

環境の保全では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて啓発活動に取り組むほか、あばしり電力の取組では、NGKオホーツクにおいても太陽光発電設備の整備に取り組み、再生可能エネルギーの利用促進に努めてまいります。

環境美化では、ごみの適正排出を推進するため、違反ごみの排出状況を速やかに把握できる仕組みを導入するほか、清掃活動を行う団体などの取組を共有化するアプリを導入し、地域美化活動のモチベーションの向上や活動の広がりを図ります。

廃棄物処理では、廃棄物処理広域化推進協議会において、広域での中間処理施設整備に向けた検討を進めてまいります。

最終処分場の延命では、資源物集団回収への支援や、分別率の向上に向けた啓発活動に努めるほか、生ごみ堆肥化率の向上、紙おむつの高温高圧処理、衣類などの焼却処理により、埋立てごみの減容を進めてまいります。

公営住宅では、潮見団地の整備に向け、中層住宅の建設に向けた実施設計を行います。

住環境の改善では、長寿命化やバリアフリー化など住宅改修に対する支援について、エアコンの設置も対象といたします。

空き家対策では、空き家バンクを利用した物件の流通の促進や、住宅の解体に係る費用を支援してまいります。

上水道では、安全で安心な水を安定して各家庭に届けるため、導水管や配水管の布設替え、機器の更新に計画的に取り組んでまいります。

下水道では、河川・湖沼の水環境の保全を図る施設を整備するとともに、老朽化した機械設備などの更新を進め、公衆衛生の向上を図ってまいります。

第3は、「ひとが集いにぎわいと活力を生むまち」づくりです。

農業では、持続的な発展と魅力ある農村環境の維持に向け、環境に配慮した安全・安心な農作物生産、農業基盤の整備のほか、農業後継者及び新規就農者を対象とした研修を支援するなど、担い手の確保に努めるとともに、DXやカーボンニュートラルの促進など、新たなイノベーションを活用した農業者の意欲的な取組を支援してまいります。

病虫害や伝染病の対策では、国や道とともにジャガイモシロシストセンチウの蔓延防止と防除に万全を尽くすほか、家畜伝染病の発生時に迅速に防疫作業が実施できるよう、防疫体制を構築してまい

ります。

鳥獣被害対策では、増加する農林業被害の抑制のため、エゾシカの捕獲業務を強化するほか、市街地での目撃が増加しているヒグマによる人的被害の防止と共生の両立について取組を進めてまいります。

林業では、森林の持つ木材生産と環境保全という多面的機能の維持と再生を図るため、計画的な森林整備や林地施設の適切な維持管理に努めるとともに、「こまば木のひろば」においては、枯死木の伐採により森林機能の回復を図ってまいります。

水産業では、海面・内水面における漁場環境保全や、網走湖及び能取湖の水質・資源調査、ヤマトシジミ資源の回復に向けた種苗生産を支援し、漁家経営の安定化を図るほか、多様化する課題に対応する漁業者、水産加工事業者の意欲的な取組を支援してまいります。

また、オホーツク海の海洋環境を的確に把握するため、観測機器の整備を支援します。

水産加工の振興では、網走産水産物のよさやおいしさの認知度の向上のため、学校給食や東京農業大学学生食堂での提供、オホーツク網走マラソンや友好都市、首都圏でのPRに取り組むほか、ふるさと納税制度を通じた消費拡大を図るとともに、外国人技能実習生の受入れ支援に加え、新たに、特定技能1号の外国人材を採用した事業所に支援金を給付し、持続的な水産加工業の発展を図ります。

観光業では、デジタル技術を活用したプロモーションを実施するとともに、観光客の行動実態や意識など網走観光の特性を把握するための調査を実施するほか、戦略的な観光地域づくりを担うDMOを支援してまいります。

中心市街地の活性化では、網走中央商店街振興組合や、網走商工会議所、まちなか網走などとの連携によるイベント開催のほか、リモートワークなど多様な働き方に対応するコワーキングスペースの利用促進を支援してまいります。

企業誘致では、引き続き、地域の特性に即した誘致活動を推進するとともに、網走刑務所や関連事業者との連携により、公有地などの資源を活用した共生型地域社会の実現を目指してまいります。

また、デジタル時代のビジネス変革に対応するため、引き続き、専門家による相談・支援窓口の開設を支援してまいります。

市場開拓・販路拡大では、ふるさと納税制度を通じた特産品のPRに努めるとともに、引き続き、地

場製品の生産性向上につながる設備整備を支援してまいります。

就労対策では、高校生や、女性・高齢者等を中心とした就労意欲のある社会人に向けた合同企業説明会を実施し、就労や起業への意欲を高めるセミナー、新社会人を対象とした研修会を開催するほか、若年層の人材確保と地元定着を図るため、新規就職した方への奨励金の支給対象年齢を引き上げるとともに、公共交通や建設技能者など社会インフラを担う事業者が実施する人材確保の取組について、支援内容を拡大してまいります。

このほか、新たに、社宅整備への支援に加え、空き市営住宅の活用も含め、就労者の住宅を確保する取組を支援してまいります。

第4は、「豊かなひとを育むまち」づくりです。

就学前施設から小学校へ円滑に接続することで、いわゆる「小1プロブレム」を未然に防止するため、幼児と児童との交流や、教職員が教育内容や指導方法の相互理解を深めるなど、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の連携を進めてまいります。

学校教育では、教育内容の充実、学校運営の改善、家庭や地域を含めた教育環境の整備に努め、子供たちの確かな学力、豊かな人間性、健やかな体の調和の取れた成長を促す取組を推進してまいります。

このため、学習支援員を配置し、習熟度別指導や少人数指導などに取り組むほか、引き続き、外国語指導助手による英語教育を実施してまいります。

また、スクールカウンセラーの相談体制の充実のほか、特別な支援を必要とする子供たちの学校生活や学習活動をサポートする支援員を配置し、個々の状態に応じたきめ細かな支援に取り組むとともに、不登校の児童生徒が通級する教育支援センターにおいても指導員を増員し、それぞれの段階に応じた適切な指導に努めてまいります。

さらに、児童の学力・体力の向上を図るため、引き続き、東京農業大学の学生ボランティアによる学習サポート、日本体育大学の指導者による指導や教員研修に取り組んでまいります。

いじめの防止では、学校と家庭・地域における情報の共有や指導体制の充実を図るとともに、未然防止、早期の発見・対応に向け、児童生徒が相談できるアプリの導入のほか、有識者による講演会を開催し、いじめ撲滅の意識醸成を図ってまいります。

また、SNSの利用上のトラブルや不登校などの

課題に適切に対応するため、引き続き、情報モラルに関する指導に努めるほか、新たに、学校教育専門相談員を配置し相談体制を充実させてまいります。

郊外の学校においては、スクールバスにて通学する児童生徒の負担の軽減のため3路線を追加し、通学時間の短縮化、混雑の解消を図ってまいります。

生徒数の減少により様々な課題を抱える部活動は、子供たちが将来にわたりスポーツや文化芸術活動を続けられる環境を構築できるように、国や北海道が定めるガイドラインに沿って、地域移行に向けた取組を進めてまいります。

このほか、学校と地域の連携・協働により、地域とともにある学校づくりに取り組むコミュニティ・スクールを推進するとともに、全ての教員が子供たち一人一人と向き合う時間を確保することができるよう、校務の情報化と効率化を進めてまいります。

高等学校では、網走南ヶ丘高校定時制課程の振興や、下校時の通学手段の確保を支援してまいります。

東京農業大学に対しては、地元や友好都市などから入学する学生への学資支援金の給付のほか、都市圏の高校生を対象とした校外教育プログラムの取組を支援し、さらなる学生確保に努めてまいります。

日本体育大学附属高等支援学校に対しては、引き続き、保護者の経済的負担を軽減するための入学費用、奨学金制度、教育環境や教育活動のほか、オープンキャンパスや見学ツアーなどPR活動を支援してまいります。

社会教育では、市民の主体的な学びが豊かで潤いのある地域づくりへと進展していく契機となるような場の充実を図り、網走の魅力を再認識し、新たな発想や創造につながる学習機会を提供してまいります。

加えて、子供たちの豊かな心や感性、たくましく生きる力を育み、夢を持って生きることのすばらしさを学ぶ「子ども夢育事業」を引き続き実施するとともに、青少年の学習環境の整備を図るほか、高等教育機関などと連携した多様な学習機会を提供してまいります。

図書館では、各種資料の収集や整備・保存に努めるほか、電子図書の書籍の充実を図り、多くの市民が読書に親しめる環境づくりに取り組んでまいります。

市民会館、総合体育館など社会教育施設については、機能も含め、引き続き、整備の在り方を検討し

てまいります。

芸術文化では、多くの市民が優れた芸術文化に触れ、豊かな人間性を育むことができる活動の充実に向け、様々な分野の芸術文化を鑑賞する機会を提供してまいります。

また、新たなにぎわいを創出し、芸術文化の向上や市民文化の発展につなげるため、恵まれた自然環境など、まちの魅力を生かした合宿誘致により芸術文化の活動拠点づくりを図るほか、音楽・美術の専門家による表現技法の学習機会を提供してまいります。

美術館は、優れた美術作品の鑑賞機会を提供する場として、また、博物館は、郷土の歴史について学び体験する場として、企画展の開催や教育普及活動に努めてまいります。

モヨロ貝塚館では、古代モヨロ文化を学び、体験する講座の開催などにより史跡を広くPRし、モヨロ文化の定着を図ってまいります。

スポーツでは、競技スポーツの振興はもとより、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりを進めることができる環境づくりに取り組むほか、備品の整備と施設の長寿命化を図ってまいります。

トップアスリートなどが「夢先生」として授業を行う「夢の教室」は、引き続き、全小中学校で開催し、児童の健全育成に取り組むとともに、全道大会、全国大会に出場するスポーツ少年団へ遠征に係る費用を支援し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

障がい者スポーツでは、障がいのある人がスポーツに親しみ、身体を動かす喜びを体感することによって、健康増進や体力向上を図ることができる環境づくりを進めるとともに、日本体育大学附属高等支援学校や関係団体と連携し、スポーツ教室の開催や指導者の育成を図ってまいります。

スポーツ合宿では、引き続き、関係機関や団体と連携を図りながら誘致活動に努めるほか、ボート競技の合宿に向けて、競技艇を整備してまいります。

国際交流では、姉妹都市のカナダ・ポートアルバーニ市とは、少年少女訪問団の派遣など青少年の交流を、大韓民国蔚山広域市南区とは、市民の主体的な友好交流の促進を図ってまいります。

また、市内に在住する外国人へ、網走の歴史や文化、魅力を学ぶ機会を提供し、市民と交流できる場の創出に努めてまいります。

国内交流では、引き続き、友好都市などと、児童生徒の体験学習や物産交流など様々な交流を進めてまいります。

地域間交流では、網走の食材を扱う市外事業者や、ふるさと寄附をいただいた方々を中心にあばしり応援人・応援隊を募るほか、東京農業大学の卒業生へのアプローチによる関係人口の創出・拡大に努めるとともに、網走での生活を希望する方を大都市圏から募る地域おこし協力隊制度の取組に加え、新たに、協力隊の活動を短期で体験するインターン制度を活用し、移住・定住の促進に努めます。

第5は、「ともに歩み、ともに築く協働のまち」づくりです。

地域協働では、市民、地域活動の核である町内会や、様々な分野で活動している市民活動団体など多様な組織・団体と連携を深めてまいります。

地域活動では、団体などの地域活動を支援し、市民活動の活性化やコミュニティの育成を図るほか、町内会や自治会が所有する集会施設の改修などへの支援は、新たに、エアコンの設置も対象といたします。

広報・広聴では、広報紙の充実に努めるほか、災害など緊急時に情報を広く届けるため、固定電話、ファクスへのガイダンス、SNSとの連携が可能な新たなメール配信の仕組みと、LINE広告を活用したプッシュ型の情報提供に取り組んでまいります。

また、まちづくりふれあい懇談会、みんなの市長室、市長への手紙などの取組を通じて市民意識の把握に努め、ともに築く協働のまちづくりを進めてまいります。

行政運営では、網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況や達成度の検証・分析を通じて、効率的、効果的な施策を推進するとともに、網走市公共施設等総合管理計画に基づく公共施設などの適正な配置や、第5次網走市行政改革推進計画に基づく効率的で効果的な事務事業の推進、網走市DX推進計画に基づく持続可能なまちづくりに努めてまいります。

また、地域公共交通、観光・空港の振興、地方創生、廃棄物処理など、一基礎自治体では解決が困難な課題に対しては、自治体、大学、企業、団体などと多様な連携を図りながら解決に取り組み、斜網地域1市4町の枠組みによる定住自立圏においても、救急医療体制の維持など、圏域全体で必要な生活機

能を確保するための取組を進めてまいります。

2024年の元日、能登半島で最大震度7の地震が観測され、ことほぐ空気を一変させた今年の幕開けでした。元日のこんな日にやめてくれと願っても、地震は構わず、いつの時代も、災禍は時と場所を選ばないのだということを、深く心に刻んだ今年の初めでありました。

遡ること800年余り前の鎌倉時代、鴨長明によって書かれた随筆「方丈記」は、当時の地震や飢饉、疫病など次々と見舞われる乱世を書き記しました。

「山は崩れて河を埋み、海は傾きて陸地をひたせり。土裂けて水湧き出で、巖割れて谷にまろび入る。」と、京都の文治地震を記し、地方から物資の供給を断たれた京都において食糧の粟の値段が高騰し、田舎から運ばれる食糧や燃料が滞り、京都の東半分だけでも4万2,300人の死者があったことが記されています。

「京のならひ、何わざにつけても、みなもとは田舎をこそ頼めるに、絶えて上るものなければ…金をかるくし、粟を重くす。」。800年前の変わらぬ姿が今にも写し出されています。

私たちは、新型コロナウイルス禍を経て、その後のロシアによるウクライナ侵攻の影響などから食品や燃料の価格が高騰し、能登半島地震においては、水の供給が断たれていることに難儀していることを思うとき、「みなもとは田舎をこそ頼めるに…」の言葉を、いま一度かみしめながら、市政運営に当たってまいりたいと存じます。

議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

**○平賀貴幸議長** 次に、教育行政執行方針について、教育長の説明を求めます。

教育長。

**○岩永雅浩教育長** ー登壇ー 令和6年第1回定例会の開催に当たり、教育行政の基本的な考え方と施策の大要について申し上げます。

感染症法上の分類が2類相当から5類へと移行された新型コロナウイルス感染症は、3年もの間、児童生徒の学校教育活動、市民の生涯学習活動に大きな影響を与えてきたところです。現在では、これまでの日常を取り戻しつつありますが、いつ何時でも状況に応じた行動や対応が必要になってまいります。

当市が将来にわたって発展していくためには、様々な問題に自ら立ち向かい、様々な人たちと協働

して、それぞれの状況に応じて最適な解決方法を探り出していく力をもつ持続可能な社会の創り手を育成し、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じられる日本社会に根差したウェルビーイングの向上を実現するための教育の役割が、ますます重要で

す。学校教育では、持続的に児童生徒の学びを保障していく中で、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向けた教育の充実、地域とともにある学校づくりの実現などが求められており、社会教育では、社会の変化に柔軟に対応する中で、様々な課題解決・自己実現のための生涯学習の推進、学習機会の提供などが求められています。

教育委員会では、社会がどのように変化しようとも、子供たちがふるさとへの誇りと愛着を持ち、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、そして、たくましく生きていくための健康や体力をバランスよく育むことに努めるとともに、市民誰もが主体的に学び続け、学びの成果が生かされる生涯学習社会の実現を目指し、教育行政の充実・発展に尽力してまいります。

また、様々な教育課題に対応するため、「網走市教育大綱」を基軸として関連する計画に基づき、学校と家庭、地域、幼児教育や大学など関係機関との連携を一層強化して、各種施策を推進してまいります。

この後は、教育施策の概要について申し上げます。

第1に、幼児教育と小学校教育の連携についてです。

学校教育では、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、子供が主体的に学びに向かうことが重要で、そのためには幼児教育と学校教育の連携が不可欠です。

このため、子供が円滑に小学校生活を始められるよう、幼児と小学校児童との交流を充実させるとともに、教職員間で教育内容や指導方法についての情報交流や相互理解を深めるため、幼稚園や保育園、認定こども園と小学校との連携を進めてまいります。

第2に、義務教育についてです。

子供たちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、豊かで幸せな人生を切り開いていくことができる「生きる力」を育むために、

「知識・技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」が実現されるよう、網走市学校教育推進プランを基本として、一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図っていきます。

義務教育9年間の小中連携を通じて、社会的・職業的自立に向け、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、児童生徒が一人一人のキャリア形成を育むために、キャリア・パスポートを活用するなど、自己の変容や成長の自己評価を促すキャリア教育を実践します。

さらに、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造していくための力を身につけた子供を育むため、引き続き高等学校や大学、関係機関との連携も図りながら、様々な施策を推進してまいります。

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、5類感染症へ移行後、制限なく全ての教育活動が取り戻されたところですが、引き続き感染症への正しい理解とリスクを避ける行動をとることができるよう指導を徹底するとともに、学校運営が円滑に継続できる学校環境整備にも取り組んでまいります。

次に、「確かな学力」の育成ですが、学習内容の確実な定着には各学校の教職員が一体となって、学校の教育目標を踏まえたカリキュラム・マネジメントを実現し、質の高い教育活動を推進するとともに、生活習慣や学習習慣の指導も含め、学校の成果や課題を教育委員会、家庭、地域で共有し、社会に開かれた教育課程によるきめ細かな指導をさらに充実させていく必要があります。

また、GIGAスクール構想により整備した1人1台端末や電子黒板などのハードウェア、デジタルドリル教材や指導者用デジタル教科書などのソフトウェアを一体的に活用し、「令和の日本型学校教育」の実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に取り組みます。

一方で1人1台端末の利活用が進むにつれて、故障の増加やバッテリーの耐用年数が迫っており、学びを止めない観点から、今後、端末を計画的に更新する必要があります。

教職員で組織する学力向上推進委員会や学校ICT活用推進委員会での学校間の情報共有、指導方法の工夫改善、小中連携の取組を進め、教員の専門的知識や指導技術の向上を図るため、引き続き全ての小中学校での公開研究会の開催や、学力向上フォーラム、特別支援教育研修会、ICT活用研修会や新

任教職員研修会を実施するなど、今日的課題やキャリアステージに応じた教員の育成を推進します。

また、最終年度を迎える学校力向上に関する総合実践事業を発展させて継続するために、研究機関と連携し、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という学びを連続・発展させる「学びの文脈づくり」を考慮しながら、将来を担う子供たちに、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した学級や授業、学校づくりを進めます。

一人一人の資質・能力を伸ばすための、きめ細かな指導の充実では、全国学力・学習状況調査の結果の分析や、学校評価ガイドラインに基づく教育課程の編成・実施による授業改善に向けた指導・助言等を行う教育研究者を招き、教員の指導力向上を図る研修を実施するとともに、学習支援員の配置による算数・数学科での習熟度別指導や少人数指導、外国語指導助手（ALT）の配置による英語教育の充実に取り組んでまいります。

土曜日や長期休業中、放課後での学習機会の創出・支援では、東京農業大学や市内高等学校と連携し、学生ボランティアや学校支援ボランティアを活用した取組を推進してまいります。

家庭や地域と連携した学力向上の方策として、生活リズムチェックシートの積極的な活用を図るなど、基本的な生活習慣の確立や家庭での学習習慣の定着に向けた取組を推進してまいります。

「豊かな人間性」を育む教育では、自他の持っているよさを大切にし、思いやりの心を育ていけるよう、道徳教育の充実を図ってまいります。

また、自分の感覚や行為を通して理解する実習や実験など、様々な場面で実際に体験することを通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するソサエティ5.0時代にこそ一層高まるとされています。そのため、学校教育と社会教育が連携し、地域学校協働活動事業やデジタル図書館を利用した読書活動の推進、社会教育機関・施設などの地域資源を活用した自然体験や職業体験、ボランティア活動など、あらゆる教育活動を通して、自立心や自律性、思いやりの心を培い、子供たちの豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

「健やかな体」の育成では、なぜ、よく食べ、よく眠り、よく運動することが大切なのかを理解し、自ら心身の健康を大切にする気持ちや運動の楽しさ、喜びを実感できる体育活動を通して、心身とも

に健康で元気に生活できる健やかな体を持った子供の育成を目指してまいります。

楽しく、達成感が味わえる体育授業をはじめ、全小中学校が行う「一校一実践」の取組、タグラグビーの推進、オホーツク網走マラソンへの参加促進などに努めるほか、日本体育大学との連携の下、大学指導者による教員研修を通して、体力向上を図る取組を推進してまいります。

次に、生徒指導では、SNSの利用上のトラブルや、いじめ、不登校など様々な課題に適切に対応できるよう、学校における情報モラルに関する指導や、新たに学校教育専門相談員を配置し相談体制を充実させるとともに、関係機関との連携を図りながら、これらの未然防止、早期発見、早期対応を強化してまいります。

特に、いじめ問題は事実関係の早期把握に基づく適切な対応による解決が重要となることから、網走市いじめ防止基本方針や学校いじめ防止基本方針に基づき、網走市いじめ問題等対策連絡協議会を開催するなど、学校と家庭・地域における情報の共有や指導体制の充実を図るとともに、重大事態が疑われる場合については、網走市いじめ問題専門委員会を開催し、迅速に対応を進めてまいります。いじめの防止では、学校と家庭・地域における情報の共有や指導体制の充実を図るとともに、未然防止、早期の発見・対応に向け、児童生徒が1人1台端末などから相談できるアプリを導入するほか、有識者による講演会を開催し、いじめ撲滅に向けて地域一丸となった意識醸成を図ってまいります。

さらに、各学校の児童会や生徒会などが行ういじめ防止に関する活動の交流や、子供たち自身がよりよい人間関係づくりや充実した学校生活を送るための取組について考え合う機会として開催する「網走市子ども会議」などの取組を継続してまいります。

相談窓口を広く持ち、相談機会を増やすことにより問題の芽を早期に解消し、きめ細かな指導につなげるためスクールカウンセラーを複数名配置して充実させるとともに、家庭児童・教育相談室の活用促進、さらには教育支援センター（クリオネ学級）の指導員を増員し、不登校児童生徒への学習支援の取組を進めるとともに、多様な学びの場の環境整備と充実を図ってまいります。

特別支援教育では、特別な支援を必要とする子供への対応を充実させるため、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が重要です。特別支援

学級や通常学級に必要な支援員を配置するほか、学校教職員間で情報を共有し、教職員や支援員を対象にした研修会の開催、発達障がい児童生徒の相談支援などを行い、特別支援教育の充実に努めるとともに、個に応じた学習環境の整備に努めてまいります。

経済的理由によって就学が困難な児童生徒に対しては、義務教育を円滑に受けることができるよう、必要な援助を行います。

登下校時の児童生徒の安全確保では、交通安全や防犯、防災の観点から通学路危険箇所の安全確保に向けた取組を進めるとともに、各地域での見守り活動を側面的に支援し、スクールガードリーダーを継続して配置するほか、パトロール活動用の資材の整備、関係行政機関などで組織する「子どもの安全確保連絡会議」との連携などにより、子供たちを不審者などから守る取組を継続して行ってまいります。

郊外の学校においては、スクールバスにて通学する児童生徒の負担の軽減のため3路線を追加し、通学時間の短縮化、混雑の解消を図ってまいります。

学校図書館では、引き続き図書館のよりよい環境づくりや蔵書の充実を図るとともに学校図書館司書の配置により、本に親しむ習慣を子供たちに根づかせるための方策を推進するなど、読書環境の一層の充実を図ってまいります。

学校施設は、学校施設改修計画に基づき、効果的かつ効率的な改修を進めるとともに、猛暑対策として小中学校への計画的なエアコンの整備、学校遊具などの点検、改修・更新など児童生徒の安全確保や環境改善の取組を推進してまいります。

また、今後の児童生徒数や学校施設の老朽化などを見据え、子供たちにとってより望ましい教育環境の充実など、多角的・多面的な視点を持ちながら、当市における学校の在り方について研究してまいります。

特に小規模校については、少人数での教育の良さを生かしたきめ細かな指導や、特色のある教育を行う小規模特認校制度の導入などについて検討してまいります。

次に、学校給食では、計画的な食器の更新と給食用備品の整備や設備の改善を進めるとともに、子供たちに安全で安心な学校給食を継続して安定的に提供していくための運営体制の維持に努め、給食食材の産地公表を引き続き実施するとともに、地産地消の取組のほか、子供たちが食に関する正しい知識と

望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育について推進してまいります。また、保護者の経済的な負担軽減、子育て支援の一環として給食費の無償化を引き続き実施してまいります。

このほか、地域とともにある学校づくりを目指し、地域の住民や企業、教育機関などがもつ人的資源や技能などを生かした学習環境づくりを進めるとともに、コミュニティ・スクールを通じて、学校と地域住民などが、「9年間でどのような子供を育てるのか」、「地域でどのような教育を実現していくのか」という目標やビジョンを共有しながら、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進します。

生徒数が減少する中、その在り方について将来的な見直しが求められている学校部活動については、国や北海道が定める総合的なガイドラインを踏まえ、今後の地域移行に向けた検討のために設置した協議会において活動環境の整備、人材の確保、費用負担など、様々な課題を整理し、子供たちが将来にわたりスポーツ活動や文化芸術活動に親しむことのできる新たな環境の構築に向けて、学校や関係団体と連携しながら検討を進めてまいります。

教職員の働き方改革では、校務支援システムを活用した勤務時間の把握やICTを活用した校務の効率化を進めるとともに、全ての教職員が子どもたち一人一人と向き合う時間の確保に努めます。

第3は、高等学校・高等教育についてです。

小中学生が高等学校・大学と交流する機会を充実することで、将来を見通した学習への興味・関心や学ぶ意欲の向上を図ってまいります。

また、網走南ヶ丘高校定時制課程振興のための助成や、定時制生徒の下校時の公共交通手段確保への支援を引き続き行ってまいります。

東京農業大学生物産業学部や地域学校協働活動事業との連携による、市内小中学校での農大生や一般市民の教育ボランティアの拡充にも努めてまいります。

このほか、奨学資金制度については、貸付型の奨学資金と給付型の「サン育英奨学金」を運用することで、社会の有用な人材の育成を目指してまいります。

第4に、生涯学習についてです。

市民の自主的で主体的な学びや市民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものです。そのため、各世代の学習ニーズに対応した学習機会の充実や学習情報の提供など、

市民の豊かな学びを育む環境づくりに努めてまいります。

図書館では、市民の生涯学習の支援や様々な生活課題の解決のため、電子図書館の書籍充実を含め、幅広い図書資料の収集・整備の充実を図るとともに、レファレンスサービスを充実してまいります。

子供の読書活動推進計画につきましては、現在の第4次計画の評価を行い、北海道子どもの読書活動推進計画との整合性を図りながら第5次計画の策定に取り組んでまいります。

また、子供の読書活動を推進するため、学校などと連携した事業を引き続き実施するほか、図書館内外での「よみきかせ会」の開催や読書ノートの活用促進、絵本パック事業などを実施してまいります。

高齢者や障がいのある方々の読書活動の推進では、ボランティア団体などとの協働による読書機会の充実にも努めてまいります。

第5に、社会教育についてです。

社会構造が変化し、人々の生活様式や価値観が多様化する中、恵まれた自然環境や産業特性、まちの魅力や学びにより再認識し広く伝え、活動することができる人づくりが重要であることから、網走の特色ある地域資源や歴史・文化について学ぶ「あばしり学講座」をはじめ、生活や地域の課題解決に向けた各種講座を開設するとともに、高等教育機関などと連携した多様な学習機会の提供に努めてまいります。

また、地域全体で学校教育を支援する地域学校協働活動事業や放課後子ども教室推進事業のほか、市民や関係団体と連携し、子供たちに質の高い学習機会を提供していくとともに、夢を持って生きることの大切さを伝える機会を創出してまいります。

中学校の部活動をめぐっては、部活動の地域移行の方向性や解決すべき諸課題について、学校教育部と連携し、議論の取りまとめに向けて検討を進めてまいります。

さらに、寿大学では、高齢者が健康でいきいきと暮らすための学習機会の提供を通じて、高齢者の学習意欲や活動意欲の向上に努めるほか、様々な世代や地域との交流を通じた高齢者の生きがいづくりを推進してまいります。

社会教育・社会体育施設の在り方については、今後の人口推移や施設の老朽化などを見据え、市民にとってより望ましい学習環境の充実など、様々な視点から機能の在り方も含め、引き続き検討してまい

ります。

第6に、家庭教育についてです。

子供たちが健やかに成長していくために、家庭と地域がともに学び、地域全体で子供を育てていくための環境づくりを目指し、学校や地域、関係団体などと連携を図りながら、子供たちの発達段階に対応した事業を実施するとともに、健康福祉部局と連携を図り、子育て世帯を対象にした子育てに関する講座の実施など、家庭教育支援に努めてまいります。

第7に、芸術文化についてです。

心の充実には豊かな人とまちを育むものであり、市民文化の高揚は地域社会に豊かさや潤いをもたらします。そのため、市民の誰もが優れた芸術に触れることができるよう、様々な分野の芸術鑑賞機会を提供するとともに、網走にゆかりのある演奏家・芸術家を招いてのふるさとアーティストフェスティバルを開催し、市民の芸術文化に対する意識の推進を図ってまいります。

また、芸術文化合宿では、引き続き網走の地域性を活かし、芸術文化活動団体の合宿誘致を推進するとともに、市民との交流を通じて、まちのにぎわいづくりと市民の芸術文化の向上に努めてまいります。

美術館では、郷土作家を紹介する常設展や、所蔵作品展のほかに、洋画家「遠藤彰子の挿絵の世界展」、国内外で活躍する「平田隆宏彫刻展」などの企画展を開催し、優れた美術作品を鑑賞する機会を提供いたします。

さらに、小中学生のための美術展や市内学校への出張美術館を実施するほか、各種美術講座や作品解説会の開催など、美術教育の普及に努めてまいります。

また、将来の活躍が期待される若手美術家を応援するため、市内にその作品を展示する事業を引き続き取り組んでまいります。

博物館では、郷土を語ることでできる博物館として展示や資料をはじめ、その機能の充実に一層努めてまいります。また、歴史と自然を学ぶための企画展などを開催するほか、博物館友の会と連携した各種講座や見学会、観察会などを開催し、子供たちや市民の学習機会の充実と教育普及活動を推進してまいります。

第8に、文化財についてです。

国の史跡「モヨロ貝塚」について学ぶことのできる講演会や体験学習会などの講座を開講し、モヨロ

貝塚の理解とPRに努めてまいります。

また、博物館網走監獄の重要文化財建造物の耐震対策工事に対して支援を行ってまいります。

第9に、スポーツについてです。

スポーツは、青少年の健全育成や健康の維持・増進、コミュニティーづくりなどの役割を果たすものであり、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができる環境づくりが重要です。

このため、スポーツ施設の整備や維持管理を進めるとともに、競技スポーツの振興や、それぞれの体力や年齢・目的に応じた各種スポーツ教室を開催するなど、スポーツへの参加機会の提供に努め、スポーツを通じた健康づくりやコミュニティーづくりを進めてまいります。

障がい者のスポーツの振興につきましては、市内関係団体や日本体育大学附属高等支援学校と連携し、障がい者スポーツ教室の開催や指導者育成の支援を行い、スポーツを通じた仲間づくりや交流のできる環境づくりに努めてまいります。

次に、スポーツ合宿事業の推進では、関係機関や団体との連携を図りながら、ラグビーや陸上競技、サッカーなどの誘致活動を積極的に行うとともに、国際大会への出場選手や障がい者スポーツなど、幅広い合宿誘致に取り組み、地域の活性化及びスポーツに対する市民意識の高揚を目指してまいります。

さらに、陸上中長距離の国内トップ選手が出場するホクレン・ディスタンスチャレンジ網走大会をはじめ、市内で開催される全国、全道規模の大会など、各種スポーツ大会の開催を支援するほか、競技スポーツの振興を図るため、スポーツ団体や関係機関と連携し、競技力の向上や指導者育成、スポーツ活動の支援など、環境づくりに努めてまいります。

最後に、国際化対応についてです。

幼児や小学生のうちから外国語に親しみ、異なる文化や風習などを体験・学習する機会の提供を通じて、日本や網走の文化を再認識するとともに、国際感覚を持った人材育成を目指した取組を、引き続き実施してまいります。

また、市内に在住する外国人を対象に、網走の歴史や文化、魅力を学ぶ機会や、市民と交流する機会を提供し、市民と在住外国人が互いに文化を理解し共有できる環境づくりに努めてまいります。

以上、令和6年度における教育行政推進に当たっての教育施策の概要について申し上げます。

教育委員会では、社会がどのように変化しようとも、子供たちが自らの夢や希望に向かって、自立して社会でたくましく生きていくために必要な、総合的な人間力の基礎を身につけることができるよう、学校と家庭・地域が共通の認識の下、関係機関・関係団体などとの連携を図りながら、本市教育のより一層の充実・発展に全力で取り組んでまいりますとともに、生涯を通して豊かに学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 ここで、暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時32分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、令和6年度予算案の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第1号から第7号までの令和6年度各会計予算につきまして、御説明申し上げます。

網走市各会計予算書を御覧願います。

初めに、1ページ、議案第1号の一般会計予算でございます。

第1条は、歳入歳出予算でございます。

予算の総額は283億4,237万9,000円で、歳入歳出予算の款項の区分及び金額は、2ページから6ページまでの第1表のとおりでございます。

第2条は、債務負担行為の設定でございます。

内容は、7ページの第2表に記載のとおり、期間、限度額を設定するものでございます。

第3条は、地方債に関する定めでございます。

内容は、8ページの第3表に記載のとおり、起債の限度額等について定めるものでございます。

第4条は、一時借入金の限度額を定めるものでございまして、最高額を70億円とするものでございます。

第5条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

報酬、給料、職員手当等及び共済費につきまして、同一款内における項間の流用について可能とするものでございます。

次に、9ページ、議案第2号市有財産整備特別会計では、予算総額5,824万3,000円でございます。ま

た、一時借入金の限度額を5,000万円とするものでございます。

次に、11ページ、議案第3号国民健康保険特別会計では、予算総額40億7,305万6,000円でございます。また、一時借入金の限度額を6億円とするものでございます。

次に、15ページ、議案第4号網走港整備特別会計では、予算総額9億720万2,000円でございます。また、一時借入金の限度額を9億円とするものでございます。

次に、17ページ、議案第5号能取漁港整備特別会計では、予算総額1億7,600万円でございます。また、一時借入金の限度額を1億7,600万円とするものでございます。

次に、19ページ、議案第6号介護保険特別会計では、予算総額36億6,509万7,000円でございます。また、一時借入金の限度額を7億円とするものでございます。

次に、23ページ、議案第7号後期高齢者医療特別会計では、予算総額6億9,825万8,000円でございます。また、一時借入金の限度額を2億円とするものでございます。

以上、一般会計及び特別会計予算について御説明申し上げましたが、その内容につきましては、財政課長及び税務課長から御説明申し上げます。

○平賀貴幸議長 財政課長。

○古田孝仁財政課長 ー登壇ー それでは、私のほうから、予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

お手元に配付しております資料1号、予算資料の2ページをお開き願います。

一般会計の歳入歳出を科目別に表したものでございますが、特徴的な予算の増減につきまして御説明いたします。

初めに、歳入、1、市税ですが、前年度比較はプラス4,661万円、0.9%の増となっており、これは法人市民税と償却資産に係る固定資産税の伸びによるものでございます。

次に、11、地方特例交付金ですが、前年度比較はプラス1億2,474万1,000円、715.5%の増となり、これは定額減税で減収となる個人市民税について、国から全額補填されるものでございます。

次に、12、地方交付税ですが、前年度比較はプラス2,300万円、0.3%の増となりましたが、地方交付税の振替分であります臨時財政対策債を合わせまし

た実質的な金額はマイナス3,600万円、0.5%の減となっております。これは先ほど説明しました国から補填される減税分を合わせます本来の市税が伸びることによるものでございます。

1から13までの一般財源の計では、市税と地方交付税の大幅な増により、前年度比較はプラス1億7,201万5,000円、1.3%の増となっております。

なお、先ほどの臨時財政対策債を考慮した実質的な金額は、一番下に記載しておりますが、プラス1億1,301万5,000円、0.9%の増となっております。

戻りまして、16国庫支出金ですが、前年度比較はプラス1億4,479万4,000円、5.8%の増となっております、これは公園整備によるものでございます。

次に、20繰入金ですが、前年度比較はプラス4億7,327万4,000円、23.8%の増となっております、これは庁舎整備のほか、市内路線バスへの支援、郊外地区の乗合タクシーの運行、高校生までの医療費無償化などにふるさと寄附基金を活用することによるものでございます。

次に、23市債ですが、前年度比較はプラス9億6,750万円、29.4%の増となっております、これは庁舎整備及び郊外地区道路整備によるものでございます。

次に、3ページの歳出でございます。

2、総務費ですが、前年度比較はプラス14億5,573万4,000円、32.7%の増となっております、これは庁舎整備によるものでございます。

次に、3、民生費ですが、前年度比較はプラス2億8,237万2,000円、4.2%の増となっております、これは介護報酬及び子ども・子育て支援の公定価格の改定に伴います福祉サービスや子育て支援施設への給付費の増によるものでございます。

次に、5、労働費ですが、前年度比較はプラス2,031万4,000円、36.5%の増となっております、これは人材確保のため、社宅を整備する事業者への補助によるものでございます。

次に、8、土木費ですが、前年度比較はプラス4億2,011万円、14.9%の増となっております、これは郊外地区の道路整備と公園整備によるものでございます。

次に、10、教育費ですが、前年度比較はマイナス3億8,762万1,000円、14.0%の減となっております、これはオホーツク文化交流センターのLED化、小学校の遊具整備の完了によるものでございます。

次に、4ページ、性質別用途内訳表を御覧ください。

い。

1、人件費ですが、前年度比較はプラス2億4,701万2,000円、8.2%の増となっております、これは、退職金と会計年度任用職員の勤勉手当などの増によるものでございます。

次に、2、物件費ですが、前年度比較はプラス3億3,925万5,000円、7.8%の増となっております、これは物価高騰による施設管理費の委託料の値上がり、広域廃棄物中間処理施設の調査、スクールバス路線の増設などによるものでございます。

次に、4、扶助費ですが、前年度比較はプラス2億3,929万5,000円、5.8%の増となっております、これは介護報酬及び子ども・子育て支援の法定価格の改定に伴う福祉サービスや子育て支援施設への給付費の増によるものでございます。

次に、6、普通建設事業費ですが、(1)の補助事業では、前年度比較はプラス1億7,264万2,000円、83.7%の増となっております、これは公園整備によるものでございます。(2)の単独事業の前年度比較はプラス7億3,389万7,000円、21.0%の増となっております、これは庁舎整備と郊外地区道路整備によるものでございます。

次に、9、投資及び出資金ですが、前年度比較はマイナス9,297万8,000円、99.7%の減となっております、これは水道事業会計への出資金の減でございます。

表の一番下の欄に、1の人件費から5の補助費等までに7の公債費を加えました経常的な経費の合計を記載しております。前年度との比較ではプラス9億2,489万4,000円、4.8%の増となっております。

5ページ以降は、主要事業調書でございます。施策の体系ごとに整理しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、予算の内容の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 税務課長。

○稲垣一寿税務課長 一登壇一 引き続き、市税の概要につきまして御説明申し上げます。

同じく資料1号、予算資料の34ページ、第1表、令和6年度歳入予算額調を御覧ください。

この表は、令和6年度市税の歳入予算額を税目別に記載し、令和5年度との比較増減について表したものでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和6年度市税の予算計上額総計は50億1,015万7,000円で、令和5年度当初予算額と比較しますと、個人市民税における定額減税の影響もありますが、法人市民税などの増加が見込まれることから、市税全体では4,661万円の増、対前年比109%と見込んでおります。

次に、35ページの第2表、令和4・5・6年度市税調定（収入）額調を御覧ください。

この表は、令和4年度の調定額と収入決算額、令和5年度の調定見込額と収入見込額、令和6年度の調定見込額を税目ごとに比較したものでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和6年度の調定見込額総計は51億9,405万円で、令和4年度調定額との対比では99.0%、令和5年度調定見込額との対比では97.6%となっております。

次に、各税目別の現年度・過年度課税に係る対前年の調定見込額と比較いたしますと、個人市民税が対前年比94.6%、法人市民税が103.9%、交付金を除く固定資産税が99.6%、軽自動車税の環境性能割が99.8%、種別割が99.8%、市たばこ税が99.0%、入湯税が102.7%、都市計画税が98.3%となりまして、合計では、全体では合計欄の右端、下から3行目になりますが、97.6%となるものでございます。

次に、36ページの第3表、市民税課税額調を御覧ください。

この表は、個人市民税の現年度分の課税標準額と税額の見込みを所得区分ごとに前年度と比較したものでございます。

表の最下段の合計欄を御覧ください。

令和6年度の調定税額は21億3,206万4,000円で、前年度の調定税額見込みと比較いたしますと94.6%となっております。近年好調でありました農業・漁業所得は減少の見込みであるものの、給与所得などは増加が見込まれることから、所得割額全体としては、対前年費103.7%の増加の見込みとなっております。しかしながら、均等割に加算されている復興特別税500円が令和5年度で終了となることから、96万7,000円の減を均等割で見込んでおります。また、ふるさと納税の影響による減が6,423万1,000円、個人住民税の低額減税による減が1億2,451万4,000円、合わせて1億8,874万5,000円の減の見込みであることから、調定税額全体では減少となるものでございます。なお、当初予算比較では7,372万

1,000円の減、96.6%となっております。

次に、37ページ、上段の第4表、固定資産税課税額調を御覧ください。

この表は、固定資産税の課税標準額と調定税額の見込みを資産の区分別に前年度の見込みと比較したものでございます。

令和6年度は、3年に1度の評価替え年度に当たることから、土地、家屋ともに減少が見込まれます。

土地につきましては、地価下落に伴う路線化の見直しによる減額が大きく、調定税額で1,044万4,000円の減、課税標準額の対前年比は97.0%の見込みとなっております。

家屋につきましては、新造築による増加はあるものの、既存家屋の経年減価が大きく、調定税額では934万1,000円の減、課税標準額の対前年比は97.3%の見込みとなっております。

償却資産につきましては、大規模な発電施設が新たに課税となることなどから、既存資産の減価償却による減を上回り、調定税額では1,250万3,000円の増、課税標準額の前年対比は102.5%の見込みとなっております。

令和6年度の固定資産税の合計では、調定税額で18億2,243万3,000円となりまして、前年度の調定見込税額と比較しますと728万2,000円の減、課税標準額の対前年比は98.7%の見込みとなっております。

次に、同ページ下段の第5表、市税負担額調を御覧ください。

この表は、滞納繰越及び交付金を除きまして、市民税、固定資産税、その他の税に区分し、1世帯当たりと市民1人当たりの市税負担額につきまして年度ごとに表したものでございますので、御一読いただきたいと存じます。

以上、市税の概要につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 水道部長。

○柏木弦水道部長 一登壇— ただいま御上程いただきました議案第8号から議案第10号令和6年度網走市公営企業の各会計予算について御説明を申し上げます。

お手元にお配りしております令和6年度網走市公営企業会計予算書を御覧願います。

初めに、予算書の3ページ、議案第8号水道事業会計予算でございます。

令和6年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額21億7,544万8,000円となっており、前年度との比較では1.1%の減となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を9億8,605万円、事業費用の総額を9億556万3,000円とするものでございます。

第4条は、水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で7億5,246万1,000円、資本的支出の総額で11億8,939万8,000円を予定しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、4ページを御覧願います。

第5条から第9条までは、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、重要な資産の取得及び処分に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、5ページから29ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

次に、予算書の33ページ、議案第9号簡易水道事業会計予算でございます。

令和6年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額2億4,041万5,000円となっており、前年度との比較では8.1%の増となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を1億2,613万円、事業費用の総額を8,863万7,000円とするものでございます。

第4条は、簡易水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収

入の総額で5,490万円、資本的支出の総額で1億1,428万5,000円を予定しております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分損益勘定留保資金のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、34ページを御覧願います。

第5条から第9条までは、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、35ページから57ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただきたいと存じます。

次に、予算書の61ページ、議案第10号下水道事業会計予算でございます。

令和6年度の予算規模でございますが、収益的収入と資本的支出との合計額26億2,923万2,000円となっており、前年度との比較では2.6%の減となっております。

以下、条文に従いまして御説明申し上げます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量を定めるものでございます。

第3条は、営業活動に伴う収益的収入及び支出の予定額を定めており、事業収益の総額を16億4,971万6,000円、事業費用の総額を16億6,343万4,000円とするものでございます。

第4条は、下水道施設の整備など建設改良等に伴う収入及び支出の予定額を定めており、資本的収入の総額で4億2,015万7,000円、資本的支出の総額で9億6,579万8,000円を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額のほか、括弧内に記載の資金をもちまして補填しようとするものでございます。

次に、62ページから63ページを御覧願います。

第5条から第10条までは、債務負担行為、企業債、一時借入金、予定支出の各項の経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金に関して、それぞれ記載のとおり定めようとするものでございます。

なお、65ページから91ページに説明書として関係資料を添付してございますので、併せて御覧いただ

きたいと存じます。

以上、議案第8号から議案第10号、令和6年度水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の予算につきまして提案理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○平賀貴幸議長** 次に、令和6年度予算関連議案の説明を求めます。

市民環境部長。

**○田邊雄三市民環境部長** ー登壇ー ただいま御上程いただきました、議案第13号網走市犯罪被害者等支援条例制定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案資料8ページから9ページ、資料4号を御覧願います。

1、趣旨でございますが、犯罪被害者等基本法に基づいた犯罪被害者等の支援に関する基本理念等を定め、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とし、当該条例を制定しようとするものでございます。

2、内容でございますが、条例の第1条では目的について、第2条では定義について、第3条では基本理念について、第4条から第6条では市などの責務について、第7条では相談及び情報の提供等について、第8条では見舞金の支給について、第9条から第13条では日常生活等の支援、安全の確保や理解の促進、意見等の反映について、第14条では市内に住所を有しない犯罪被害者等への支援について、第15条では支援の制限について、第16条では委任について、それぞれの内容概要を規定として定めようとするものでございます。

3、施行期日は、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、議案第13号につきまして、提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○平賀貴幸議長** 健康福祉部長。

**○結城慎二健康福祉部長** ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第11号及び議案第12号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第11号網走市子ども医療費助成に関する条例及び網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、御説明申し上げます。

議案資料1ページ、資料2号を御覧願います。

趣旨であります。子どもの医療費負担の軽減を図る医療費無償化の範囲を高校卒業まで拡大するため、関係条例の所要の改正を行うものであります。

内容であります。第1条による改正では、網走市子ども医療費助成に関する条例の一部改正条例におきまして、子ども医療費を高校卒業年齢である満18歳まで無償化するため、関係規定の改正を行うものであります。

また、第2条による改正では、網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正条例におきまして、所得要件により一部負担となっているひとり親家庭等医療費及び重度心身障がい者医療費を高校卒業年齢である満18歳まで無償化するため、関係規定の改正を行うものであります。

施行期日等でございますが、令和6年8月1日から施行しようとするものであり、経過措置として、この条例の施行前に行われた医療費に係る助成につきましては、なお従前の例によることを定めるものであります。

次に、議案第12号網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定につきまして、御説明申し上げます。

議案資料3ページ、資料3号を御覧願います。

趣旨でございますが、令和6年度から令和8年度を計画期間とする、第9期網走市高齢者保健福祉計画、網走市介護保険事業計画に基づく介護保険料額等を変更するため、当該条例の所要の改正を行うものであります。

内容でございますが、1点目といたしまして、第1号被保険者保険料の適用期間、算定基準所得金額及び保険料額を変更する改正、2点目といたしまして、引用する法律等の関係条項等の改正につきまして、整理を行うものであります。

施行期日等でございますが、令和6年4月1日から施行しようとするものであり、経過措置として、改正後の規定は、令和6年度以降の年度分の保険料から適用し、令和5年度以前の年度分の保険料につきましては、なお従前の例によることを定めるものであります。

以上、議案11号及び議案12号につきまして御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

**○平賀貴幸議長** 以上で、新年度予算案及びこれに関連する議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました新年度予算案及びこれに関連する議案の審議につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般の事項と併せて、各会派1名による代表質問を行い、代表質問終了後は、予算案等審査のための特別委員会を設置し、細部審査を行うこととなります。

ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後12時05分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

○平賀貴幸議長 次に、日程第3、議案第14号から議案第31号までの18件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第14号から議案第19号まで、議案第23号及び議案第25号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第14号から議案第19号までの令和5年度網走市各会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の10ページ、資料5号を御覧願います。

1、歳入歳出予算の補正でございますが、一般会計では5,977万5,000円を減額、国民健康保険特別会計では80万円を追加、介護保険特別会計では3,000万円を減額しようとするものでございます。

款項の区分及び金額につきましては、各会計議案第1表に記載のとおりでございます。

2、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるもので、その繰越額を一般会計で、住民基本台帳システム等改修事業外9件、6億1,120万8,000円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案第2表に記載のとおりでございます。

11ページを御覧願います。

3、債務負担行為の補正でございますが、債務負担の限度額を新たに定めるもので、一般会計で庁舎及び公共施設等の管理委託等契約外5件で21億8,952万7,000円、国民健康保険特別会計では国保市

町村事務処理標準システム保守委託契約外1件で、3,391万7,000円、網走港整備特別会計では上屋消防設備点検委託契約外2件で47万円、能取漁港整備特別会計では能取汚水処理施設維持管理業務委託契約で762万3,000円、介護保険特別会計では、要介護認定訪問調査委託契約外2件で652万4,000円、後期高齢者医療特別会計では健康診査等各種委託契約で726万円とするものでございます。

追加の内容は、一般会計では、議案第3表に、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計では、議案第2表に、網走港整備特別会計、能取漁港整備特別会計及び後期高齢者医療特別会計では、議案第1表に記載のとおりでございます。

4、地方債の補正でございますが、一般会計で農業債、港湾事業債、公営住宅事業債、学校教育事業債及び学校給食事業債の限度額変更といたしまして3億1,850万円を追加しようとするものでございます。

追加の内容は、一般会計議案第4表に記載のとおりでございます。

次に補正予算の内容でございますが、別冊でお配りしております、事項別明細書7ページを御覧願います。

なお、歳出補正額の財源内訳欄には特定財源となります歳入の内訳を記載しておりますので、説明は歳出のみとさせていただくことで御了承いただきたいと存じます。

初めに、総務費の財政調整基金費では、各基金への積立金を補正するもので、財政調整基金で1,510万円の追加、減債基金で4,761万1,000円の追加、保健福祉基金で85万3,000円の追加、産業振興基金で1,416万円の追加、都市緑化基金で25万円の追加、教育振興基金で48万4,000円の追加、ふるさと寄附基金で2億8,200万円の減額でございます。

戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳システムの改修費として220万円の追加でございます。

民生費の社会福祉総務費では、総合福祉センター管理運営事業で、燃料費の高騰に伴う経費として152万円の追加、消費税の修正申告に伴う経費として自立相談支援事業で417万4,000円の追加、家計改善支援事業で81万7,000円の追加、就労準備支援事業で78万3,000円の追加でございます。

高齢者福祉費では、介護保険給付費の減額に伴い、繰出金375万円の減額でございます。

後期高齢者医療療養給付費負担金では、給付費の

確定に伴い、3,537万3,000円の減額でございます。

9ページを御覧願います。

児童福祉費及び生活保護費では、国庫補助金の精算に伴う返還金として、幼稚園型一時預かり事業で231万7,000円の追加、子育て世帯生活支援特別給付事業で917万2,000円の追加、児童館管理運営事業で84万円の追加、生活保護事業で5,859万4,000円の追加でございます。

衛生費の健康管理費では、健康診査事業で、システム改修費として54万5,000円の追加でございます。

農林水産業費の農業農村整備費では、道の事業費変更に伴い、道営土地改良事業関係費で6,325万2,000円の減額でございます。

11ページを御覧願います。

商工費の商工振興費では、おいしいまち網走PR事業で、ふるさと寄附金の減額に伴い関連経費3億1,800万円の減額、地場産品生産性向上設備整備事業補助金で申請額の減額に伴い7,300万円の減額、食品製造施設HACCP等対応整備補助金では、補助申請の取下げに伴い2億68万1,000円の減額でございます。

土木費の道路橋梁費では、除排雪経費2億6,000万円の追加でございます。

港湾管理費では、みなと観光交流センター魅力向上検討事業に対する道補助金の交付に伴う財源補正でございます。

港湾建設費では、国の事業費変更に伴い、国直轄港湾整備事業負担金で3,150万円の追加、岸壁附帯施設改修事業で6,600万円の減額でございます。

建築総務費では、住環境改善補助金に対する道補助金の交付に伴う財源補正でございます。

住宅建設費では、国庫補助金の追加に伴い市営住宅建設事業で3,600万円の追加、市営住宅解体事業で3,700万円の追加でございます。

13ページを御覧願います。

教育費の小学校施設整備費及び学校給食費では、冷房設備の整備として、小学校で4億3,123万3,000円の追加、給食施設で1,413万8,000円の追加でございます。

スポーツ施設費では、燃料費の高騰に伴う経費として、総合体育館管理運営事業で131万円の追加、屋外スポーツ施設管理運営事業で163万円の追加、市民健康プール管理運営事業で620万円の追加、スポーツ・トレーニングフィールド管理運営事業で

29万円の追加、屋内ゲートボール場管理運営事業で52万円の追加、オホーツクドーム管理運営事業で304万円の追加でございます。

以上が一般会計歳出補正の内容でございますが、今回の補正に係る一般財源所要額として、市税で1億2,000万円を追加、地方交付税で2億円を追加、財政調整基金繰入金で8,661万9,000円を追加しようとするものでございます。

14ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

15ページを御覧願います。

この表は地方債の現在高見込額に関する調書でございます。

21ページを御覧願います。

国民健康保険特別会計でございますが、諸支出金の保険料還付金では、過年度保険料の還付金として80万円の追加でございます。

22ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

24ページを御覧願います。

網走港整備特別会計でございますが、この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

26ページを御覧願います。

能取漁港整備特別会計でございますが、この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

31ページを御覧願います。

介護保険特別会計でございますが、保険給付費の居宅介護サービス給付費では1,000万円の減額、地域密着型サービス給付費では3,000万円の減額、高額介護サービス給付費では、1,000万円の追加でございます。

32ページを御覧願います。

この表は債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

34ページを御覧願います。

後期高齢者医療特別会計でございますが、この表は、債務負担行為の支出額に関する調書でございます。

次に、議案第23号網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料56ページ、資料9号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、市政の課題に対し、ふるさと寄附金の用途を追加し寄附を募るた

め、所要の改正を行うものでございます。

2、改正の内容でございますが、寄附金の使途に「東京農業大学北海道オホーツクキャンパスの環境の充実と学生確保のための事業」を追加しようとするものでございます。

3、施行期日は、令和6年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、議案第25号網走市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について御説明申し上げます。

議案資料92ページ、資料11号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、当該条例の規定を整備するため、所要の改正を行うものでございます。

2、改正の内容でございますが、特定個人番号利用事務及び利用特定個人情報の文言を整理しようとするものでございます。

3、施行期日は、関連法律の施行日にしようとするものでございます。

以上議案第14号から議案第19号まで、議案第23号及び議案第25号につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 健康福祉部長。

○結城慎二健康福祉部長 ー登壇ー ただいま御上程をいただきました議案第24号及び議案第26号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第24号網走市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定につきまして御説明を申し上げます。

議案資料57ページ、資料10号を御覧願います。

趣旨でございますが、介護サービス事業に係る人材確保、事務軽減と協力医療機関との連携強化などを図るため、資料に記載の厚生労働省令が改正されたことから、同様の基準内容とするため、本市における関係4条例につきまして、所要の改正を行うものであります。

内容でございますが、第1条による改正では、網走市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例、第2条による改正では、網走市指定地域密着型介護予防サービスの事

業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例におきまして、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、管理者の兼務につきまして、管理上支障がない場合に限り、同一敷地内事業所に限定していた規定の削除をはじめ、資料に記載の6項目の改正を行うものであります。

資料は次のページになります。

第3条による改正では、網走市指定居宅介護支援等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例、第4条による改正では、網走市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例におきまして、所要の改正を行うものであります。

主な内容といたしましては、資料に記載の6項目の改正を行うものであります。

施行期日等につきましては、令和6年4月1日から施行しようとするものでありますが、厚生労働省令の各経過措置等と同様の経過措置を定めようとするものでございます。

次に、議案第26号網走市老人デイサービスセンター条例を廃止する条例制定につきまして、御説明を申し上げます。

議案資料93ページ、資料12号を御覧願います。

趣旨でございますが、網走市デイサービスセンターを令和6年3月31日をもって閉館することから、関係条例を廃止するものであります。

内容でございますが、網走市老人デイサービスセンター条例を廃止する条例を制定して、廃止を定めるものであります。

施行期日につきましては、令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、議案第24号及び議案第26号につきまして御説明を申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 水道部長。

○柏木弦水道部長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第20号から議案第22号までの網走市公営企業各会計の補正予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第20号令和5年度網走市水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の53ページ、資料6号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和6年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、水道賠償責任保険等加入契約外5件、総額1,026万7,000円とするものでございます。

次に、議案第21号、令和5年度網走市簡易水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の54ページ、資料7号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和6年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、水道賠償責任保険加入契約外2件、総額34万1,000円とするものでございます。

次に、議案第22号令和5年度網走市下水道事業会計補正予算について御説明申し上げます。

議案資料の55ページ、資料8号を御覧願います。

補正の内容につきましては、令和6年4月1日から履行開始が予定される支出項目について、本年度中に契約が必要となることから、債務負担行為の設定を行おうとするものでございます。

債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額につきましては、下水道賠償責任保険加入契約外2件、総額36万1,000円とするものでございます。

以上、議案第20号から議案第22号、令和5年度水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の補正予算につきまして、提案理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 新庁舎開設準備室長。

○武田浩一新庁舎開設準備室長 ー登壇ー ただいま御上程いただきました議案第27号から議案第31号の財産の取得につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本件各財産の取得理由であります。新庁舎移転に当たり、使用する備品を整備しようとするものでございます。

議案資料94ページ、資料13号を御覧願います。

取得する財産の概要、取得方法、入札執行日は、

記載のとおりでございます。

取得の金額は、7,826万7,200円。

取得の相手方は、株式会社オフィスワン。

納入期限は、令和7年1月31日でございます。

次に、議案資料95ページ、資料14号を御覧願います。

取得する財産の概要、取得方法、入札執行日は、記載のとおりでございます。

取得の金額は、6,063万7,500円。

取得の相手方は、小林株式会社。

納入期限は令和7年1月31日でございます。

次に、議案資料96ページ、資料15号を御覧願います。

取得する財産の概要、取得方法、入札執行日は、記載のとおりでございます。

取得金額は、7,347万5,600円。

取得の相手方は、株式会社オフィスワン。

納入期限は、令和7年1月31日でございます。

次に、議案資料97ページ、資料16号を御覧願います。

取得する財産の概要、取得方法、入札執行日は、記載のとおりでございます。

取得の金額は、8,039万9,000円。

取得の相手方は、小林株式会社

納入期限は、令和7年1月31日でございます。

次に、議案資料98ページ、資料17号を御覧願います。

取得する財産の概要、取得方法、入札執行日は、記載のとおりでございます。

取得の金額は、5,700万2,000円。

取得の相手方は、アイビーエス株式会社。

納入期限は、令和7年1月31日でございます。

以上、議案第27号から議案第31号につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました案件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、後日、各会派1名による大綱質疑を行い、大綱質疑終了後は、所管の各常任委員会に付託の上、細部審査を行うこととなります。

○平賀貴幸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

開会当初に決定いたしました審議日程に従いまして、再開は5日午前10時としますから参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時26分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長            平 賀 貴 幸

署名議員            澤 谷 淳 子

署名議員            深 津 晴 江

3月5日 (火曜日) 第2号

令和6年第1回定例会  
網走市議会会議録第2日  
令和6年3月5日(火曜日)

○議事日程第2号

令和6年3月5日午前10時00分開議

日程第1 議案第14号～第31号

会付託)

議案第28号 財産の取得について(同)

議案第29号 財産の取得について(同)

議案第30号 財産の取得について(同)

議案第31号 財産の取得について(同)

○本日の会議に付した事件

議案第14号 令和5年度網走市一般会計補正予算  
(各委員会付託)

議案第15号 令和5年度網走市国民健康保険特別  
会計補正予算(文教民生委員会付  
託)

議案第16号 令和5年度網走市網走港整備特別会  
計補正予算(総務経済委員会付託)

議案第17号 令和5年度網走市能取漁港整備特別  
会計補正予算(同)

議案第18号 令和5年度網走市介護保険特別会計  
補正予算(文教民生委員会付託)

議案第19号 令和5年度網走市後期高齢者医療特  
別会計補正予算(同)

議案第20号 令和5年度網走市水道事業会計補正  
予算(総務経済委員会付託)

議案第21号 令和5年度網走市簡易水道事業会計  
補正予算(同)

議案第22号 令和5年度網走市下水道事業会計補  
正予算(同)

議案第23号 網走市ふるさと寄附条例の一部を改  
正する条例制定について(同)

議案第24号 網走市指定地域密着型サービスの事  
業の人員、設備及び運営に関する基  
準を定める条例等の一部を改正する  
条例制定について(文教民生委員会  
付託)

議案第25号 網走市行政手続における特定の個人  
を識別するための番号の利用等に関  
する法律に基づく個人番号の利用及  
び特定個人情報の提供に関する条例  
の一部を改正する条例制定について  
(総務経済委員会付託)

議案第26号 網走市老人デイサービスセンター条  
例を廃止する条例制定について(文  
教民生委員会付託)

議案第27号 財産の取得について(総務経済委員

○出席議員(16名)

石垣直樹  
井戸達也  
小田部照  
金兵智則  
栗田政男  
里見哲也  
澤谷淳子  
立崎聡一  
永本浩子  
平賀貴幸  
深津晴江  
古田純也  
古都宣裕  
松浦敏司  
村椿敏章  
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一  
副市長 後藤利博  
企画総務部長 秋葉孝博  
市民環境部長 田邊雄三  
健康福祉部長 結城慎二  
健康福祉部参事監 永森浩子  
農林水産部長 川合正人  
観光商工部長 伊倉直樹  
建設港湾部長 立花学  
水道部長 柏木弦  
新庁舎開設準備室長 武田浩一  
企画調整課長 佐々木司  
総務防災課長 日野智康  
財政課長 古田孝仁

税 務 課 長            稲 垣 一 寿

.....  
教 育 長            岩 永 雅 浩

学校教育部長        北 村 幸 彦

社会教育部長        吉 村     学

---

○事務局職員

事 務 局 長            岩 尾 弘 敏

次                    長        石 井 公 晶

総務議事係長        法師人 絵 理

総務議事係            早 渕 由 樹

                          山 口     諒

---

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、井戸達也議員、古都宣裕議員の両議員を指名します。

---

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付の第2号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

---

○平賀貴幸議長 日程第1、既に一括上程中の議案第14号から議案第31号までの合計18件を議題とし、大綱質疑を行うわけではありますが、通告がありませんので、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定しました。

---

○平賀貴幸議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本議会の審議日程に従いまして、各常任委員会において議案を審査するため、これより本会議は休会とし、再開は8日午前10時としますから、参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

---

午前10時01分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長            平 賀 貴 幸

署名議員                井 戸 達 也

署名議員                古 都 宣 裕



3月8日 (金曜日) 第3号

令和6年第1回定例会  
網走市議会会議録第3日  
令和6年3月8日(金曜日)

○議事日程第3号

令和6年3月8日午前10時00分開議  
日程第1 委員会審査報告18件  
(議案第14号～第31号)  
日程第2 意見書案第1号、意見書案第2号及び  
委員会審査報告1件(請願第8号)  
日程第3 代表質問(議案第1号～第13号)

○本日の会議に付した事件

議案第14号 令和5年度網走市一般会計補正予算  
(原案可決)  
議案第15号 令和5年度網走市国民健康保険特別  
会計補正予算(同)  
議案第16号 令和5年度網走市網走港整備特別会  
計補正予算(同)  
議案第17号 令和5年度網走市能取漁港整備特別  
会計補正予算(同)  
議案第18号 令和5年度網走市介護保険特別会計  
補正予算(同)  
議案第19号 令和5年度網走市後期高齢者医療特  
別会計補正予算(同)  
議案第20号 令和5年度網走市水道事業会計補正  
予算(同)  
議案第21号 令和5年度網走市簡易水道事業会計  
補正予算(同)  
議案第22号 令和5年度網走市下水道事業会計補  
正予算(同)  
議案第23号 網走市ふるさと寄附条例の一部を改  
正する条例制定について(同)  
議案第24号 網走市指定地域密着型サービスの事  
業の人員、設備及び運営に関する基  
準を定める条例等の一部を改正する  
条例制定について(同)  
議案第25号 網走市行政手続における特定の個人  
を識別するための番号の利用等に関  
する法律に基づく個人番号の利用及  
び特定個人情報の提供に関する条例  
の一部を改正する条例制定について  
(同)  
議案第26号 網走市老人デイサービスセンター条  
例を廃止する条例制定について

(同)

議案第27号 財産の取得について(同)  
議案第28号 財産の取得について(同)  
議案第29号 財産の取得について(同)  
議案第30号 財産の取得について(同)  
議案第31号 財産の取得について(同)  
意見書案第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対  
する公的補助制度の創設を求め  
る意見書について(同)  
意見書案第2号 訪問介護における基本報酬の引  
下げ見直しを求める意見書につ  
いて(同)  
請願第8号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する  
公的補助制度の創設を求める意見書  
提出について(採択に決定)  
代表質問(深津議員、井戸議員、永本議員)

○出席議員(16名)

石 垣 直 樹  
井 戸 達 也  
小田部 照  
金 兵 智 則  
栗 田 政 男  
里 見 哲 也  
澤 谷 淳 子  
立 崎 聡 一  
永 本 浩 子  
平 賀 貴 幸  
深 津 晴 江  
古 田 純 也  
古 都 宣 裕  
松 浦 敏 司  
村 椿 敏 章  
山 田 庫 司 郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長 水 谷 洋 一  
副 市 長 後 藤 利 博  
企画総務部長 秋 葉 孝 博

市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
新庁舎開設準備室長	武田浩一
企画調整課長	佐々木司
総務防災課長	日野智康
財政課長	古田孝仁

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	北村幸彦
社会教育部長	吉村学

選挙管理委員会事務局長	高井秀利
-------------	------

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早渕由樹
	山口諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。直ちに本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、小田部照議員、松浦敏司議員の両議員を指名します。

○平賀貴幸議長 ここで、諸般の報告の追加について報告します。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として意見書案2件、委員会審査報告19件の合計21件を追加しておりますので、承知願います。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付の第3号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、委員会審査報告18件、議案第14号から議案第31号までを一括して議題とい

たします。

本件は、去る3月5日の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について順次委員長の報告を求めます。

初めに、総務経済委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也議員 ー登壇ー 本定例会において総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第14号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、議案第16号令和5年度網走市網走港整備特別会計補正予算、議案第17号令和5年度網走市能取漁港整備特別会計補正予算、議案第20号令和5年度網走市水道事業会計補正予算、議案第21号令和5年度網走市簡易水道事業会計補正予算、議案第22号令和5年度網走市下水道事業会計補正予算、議案第23号網走市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例制定について、議案第25号網走市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第27号から議案第31号までの財産の取得について5件の合わせて13件であります。

本件につきましては、去る3月5日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、同日開催した委員会において慎重に審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第14号、議案第16号、議案第17号、議案第20号から議案第23号まで、議案第25号及び議案第27号から議案第31号までの合わせて13件は、いずれも委員全員の一致により、原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告といたします。

○平賀貴幸議長 次に、文教民生委員会、永本浩子委員長。

○永本浩子議員 ー登壇ー 本定例会において文教民生委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第14号令和5年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管

分、議案第15号令和5年度網走市国民健康保険特別会計補正予算、議案第18号令和5年度網走市介護保険特別会計補正予算、議案第19号令和5年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第24号網走市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定について、議案第26号網走市老人デイサービスセンター条例を廃止する条例制定についての合わせて6件であります。

本件につきましては、去る3月5日開催の本会議におきまして当委員会に付託され、3月6日に開催しました委員会において慎重に審査を行ったところでございます。

審査の結果といたしましては、議案第14号、議案第15号、議案第18号、議案第19号、議案第24号及び議案第26号の合わせて6件は、いずれも委員全員の一致により原案可決すべきものと決定したところでございます。

以上が、文教民生委員会での審査経過と結果でございます。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員会の審査結果の報告といたします。

**○平賀貴幸議長** 以上で、各常任委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

各委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、議案第14号から議案第31号までの18件を一括して採決いたします。

お諮りします。

上程中の議案第14号から議案第31号までの合わせて18件は、各委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第14号から議案第31号までの18件は、各委員長の報告のとおり可決されました。

---

**○平賀貴幸議長** 次に、日程第2、意見書案第1号、意見書案第2号の2件及び委員会審査報告1件を議題とします。

なお、意見書案第1号には請願第8号が関連しておりますので併せて議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

文教民生委員会、永本浩子委員長。

**○永本浩子議員** ー登壇ー ただいま御上程いただきました、請願第8号加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書提出についての請願の委員会審査の報告と意見書案第1号及び意見書案第2号の2件につきまして、提案理由を申し上げます。

初めに、請願第8号であります。3月6日開催の当委員会におきまして慎重に審査した結果、委員全員の一致により、採択すべきものと決定をいたしました。

そしてその決定に基づき、意見書案第1号のとおり、国会及び関係行政庁に意見書を提出するものと決定したところであります。

次に、意見書案第2号訪問介護における基本報酬の引下げ見直しを求める意見書についてであります。3月6日開催の当委員会において慎重に審査した結果、委員全員の一致により、国会及び関係行政庁に意見書を提出するものと決定したところであります。

文案及び提出先につきましては、既に皆様のお手元に配付のとおりであります。

どうか議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

**○平賀貴幸議長** 以上で、文教民生委員会委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

上程中の意見書案第1号及び意見書案第2号は原案のとおり可決することとし、請願第8号は採択と決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号及び意見書案第2号は原案可決、請願第8号は採択と決定されました。

---

**○平賀貴幸議長** 次に、日程第3、既に一括上程中

の議案第1号から議案第13号までの13件を議題とし、併せて市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各般に関する事項を含め、各会派の代表質問を行います。

既に協議決定されております順番に従って、発言を許します。

民主市民ネット、深津晴江議員。

○深津晴江議員 ー登壇ー 民主市民ネットの深津晴江でございます。

会派を代表いたしまして、質問させていただきます。

まず初めに、令和6年1月1日、能登半島地震により241名の尊い命が失われました。御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞いも申し上げます。また、被災者、被災地を支援されている多くの方々に敬意を表したいと存じます。

それでは、代表質問に入ります。

まず、災害対策について伺います。

現在も、安否不明者は11名とされています。死因の多くは、倒壊した家屋による圧迫死、また災害関連死は15名と報道されています。

半島という地形、地震により遮断された交通網、厳冬の季節だったことなどの影響があり、救助、救援までに時間を要しました。被災された多くの方が寒く暗い中、空腹をしのいでいた状況だったと捉えています。

現在も約1万4,000人の方が避難所で過ごされています。石川県の能登地方では、道路や水道といったインフラやライフラインが壊滅的な被害を受け、徐々に復旧は進んでいるものの、被災地ではなお苛酷な状況が続いています。一日も早く仮設住宅への入居を始め、復旧復興が加速することを願わずにはられません。

災害が少ないと言われている網走市ではございますが、備えの重大なことは明白です。網走市における災害はどのようなものが想定されていますか。また、それに対する備えの状況はいかがでしょう。

一たび災害が起きると、避難所は、住まいを失い、地域での生活を失った被災者のよりどころとなり、また、住宅で不自由な暮らしを送る被災者の支援拠点となります。

しかし、今回の震災でも、避難場における生活の質には課題が多く、水、食料、トイレ等は不十分で、暖房は限定的であり、寒い空間での生活によって、多くの被災者が体調を崩すおそれと隣り合わせ

の生活となりました。

東日本大震災の教訓を受け、災害対策基本法が改正され、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針が制定されました。その中に、市町村が取り組むべき災害発生時に必要となる基本的な対応を事前に確認し、災害対応として、準備、初動、応急、復旧の各段階において実施すべき対応業務として、19の項目をチェックリスト形式に取りまとめたものがあります。

避難場を開設するだけにとどまらず、その質の向上に前向きに取り組むことは、被災者の心と体の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える基礎となります。

発災後に取り組むことは当然ですが、発災前の平時から庁舎横断的な取組が欠かせません。併せて、被害者の健康を守るための質的資源の確保のために、医療、保健、福祉分野、ボランティア、NPO団体等、また物的資源の確保のために、関係事業者団体等、平時より顔の見える関係を築くことも忘れてはなりません。協力関係について、どのような状況になっているのでしょうか。

また、災害に見舞われた方々の命、尊厳、安全を尊重した支援の実現に向け、世界中の支援者が共通言語として参照しているスフィア基準をまとめたスフィア・ハンドブックがあります。

内閣府防災担当が被災者の健康の維持に欠かせない避難所の質の向上に向けてまとめた避難所運営ガイドラインにおいては、目指すべき質の根拠となったものです。

主な内容は、一つ目は人道4原則、被災された方々の権利の保障に関する原則、二つ目は支援者がある支援活動において留意すべき事項、三つ目は人道支援の必須基準、支援者が活動する際に被災者・被災地域に対して守るべき九つの約束事、四つ目は水、衛生、食料、住居、保健の支援分野ごとの最低基準、基本行動と指針、追加情報、過去の経験則などのガイダンスノートについてです。

網走市は、この国際基準を参考に、目標設定、体制整備がなされているのでしょうか。現状と今後の整備目標の設定について見解を伺います。

能登半島地震でも、被災地の行政は、インフラが遮断されたこともあり、混乱し、災害直後は住民の命を守るための整備に時間を要しました。

網走市は、災害が起きたときの行政、市民、各団体の役割分担など、災害のフェーズに応じた対応、

システムはどのように整備されているのでしょうか。

また、今回のように、陸路が寸断され、海上輸送も海岸部の地殻変動による港の使用不能など、あらゆる事態を想定した対策はどのようになっているのか見解を伺います。

過去の災害でも、今回の災害においても、インフラをいかに維持し、早急に復旧することが住民の命を守るために重要なことが証明されました。

例えば網走市では、海岸町や向陽ヶ丘への道路が寸断される可能性もあります。想定したルートが使えない場合も起こり得ます。また、冬季には、暖房機器は必須です。自然災害の発生を防ぐことは難しいため、災害は起きるという前提の基に、被害をいかに軽減させるか目的とした減災は重要です。網走市の減災への取組はどのようになっているのでしょうか。

次に、財政について伺います。

令和3年度当初予算を基礎とした令和7年度までの中期的な財政収支を試算したところ、約28億円の収支不足が見込まれている結果となり、継続的な行政改革に取り組む必要があることから、第5次網走市行政改革推進計画を策定し、実行していることは承知しているところでございます。

この間、コロナ禍において、世界情勢も踏まえますと、時代は大きく変化したものと思います。例えば地方交付税や農業税収の減少、中国の政策による漁業関係の影響などがあり、令和6年度から国の施策として森林環境税が市民税に上乘せされることが決定されています。

コロナ禍が明けた令和5年度の税収入、収支決算の見込みはどのようになっていますか。

昨年は大変な酷暑となり、地球温暖化もますます進んでいます。その影響と網走市の第5次行政改革推進計画の執行状況と中間評価について、及び令和6年度末進捗見込みについて、併せて伺います。

次に、観光客及び市民の動線を考慮した網走のまちづくりの方向性について伺います。

建築中の新庁舎の供用は延期となり、令和7年2月以降の供用開始する見込みとなりました。

令和5年度は、中央橋付近も工事され、網走川周辺の整備は着々と進められているものと認識しております。しかし、残念なことに整備された川筋を活用した市の発展が見えてきません。例えば、2月に

行われたあばしりオホーツク流水まつりは、そもそも中央公園で行われていたもので、それが流水砕氷船おーらの発着によって会場が埠頭に移転した経緯があります。

昨年、エコセンター敷地に移転したことと、網走川の川筋が整ったことから、会場範囲を拡大して、網走川筋で行うものと思っておりました。しかし、コロナ禍前の網走商港埠頭が再び会場となり、戸惑っている市民もいました。各課が連携をして整備された川筋の活用を進めるのだとすれば、今回のような判断にはならなかったのではないかと考えます。そもそも、川筋の今後の発展についての見解を伺います。

また、女満別網走間の高規格道路のルートも決定されました。今後も公共施設の建て替えなども進められるものと予測しております。現在ある道の駅と維持に力を入れている中心市街地、それを結びつけるのが川筋になるのではないかと思います。

様々な環境が変化する中で、人が動き、にぎわいある網走が見えてこない現状があります。観光業への取組や住民の憩いと健康づくりなど活用方法は多々考えられます。

点在している施設・地区を地域として一体化させ、網走市を維持・発展させる視点を持つべきだと考えます。観光客及び市民の動線を考慮したまちづくりの取組について、網走市はどのようなまちになるのかお伺いします。

次に、人口減少に対する対応について伺います。

全国的に人口減少が顕著になってまいりました。

網走市も例外ではなく、3万3,000人を下回り、人口減少が進んでいる現状があります。昨年の12月に全国社会保障・人口問題研究所から、網走市の人口は2050年には2万1,159人となり、令和2年を100とした場合、59.2%になるとの推計値が出されました。少子化による人口減少は、将来の社会を支える18歳から64歳の生産年齢と言われる年代の人口が減ることになります。

既に、あらゆる産業での人材不足が叫ばれています。市民の命と暮らしを守り、まちを維持していくために必要な最低の人口をどのように捉えていますか。

また、これまで網走市は、人口減少社会に対してインパクトの緩和という政策を推進してきたと理解していますが、効果をどのように捉えていますか。

また、網走市職員は、行政改革によって職員数は

減っているものと承知しております。住民サービスを提供するために、職員は十分に確保できていると認識しているのでしょうか。

今後、人口減少はさらに進み、そしてデジタル化は進められるものと考え、今以上に事業の専門性が求められ、網走市の課題明確化とその解決に向かうための施策が重要になってきます。その調整役として、ファシリテーターの存在が必要になっているのではないかと考えます。そのためシステム改善や各種マネジメントなど、民間の力を借りながら対応していく時期に来ているのではないのでしょうか。

現在の政府の状況を見ますと、地方自治がしっかりと目的を持ち施策を進めていく必要があると強く感じます。今後、どのように住民の福祉向上を目的として、住民サービスを展開していくのか、網走市の見解を伺います。

網走市では、8施設について公の施設に係る指定管理者を指定し、施設の運営を委託しています。人口減少及びそれに伴う労働力不足が考えられますが、今までの方法が維持できるのでしょうか。見解をお伺いします。

次に、第1次産業についてです。

網走市は、第1次産業の農業と漁業、そして観光業の三つの柱として発展してきました。この3本柱を維持しなければ、網走市は衰弱し衰退していくものと考えられますが、網走市の見解を伺います。

農業においては、国際情勢などの影響により燃料等価格が高騰し、農業を営む方の所得は減少しています。また、デジタル化を進めたとしても、働き手の確保は重要です。

網走の農業は、安定した収穫があるビート、麦、ジャガイモの畑作3品を中心に行われてきました。しかし、地球温暖化の影響により、でん粉質や糖度は低下し、収穫量も減少したと聞いております。

一方、陸稲を作り始めるなど、これまで作られていなかった作物に挑戦する農家もあります。現在の国際情勢を踏まえますと、食糧難に備え自給率を上げ、エネルギーとなる作物への転換の政策は急務だと考えます。市の見解を伺います。

漁業においては、漁師と水産業及び加工業者への対応も必要です。

A L P S 処理水の海洋放出によって、特に中国の輸出規制による影響と対策はいかがでしょうか。

また、地球温暖化により魚種が交代しているため、網走市でもマスの定置網漁が減少しているもの

と把握しています。魚種が交代すると、これまで培ってきた漁の技術の変更が求められるため、漁師への対応が必要です。また、販路拡大など仲買や加工業者への対応も必要となります。市はどのような対策を取っていくのか伺います。

網走市呼人地区で発生した重油漏れ事故について伺います。

昨年、ホテルから北海道に提出された資料から「ガス探知機器の結果、漏洩範囲が限定的である」などが報告されましたが、その後の状況から見えてきません。この問題は、網走市が環境協定を結ぶことによって、今後、問題が起きた場合に対策してもらうことができます。この問題にどのように対応しているのか、また今後の見通しを伺います。

林業においては、網走でも木質バイオマス発電所が2号機、3号機と増えました。これらの稼働状況はいかがでしょうか。全てがフル稼働しているのでしょうか。

また、原料となる原木の供給が維持できており、将来的にも供給不足にならない状態と判断できているのでしょうか。さらに、バイオマス発電所から出される温水の利用について検討していると認識していますが、農業への活用も含めてどのような状況でしょうか。

森林には国土の保全、水源の維持、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などの様々な機能があり、私たちの生活に恩恵をもたらせてくれています。植林は計画的に行われているのでしょうか。

森林整備が緊急の課題であることを踏まえ、森林環境譲与税は2019年度から前倒して譲与されています。また、森林環境税は2024年度から、国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収されます。

その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県、市町村へ譲与されます。森林環境譲与税の活用計画と活用状況はいかがでしょうか。市の見解を伺います。

産業の担い手の高齢化は深刻です。農業、漁業、林業、商工業、交通などの各産業の維持が危ぶまれています。どのように対応していきますか。各産業を維持するために最低限必要な人口は、どのくらいだと想定しているのでしょうか。

年齢別構成の目標を設定して取り組むことが必要だと思えます。その上で、各種施策を進めているの

でしょうか。

また、人材を確保していくためには、それぞれ魅力ある産業にしていく必要があります。それが、産業を守るために必須と言わざるを得ません。

網走の第1次産業を守ることは、国の安全保障につながることでと自覚と誇りを持ち、対応していく必要があると思いますが、市の見解を伺います。

人材確保の一つとして、東京農業大学学生の協力は大きいものとなっており、その中で網走市に残ってくれる卒業生もいます。また、卒業時に網走から離れたにもかかわらず、道内外から戻ってきた卒業生もいると聞いております。

このような現状の中、網走市及び周辺自治体で生活する東京農業大学の卒業生の組織化はなされているのでしょうか。また、卒業生をサポートするシステム化された取組や事業はあるのでしょうか。

ここは、網走市が窓口となり、組織化して、東京農業大学との関係性を維持・発展させていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

次に、観光施策について伺います。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが、2類相当から、令和5年5月4日から5類感染症になりました。それに伴い、国内外の人々の移動が増加している実感があります。網走市の観光業の現状はいかがでしょうか。

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、人々が動きを止めたとき、ホテルなどの観光業の人材が離れざるを得ない状況があったと認識しております。

昨年、観光業界の復活に伴い、離れてしまった人材が戻ったのでしょうか。そして、現在は十分に確保されていると認識しているのでしょうか。網走市の見解を伺います。

昨年7月、全国高校総体ボート競技大会が行われ、盛會に終了したことに、準備から携わられた全ての方々に敬意を表したいと存じます。

全国から生徒と関係者が網走に集う機会となりましたが、宿泊施設が不足し、近隣の市町に宿泊した方がいると聞きました。

そもそも、網走市内において宿泊可能な人数は何人なのでしょうか。網走市内に宿泊したいけれども、満室で宿泊できなかった観光客等はいなかったのでしょうか。市として把握していることを明らかにしてください。

この把握は、網走市の観光をどのように進めるか

につながります。例えば、観光地を幾つか周回して宿泊は別な地域とする通過型にするのか、または、網走ならではの体験をしながら交流人口を増やす宿泊型に力を入れるのか、目標と戦略が見えません。

網走は全国的に知名度がありながらも、それを生かし切れていないと様々の立場の方がとても残念がっています。早急に、網走のブランド化を進める必要があると考えます。そして、方向性を明確にすると、新たなホテルや民泊の誘致も必要かどうか判断ができると考えます。今後の網走の観光業の方針をお伺いします。

次に、ふるさと納税について伺います。

旅先納税は、ふるさと納税の制度を使い、旅行・出張で行く町にその場で寄附できる仕組みです。そして、その地域で使える電子ギフトがもらえるものです。

令和6年2月1日から旅をしながらふるさと納税を実現する旅先納税の共通返戻品として電子商品券「さっぽろ圏e旅ギフト」の発行がスタートしました。これはさっぽろ連携中枢都市圏内の11市町村が旅先納税で周遊を促進する事業です。これは、旅行者、事業者、地域住民が恩恵を受けられ、観光推進を目指していくものとなっています。楽しい思い出をつくりながら、網走と周辺自治体を応援してもらえませんか。網走市の見解をお伺いします。

北海道が導入を検討していることに宿泊税があり、1月に開催された有識者懇談会において使途の具体案として16施策が示されました。そして、徴収業務も行う宿泊事業者へ配慮した税額も提案されました。このように、道が積極的に議論をしている宿泊税について、網走市はどのようにしていくのか、見解を伺います。

網走市には残念なことに、景観を損ねる元ホテル施設等が残されています。

全国展開をしている星野リゾートは、弟子屈町川湯温泉のエリアで、廃業したホテルの跡地などを利用して、今後20年間をめどに進める地域活性化の構想を昨年発表しました。2016年にホテルとして「界テシカガ」が開業予定です。

環境省には、解体や撤去を進めるための補助金があり、これを活用し、弟子屈町は星野リゾートと阿寒摩周国立公園川湯温泉廃屋撤去跡地における宿舎事業公募に係る宿舎事業実施協定を締結しました。

温泉旅館を建設するため、温泉街の川沿いに飲食店の屋台が並ぶエリアや温泉が注がれた川に入浴で

きるラグーンなどを整備して、宿泊客や観光客を呼び込むことを目指しています。

網走市も観光業を活性化するために、このような補助金を活用し解体を進めていく必要があると考えますが、見解を伺います。

次に、廃棄物処理についてです。

この3年間、ごみ問題は網走市民の大きな関心事の一つになっています。

廃棄物最終処分場が予定より早く供用ができなくなるのがわかり、そのために、調査費用、かさ上げ費用などの支出が大きくなったこと、計画の不備があったことに対して真摯に反省をし、今後の計画を市民に丁寧に説明していくべきです。その上で、今後策定される廃棄物処理計画が実現に即したものとすることを期待しております。

今年度は、大空町、小清水町、斜里町、美幌町及び清里町の周辺町との広域での焼却施設の建設が検討されています。

中間処理の方法、施設の場所の問題だけではなく、予定外の費用がかさみ、ごみ袋の金額も高額になるのではないかと不安を抱いている市民も多くいます。

また、ほかの町では、プラスチックごみの収集は無料となっているのに、網走はなぜ有料なのかと指摘する市民もいます。さらに、おむつの廃棄についても、子育て世代と高齢者からも負担軽減を望む声が多くあります。

費用が市民負担につながらないのかも含めて、生活環境を守る廃棄物処理に関する見直しをお聞かせください。

家庭から排出されるごみを自らごみステーションに出すことが困難な高齢者等の世帯に対し、戸別にごみ収集をする高齢者等さわやか収集支援事業という福祉事業で対応していることは承知しております。以前、つくしヶ丘地区の一部の町内会において、ごみの個別収集を試験的に行ったと承知していますが、その評価と今後の計画についてお伺いします。

一方で、ごみを減らすことは、今後も継続的に取り組む必要があると考えています。

網走市では資源物集団回収支援事業等により、一般廃棄物減量化、3Rの取組などにより、循環型社会の形成、公共工事において発生する土、汚泥、木材などの建設副産物の再資源化に努めていることは承知しております。

今後さらに一般廃棄物の減量化を進めるための一つとして、フードロスに向けた取組が必要だと考えます。また、分別がされていないため回収されずに集積場に残されたごみ袋が見られることもあります。網走のごみ分別はわかりにくい、あるいは分別が変更されているが知らなかったなどの声もあり、今後も市民の協力を得ながら、ごみ分別の意識と知識を高めていくことは大切だと考えます。

中間施設及び最終処分場の計画どおりに使用できるようにするためにも、ごみの減量化と分別を推進するための施策、市の考えをお示しください。

次に、ゼロカーボン宣言後の取組についてです。

昨年6月、網走市はようやくゼロカーボン宣言をいたしました。

昨年は、大変暑い夏となり、クールシェルター設置など対応していたことは、市民の生命、健康を守ることに繋がったと考えます。網走市においては、バイオマス発電、太陽光パネル設置によるあばしり電力、風力発電など、取組をしているところでございます。

地球沸騰化時代を迎え、気候温暖化の抑制のための環境保全など猶予がなく、強力に推し進めていく必要があります。課題の一つです。現在行っているゼロカーボンへ向けた取組と進捗状況、併せて達成状況をお伺いします。そして、今後の方向性についてお伺いいたします。

次に、地方公共交通についてです。

物価高による経費の高騰、運転手不足による路線バスの減便など課題が多くあります。市民の移動の権利を守るために、網走市の地方公共交通の在り方をお示しください。

どこバスが運行され、市民に徐々に浸透してきているものと認識しております。ただ、利用者が増えたことで、待ち時間が増えていると市民の声もあります。

走行する地域、時間帯、料金など、このどこバスをどこまで発展させる計画なのでしょうか。

AI進歩に伴い、輸送は自動運転の時代となりました。

1月26日から開催されたおびひろ氷まつりの期間中、国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、自動運転バスの実証実験が行われました。日本国内の雪道走行は、今回が初めてでした。「雪などの障害物もうまくよけながら走っていたのがすごかった」、「最先端技術はすごい」、

「安全・安心で運転疲れをしないのがよい」など、試乗した市民の声があり、高い関心が示され、課題はありながらも無難に走行したと報告されました。

また、上士幌町では、オペレーターのいないバスの実証実験が最終段階に入り、公道で自動運転バスの定期運行の誕生が現実味を帯びてきたと報道されました。

網走市においても、自動運転バスの実証実験の時期に来ているのではないかと思います。網走市の見解を伺います。

一般ドライバーが自家用車を使って有償で乗客を送迎するライドシェアが議論されています。

メリット・デメリットはありますが、網走市でも、タクシードライバーの不足によりタクシーが少なく、移動が困難な状況が発生することもあります。網走市におけるライドシェアについての考えを伺います。

J R北海道が地元負担を前提に存続を目指す通称黄色線区8区に、石北本線、釧網本線が入っております。

人口減少や新型コロナウイルス禍で低迷する利用に燃料高騰が追い打ちをかけ、運行する環境は一層厳しくなっているものと捉えています。

J R北海道は、この8区間を単独で維持するのは難しいとして、国や地元自治体の支援を受けた形で路線を存続する仕組みをつくりたい考えですが、地元との具体的な協議は進んでいない状況です。J Rの維持に向けた現状と網走市の対応はどのようにするのでしょうか。

女満別空港を離発着していた格安航空ピーチ・アビエーションは、令和5年3月から機体繰りを理由に運休状態が続いていましたが、夏ダイヤとして今年7月から再開の見込みとなりました。

運休前のピーチの搭乗率の状況はいかがだったでしょうか。また、国際空港発でピーチを使った対象旅行商品購入者に対し5,000円の助成をしていましたが、その利用数と利用についてお聞かせください。

コロナ禍も明け、観光客などの移動が活発となり、台湾などからのインバウンドも増加している状況です。このことから、関西との移動手段の確保のために、ピーチの通年運航を積極的に進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、丘珠空港について、2030年を目標に滑走路を1,500メートルから1,800メートルに延伸し、ジ

ェット化への動きが活発化しています。

計画では、現在の2倍の運航にすると発表されています。航空ネットワークをつくり、観光やビジネス客などによる経済の活性化はもちろんのこと、医療機関の受診や地方の医療を支える医療関係者の移動手段となることも期待されています。この機会を逃さず、札幌市と連携して丘珠空港の確保を目指すべきだと考えますが、網走市の見解を伺います。

次に、医療について伺います。

網走市では近年、四つのクリニックが開業しました。それも踏まえて、網走市における医療施設の現状と医療者確保の充足状況をどのように捉えているのでしょうか。

また、不足していると認識している診療科、職種がありましたらお示しください。そして、その対応はどのようになっているのでしょうか。

市民が十分でないと感じている診療科として、小児科が挙げられています。救急体制も含めて、その体制整備についてお聞きかせください。

移動型医療サービスM a a Sは、昨年11月に内覧会が行われ、医師会などの関係機関の方も多く出席され、道内初ということもあり、各メディアで、市長の患者役が華々しく報道されたところでございます。

12月から試験運行が行われている移動型医療サービスは、令和6年4月から本格運用の予定と承知しております。約5,000万円の予算をつけ、網走市民だけではなく、多くの注目を受けておりますので、失敗するわけにはまいりません。

現在の試験運行状況と明確になった課題及びその対応について、また、4月以降の運用の目標と計画についてお伺いします。

次に、介護と福祉について伺います。

昨今、日本は高齢化が進んでいるため、今後、介護ニーズはますます増加するものと予測されており、とりわけ75歳以上の後期高齢者の人口の割合が急増するのと併せて、18歳から64歳までの、いわゆる生産年齢人口が大きく減少いたします。このことは、地域の産業を支える担い手が減少するのはもちろん、地域の様々な活動を支えてきた65歳から74歳までの世代も減少してきます。

このような状況から、これまでのまちづくりや地域づくりを見直さなくてはならない時期に来ているわけでございます。

網走市はこの数年、介護施設の増床に取り組みま

した。その一方で、高齢者人口の増加もあり、脳血管疾患や認知症などの有病率増加に伴い、介護施設への入所希望者は増加し、施設が空くのを待っているという話も聞きます。施設としても、新規希望者を断る現状もあるようです。

そこで、網走市の介護施設定員と入所者数及び入所待機者の現状についてお伺いします。

併せて今後の人口動態や社会状況を考えますと、入所施設の増設や増床は容易ではないと考えられることから、介護予防をはじめとする地域で元気に暮らし続けられる仕組みを整備することが重要になると考えますが、網走市の所見をお示ください。

先ほど申し上げましたが、高齢者を支える現役世代の減少は顕著になっており、介護を担う若い人材も不足している状況にあります。こうした状況もあり、介護業界の人手不足はさらに深刻化しており、人員配置基準の達成すら難しい事業所が増えております。

このような状況に対し、介護業界は限られた人員で業務を回す体制への転換や、介護ニーズに応えるための良質なケアの実現など、様々な課題を解決する必要に迫られております。介護人材不足の問題は、網走市においてはいかがでしょうか。介護職員の定数と実数の乖離は生じていないのか、いるのか、伺います。

さらに、今回の介護保険制度の改定では、ケアプランの有料化こそ見送られましたが、このところの制度改定のたびに有料化の議論が出てくることは、大きな懸念を持たざるを得ません。さらに、ケアプラン策定を行うケアマネジャーの人材も深刻化しており、ケアプランの作成を自らの町のケアマネジャーでは賄い切れず、近隣自治体に委託するような自治体も出てきております。網走市においてはどのような状況にあるのか、所見を伺います。

こうした介護現場における人材不足の状況に対処するため、介護現場に外国人の労働者を受け入れる現場が増えてきています。網走市においても対応が必要な状況にあると理解していますが、これまでどのように取り組まれてきたのでしょうか。

また、新年度以降、外国人労働者の受入れなどの取組は、どのような体制を整えながら取り組まれるのでしょうか。課題とその対策についてお示ください。

次に、2024年の介護保険制度改正について、網走市の認識や対応を幾つか伺ってまいります。

今回の改定では、12年ぶりの新サービスの創設や一部の業務の仕様を変更するなど、山積みしていた介護業界の課題にアプローチする内容が盛り込まれました。

他方では、介護事業所にBCP、いわゆる業務継続計画の策定が新たに義務づけられるなど、対応しなければならない取組もあります。網走市の介護事業所は、2024年の改正に向けて順調に対策を講じているのでしょうか。制度改正に対応するため、サポートが重要です。網走市の事業者への支援状況はいかがでしょう。

また、介護保険制度は、先ほども申し上げたとおり、今回の制度改定でも実施は見送られましたが、ケアマネジャーの有料化など、サービスの利用に影響を与えかねない内容が打ち出し続けられており、住民サービスが受けられない、安心して暮らせなくなるような改悪が起りかねない懸念があります。また、事業所として重荷となることが考えられません。

さらに、居宅介護事業、いわゆるホームヘルパーの事業については、介護報酬が10から13単位も引き下げられるという驚くべき事態が起りました。

居宅介護事業の利益率が高かったことから引下げを行ったことではありますが、これは大都市と地方の差を全く顧みない改悪であり、網走市のように長い距離を移動して訪問介護を行う事業者ばかりの地域においては、ガソリンなどの燃料費や人件費を含めた各種経費の高騰の影響をもろに受けているにもかかわらず、基本報酬を引き下げられるというものであり、とても容認できるものではありません。むしろ基本報酬は、網走市のような環境下では、引上げこそが必要だと怒りすら感じるところでございます。

実際に人手不足で、郊外地域を中心に新規の利用を断らざるを得ない事例が網走市でも発生していると伺っております。

網走市としての今回の報酬改定がどのような影響を地域の事業者に与えるのか、早急に調査するとともに、独自の支援の構築を検討することや、国に早期の改善処置を求めるなど、素早い対応が必要と考えますが、見解をお伺いします。

また、人材不足に加えて、介護職員の介護の質も重要です。

質を担保するためには、教育や訓練に対するソフト面の支援が重要と考えます。

網走市における介護職員の養成施設等への支援状況はどのようになっていますか。

また、介護保険には、介護予防などの地域支援事業があり、地域包括支援センターをはじめ介護予防に取り組む事業者については、周辺自治体と比べても充実している状況にあります。

また、高齢者ふれあいの家など、地域住民主体の取組もあり、道内では先進的な取組が進む自治体だと認識しております。

こうした事業の継続を進めるためにも、担い手の確保や各種経費の増加に対する対応は必要であります。介護保険における介護報酬改定を参考にしながら、こうした事業における報酬改定にも意を用いることが必要だと考えますが、見解をお示しください。

次に、続けて障がい福祉サービスの状況についてです。

網走市においても障がいのある方の雇用が進むことが望ましいわけではありますが、就労移行支援事業者や就労継続支援事業A型及びB型などの事業のこれまでの実績と実際の就労者増加などについて比較していくと、どのようなことが言えるのか見解を伺います。

引き続き、障がいのある方による就労者の増加策を進めることは、網走市における人手不足の課題を解決するための一つの方策だと考えることもできます。

関係部署が連携して対応を進めることが重要だと考えますが、網走市の見解と今後の取組について伺います。

次に、重度の障がいのある方の支援についてです。

重度訪問介護事業は、日常生活で要介護状態となることが多い方にヘルパーを長時間、最大24時間派遣し、訪問介護、ボディケア、家事介助、外出支援、生活相談、アドバイスを行うサポートではありますが、過去には重度の身体障がい者のみが利用できるものでした。

現在は対象者が拡大され、重度の身体、知的または精神の障がいにより重度の行動障がいのある方、つまりは行動援護サービスに該当する方で、障がい支援区分が4以上の方であれば利用できる状況となっています。

行動援護事業と併せて、この重度訪問介護事業は、重度の身体障がいのある方及び重度の行動障が

いのある方を地域で支えるために重要な取組であります。しかし、各自治体で担い手がなかなか育たない、確保できないという状況が散見されるほか、そもそもサービス提供が可能な事業所が増えないという状況が課題となっていると認識しております。

網走市の現状はどのようになっているのか伺うとともに、この課題は国や北海道とも連携し、オホーツク圏域における共通課題となっていることから、自治体間で連携して状況の改善に取り組む必要性があると考えますが、網走市の見解と今後の取組について伺います。

さて、障がい福祉サービスも今回改定が行われて、障がい者福祉サービスにおける介護報酬も引上げが行われました。

障がい者福祉サービスにも、介護保険における地域支援事業と同じように、市町村の創意工夫により、利用者の方々の状況に応じて柔軟に実施できる地域生活支援事業があり、網走市においても、地域活動支援センターや日中一時支援、移動支援などの取組があることは承知しております。

これらの事業についても、今回の障がい者福祉サービスにおける報酬改定を参考に意を用いた対応が必要だと考えますが、網走市の見解を伺います。

次に、これらの地域づくりと、地域福祉に欠かすことのできない地域包括ケアシステムの状況について伺います。

地域包括ケアシステムとは、地域で介護サービスだけでなく、医療サービスや生活支援、住まいの提供などを包括的に受けられる仕組みのことを呼びます。

戦後のベビーブームで生まれた世代、いわゆる団塊の世代が75歳以上を迎える2025年をめぐり、厚生労働省は、住まい、生活支援、介護、医療、予防が一体となった同システムの構築を目指しているものですが、2025年は目前に迫っております。

このシステムが実現すれば、高齢者の方々は、本格的な介護が必要となった後も、住み慣れた地域でその方らしい暮らしを最後まで継続することが可能となるものであることは承知のとおりです。これに加えて、認知症高齢者の数もますます増加すると考えられるため、認知症高齢者の生活を各地域で支えるための地域包括ケアシステムの構築も重要視されているものです。

地域包括ケアシステムの重大な課題は、介護を要する状態になる前に実施される介護予防を充実させ

ることにより、心身ともに健康な高齢者に関しては積極的に社会に参加してもらい、支援が必要な高齢者をサポートしてもらおうというものも、地域包括ケアシステムの一つの側面でもあります。

また、医療ケアが必要で在宅医療を提供する医療機関と、介護サービスを提供する事業者の連携が進み、要介護者は、在宅で一貫した医療、介護サービスを受けられるようになり、在宅医療の土台が整備されることとなります。

こうしたことを踏まえて、網走市における現状や課題についてはどのように認識されているのか、進捗状況も含めて見解を伺います。

次に、子育て支援の充実についてです。

医療費の無償化について伺います。

令和6年度の市政執行において、対象の所得にかかわらず医療費の無償化を高校生まで拡大し、子育て世帯のさらなる経済的負担軽減を図ることが明記され、予算案にも盛り込まれました。現在中学生まででしたが、高校生までのさらなる拡大を私たちも求めてきたところであり、政策の現実味が増し、子育て世代の方々には喜ばれていることと思います。

そこで伺います。高校生の捉え方についてであります。

中学校卒業した無職の17歳、高校在学中の19歳、高校を中退した18歳、様々想定されますが、医療費が無償になる高校生についてのお考えをお示してください。

市長4期目の公約の一つに、子育てしやすいまちづくりを進めるとありました。新年度も様々な事業が展開されるものと期待しております。

子育て世帯からは、網走は子育てしやすいという声が届いており、私も大変うれしく思っております。ただ残念なのは、その発信力が弱く、ほかの地域や全国に伝わっていないことです。せっかく国より先んじて尖った政策を進めているのであれば、SNSなどを活用し、情報発信に努める必要があると考えますが、見解を伺います。

令和4年6月8日に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律により、来年度に母子保健、児童福祉両部門の連携、協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、市町村としても相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業（こども家庭センター型）が創設され、設置に努めなければならないとされました。網走市におけるこども家庭センターの設置準備

についてお聞きかせください。

現在5か所あります児童館の利用状況はいかがでしょうか。

登録者の増加により、広さは十分と言えますか。子供たちが利用しやすいスペースづくりが大切だと考えます。

また、施設や設備の老朽化も進んでいるものと捉えていますが、どのように認識しているのでしょうか。

国の新年度予算では、子ども・子育て事業債が創設されており、令和10年までの5年間、事業費は500億円、地方財政措置として、充当率90%、交付税措置率は50%または30%とされています。

この仕組みを活用して、老朽化した児童館の機能強化や改修、遊具などの整備を進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

こども家庭庁における予算として、放課後児童健全育成事業として、運営費における常勤職員配置の改善により補助金の増加がありますが、この活用の検討はいかがでしょうか。

現在、児童館は、長期休暇時、開設時刻は現在8時であり、就業開始時刻が8時のため、間に合わず困っている保護者がいます。運用を柔軟にして、利用しやすくできないでしょうか。

現在市内にある公園の再編成整備を進めている状況と承知をしております。

それに対して、市民の意見を広く聞く機会を持ち、反映しているのでしょうか。市民参画により整備したほうが、市民の満足度が高いとするデータもあります。

また、水遊び場の設置、1歳から3歳未満児向けの遊具の設置、駐車場の整備の要望があります。見解をお伺いします。

少子化の原因として、網走市独自の分析によると未婚化は問題であると、昨年の定例議会の一般質問において答弁がありました。その対策は進められているでしょうか。

別海町では、1984年から「菊と緑の会」として、雄大な自然の中、出会いの場を提供するとともに、酪農を営む楽しさを体験する機会としていました。友好都市の大阪府枚方市とも交流を深めています。39回の開催で648名の女性が参加し、95組のカップルが成婚しています。視野を広くした出会いの場の提供が必要で、網走市では厚木市との交流も考えられるのではないかと考えます。

地域の実情や課題に応じた少子化対策として、地域結婚支援重点推進事業、結婚、妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業、結婚新生活支援事業に交付金があります。これらの検討も必要かと思いますが、いかがでしょうか。

また、1回だけの婚活パーティー開催するだけでは、根本的な解決に向けたのは難しいと思います。結婚をするかどうかは、あくまでも個人の価値感によるものです。

結婚に対する理想と現実のギャップも存在することは確かですし、離婚の増加によってデメリットとして強く感じている人もいます。しかし、結婚の意義や子供の存在価値など、他者と過ごすことにより、人生をより豊かに、彩りを添えられる面もあることを積極的に伝えていく必要もあります。

また、婚活パーティーに参加する前に、思いやりあるパートナーシップの醸成やコミュニケーションスキルを磨くことも必要だと思います。人間関係を構築し発展させるための施策、これは婚姻に至るだけではなく、社会生活において「ひとにやさしく、ひとを育むまちづくり」に貢献できるものと考えます。

また、大リーグのあの太谷翔平選手の結婚に世界中が驚きましたが、多くの祝福の声が上がりました。網走でも結婚への取組を積極的に進めてみませんか。

昨年、網走市及び定住自立圏におけるパートナーシップ宣誓制度導入が進められていたものと認識しています。LGBTQに関する施策は、新年度どのようになりますでしょうか。

次に、除雪についてです。

除雪体制は、オペレーター不足と除雪技術の継承が難しい状況になっているため、降雪後の市民生活を守るため、道路の維持が困難になるのではないかと危惧しております。

今年1月25日、26日に暴風雪があり、道路幅が狭くなるなど、市民に影響を及ぼしました。何といてもバス路線が開かず、市内路線の一部が運行の変更を余儀なくされ、通院、通学、通勤など困った市民も多くいました。

また、病院までの歩道がふさがれ、車道を歩いていた高齢者がいたとも聞いております。

大雪の後、市内一斉の除雪や排雪は難しい状況とは理解いたします。しかし、せめてバス路線の早期

開通及び通院できる環境づくりは必要だと思います。現在の除雪の優先順位はどのようになっているのでしょうか。

今後は、子供たちの安全・安心な通学の確保も含めて、住民サービスの維持のため、除雪に困らないようにすることは必要不可欠だと考えます。別途、緊急対応部隊のような除雪対策専門チームが重要な時期に来ているのではないのでしょうか。

除雪体制に対する網走市の見解を伺います。

次に、選挙投票率向上に向けた取組についてです。

改めて会派として、もう一度訴えさせていただきます。

令和4年11月、12年ぶりに行われた市長選挙の投票率は44.37%、2010年は65.32%。網走市議会議員選挙は、平成23年68.68%、平成27年65.89%、平成31年61.63%、令和5年では56.02%と減少が続いております。

議会に対し、網走市民に関心を持ち投票に行ってもらうことは、議員にも責任の一端はあると考えます。しかし、投票に行きたくても行けない状況という訴えは市民から多くあります。期日前投票所をエコーセンターに設けるなど、市としても工夫していることは理解いたします。今後は、移動式投票所の開設、あるいは東京農業大学など臨時投票所の設置などをすべきです。

高齢や障がいがある場合など、移動が困難となり、投票へ行きたくても行けない市民に寄り添い、意思を反映させるための選挙ができる環境づくりをさらに進めるべきだと考えます。

もっと前向きに検討し、実行すべきです。網走市の見解を伺います。

次に、新型コロナウイルス感染症対策の検証と今後の課題についてです。

令和3年1月から日本に急速に蔓延した新型コロナウイルス感染症、未知のウイルスであったため、その対応は政府もスムーズに行うことができず、困難な連続であったと思います。

網走市においても感染の拡大があり、発熱など感染疑い者への対応、医療における対応、学校などあらゆる場所・環境調整など感染拡大防止対策、コロナウイルスワクチン接種など業務は多岐にわたり、市職員も含めて多くの市民が疲弊いたしました。また、人の動きを制限した政策により、経済的にも大きな打撃を受ける企業があり、経済対策にも取り組

みました。

そして、令和5年5月から感染症の扱いが2類相当から5類に移行し、人々の移動など以前の水準に戻ってきたように感じております。

そのため、今後、このような問題が起きたときのために、新型コロナウイルス感染症による影響とその対策の効果をしっかり検証し、広い視点で今後の課題を明確にしておくことが重要だと考えます。進捗状況をお伺いします。

次に、学校教育の在り方について7点伺います。

まず学校の独自性についてです。

文部科学省では、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」として、コミュニティ・スクールを推進しています。

網走市呼人小中学校が特認校の要望したと把握しております。広く入学生を募集する独自の取組をするようです。

それぞれの学校でも、独自性を発揮する必要性が求められている時代となっております。教育の基本は変わりませんが、そこに向かう手段に違いがあってもよいのではないのでしょうか。網走市では、学校に独自性を持たせることが、希薄になっていないのでしょうか。コミュニティ・スクールの現状と学校の独自性を持たせることについての見解を伺います。

次に、いじめ予防と対応強化についてです。

令和4年度、市内の学校においていじめ問題が発覚し、現在調査が行われていますが、結論に至っていない状況だと認識しています。

その調査費用には約1,000万円の補正予算が組まれました。また、様々な立場にある人の心を深く傷つけることになってしまいました。いじめ問題は人権問題として、予防する視点で対策を推進することが重要だと考えます。

いじめの根底には、他人に対する思いやり、いたわりといった人権意識の希薄さがあります。

いじめを未然に防止するためには、道徳の授業だけでは不十分です。さらなる人権教育の充実により、子供たちの中に自分の存在と他人の存在を等しく認め、互いの人権を尊重し合う豊かな心を育てることが重要です。

いじめを起こさないための対策を優先しながら、もし万が一いじめ事象が起きた場合には、被害者を守る立場を貫きながら、加害者や傍観者には「いじめは許さない」とする毅然とした態度で、速やかな

対応が求められます。昨年度、今年度に起きた事案に関して、情報発信の時期、いじめ問題専門委員会が開催されましたが、いじめ防止基本方針とそこがある対応したなどと疑念が残らない対応を望むものであります。

網走市におけるいじめ未然防止対策の強化と、いじめによる自死は絶対にさせないとする網走市の本気度と具体的な取組についてお伺いします。

網走市として学力の向上に長年取り組んできたことを認識しています。

一方で、学力の向上に捉われ、注力し過ぎたあまりに、子供たちにとって必要な生きる力、思いやりの心が育たなかったのではないのでしょうか。そのためひずみが生じ、いじめ発生の要因の一つになったのではないかと危惧しています。網走市及び網走市教育委員会、それぞれの立場から見解をお聞かせください。

次に、少子化による義務教育環境の整備についてです。

少子化が進んでいます。

網走市は少人数の学級運営を進めているところがあります。間もなく小中学校の入学生が激減し、空き教室等が増えてくることは明らかです。

学校として建物だけの統廃合ではなく、地域の状況に応じた教育環境を整えていくことが求められています。

2019年12月、文部科学省が打ち出したGIGAスクール構想があります。網走市では、積極的に推進していると認識しております。この構想を充実させると同時に、多様な子供たちが地域の学校に通うことを保障するために、教育を改革するプロセスであるインクルーシブ教育も取り入れた、学校の整備・再編成を考える必要があります。

国籍や人種、宗教、性差、経済状況、障がいのあなしにかかわらず、全ての子供たちが対象です。網走市における現状と今後の課題についてお伺いします。

教員等学校職員の働き方改革を押し進めることは、学校職員の心身の健康を守り、児童生徒への教育の質の向上のためにも、喫緊の課題の一つです。見解と具体的な対策をお示しください。

市内にある北海道立の高等学校は2校あり、そのうち網走桂陽高等学校、特に商業学科の出願者は大きく減少し、定員割れのおそれすらある状況となっております。

これは、網走市をはじめ近隣町の少子化の影響があると考えられます。

今後の高等教育のクラス編成をどのように要望していくのか、方向性をしっかり北海道教育委員会に要望していくことは重要なことだと考えます。

例えば留辺蘂高等学校のように、北海道教育委員会から公立高校配置計画における募集停止、廃高案が出されますと、それを撤回し継続に向かうのは難しい現状と捉えます。中等教育機関を維持させることは、網走市のまちとしての存続に大きな影響を与えます。網走市の見解を伺います。

次に、不登校児童生徒に対する対策についてです。

文部科学省が公表した令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、小中学校における不登校児童生徒数は29万9,048人であり、前年度から5万4,108人増加し、過去最多となりました。在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合は3.2%でした。

網走市においても不登校児童生徒は増加していると承知しているところです。児童生徒の学びの機会の保障は重要なことです。現に学校に登校せず、あるいは登校できず、学びができていない児童生徒に対し、どのような対応がなされているのでしょうか、その施策は十分と言えるのでしょうか。今後、学びの保障をどのようにしていくのでしょうか。見解を伺います。

網走市においてフリースクールが開設され、出席日数として認定している状況があります。

一つのフリースクールは、保険料のみで運営されていますが、勉強したい意欲がある児童生徒、居場所としての価値も高く、昨今の不登校児童生徒の増加から見ても、継続して運営できるよう支援していくことは必要だと考えます。

全国及び北海道における児童生徒の1人当たりの教育予算は幾らになりますか。網走市は幾らでしょうか。全国、北海道、網走市を比較すると、どのようなことが言えるでしょうか。

一方、学校へ通えず、フリースクールに通う児童生徒への網走市教育委員会からの予算づけはなされていないと理解しています。教育機会確保法の趣旨から考えても、どこで学ぶかによって、子供にとって教育予算の格差が生じる状況にしてはなりません。

フリースクールに対する適切な予算措置は必要だ

と考えます。見解を伺います。

次に、学校給食についてです。

学校給食施設の集約化と民営化について議論がなされましたが、令和5年度からの一部の集約化のみにとどまりました。給食の運搬や調理員などの問題は生じていないでしょうか。

また、給食の無償化が開始され、子育て世代からは喜ばれております。しかし、この少子化の中で、子供の数が減れば、おのずと単価は上がります。

昨年9月、広島市の学校給食を受託していた民間業者が給食提供事業を停止し、自己破産する問題が発生しました。コロナ禍の影響もありましたが、食材費や人件費の高止まりが収益を圧迫する中、メニュー構成の見直しや役員報酬の削減などの合理化を図りましたが、不採算受注もあり収益改善は進まず、学校関係など受託先で食事提供はできない状況に陥りました。

全国の民間委託事業の現状を見ても、公定価格に基づいても難しい状況と認識しております。網走市は学校給食について、今後どのようにお考えでしょうか。

給食に使われる食材の地産地消の推進、とりわけ網走市で取れた野菜、有機野菜の活用、添加物を減らす工夫など、子供たちの健やかな成長を促すための安全・安心な給食の提供についてのお考えを伺います。

次に、部活動地域移行についてです。

児童生徒数の減少により、一つの学校だけでは、スポーツのチームメンバーが集まらず、競技を続けていくことが難しくなり、市としても工夫している現状があります。

昨年、部活動地域移行協議会が立ち上げられ、検討しているものと認識しております。子供たちの心身ともに成長を促すために、スポーツや文化活動等ができる環境整備することが求められています。

移行できる部活動から順次進めていかなければ、生徒はどんどん卒業してしまい、貴重な機会を奪ってしまうこととなります。部活動地域移行に対する今後の見通しと課題を伺います。

最後に、中学校における通級指導教室についてです。

地域の要望を受け、昨年6月の定例議会において一般質問をさせていただき、中学校における通級指導教室が開設されるものと認識しておりましたが、来年度の予算の中に見当たりませんでした。どのよ

うな状況か伺います。

終わりに。

本日3月8日は、何の日か御存じでしょうか。国連が定めた国際女性デーです。女性の権利を守り、社会参加を進めるために、世界各地、日本においても、様々な活動が行われています。

網走市の維持発展のためにも、さらにジェンダー平等を実現することは重要なことだと考えます。

市民に対し、誠実に愛のある前向きな御答弁があるものと確信しまして、民主市民ネットの代表質問を終わらせていただきます。

**○平賀貴幸議長** ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時35分。

午前11時26分休憩

午前11時35分再開

**○平賀貴幸議長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行いたします。

深津議員に対する答弁から。

市長。

**○水谷洋一市長** ー登壇ー 民主市民ネット深津議員の御質問にお答えをいたします。

初めに災害対策についてであります。主に風水害、地震、津波、雪害を想定し、その備えとして、非常食、毛布、段ボールベッド、ポータブルストーブ、発電機、燃料のほか、生理用品、ミルク、紙おむつなどを計画的に備蓄するとともに、停電を念頭に避難所の電源確保対策、津波避難路へのソーラー式蓄電型照明の整備を進めております。

災害情報の発信では、メール、LINEなどSNSや、FMあばしりでの割り込み放送、広報車により対応しておりますが、今後は、Jアラート情報を新たに固定電話、ファクス、エリアメールでも受信可能とするほか、自動配信システムの導入とLINE広告の活用により、より迅速で広範囲の方への周知を目指してまいります。

地域防災力の向上では、市民による自主防災訓練や研修会への支援、学校における防災教育への支援、防災フェアの開催、防災ガイドブックやハザードマップの配布などを通じて、災害に備えることの重要性を引き続き啓発してまいります。

次に、災害を想定した各団体との協力関係についてであります。現在、医療分野では、医師会、歯科医師会、柔道整復師会と協定を締結、福祉分野では、福祉避難所の開設に関しては、民間社会福祉施

設と協定を締結、ボランティア支援では、網走ライオンズクラブ、社会福祉協議会、網走青年会議所と、ボランティアセンター設置・運営マニュアルの整備を進めているところであります。

生活物資の供給では、コープさっぽろ、道東アークス、北雄ラッキー、セブンイレブン、コカ・コーラ、合同容器株式会社と協定を締結をしております。

議員お話のとおり、平時から市と関係団体が顔の見える関係を築いていることが大切でありますので、引き続き、関係構築に努めてまいります。

次に、スフィア基準を参考とした整備目標設定についてであります。この基準は、被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準であり、国の避難所運営ガイドラインに参考として紹介されております。

具体的な目標では、避難所のトイレの数は20人につき一つで男女比が1対3、飲料水の確保では1人当たり3リットル程度、1番近い給水場への距離は500メートル未満など、現状において避難所となる既存施設の大規模改修が必要となることから、こうした目標達成は困難であります。スフィア基準を避難所の質向上を目指すガイドラインとして捉え、今後の防災備蓄品の整備や避難所の運営に参考としてまいりたいと存じます。

次に、災害対応についてであります。市では、地域防災計画に基づき、被害が生じる可能性や被害の発生状況などに応じて、災害警戒本部や災害対策本部を設置し、職員の配備、情報の収集、伝達、応急対策、避難所の開設、避難指示など、必要な災害対策に当たりますが、その規模によっては自衛隊の派遣を要請することも想定されます。

災害被害を最小限に抑えるためには、自助、共助、公助のそれぞれが災害への対応力を高め、連携することが大切なことから、自助、共助の面では、防災フェアの開催、防災教育、自主的な防災訓練や研修会への支援などを通して、災害対策の重要性を啓発するとともに、社会福祉協議会など関係機関との連携により、ボランティアの受入れ体制の整備を進め、町内会連合会などと連携により、一時的に行政機能が失われた場合に、地域住民が主体となり、避難所の開設・運営ができるよう、マニュアルの策定を進めているところであります。

次に、不測の事態を想定した対策についてであります。大規模な災害発生時に、救命・救助活動、

緊急物資支援、復旧のための緊急車両の通行のため、早急な最低限のがれきの処理と簡易補修により救援ルートを確認するため、道路管理者及び関係機関で構成される協議会において、令和4年12月に北海道道路啓開計画が定められており、この中のオホーツク海地域編では、活動拠点として、網走港が国道39号線を中心とした広域移動ルートなどが示されております。

現在、これらの計画を踏まえて、地元関係機関などで構成する網走地方道路防災連絡協議会において、より実効性の高い計画となるよう、連携体制の確保、資機材の準備、啓開ルートごとの作業実施、会社の設定などを進めているところであり、網走港の復旧に時間を要するケースなども、この協議会の中で議論、整理されるものと捉えております。

次に、減災への取組についてであります。道路、橋梁の補修や老朽化対策、上水道導水管の耐震化、下水道圧送管の複線化など、計画的に減災対策に取り組むとともに、あばしり電力による災害対応力の向上、新たな災害対策拠点であり、一時避難スペースも確保した新庁舎の整備を進めているところであります。

また、冬期災害の停電を念頭に、毛布、段ボールベッド、ポータブルストーブ、発電機、燃料などの計画的な備蓄、避難所の電源確保対策、津波避難路へのソーラー式蓄電型照明の整備を進め、災害情報の発信では、自動配信システムの導入とLINE広告の活用により、より迅速で広範囲の方への周知を目指してまいります。

引き続き、大規模災害を教訓としながら、減災対策に取り組んでまいります。

次に、令和5年度の市税収入の見込みについてであります。個人市民税、法人市民税、たばこ税の増額により、決算見込額は51億2,650万3,000円、当初予算との比較では1億6,295万6,000円の増、プラス3.3%の見通しであります。

一方、歳出面では、物価高騰の影響など引き続きその動向に注視が必要なものと考えております。

収支全体といたしましては、決算を待たなければなりません。新庁舎建設など一次的な特殊要因を除けば、財政運営の改善基調に変わりはないものと認識をしているところであります。

次に、行革の進捗状況についてであります。市民サービスの向上に向け、これまで押印の廃止、申請・施設予約のオンライン化、公式LINEの開

設、証明書などのコンビニ交付、書かせない、迷わせない窓口、キャッシュレス決済を導入したほか、歳入の確保では、新たに企業版ふるさと納税に取り組んでおります。

一方、行革計画では、令和6年度末の市債残高を約333億円と見込んでおりましたが、これに対し令和6年度予算ベースでは約366億円で、33億円の増となっております。

主な要因は、行革策定時には見込めなかった新庁舎建設のコスト増、老朽化した公園遊具の集中的な整備・改修、郊外地区の重点的な道路改修、小学校の冷房設備の整備などです。

いずれの事業も、国庫補助金の要望活動や交付税措置のある起債メニューの活用など、財源確保に努めておりますので、第5次行革計画の収支に大きな影響を及ぼすものではありませんが、引き続き市民サービスの向上と健全な財政運営の両立を目指してまいります。

次に、網走川川筋についてであります。その歴史は木材貯蔵施設や水産加工場、市場などが建ち並び、網走の経済を支えてきた場所でありましたが、その後、立ち退きを経て、網走川左岸には2000年にエコセンターとリニューアルされたモヨロ貝塚資料館、右岸には道の駅が建設されるなど、網走の主要な施設が集積するこのエリアは、大きく変貌と発展をしてきたところであります。

現在進められております網走かわまちづくり計画に基づく網走川沿いの施設整備は、令和6年度の網走市が実施する照明設備工事をもって完了することとなります。

議員から御指摘のありましたあばしりオホーツク流氷まつりにつきましては、昨年は網走商港埠頭での使用が困難であったため、代替地を選定する中で、新たなコンテンツとして市民会館で行う音楽フェスとアプト4で開催をしている屋台村との回遊性を高めることを目的に、エコセンターの第3駐車場をメイン会場として実施をいたしました。

実施に当たり課題も散見され、限られた敷地内での冰雪像の制作、催事の展開、駐車場の確保、制作期間を通じて長時間にわたりエコセンター利用者が駐車場の使用を制限されたほか、周辺住民からの苦情も多かったものと聞いております。

今年度は、従来どおり網走商港埠頭の使用が可能であったことから、実行委員会でも場所を同会場に移すことを決定し、開催したところであります。

今後の網走川筋エリアの展望についてですが、網走かわまちづくり計画の目的は、「かわ」と「まち」が一体となった観光振興や親水空間の創出など、網走川沿いの河川管理用道路を活用し、観光交流施設を動線で結ぶことにより施設利用の増大を図るとともに、ウォーキングやサイクリング、イベントスペースとして利用することで、網走川沿いのにぎわいを創出し、地域の活性化を目指すこととしております。

本年2月に開催をしたウォーターフロント協議会において、全ての施設整備が完了した後、開通式を開催することを決定いたしました。

また、散策路の周知も兼ねて散策路に愛称をつけるなど、議論されたところでもあります。

また、令和5年に実施をしております都市機能誘導構想検討事業におきましては、左岸側、エコーセンター周辺エリアは教育文化・交流ゾーンとして公共施設の集約化を図り、右岸側は観光交流ゾーンとして、網走かわまちづくり計画や中心市街地と連携し、散策路を活用しながらにぎわいの創出を図っていくことが提言され、新たなまちづくりの方向性が示されたところでもあります。

次に、高規格道路の決定による観光客及び市民の動線を考慮したまちづくりについてであります。昨年12月に、北海道横断自動車道網走線、女満別空港から網走間の概略ルートが示されたことにより、将来のまちづくりをこの高規格道路を基軸に進めていくことが、求められる時期にあると認識しております。

令和5年度に実施をしております網走市都市機能誘導構想検討事業において、協議会を設置し意見集約を図り提言書をまとめたところであり、その提言書では、都市機能誘導区域内に行政ゾーン、保健福祉ゾーン、教育文化・交流ゾーン、観光交流ゾーンの四つのゾーニングや現庁舎の跡地利用、既存施設の有効活用などが提言されております。

今後は、この提言書を参考に、網走市の将来を見据えた新たなまちづくりを国や北海道と連携をしながら、コンパクトで利便性が高く、にぎわいのあるまちづくりを進めてまいります。

次に、人口減少対策についてのことでありますが、我が国の人口減少問題に対する施策というものが、一朝一夕でその効果が現れるものではなく、解決には長い時間を要するものと捉えております。

その上で、地域の振興、デジタル化、子育ての支

援など、それぞれの政策を推し進めていくことで、人口減少社会に対するインパクトの緩和を行ってきたところでもあります。

そうした中で、当市ではこれまで若者人口の定着の観点では、日体大支援学校、NGKオホーツク、ウインドスマイルなどの企業誘致の取組、社会インフラを支える人材の確保では、従業員の資格取得、労働環境改善への支援、ICT技術の導入促進、新規就業者への奨励金の給付、子育て支援では、子育て世代包括支援センターの設置、保育料の無償化、病後児保育の導入、赤ちゃん応援券の贈呈、園児、児童生徒の給食費の無償化に加え、新年度では、高校生を含めた子供医療費の無償化を実現をいたします。

町を維持していくために必要な最低人口をお示しすることは困難ではありますが、地域医療、地域福祉、都市基盤、産業、人材育成、文化、スポーツ交流など、様々な分野で取り組みを重ねて、まちの魅力を高めていきたいと存じます。

次に、職員定数への認識ですが、当市ではこれまで行政改革において、総人件費の抑制や事務事業の見直しなどに取り組み、財政の健全化を図ってきたところでもあります。

職員数ですが、第1次行革前の平成9年度当初は491名が在職をしておりましたが、第4次行革の最終年である令和2年度当初は350名となっております。

これは、これまでの取組の一つの結果と受けとめているところでもあります。

一方で、近年は、新庁舎建設や新型コロナウイルス感染症対策など、新たな課題に対応すべく職員を配置しているほか、育児休業、中途退職などにより、一部の職場では欠員を生じており、第5次行革では、こうした状況を踏まえ、職員数350名を基本としながら、育児休業取得者の代替や臨時的業務の発生などに対応すべく、柔軟な職員配置に意を用いているところでもあります。

現状では、複数回の採用試験の実施、中途採用などを行っているところであり、引き続き必要な事業を確保できるよう、努めてまいります。

次に、デジタル化についてであります。これまでデジタルフェローやデジタル化推進参与、さらには、教育DXフェローにデジタルに精通した外部専門人材を登用し、その知見に基づくアドバイスをいただきながら、DXの推進に取り組んでいるところ

であります。

このほか、民間企業との連携では、株式会社HBAと連携協定を締結し、行政事務の効率化と生産性向上に関する取組を進めているほか、網走商工会議所との連携では、専門アドバイザーによる中小企業のデジタル化に取り組んでいるところです。

引き続き市民、企業、地域が、デジタルによる恩恵が享受できるよう、DXを推進してまいります。

次に、指定管理者制度についてであります。公共施設の運営に民間のノウハウやアイデアを生かすことで、多様なニーズに効率的に対応するため、現在、32の施設を指定管理者制度により運営をしているところであります。

これまで、労働力の不足を理由に管理者不在の事例はありませんが、引き続き指定管理者との情報交換に努め、課題を共有してまいります。

**○平賀貴幸議長** 若干時間が残っておりますが、この後、網走市土地開発公社理事会が開催される予定もありますので、ここで昼食のため、休憩いたします。

再開は1時といたします。

午前11時53分休憩

午後1時00分再開

**○平賀貴幸議長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行いたします。

深津議員に対する答弁から。

市長。

**○水谷洋一市長** 第1次産業、観光業の維持についてであります。当市の令和4年度の農畜産生産額は357億円、漁業生産額は148億円、観光業につきましては、観光消費額が100億円台と試算をされているとともに、運輸、宿泊、小売り、サービス業などその裾野は非常に広く、大切な基幹産業であると認識をしているところであります。

農業におきましては、環境に配慮した安全・安心な農作物の生産、農業基盤の整備のほか、農業後継者及び新規就農者を対象として研修を支援するなど、担い手の確保に努めるとともに、多様化する課題に対応する農業者の意欲的な取組を支援してまいります。

漁業につきましては、資源管理や漁場環境の保全、つくり育てる漁業について支援を継続するとともに、能取湖のホタテ稚貝へい死対策や網走湖のシジミ資源の安定化対策、温暖化に伴う海洋環境観測

機器の整備について支援をしてまいります。

観光業では、近年、個人や小グループで広域エリアにまたがって行動し、各地域で多様な体験を求める旅行スタイルが増えており、こうした旅行者は比較的消費額が高いと言われておりますので、今後は地域DMOと連携し、当市の地域資源や地域特性を生かした受入れ体制を整備してまいります。1次産業、観光業のみならず、各産業のバランスを取りながら適宜対応してまいりたいと存じます。

エネルギー作物への転換政策についてであります。食料安全保障については、国が食料・農業・農村基本法の見直しを行い、国内における農業生産の増大を基本に、食料備蓄や食料の価格形成などの政策を進めることとしており、緊急事態食料安全保障指針の中で、不測の事態が発生した際、熱量効率の高い作物などへの生産の転換を行う方針が掲げられました。

当市では、今までも熱量効率の高い畑作3品の生産を基本に、食料自給率の向上に大きく貢献しているところであります。

当市は、カロリーベースで1,087%、生産額ベースで1,425%の自給率の中、国の言う緊急事態における生産転換は、当市には当てはまらないものと考えております。

今後も畑作3品の栽培を中心に振興が図られていくものと考えております。

次に、ALPS処理水の放出による影響と対策についてであります。当市の基幹魚種であるホタテは、市内水産加工場において加工され、その多くは輸出商材として取り扱われており、中国への仕向けもある中、EU及び米国などへも出荷をしております。

禁輸措置発表後、漁協及び水産加工業者を訪問し、現状把握と課題について聞き取りを行い、一部事業者においては、中国向けの商材の返品や停滞が発生し、また先行きの見えない禁輸措置の長期化に対して大きな不安があるものと伺いました。

こうしたことから、ホタテ消費拡大緊急対策事業を実施し、首都圏や市内に向けて消費拡大の取組を行ったところであります。

現在のところ、市場における大幅な単価の下落や市内事業者における在庫過多などについてはお聞きしていませんが、中国の禁輸措置は先行きが見えておりませんので、引き続き漁業関係者及び加工事業者と連携して対応してまいります。

次に、温暖化による魚種交代による関係者への対応についてであります。当市におきましても、主にサケやマス定置網漁業においてブリやフグ、サバ、シイラなど、従前あまり漁獲されなかった魚種の増加が見られております。

一方、それらの魚種については、現在のところ年変動が非常に大きいため、あくまでも混獲の域を脱しておらず、また加工流通においても漁獲量が不安定であるため、積極的な販路拡大や加工設備の導入には至っていないと認識をしております。

しかしながら、近年の気象及び海況は確実に変化をしており、漁獲される魚種が変わりつつあること認識をしておりますので、今後の漁獲動向を注視しつつ、関係機関と連携して必要な対応について研究をしてまいります。

次に、重油漏れ事故の状況及び環境協定対応、今後の見通しについてであります。昨年7月27日に北海道が主体となり、ホテルに対して技術的な助言を行うために設置している呼入地区油流出に係る連絡会議の第5回会議が開催され、ホテルより重油漏洩が確認された範囲をバイオ工法により浄化対策を行うことが示されておりますが、当該会議において専門家より、ホテルが実施するバイオ工法について、工法や効果の説明を求めています。詳細について報告を受けておりません。

現在、北海道がホテルと協議を進めており、市といたしましては、連絡会議においてバイオ工法の効果の説明を行うことを道に対して要請するとともに、その結果を踏まえて協議をしていくことと考えております。

いずれにいたしましても、早期解決が図られるよう、引き続き関係漁協などと協議をしながら、事態収束に向けて努力をしてまいります。

次に、木質バイオマス発電所の稼働、原料供給、温水の検討状況についてであります。運転開始以降、メンテナンス期間を除き、稼働しているという状況を伺っております。

また、原料につきましても、木材の価格高騰や流通量の減少といったリスクは常に一定程度ある中、特に道東地域は資源が比較的豊富であることから、現時点では発電に使用する木材の供給は安定しているものと聞いております。

廃熱の活用につきましても、まずは事業者においてその活用の検討をされる中で取り込まれるものと承知をしており、その上で、地域としての取組があ

るものと考えております。

次に、植林の状況ですが、森林は多面的機能を有しており、国民生活に様々な恩恵をもたらすものであります。

これを持続的に発揮するためには、「伐って、使って、植えて、育てる」というリサイクルを守っていくことが重要であります。

このため、当市といたしましても、森林整備計画の下経営計画を策定し、豊かな森づくり推進事業とさらに市の上乗せ補助も活用し、今後も計画的な伐採と植林を実施してまいります。

次に、森林環境譲与税を活用した事業展開についてであります。森林環境譲与税は、我が国の温室効果ガスの排出削減目標の達成や災害防止を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設をされ、議員お示しのとおり、令和6年度から森林環境税として正式に国民の負担の下、自治体に配分されることとなっております。

この譲与税の使途は、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発など、森林整備やその促進に関する費用に充てることとされており、当市におきましても、私有林を中心とした森林整備を中心に、森林整備に対する普及啓発や森林環境教育のための植樹活動、木育活動のほか、木材利用の促進のため、新庁舎の一部に地元カラマツを使用するなどの経費に活用されているところでもございます。

また、この森林環境譲与税については、令和6年度より譲与基準の比率が見直しになり、当市も増額となります。新年度では森林整備に対する新たな助成事業も含め、予算編成をいたしました。

今後も林業振興を進めてまいりたいと存じます。

次に、高齢化による産業維持の対応及び産業を維持する人口数などについてであります。少子高齢化の進展が進む中、担い手の確保は大変重要であり、大きな課題であります。

現在の産業規模が、現時点での人口構成及び生産性で構成されていることから、今後、さらに人口減少が進む中であって、具体的な年齢別構成目標を設定することが非常に困難であります。

それを踏まえ、人口減少社会において、各産業の特性に応じてデジタル化・先端技術の導入による生産性向上や外国人労働者の活用も含めた人材確保が重要性を増すものと考えております。

このような中で、これまでも建設事業者や交通事

業者に対し、運転免許や作業免許の取得、働きやすい職場づくりに資する環境改善に取り組む経費への支援や合同企業説明会等に出展する企業に対する経費を支援しております。

これに加え、新年度から面接に係る費用や採用に関する経費について支援を拡充するほか、新たに社員居宅のための市営住宅の活用や社宅整備への支援を創設するなど、様々な角度から各産業の担い手不足の対応に努めてまいります。

次に、1次産業を守る対応についてであります。1次産業を守ることは、国はもとより網走市においても大変重要であると認識をしております。

食料安全保障については、食料・農業・農村基本法の改正案においても、条文が追記をされているところであります。

食料安全保障は、一国並みの安全保障ということではなく、国際協力と協調の中で取り組むものだと考えております。

こうした中、世界の食糧需給、貿易が不安定な要素を有していることに鑑み、国内の農業生産の増大、備蓄の確保を図ることも基本法ではうたわれております。

市といたしましては、国の政策も踏まえ、網走の基幹産業である農業・漁業を様々な施策を通して生産性を高め、持続的発展が図られるよう取組を進めてまいります。

次に、農大生の卒業生についてであります。卒業生の動向は、オホーツクキャンパスでも把握をしていないと聞いているところです。

例年、世田谷キャンパスでは、農大OB・OGが集うイベント、ホームカミングデーが開催されており、市といたしましては、このイベント時に参加者へ何らかの働きかけができないか、これまで学校と継続して協議をしておりましたが、コロナ禍もあり、できておりません。

引き続き、学校と課題を整理しながら、新たな関係人口の創出につながるよう努めてまいります。

次に、観光客の現状についてですが、令和5年度上期の観光入込客数は70万600人で前年比105.9%、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度比83.6%、延べ宿泊者数22万2,993人で、前年度比107%、令和元年度比89.6%となりました。

知床遊覧船事故の影響もあり、オホーツクエリアの観光入込客数は、他の地域と比較をして回復が遅れている状況にあります。

11月から1月にかけては、観光客の動きも弱かったものの、2月については、流氷の到来が早く、安定して滞在していたこともあり、コロナ禍以前と同様に国内外の観光客でにぎわいました。

外国人観光客の上期の宿泊施設は、入国制限の解除に伴い、前年度比4,717.6%、令和元年比79.7%と、新型コロナウイルス感染拡大前の水準には戻っていないものの、台湾・香港を中心に回復傾向にあります。

また、旅行会社や航空会社からの情報によりますと、東京や大阪、京都といった大都市圏を中心に外国人観光客の戻りが早い傾向にあります。

当市においても、さきに述べましたとおり、回復傾向にありますが、業界全般において人材不足の傾向が顕著であり、タクシー業、バス事業者においては、運賃設定など運行に関する様々な制約があり、経営資源を十分に活用しきれない状況があると伺っております。

次に、観光業人材の確保状況であります。人材不足については、新型コロナウイルス感染症の影響によって、観光業に限らず多様な業種で離職を余儀なくされ、離れてしまった人材が元どおりになっていないものと認識をしております。

網走市観光協会では実施をした宿泊施設のアンケート調査では、閑散期においては多少の余剰を感じている施設がある一方、2月や7月から8月の繁忙期においては、多くの事業者で人手不足が発生しているという結果が示されました。

また、当面の人材確保対策については、特に繁忙期においては、非正規やアルバイトで対応したという施設が約半数を占めている状況となっております。

コロナ禍で観光業を離れた方も一定数いる中、コロナ禍以降、インターンシップ制度を利用して外国人を受け入れている宿泊施設もあり、中にはインターン終了後、受入れ施設での就労を希望する外国人もいるということで、今後の貴重な人材確保につながることを期待をしていると伺っております。

人材不足は大きな課題であります。宿泊業においては、客単価の向上は、稼働率とは違った経営の視点となることから、人材確保に向けては観光協会、観光事業者で課題の共有を図ってまいります。

次に、市内の宿泊可能な人数についてであります。網走市内における宿泊可能人数については、1室当たり何人を宿泊させるかによって変わります

が、最大で約3,000人泊であります。

全国高校総体ボート競技大会につきましては、繁忙期である7月下旬に開催されたこともあり、市内ホテルの中には早くから予約されたお客様で満室となっていたため、出場選手や御家族の中には市外に宿泊をされた方もおり、また、観光客についても、曜日によっては市内に宿泊できなかったケースもあったと聞いております。

次に観光業の方針ですが、当市においては10年ほど前から周遊型観光の促進に努めております。

他地域からお越しになる方が網走のみならず、女満別空港を利用した周辺エリアを周遊する、または釧路や帯広などの他空港エリアを含めた形で周遊観光を行うなど、レンタカーや二次交通を利用し、周遊型観光の方向感で進んでいるものと存じます。

そういったニーズの中で、体験コンテンツや観光施設、飲食店の御利用、御宿泊といった行動が生まれてまいりますので、消費効果が高い宿泊客の獲得を軸に、流水や監獄といった今まで築いてきたブランドのさらなる磨き上げに加えて、体験型観光の促進を図りながら、網走の観光ディステーションステーションの一つに選んでいただけるよう取り組んでいるところであります。

新たな宿泊施設誘致の方向性については、人手不足問題と兼ね合いも含め、宿泊事業者の経営判断によるものと考えております。

次に、旅先納税についてですが、当市においては、現地決済型ふるさと寄附として、オホーツク流水館の入館料や流水砕氷船おーらの乗船料を返礼品とする取組を各事業者と連携して行っております。

一方、総務省から示されている地場産品基準では、返礼品にすることができるもの・ことには一定のルールがあることから、市ではこれまでも内部の審査において、とりわけものに関しては、地場産品基準に適合しているかを一品ずつ確認しながら慎重に進めてきております。

昨年10月のルール変更以降、地場産品基準に反した取扱いを行っていった自治体の報道も多々あり、持続的な制度の運用を図るためにも、返礼品の精査については厳格に行う必要があると考えております。

また、周辺自治体と連携した取組につきましても、システム導入費、ランニングコストの全てが経費割合に含まれることと、周辺自治体との合意形成

などの課題もあると考えますが、参考になる取組の一つと考えておりますので、引き続き他の事例も含め、研究をしてまいります。

次に、宿泊税についてであります。宿泊税については、観光振興に活用できる貴重な財源になり得ると考えております。

本年2月19日に開催をされた北海道の有識者懇談会において、これまでの議論を踏まえ、新たな新税の概要が公表され、今回示された税率案については、2万円未満の宿泊料金については100円、2万円以上5万円未満の場合は200円、5万円以上の場合は500円を課税するものとしており、税収の主な用途は、観光分野でのDX推進、オーバーツーリズム対策、アドベンチャートラベルガイドなど、人材確保の育成、ビッグデータを活用したマーケティングの強化など、一定の方向感が示されたものと認識をしております。

当市におきましては、宿泊税の議論はありませんが、市が独自に新税を導入する場合は、北海道と一定の足並みをそろえ、目的と用途を明確にし、税を徴収していただく宿泊事業者の理解を得ることが重要であると考えています。

今後も引き続き、北海道や他の自治体の動向を注視し、観光協会からの要望を踏まえつつ、研究をしてまいります。

次に、景観を損ねる施設の解体についてですが、議員御指摘の弟子屈町川湯温泉における再開発につきましては、環境省の国立公園満喫プロジェクトを活用して事業が進められており、補助金の活用がセットされているもので、国立公園を有しない当市においては、御指摘の事業は該当しないのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、施設の解体に当たりましては、所有権と現在の使用状況を踏まえた対応が必要と考えております。

次に、廃棄物処理に関する見直しについてですが、現在1市5町で広域による焼却を中心とした処理の方式について検討を進めているところで

す。広域での中間処理に向け、分別・収集方法と無料とするもの含む料金についても検討することとしており、来年度、検討スケジュールを定めて進めていくことを考えております。

次に、つくしヶ丘の町内会の一部の区域で試験的

に実施をしたごみの戸別収集であります。昨年11月から今年の2月までの予定で実施をいたしました。

現在、協力をいただいた21戸と収集事業者へのアンケートを実施しており、今後、アンケートの意見をまとめ、収集方法についての検討資料としたいと考えております。

一般的には、戸別収集の効果として言われることは、ごみの出し方や分別の状況がよくなることが挙げられ、対応する中では、ごみの分別かわからない方も直接お話をすることができた事例もあったなど、出し方の改善につながる例もあったところございました。

次に、ごみの減量化と分別を推進するための施策であります。令和5年2月に最終処分場延命化方針を策定し、年度内には最終処分場延命化計画とし、引き続き最終処分場をより長く使えるよう、減容化の対応策に取り組んでいるところです。

ごみ減量化の大きな柱としては、排出されたものの減量・減容化と分別による減量となりますので、家庭系及び事業系の埋立ごみに含まれる生ごみ、容器包装プラスチック、資源物の分別に協力いただけるよう、啓発活動に取り組んでまいります。

次に、ゼロカーボンへ向けた取組の進捗・達成状況、今後の見通しについてであります。令和5年6月にゼロカーボンシティ宣言をし、脱炭素を様々な環境課題解決のための柱として捉え、市民、事業者、市がともに協力し、地域の資源や特性を生かしながら、産業の振興と住民の利便性の向上を図り、将来の世代も安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すため、市内全域の計画となる網走市地球温暖化対策実行計画区域施策編を今年度内に策定をいたします。

現在、市内において、太陽光発電、木質バイオマス発電、自治体新電力あばしり電力での再生可能エネルギーの取組が行われておりますが、今後、計画に基づいた事業等を検討し、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を進めてまいります。

達成状況につきましては、温室効果ガスの排出量、脱炭素に向けた施策の取組や進捗状況を毎年まとめ、評価と結果については、網走市環境保全審議会の意見を聞き、公表をしております。

次に、公共交通の在り方についてであります。持続可能で地域に最適な公共ネットワークの構築を目的に、令和3年度から5年間を計画期間とした網

走市地域公共交通計画を策定しており、この計画においては、今後の人口減少、少子高齢化の進展や公共交通の利用減少のほか、市街地、郊外地などの地域特性を踏まえながら、効率的・効果的な公共交通事業を推進し、既存資源の有効活用、交通手段などについて総合的な検討を進めております。

バスやタクシーの担い手の確保をはじめ、様々な課題のある中、本格運行が始まったどこバスを一つのモデルとして、利便性を維持させる取組を進め、JRを含めた地域公共交通の維持を図ってまいります。

次に、どこバスの運行計画及び発展についてであります。令和5年から本格運行が始まり、年間では5万人を超す利用が見込まれるところです。

利用者は順調に増えておりますが、現在の運行エリア、時間帯、料金などは、令和2年度から実施していた実証運行を経て見直しを行い、運行収益、タクシー料金との兼ね合い、持続可能な運行体制の確立などを総合的に考慮し、最終的に地域公共交通活性化協議会での協議検討の上決定をしております。

特に、タクシーと競合する部分があることから、それぞれの役割・特性を生かしていくという点で、一定の配慮が必要である一方、利用者が限られる日中帯については、現在どこバスが路線バスを補完している状況であり、将来的にはどこバスへの転換をすることで、利便性と人材不足に対応できるものと考えられることから、協議会において継続して議論をしております。

次に、自動運転バスの実証実験についてであります。人材不足解消の観点から自動運転システムの必要性が叫ばれ、技術の進展とともに様々な地域で実証実験が行われております。

今回、道内において雪道での実証実験走行が行われ、一定の成果があったという報道がなされたようですが、吹雪など急な悪天候時の対応など、安全性の確保について解決すべき課題もあると伺っております。

今後、さらなる技術進展により、現在示されている様々な課題の解決が図られていくものと考えております。

次に、ライドシェアについてですが、日本では現在、道路運送法78条の定めにより、災害時の運送やスクールバス等の運行を例外として、自家用車による有償運送は、白タク行為として原則禁止をされて

おります。

新型コロナウイルスの収束による人手の回復や訪日外国人の増加に伴い、全国的に運転手不足が深刻化している状況を受け、政府は2023年12月にタクシー運転手の不足を補うための規制緩和策を固めました。新たなライドシェア制度は、タクシー不足の解決策として普通免許ドライバーが自家用車で有償運送を行うことを可能にするもので、具体的には、タクシー会社の講習を受けた一般ドライバーが旅客運送に必要な第2種運転免許を持たなくても、自家用車を利用できるようにするというものであります。

新たな制度は、タクシー事業者の管理下で、地域や時間帯を限定した中で、本年4月から一部運用が解禁されるとともに、4月以降の実績を踏まえ、政府は6月までにタクシー会社以外の参入を含む全面解禁について結論を出す方針との報道もあるところであります。

コロナ禍を経て、首都圏においては、タクシードライバーの乗務員数が一頃より増加している傾向にある中、日本全体としては減少している現況下にあつて、落ち込んでいた訪日外国人観光客数がコロナ前の水準を上回るまでに回復する地域もあるなど、交通に対する需給ギャップが拡大をしている状況にあります。

市内においても、タクシードライバーが需要に対して不足する時期や時間帯もあることから、引き続き関係事業者と情報交換を図っていくとともに、国の動向を注視しながら、様々な可能性を探ってまいりたいと存じます。

次に、JR路線維持に向けた現状と沿線での対応についてであります。御承知のとおり、JR北海道と地域関係者が一体となって利用促進やコスト削減に取り組むとともに、持続的な鉄道網の確立に向け検討を行うためアクションプランを策定し、5年にわたり取組を進めてまいりました。

この間、3年間は新型コロナウイルスの影響を受け、取組の一部が計画どおり実施できない部分もあったため、事業の抜本的な改善方策の検討には至らず、1月30日に開催をされたアクションプラン総括的検証報告会においては、利用促進等の取組について、実証事業としての実施も含め、今後3年間を目途に改め、事業の抜本的な改善方策の取りまとめを行いたい旨の報告がなされたところであります。

石北本線・釧網本線は、いずれも地域に欠かせない社会インフラであるとの認識の下、観光利用の促

進による収益改善の取組も検討されるなど様々な可能性について、特性に応じたそれぞれの路線の位置づけを協議・検討してまいりたいと思っておりますが、地域の足を守るのは国の重要な地方政策の一環であるとの認識の下、人手不足などの今日的課題も視野に、沿線の関係自治体と一体となって連携・協力しながら、支援について考えてまいりたいと存じます。

次に、LCCピーチ・アビエーションについてであります。ピーチ・アビエーションの運航状況につきましては、令和6年度は7月から再開をいたしますが、昨年夏季7月から10月の運行時には、ピーチ就航路線の中でも上位に位置する利用率を残すことができました。

今年度は、関西線の誘客促進を目的に、旅行会社が販売する商品に対して1人5,000円の助成を行った結果、利用者数は133名で、助成金額66万5,000円、予定していた助成予算額の44.3%の御利用があったところであります。この実績に関しては、ピーチが就航している各路線の中でも高い実績が残せたと伺っており、助成の成績だけではなく、路線の認知向上にも効果があったと捉えており、この事業を契機として、さらなる利用につながっていくことを期待しております。

なお、ピーチの国際線を利用してCIQを終えた後、国内ローカル空港へ向かう方は、現状では多くないものの、来年の大阪関西万博時のインバウンド需要も見込み、ピーチと協働で台湾人向け動画によるプロモーションを実施しております。

一方、航空業界においても、人材不足が顕著であり、パイロット不足と新規航空機の納入の遅れなど、ピーチとしても経営に苦慮していると伺っております。

運航体制の充実に向けては、昨年10月のピーチ就航終了直後に、釧路市長、大空町長と3首長で、次年度に向けた路線維持、運航期間の延長に関する要請を行い、またピーチと網走、釧路側の担当者レベルでも月1回以上の協議を継続しながら、通年運航化に向けた取組を進めているところであります。

次に、女満別空港の丘珠便についてであります。丘珠空港の滑走路延伸に伴う路線の拡充に関しては、札幌市から構想が示されており、そこでは、道内の就航が現状6空港、このほか全国各地に向けての路線が拡充されるものと承知しております。

また、滑走路の延伸によりジェット化の通年利用

が可能となり、年間を通して、全国から丘珠空港に定期便が就航されることが想定されております。

現在、丘珠空港と女満別空港を結ぶ便は、1日2便体制となっております。同社によりますと、利用率も好調で、ビジネス客にとどまらず、観光客においても、最近ではインバウンド利用も増えていると伺っております。

本年1月には、札幌市丘珠空港ビル株式会社が主催する札幌市内でのプロモーションイベントに当市も参加し、女満別線の路線周知、網走観光のPRだけではなく、丘珠空港に就航する航空会社、就航する関係自治体、観光関連事業者と情報交換も行ってまいります。

当市へのアクセスや観光誘致については、航空機の存在は欠かせないことから、様々な誘客促進策について、さらに進めてまいります。

次に、不足をしている診療科、職種及び救急体制についてであります。これまで、開業医誘致助成制度により四つの診療所が開設し、現在、市内では、地域センター病院の網走厚生病院を含む4病院と15診療所が診療を行う体制となっておりますが、人口10万人当たりの診療所数では、耳鼻咽喉科を除き、全ての診療科が全国平均を下回っております。

また、国が示す医師偏在指標では、北網医療圏は、道内の医師少数区域に分類され、医師の確保は重要な課題と考えております。

さらに、市内の医療機関を対象に行った看護師の充足に関する調査では、約4割の医療機関が不足と答えており、看護師不足は深刻な状況と認識をしております。

こうした状況に加え、令和6年度から医師の働き方改革が、休日・夜間における救急医療も含め医療提供体制全般に影響を与えることも危惧されます。

市といたしましては、今後は内科に限らず、必要とする診療科の開業医誘致助成を継続するとともに、網走市医師会や市内医療機関と情報共有し、課題解決に向けた議論を進め、医療提供体制の確保に取り組んでまいります。

次に、医療Ma a Sの試験運転状況及び課題、新年度の運用目標などについてであります。12月1日より網走厚生病院を協力医療機関として実証実験を開始をいたしました。

これまで12回の診療を行ってまいりましたが、オンラインの通信環境含め、医師による診療行為に大きな課題は生じておりません。

また、診療後の薬剤処方では、アイン薬局の協力により薬剤の配送及びオンラインによる服薬指導を行っております。

令和6年度においては、参画する医療機関の拡大を図ってまいりたいと考えておりますが、複数医療機関でのオンライン診療から服薬指導、さらに薬剤の配送に至るまでの一連の流れの構築が必要であることから、薬剤師会や関係団体から御意見をいただきながら取組を進めてまいります。

さらに、本年度においては、専用車両を活用して特定保健指導及び健康相談を3回実施しているところであり、今後におきましても、オンライン診療だけではなく、市民の健康の保持・増進やスポーツ大会におけるメディカルケアなど、多角的な運用を行ってまいりたいと考えております。

次に、介護施設定員と入所者数の待機者の現状についてであります。市内における地域密着型を含む特別養護老人ホームの定員は、3施設合計で117名となっており、ほぼ満床の状況となっております。

入所待機者につきましては、第9期介護保険事業計画策定時に行った調査で77名となり、令和2年12月以降、市内全体で31床の増床があったことから、3年前の第8期計画策定時よりも48人減少しているところであります。

次に、地域で元気に暮らし続けられる仕組みについてであります。第9期介護保険事業計画策定時のアンケートにおいて、「今後どこで生活するかを希望しますか」という問いに対し、「現在の住居」との回答が75.2%となり、高齢者は、住み慣れた地域で引き続き暮らし続けたいという意向が強いものと考えております。

そのためにも、積極的な介護予防への取組や高齢者一人一人が役割を持ち、支え合う地域づくりを進めていくことが重要であり、引き続き生活支援体制整備事業の推進や、個人や団体における介護予防、健康づくり活動を支援してまいります。

次に、介護人材の状況及び定数と実数の乖離についてであります。当市において指定を行っている地域密着型サービスは、厚生労働省令等に基づき人員基準を設定しており、基準を下回っている事業所はありません。

しかしながら、第9期介護保険事業計画策定時のアンケートにおいては、19法人中14法人が「職員数が不足をしている」という回答していることから

明らかなおおりに、介護人材不足は喫緊の課題であると認識をしております。

このため、研修助成や奨学金制度の充実、潜在有資格者の復職支援と人材の確保や質の向上に向けた取組を進めてまいります。

次に、ケアマネジャーの状況についてであります。現在、当市におけるケアプラン作成ニーズとケアマネジャー基準取扱い件数は、ほぼ均衡している状況となっております。

一方で、全国的なケアマネジャー不足の状況を踏まえ、令和6年度から制度改正により、ケアマネジャー1名当たりの取扱い基準件数が35件から44件に緩和されることとなります。

これにより、サービス提供体制は維持できるものと考えておりますが、ケアマネジメントの質を維持・向上させるために、さらなる人員確保が必要と考えており、引き続き再研修受講料助成等の事業を実施してまいります。

次に、介護現場に外国人労働者を入れる必要についてであります。外国人人材の受入れについては、最終的には運営法人が判断するものであり、これまで市として法人に対する支援等は実施しておりませんでした。

しかし、第9期介護保険事業計画策定時のアンケートでは、全体の48%の法人に外国人人材受入れの意向があり、介護人材確保の対策の一つの手段であると考えられます。

一方で、働く側の外国人に網走市を選んでいただくためには、言葉の壁や住宅の確保、入国後の生活のフォローアップ等、安心して網走に来ていただける環境づくりが重要だと考えております。

今後におきましては、こうした課題の解消に向け、関係法人と協働した取組を行ってまいります。

次に、新年度の外国人労働者受入れ体制及び課題・対策についてであります。新年度におきましては、全ての業種において、特定技能1号の外国人人材を受け入れた企業に対する受入れ費用の一部補助を実施いたします。

その他、外国人人材の受入れ状況、今後の受入れ予定などの状況把握を継続して行ってまいります。

次に、介護保険制度改正に対応する支援状況についてであります。令和6年3月末までに策定が義務づけられているBCPの策定につきましては、当市において指定を行っている地域密着型サービス事業所に対し、策定に係る情報提供や助言を行い、期

限までに策定を完了する見込みとなっております。

その他、令和6年度の介護保険制度改正事項につきましても、今後行う集団指導等の機会を通じ、説明や助言を行ってまいります。

次に、事業者への報酬改定に係る影響調査及び支援、国への改善処置についてであります。令和6年度の介護報酬改定により訪問介護の基本報酬が引き下げられる見込みとなっている中、一方において処遇改善加算が設定されていると認識をしております。

市といたしましては、処遇改善によるヘルパーの人員確保に努め、サービス提供者を増やすことが経営安定につながることから、人材確保に関する事業所等と協働して進めてまいります。

また、事業所運営に係る経費につきましては、首都圏と地方に差があると認識をしておりますので、これまでも地域の実情を踏まえた報酬体系にすることを北海道市長会を通じ国に要請をしており、今後においても報酬改定による経営への影響を注視し、必要に応じて要請を継続してまいりたいと存じます。

次に、事業者へのソフト面への支援状況についてであります。これまで網走市ケアマネジャー連絡協議会の協力により、介護新人スタッフのスキルアップ研修会のほか、会員向け事例検討会を開催しておりますが、今後におきましても、こうした取組により、介護職員の資質向上に係る支援を行ってまいります。

次に、高齢者ふれあいの家担い手確保や各種経費に対する対応についてであります。高齢者ふれあいの家などの住民主体の取組に対しては、現段階で委託料の増額等を行う予定はありませんが、活動拠点へのエアコン設置支援のほか、担い手の確保など、運営に必要な支援を継続して行ってまいります。

次に、就労移行支援及び就労継続支援の実績についてであります。就労移行支援は、利用人数が令和3年度から5人、令和4年度が4人、令和5年度が5人となっております。

就労継続支援事業は、A型の利用人数で、令和3年度から令和5年度まで各年度31名であり、B型の利用人数は、令和3年度が80名、令和4年度が82名、令和5年度が86名となっております。

このうち、一般就労への移行者数につきましては、両事業合わせ、令和2年度が1名、令和3年度

が3名、令和4年度はゼロ人となっております。

就労継続支援は、福祉的就労として働く機会を提供することを主な目的としており、利用者の多くが継続利用となりますが、就労移行支援は、障がいのある方が働くためのスキルを身につけるトレーニング及び就職活動に関するサポートを目的としておりますので、利用者の最終的な目標が一般就労に就くことにあります。

この間、コロナ禍において、企業等における実習が制限された影響などもあり、一般就労への移行が低調となっておりますが、今後は支援による能力向上と併せ、受入れ先企業の拡大について、関係する事業者等と連携して取組を強化をしております。

次に、障がい者の就労者増加策及び関係部署の連携についてであります。昨今の様々な業態における人材不足への対応として、障がいがある方の就労を進めることは、一つの方策として有効であると考えております。

その推進のためには、障がいのある方自身の能力向上も重要であり、そのため、新年度において資格取得に対する支援を実施をしております。

さらに重要となるのは、受入れ先の事業者における障がいへの理解促進と環境整備だと認識をしているところであり、このためにも、今後も関係機関と連携をして様々な研修等を実施するとともに、その実施に当たっては関係部署と連携をして、人材が不足をしている業種に力点を置いた周知を検討をしております。

加えて、市内の事業者に対して行う就労実態基礎調査についても、第7次障がい福祉計画策定時に行ったアンケート調査結果に基づき、障がいがある方が就労を望む業種や人材不足の業種を重点的に行うなど、検討を行っております。

次に、重度訪問介護事業者の現状、課題に対する自治体間連携による取組の必要性についてですが、行動援護及び重度訪問介護を提供するためには、その従事者が特定の研修を修了する必要があるため、介護人材不足も相まって、両サービスの提供事業所が地方を中心に不足をしていることは認識をしております。

市内では、行動援護を行う事業所が3か所あり、現時点では、利用希望者に対して充足している状況にあります。

また、重度訪問看護を行う事業所につきましては、令和5年度において新設され、現在2名の利用

者があり、事業者からは、利用者増加への対応は可能との判断をいただいております。

こうした状況のため、医療サービスの提供体制につきましても、当市では不足との認識はありませんが、近隣4町の状況やニーズ、また必要な基盤整備に対する取組について、1市4町で意見交換を行ってまいります。

次に、地域生活支援事業の報酬改定についてありますが、地域生活支援事業のうち、訪問入浴サービスの個別給付費については、介護保険法に基づく訪問入浴介護の報酬に連動し、その都度改定を行っております。

その他、個別給付に行っている移動支援、日中一時支援、地域活動支援センターにつきましては、事業開始当初から給付費の見直しは行っておりません。

令和6年度に行われる障がい福祉サービス等の報酬改定では、人材確保や処遇改善、サービスの質の確保、事業者の経営実態等を考慮し、全体で1.12%のプラス改定になると承知をしております。

こうした視点は、地域生活支援業においても同様に考慮する必要があるものと考えますので、今後は他自治体の例について研究し、必要に応じて関係事業者と意見交換を行ってまいります。

次に、地域包括ケアシステムの現状及び課題についてありますが、当市といたしましては、地域包括支援センターなどによる介護予防をはじめとした相談支援体制の充実や医療や介護の連携として、多職種間情報共有システムの運用、さらには地域の視点で支え合う仕組みづくりとしての生活支援体制整備事業など、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を総合的に推進をしております。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活するためには、介護、医療、予防、生活支援などのサービスが一体的に提供される仕組みが重要になると認識をしております。

このため、令和6年度から第9期計画において、基本理念に「地域包括ケアシステムの推進・深化」を掲げ、地域支援者や介護医療の専門職等の連携強化を図り、多種多様なニーズに対応するための支援体制づくりを推進することとしております。

次に、医療費の無償化となる高校生についてありますが、対象となる年齢は満18歳に達する日以降の最初の3月31日までとなり、高校在学中の19歳は

対象外となります。

また、対象年齢の方のうち、保護者に扶養されている無職の方や高校中退した方は無償化の対象となりますが、既に婚姻や就労している方は自立しているものとみなし、対象外となります。

次に、子育てしやすいまちの情報発信についてですが、子育て支援のみならず、各種市民サービスに関する情報発信の一義的な目的は、そのサービスを必要とする市民が漏れなくその情報を得るために行われるべきものと考えております。

このため、市といたしましては、広報紙やホームページ、SNSなど、様々なツールにより市民が各種サービスを実感できるよう情報発信を充実してまいります。

一方で、様々な業態における人材確保策として、広く市外からの人材を求める場合等において、網走市の各種施策を対外的にPRすることも一つの手段になることも念頭に、目的に応じた効果的な情報発信に努めてまいります。

次に、こども家庭センターの設置基準についてですが、児童福祉法の改正により、こども家庭センターの設置につきましては、市町村の努力義務として認識をしております。

設置の要件としては、母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務のマネジメントを行うセンター長や、双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断ができる統括支援員を配置するなどの課題もあり、現時点において設置までの行程は定めておりません。

一方、母子保健、児童福祉の両機能の連携・協働を深めるために定期的な情報共有を行うためのケア会議の実施や、支援の必要性が高いと考える子供・妊産婦等に対する個別のサポートプランの作成など、センターが行うべき業務については順次取り組んでいるところであります。

次に、国の子ども・子育て事業債を活用した改修・遊具整備についてですが、児童館の利用状況につきましては、放課後児童クラブの登録者以外も含め、令和2年度は延べ3万6,687名、1日平均125名、令和3年度は延べ4万565名、1日平均138名、令和4年度が延べ3万5,693名、1日平均122名であり、平日、長期休業日などにより増減はありますが、1日1館当たり10から40名前後の利用人数となっており、利用する時間帯にもよりますが、十分な広さは確保できていると考えております。

す。

施設につきまして、建築後40年を超える施設が3施設であり、老朽化は進んでおりますが、毎月、児童館職員により施設の安全点検を行い、不具合があればその都度補修・修繕を行っております。

また、こども・子育て支援事業債につきましては、こども基本法に基づく市町村こども計画に位置づける地方単独事業に対して活用できるものと承知をしております。

事業といたしましては、児童館や保育所といった児童福祉施設の空調・遊具の設置、また、バリアフリー改修やトイレ洋式化などの環境改善が対象と認識をしておりますので、各施設の状況などを確認しながら、その活用について研究してまいりたいと考えております。

次に、国の放課後児童健全育成事業の活用検討についてですが、子ども・子育て支援交付金の対象事業となっている放課後児童健全育成事業につきましては、現在も活用しておりますが、御指摘のありました運営費における常勤職員配置の改善による補助金の増加につきましては、要件を確認し、活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、児童館の開設時間についてですが、現在の児童館・児童センターの開設時間につきましては、平日が午前10時30分から午後6時30分まで、また土曜日と夏休み・冬休みの長期休暇期間、学校の振替休日などは、午前8時から午後6時30分までとなっております。

開設時間の変更につきましては、職員配置や勤務時間の変更などを伴うものであり、現状としては難しいものと考えておりますが、要望などが多数ある場合には、改めて利用者に対しアンケート調査を行い、その結果に基づき検討をしてまいりたいと考えております。

次に、公園の再編成整備に係る意見反映についてですが、令和5年4月に策定した都市公園等再編整備に基づき、それぞれの公園整備内容について、近隣の町内会の意見聴取や町内会のない地区の住民に対しては、郵送によるアンケートを行い、いただいた御意見をできる限り反映し、整備をしていきたいと考えております。

また、大型複合遊具の整備の場合は、近くの小学校の児童にアンケートを実施し、3案の整備イメージ図から人気の多かった遊具を整備をしているところです。

今後も様々な御意見を伺いながら、市民の求めている施設整備を行っていきたいと考えておりますが、維持管理費や今後の子育て世代の人口推移及び利用実態を見据え、公園整備に取り組んでまいります。

次に、未婚化が問題の対策及び各種交付金事業の活用についてであります。国が令和5年12月に策定をしたこども未来戦略において、少子化の大きな要因の一つとして、若い世代における未婚化・晩婚化の進行があるとされ、若い世代の結婚意思については、男女の8割以上が「いずれ結婚するつもり」と考えているものの、近年、「一生結婚するつもりはない」とする割合が増加傾向にあるとしております。

当市におきましても、出会いの場創出事業開催補助金により、街コンや交流会などの開催支援を行っており、この間、民間団体によるイベントにおいて、一定の成果があったと伺っております。

今後におきましても、国の施策を注視するとともに、出会いの場の創出に向けた取組への支援を継続してまいります。

次に、性的マイノリティーについてであります。現在、4月からのパートナーシップ宣誓制度の導入に向け、東オホーツク定住自立圏を構成する1市4町内で、圏内のどこにお住まいでも宣誓が可能な仕組みづくりを進めております。

また、道内先行自治体と連携も進めてまいります。現在、北見市と4月からの連携開始に向けて調整中でございます。

次に、除雪路線の優先順位についてであります。除雪は網走市道路管理協同組合により、道路、歩道、階段の除雪作業を行っており、幹線道路の車道と歩道を優先して対応し、その後、生活道路を行っているところであります。

排雪については、幹線道路、バス路線、学校・医療機関周辺を優先に行い、生活道路は積雪状況や交通量から判断し、実施をしているところであります。

次に、大雪時の除雪体制についてであります。今シーズンの1月下旬の大雪の除雪体制では、1日に全路線の除雪を2度行うなど、市民の安全・安心に努めてきたところであります。

万が一、現在の除雪体制だけでは対応できない災害級の大雪が発生するような場合には、災害協定を結んでいる市内の土木業者と連携した除雪を行うこ

とを想定をしております。

次に、コロナ感染症の影響と対策、課題の検証についてであります。市といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対する影響と対策、その効果について検証し、今後に生かすことは重要と考えております。

このため、令和5年12月に取りまとめられた北海道の検証報告を参考として、検証の視点を整理し、コロナ禍での市の各種取組等について取りまとめを行っております。

今後は、関係各所へのアンケート調査やヒアリングを行い、その結果も含めて市の検証報告として公表したいと考えております。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 教育委員会関係についてお答えいたします。

初めに、コミュニティ・スクールの現状と学校の独自性についてであります。各学校が学習指導要領等に基づき、特色ある教育活動を進めるため、学校長のリーダーシップの下、カリキュラム・マネジメントを核として、学校の組織運営を改善・強化していくことや、教育課程の実施をはじめとした学校運営を地域の方々との連携を通じて、地域でどのような教育を実現していくのかという目標やビジョンを共有しながら、地域と一体となった特色ある学校づくりを積極的に進めていくことが重要であると考えております。

そのような考え方から、呼人小中学校とPTAからは、少人数での教育のよさを生かしたきめ細かな指導や特色ある教育を行う小規模特認校の導入について要望が寄せられており、地域の方々を交えて検討を進めることとしています。

現在、網走市には9地域でコミュニティ・スクール制度が導入されており、年数回の学校運営協議会を開催する中で、学校が目指す理念を学校や教育関係者のみならず、地域の方々を含め広く共有し、子供の成長に社会全体で協働的に関わりながら特色ある学校運営を検討してきており、1日防災学校の開催など、学校と地域が連携した教育活動が実践されたという好事例の報告もございます。

網走市としましては、このような実践事例の情報提供など適切な研修会を実施するなど、引き続きコミュニティ・スクールの運営充実のための支援に努めてまいります。

次に、いじめ未然防止対策の強化と具体的な取組

についてであります。これまで、市内校とは、いじめほどの児童生徒にも、どの学校でも起こり得ることを踏まえ、より根本的ないじめの問題克服のために、全ての児童生徒を対象としたいじめの未然防止の観点が必要であることを確認しているところであります。

引き続き、児童生徒が嫌な思いをしていることの積極的認知による迅速的な対応を図るための組織体制の確立や、1人1台端末を活用し、市内校で共有している健康観察、教育相談アンケートの継続実施による早期発見、早期対応の徹底した取組を行うとともに、困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方等を身につける等のための教育、いわゆるSOSの出し方に関する教育についても、積極的に実施するよう指導してまいります。

また、新たに1人1台端末などで利用できるいじめの未然防止、早期発見、対応を図るためのいじめ防止アプリの導入や、保護者・教育関係者のほか、市民の皆様も対象としたいじめ講演会を開催し、全市民的ないじめ撲滅の意識醸成を図ることに加え、いじめなど学校の諸問題の対応などを担う学校教育専門相談員を配置し、体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

こうした取組の根底には、全ての児童生徒が「いじめは決して許されない」ことへの理解が大切であると考えており、引き続き、児童生徒への豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係の構築を目指した取組を進めていくとともに、今後示されるいじめ問題調査委員会からの報告・提言を軸に、文教民生委員会からの提言などを踏まえ、いじめの未然防止・根絶に向けた対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、いじめ発生の要因についてであります。網走市に学力向上推進委員会が組織され、11年が経過しました。ここでは「チーム網走」として共通・一貫した取組が推進され、着実に子供たちの学力の向上が図られてきたと同時に、授業を通し、子供たちの生きるための力を育む取組もされてきたところであります。

この数年来、学校では学習指導要領に基づき、子供たちにこの生きる力を育むという理念の下、これからの未来を生きる子供たちに必要な知識や技能の習得とともに、コミュニケーションに必要な思考力、判断力、表現力などの向上を重視してきまし

た。これは、ゆとりでも詰め込みでもなく、未来を担う子供たちがこれからの社会において必要となる生きる力を育むための教育であります。

そして現在、学校は「令和の日本型学校教育」の方針を受け、学習指導要領において示された資質・能力の育成のため、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する個別最適な学びと、子供たちの多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実を図ることとされています。

この学びを通し、基礎的な知識・技能の習得、それらを活用し、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、解決する力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育むことを目指すものであり、こうした取組は、いじめ発生の低減につながるものと考えているところであります。

次に、少子化による学校の整備、再編成の現状と見通しについてであります。当市におきましても、児童生徒の在籍状況は、30年前と比較して半減している状況にあります。

また、年間出生者数が減少している中で、今後の学校整備や再編成は、当市の課題であると認識しているところでございます。

今後改定予定の網走市人口ビジョンや学校施設改修計画を踏まえながら、単に統廃合という形だけではなく、多様な子供たちがそれぞれの地域の学校に通うことを保障し、より望ましい教育環境の充実など、多角的、多面的な視点を持ちながら、学校の整備や再編成を含め、当市における学校施設の在り方について研究してまいります。

次に、学校教職員の働き方改革については、令和4年3月に策定した網走市立学校における働き方改革推進プラン（第2期）に基づき、教職員のこれまでの働き方の見直しや、本来担うべき業務に専念できる環境の整備に努めてきているところでございます。

各学校においては、学校の重点目標に「働き方改革」を明確に位置づけ、全教職員の共通理解の下、日頃から勤務時間を意識した働き方を進めるとともに、職員一人一人の意識改革を図っております。

市内全校に導入している公務支援システム、またICTの活用により、学校内のスケジュール管理や職員会議、学習指導計画の作成、学校行事の振り返りといった公務の効率化が推進されており、特に効

果的な取組については、市内学校間での共有も図られているところでは、

市といたしましては、引き続き学校現場における取組の実施状況を把握し、在校時間の長時間化を防ぐための業務内容の見直しや適正化、また必要な環境整備等の取組などの支援に努めてまいりたいと考えております。

今後も働き方改革のさらなる推進により、教職員の業務負担の軽減を図り、全ての教職員が子供たち一人一人と向き合う時間をさらに確保できるよう、よりよい学校教育環境の充実を目指してまいります。

次に、道立高等学校の存続についてであります。北海道教育委員会では、高校づくりに当たっての基本的な考え方として、これからの高校づくりに関する指針を定めており、この指針の趣旨に基づき、毎年度策定される公立高等学校配置計画により、道内各地域の実情に応じた高校配置の在り方が示されているところでは、

指針の中では、少子化の進展により高校の小規模化が進む中、生徒の学習ニーズに対応できる高校づくり、また生徒の修学機会の確保と地域創成の観点に立った教育機能の維持の両面から、今後の地域における高校の在り方を検討することが、これまで以上に重要であるとされているところであり、

網走市といたしましても、議員お示しのとおり、高等学校の存続は、未来を担う人材を育む教育機能の充実のもとより、将来的なまちづくりの観点から、重要な要素であるものと認識をしております。

市ではこれまで、勤労青年の学びの場や不登校生徒の受入れなど、多様な役割を担っている網走南ヶ丘高校定時制課程の維持存続に係る支援に取り組んでおりますが、市内の二つの高校の全日制課程においても、今後地域と密接に結びついた特色ある学校づくりや学科の在り方などについて、関係機関などと情報交換しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、不登校児童生徒への対応についてですが、議員お示しのとおり、当市におきまして不登校児童生徒は増加傾向にあります。

令和5年に文部科学省が取りまとめた、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、いわゆるCOCOLOプランでは、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることとし、目指すべき学びの保障

の姿が示されました。

この中では、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の確保として、不登校特例校の整備や教育支援センターなどと連携、オンライン等で授業支援につなげることなどの具体例が述べられております。

市内校では、今年度、1人1台端末の持ち帰りも実施されるようになってきており、いつでもオンライン学習ができる環境が図られてはおりますが、様々な事情により学校へ行けない、行くことができない児童生徒の学習支援については、個々の状況に応じた対応がなされている状況であります。

しかしながら、学びの保障という観点においては、全てが充足されているとは認識しておりませんので、個に応じた多様な学びの在り方、学びの保障の充実について継続して検討してまいります。

次に、児童生徒の1人当たりの学校教育予算の比較及びフリースクールに関わる支援についてですが、全国、北海道及び網走市における児童生徒1人当たりの学校教育予算の金額及び比較につきましては、文部科学省が実施する地方教育費調査によりますと、直近の調査結果公表年度である令和3年度会計では、全国では約103万円、北海道では約129万円、網走市では約70万円となっております。

参考までに、令和4年度会計における網走市学校教育予算の児童生徒1人当たりの金額は、約80万円となっております。

これら金額のみの比較をもって意見を述べることは難しいのですが、年度により大規模な建設事業や施設改修、あるいは新たな大型施策の実施により、1人当たりの金額が変動するものと考えております。

一方で、網走市全体の一般会計予算額に対して、教育費の占める割合は、毎年度10%ほどで推移しており、この予算構成比率は他の自治体と比較しても決して低くないものと認識をしております。

また、様々な理由により学校に通うことができない子供に対して、学習支援などの支援活動を行うフリースクールは、民間運営の施設という立場から、私ども行政側とはまた異なる視点で子供たちや保護者と向き合うことができるものであると認識をしております。

フリースクールの運営形態や利用条件、費用負担などはそれぞれ異なることから、今後網走市としてどのような支援ができるか、他の自治体の事例なども参考にしながら研究・検討してまいります。

次に、学校給食施設の一部集約化に係る運搬、調理員の現状についてであります。給食の運搬につきましては、専任の配送員を配置し、配膳時間に遅れが生じることはなく、懸念されていた給食の温度も適正な状態で各校に届けられているところでございます。

また、給食調理員につきましては、欠員が生じており、継続的に会計年度任用職員の調理人を募集しているところですが、応募が極端に少ないといった現状があり、この状況は以前より見通されており、民間活力を導入し、調理員の確保を目指しております。

現状でも応募が少ない状況が続いておりますことから、今後は現行の募集に加えて、新たな対応を考えているところですが、人材確保の厳しさには変わりはないものと認識しております。

次に、給食の民間委託についてであります。調理業務を民間委託する考えは、網走市全体として、行政の効率化を図る視点を持っており、給食調理業務もその範囲から外れるものではございませんが、現時点で具体的な内容を決めているものではございません。

また、議員お示しの現在の民間事業者の状況などを把握するとともに、現在策定中であります学校施設改修計画に基づき、学校施設と給食調理上の在り方を研究の上、調理業務の今後の方向性を見極めていきたいと考えているところでございます。

次に、給食食材の地産地消及び安全・安心な給食の提供についてであります。これまでも網走産、道内産、国産といった順で、できる限り地場産品の利用を心がけており、定められた1食当たりの給食費の中で賄うことができ、かつ必要数が安定的に供給できる、安全・安心な食材確保に常日頃努めております。

引き続き、農協や漁協、生産者や加工販売業者などの関係者の御協力と連携により、網走産をはじめ道内産食材を積極的に取り入れたおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

次に、少子化の進行により、今後の在り方の見直しが求められている学校部活動の地域移行につきましては、国や北海道が定めるガイドラインを踏まえ、昨年8月に設置した網走市部活動地域移行検討協議会において、当市における地域移行の実現に向けた様々な課題の整理と検討に着手しているところでございます。

昨年の秋に実施した小学4年生から中学2年生までの児童生徒とその保護者及び中学校教職員に対するアンケート調査においては、現在のような学校部活動の維持継続が困難であることや、今後地域クラブなどへ移行する動きに対しては、一定の理解が示されている一方で、主に保護者からは、活動に参加するための費用負担、活動場所までの移動手段や送迎、また指導者との人間関係などを心配する声が寄せられているところでございます。

また、教職員からは、部活動の指導に負担を感じているという意見が多く、地域移行後も引き続き指導者として活動を継続したいという意見は少ない状況であり、指導人材の担い手の確保や子供たちの活動の受け皿となり得る団体など、協力体制の整備が必要であると考えております。

将来にわたり、子供たちがスポーツや芸術文化活動に親しむことのできる持続的な環境をつくるためには、活動に参加する側と活動を受け入れ、指導する側の双方の合意形成をしっかりと図る必要があることから、課題の解決と、よりよい地域移行の方法について協議検討を重ね、進めてまいりたいと考えております。

次に、中学校における通級指導教室の開設に係る状況ですが、令和6年度からの市内中学校への開設に向けて、通級指導を必要とされる生徒数などの実態把握や中学校における指導体制など、課題の整理をこれまで学校側と進めてきたところであります。

通級指導教室の開設に当たっては、教職員の加配がなければ困難であるため、これまで道教委と調整してきたところであり、先日、人員配置についての内示があったことから、令和6年度より第二中学校に新たに開設することとして準備を進めてまいります。

また、通級指導教室開設については、教職員加配のいかんにより、流動的なものと考えておりましたが、中学校での開設を見込み、中学校特別支援教育の事業予算の中に必要となる備品購入などの経費については計上しているところでございます。

○平賀貴幸議長 選挙管理委員会事務局長。

○高井秀利選挙管理委員会事務局長 ー登壇ー 民主市民ネット、深津議員の御質問にお答えいたします。

投票率向上に向けた取組についてであります。当市で執行した近年の各選挙におきましては、議員御指摘のとおり、投票率の低下が続いており、ま

た、令和5年4月に執行された統一地方選挙におきましても、全国の平均投票率は、知事選挙、市区町村長選挙、議会議員選挙のいずれも過去最低という結果でありました。

移動が困難な方への対応につきましては、郵便等による不在者投票制度がございますが、対象の条件が厳しく、限られた方しか利用できない制度となっております。また、当市では令和4年7月の参議院議員通常選挙より、期日前投票所の増設を図り、投票環境の向上に取り組んでおりますが、投票率の向上には結びついていない状況であります。

選挙は国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させる重要な機会でありますことから、今後につきましても、引き続き投票環境の向上に向け、移動期日前投票所の開設や利便性の高い施設への期日前投票所の設置などを検討し、有権者が投票しやすい環境整備に努めてまいります。

**○平賀貴幸議長** ここで、暫時休憩いたします。

再開は、2時25分といたします。

午後2時14分休憩

午後2時25分再開

**○平賀貴幸議長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

代表質問を続行いたします。

研政会、井戸達也議員。

**○井戸達也議員** ー登壇ー 私は、令和6年市政執行方針及び教育行政執行方針について、会派研政会を代表し、質問をさせていただきます。

本年、元日に発生した能登半島地震は、我々国民が穏やかな新年を迎える中、突如その日常を奪う惨事となり、災害は時と場所を選ばず起こるものと改めて痛感することになりました。

こうした状況から防災・減災への意識の強化は欠かすことなく取り組み続ける必要性を強く感じるところであります。

被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたします。

2020年1月、新型コロナウイルス感染症第1例が発生して4年、私たちの日常は多くの困難を乗り越えながらも、大きな社会的影響を受けてきました。それは、前に進もうとする考え方を踏みとどめようとする風潮さえ感じるものであり、人と人とが対話を通じてつながる大切さを実感するものであります。

人が生きていく上で、人と人とがつながりを深め、助け合う「共助の精神」がいかに大切かを考えさせられました。

こうした状況を経てさらに変化が著しい時代を迎え、物事を計画どおりに進めることが困難な中、先を見据える力がより強く求められ、同時に柔軟性も必要とされる新たな時代が来たのだと感じております。

さらに、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルとハマスの紛争をはじめとする世界情勢の悪化、様々な物価の高騰など、世界経済の成長率が昨年を下回り、こうした不透明な国際情勢を背景に、各国の貿易や投資が細り、日本、アメリカ、中国のいずれもが景気減速に直面するとも予想されております。

一方で、国内においては人口減少が加速化する中、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は2020年の国勢調査の結果を基に、日本の人口が2056年には1億人を下回り、2100年には、およそ6,300万人に半減するという推計をまとめております。当市においても昨年生まれた子の数、いわゆる出生数が145人、過去を見ても5年前は230人、さらに24年前の2000年では399人と僅か24年間で3分の1にまで減少し続けており、高齢化についてもこの20年間で2倍を超え、全国平均を上回る状況となっている現状を見ると、あらゆる公共の仕組みを変えていく必要性を感じるところであります。

我々人類はこれまであらゆる変化に対応しながら続いてきたことを考えると、大きな変化に対応すべき時期に来ているのだと強く感じております。

こうした国際情勢における日本の未来と少子高齢化、人口減少が当市に与える影響をどのように捉えているかお伺いいたします。

次に、財政についてお伺いいたします。

危機的状況にあった財政を平成11年から財政健全化に取り組み、行政改革推進計画により市債残高の圧縮を図り、平成14年度末ピーク時には534億円であった市債を令和5年末見込みで355億円と努力の成果が表れ改善されております。しかしながら、市の借金となる市債残高の令和6年度見込みでは366億円と、当市の一般会計の当初予算規模が283億4,000万円であることからすれば、網走市全体で1年間に使えるお金を全て借金返済に充てても返しきれない水準の借金があるのも事実であります。

令和4年度決算を見ても、自治体の収入に対する

借金返済の割合を示す実質公債費比率は16.7%であり、国が定めた早期健全化基準25%を下回る状況にあるものの楽観視できる状況ではないと受け止めており、さらなる健全な財政運営が必要であると認識しておりますが、一方で地域経済の活性化や教育の充実、地域医療の維持など地域を支える不可欠な施策、特に市若手職員の地域課題解決に向けて明確な目的意識を持った政策、事業、また市民による自発的なまちづくりの推進などには積極的な予算配分をするという発想が必要であり、財政の厳しさを過度に強調すると地域社会に委縮を招くことになるかと考えております。こうした考えの下、市の財政状況を正確かつ実態に沿った形で市民に示していく必要があると考えます。

市の財政の現状、今後の財政見直しについて、見解を改めてお示しください。

4期目を迎えた水谷市政ではこの間、能取工業団地を活用したメガソーラー発電所、バイオマス発電所の建設をはじめ、再生可能エネルギーへの取組と47の公共施設へ電力供給を目指す地域新電力会社あばしり電力の設立などエネルギーの地産地消にも取り組まれ、地域経済に大きく貢献されてきたと認識しております。

さらには天都山展望台・オホーツク流水館の建設、市民健康プールの建設、令和6年度供用開始となる網走市役所新庁舎建設など、網走の経済と産業の発展、スポーツ・教育の振興における様々な大型事業を進めてきたことは大きな成果であると評価するところであります。市政運営に当たり、これまでの評価とこれからの網走にかける思いをお聞かせください。

次に、都市空間についてであります。

北海道横断自動車道網走線の計画が示され、医療体制の強化、物流を含む産業振興など地域にとって大きな効果が期待され、今年度供用開始となる網走市役所新庁舎、中心市街地の活性化にもつながるものと期待するところであります。

国における事業を進める上で広大な北海道の交通網は大変重要であり、最優先に整備されるべきものと考えます。

地域経済の発展、観光の振興、地域医療体制の充実に大きくつながることとされるこの計画について当市の見解を伺います。

次に、地域福祉についてであります。

「みんながつながるまちづくり」は、この町に暮

らす私たちが大切にすべきテーマであると考えます。これこそが網走の元気を生み出す源であり、共助といわれる助け合いが必要とされる昨今において、人と人がつながりを持つことは大変重要であります。

活力あるまちの未来を創り上げていくためには、市民自ら「立ち上がり、考え、つながり、動く」ことが大切であります。

当市にはそれぞれの地域や社会にある様々な問題や社会的課題を学び、その解決に向け、充実した市民社会を創り出そうと活動している多くの市民団体があります。

そうした活動に携わる市民が多ければ多いほど「幸せなまち」であると考えます。こうした団体の活動が子供たちの育ちにも大きく関係し、お年寄りの日常に安心をもたらし、若者世代に希望を与えるものと考えます。つまり、全ての人に居場所と役割が必要なのだと思うわけであります。

2015年4月から改正介護保険制度がスタートし9年が経過した現在、元気な高齢者だけではなく、広く住民が地域で交わり支えあう仕組みづくりを目指す方向性が示されており、新地域支援事業としての生活支援体制整備事業では、生活支援コーディネーターを中心とした協議体の設立など、これからの地域を支え、助け合いを広めていくため取組を進めてきております。

具体的な活動を進めるに当たっては多くの課題もあり、全てが理想どおりにはいかない現状にあると感じております。

住民がつながりを深め市民と行政が理解・協力し、まちづくりを進める重要性について当市の見解を伺います。

次に、生活環境について伺います。

広域化による中間処理施設の準備が進む中、関係自治体による分別方法の統一化が課題となり、高齢化が進む現状において可能な限り分別方法を簡素化させる取組も必要であると考えます。

高齢化に伴い間違った分別に気づかない人も今後は増えていくことが予想される中、違反ごみが増え、町の景観を損ねることにもつながり、また住民同士で犯人探し等のトラブルも懸念されております。とりわけ一定期間のみ滞在の場合や転入したての方など、十分な分別がなされないケースが多いという現状は改善されていない状況にあります。

これまでの生ごみ堆肥化、資源物回収などの効果

は大きいと考えますが、多くの市民は燃えるごみ、燃えないごみだけの簡単な分別を望んでいるのだと感じます。

現段階で広域化におけるごみの収集方法と分別方法についての見解をお伺いいたします。

次に、社会福祉について伺います。

令和2年度に子供本人（中学生・高校生）を対象としたヤングケアラーの全国調査が初めて行われました。世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生5.7%、全日制高校2年生4.1%で、ヤングケアラーの実態が明らかとなりました。

そもそも本来大人が担うべき家事や家族のケアを日常的に行っていることにより、本来社会が守るべき子供の権利が守られていない現状が明らかになっております。しかしながら、家庭内におけるプライベートな問題であること、さらには本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であったとしても表面化しにくい構造となっております。このような構造から支援の検討に当たっても、まずはその実態を把握することが重要であると考えます。

当市のヤングケアラーの実態と現状に対する見解についてお伺いをいたします。

次に、公共施設の維持についてお伺いいたします。

市の財政状況が厳しい中、老朽化を含め耐震基準を満たしていない公共施設の建て替えも大きな課題であると認識しております。

長期的な視点やまちづくりの観点から、各施設の機能を維持するための検討に当たっては、財政状況を踏まえた慎重な検討が必要であると考えます。

公共施設の建て替えに当たっては、これまでの施設の在り方を含めて集約化を進め、複合施設としての建設も視野に入れた柔軟な考え方が必要であります。

コンパクトで利便性と持続性の高いまちづくりを目指す中、その機能と新たな活用の仕方を併せて考える必要があります。

厳しい財政状況下において耐震基準を満たしていない市民会館・総合体育館をはじめ、老朽化が進む公共施設をどのように維持していくのか、現段階での市としての方向性をお示しください。

次に、生活安全、防災について伺います。

当市は、これまで地震や自然災害が少ない地域とされてきました。しかし、近年では暴風雪や1時間降水量50ミリ以上の年間発生回数も増加しており、

大雨による様々な被害が報告されております。人的被害は受けていないものの、今後起こり得るあらゆる災害への対応が求められているのだと考えます。

本年、元日に発生した能登半島地震では、冬季における被災について様々な課題が明らかとなりました。とりわけライフラインの復旧には困難を極め、1か月間にわたり4万戸余りで断水が続き、降雪と寒さの中、1万4,000人以上の方々が避難所での生活を余儀なくされて、生活支援が大きな課題となりました。こうした中、被災された方々が助け合い、励まし合いながらこの困難を乗り越えようと頑張っている姿に尊敬の念が堪えない思いであります。

胆振東部地震から6年、私たちは電気が絶たれる中、日常生活のありがたみとともに共助の重要性を強く感じました。こうした経験からも避難所体制の強化、訓練の実施、防災教育の充実には日頃からの取組が不可欠であると考えます。

行政がすべき役割と住民の意識づけへの取組と連携の在り方、これらの体制強化をどのように進めていくのか、当市の見解をお伺いします。

次に、生活基盤について伺います。

公営団地建設を進める中、一方で増え続ける空き家への対策も大きな課題であると認識しております。人口減少が急速に進む現状において、今あるものをいかにして活用していくかも重要な視点であると考えます。

子育て世代には、ある程度の規模の住宅が必要で、その中でも安価な戸建て住宅は今後、需要が増えると見込まれます。

一般住宅の建築単価が1坪当たり100万円といわれる昨今、家族構成や生活様式などの変化に合わせ、住み替えという認識が強まっていく傾向も見られます。

市内不動産業者との密な連携の下、さらなる空き家の活用を効果的に進める必要があると考えますが、当市の見解をお伺いします。

次に、観光についてであります。

まず、網走マラソンについてであります。コロナ過でもウェブでの開催を企画し、中止することもなく今年で10回目の節目の大会を迎えることとなりました。

走る仲間のポータルサイト「RUNNET」では、過去10年間の大会ランキングで4度の入選、2年連続の人気ランキング1位となり、高い魅力を誇る大会となっております。

本年は節目の大会となることから特別な内容をお考えと思いますが、どのような内容となるのか伺います。

コロナ感染症が2類相当から5類へと移行し、日常を取り戻す中、人の動きが通常へと変化してきました。この間、各観光地においては、コロナが明けた後の観光の在り方を模索してきたのだと思います。

これまで、当市は比較的安定した観光入り込み数を確保し、受け身と感じられる観光の在り方であったようにも思えます。

コロナ前では120万人から180万人で推移をしていたものの、2020年には89万人、2021年では94万人、2022年は回復の兆しを見せ141万人と、コロナの影響を受け厳しい状況が続いておりましたが、2023年の冬季の入り込みは順調な伸びを見せ、回復していると実感するものがあります。その中で、受入れ体制が十分とは言えない状況も大きな課題の一つであると考えます。人の動きが活発化している中、観光地における今後の取組が期待されるところであります。

網走監獄、流氷といった昭和の時代の観て食べて楽しむ観光から、そしてそれらを提供する産業と連携し付加価値をつけた体験型の観光へと変化してきており、通過型から滞在型へと発展していると感じます。

追い風ムードが高まりをみせる中、一方ではコロナ禍以前の観光課職員の残業時間の多さも指摘されるところであり、各事業の見直しなどを含めた検討も必要であると考えます。

こうした傾向を踏まえ、当市として今後の観光の位置づけをどのようにお考えか見解をお示してください。

次に、商工業について伺います。

中心市街地の活性化は、大きな課題と受け止めております。しかしながら、空き店舗数が年々増加の一途をたどり、市役所新庁舎の完成後もこうした流れが収まるのかと懸念するところであります。

単に買い物を目当てに人を集めることには限界があり、イベント等の開催だけでは十分な効果が見込めない中、コワーキングスペースやゲストハウスの開設など新たな取組もなされ、今後期待するところであります。

まちなか網走との連携を進める中で、中心市街地の位置づけ、人の流れとにぎわいをどのようにつく

っていくのか、今後の見直しをお示してください。

産業の可能性を探る上で、公有地の活用も進め共生型地域社会の実現を目指すとしております。

これまでの形にこだわらず、新たな可能性に挑戦していくことは重要であり、併せて人の居場所と役割を創り出す取組も必要であります。

地域経済の発展につながる取組として、東京農業大学、日体大附属高等支援学校との連携と今後の可能性について伺います。

公共交通について伺います。

地域における公共交通の維持・存続が全国的な課題となる中、バス路線については運転手不足が深刻化し、これまでの運行体制が維持できない状況があり、大きな課題となっております。

道内においても、こうした課題解決に向けた様々な取組がなされており、ダイヤの見直しや料金体系の見直し、運転手の確保に向けた取組などを行っております。

こうした中、当市としても新たな公共交通の在り方としてどこバスの運行を開始し、成果を上げておりますが、路線バスの運行においては道内各地と同様の課題が残されている状況と認識しております。

こうした課題に対しての当市の見解をお伺いいたします。

次に、農林水産関係、育てる漁業（内水面漁業）について伺います。

昨年春、能取湖におけるホタテ稚貝のへい死被害は1億8,000万粒、金額にして7億円の被害となり、西網走漁業協同組合に激震をもたらしました。西網走漁業協同組合の組合員のみならず、当市をはじめ各種関係機関は、その後の対応に苦慮されたことは記憶に新しいところです。

二度と繰り返されてはならない事態と捉えておりますが、自然が相手のこともあり、へい死の原因の特定については、どれをもって断定するということは非常に厳しい状況であると認識しております。

再発防止に向けた取組と現段階における原因をどのようにお考えか、現状と対策について伺います。

次に、ヤマトシジミ資源回復状況等について伺います。

網走湖における魚種は、ワカサギ、シラウオ、ヤマトシジミの3種類が代表的なものであり、網走にとっては大切な水産物でもあります。

ワカサギにおいては、昨年の水揚げ調整もあり、

今後についてはワカサギ釣りや氷下漁が好調となるよう期待するところであります。

網走湖のヤマトシジミは、道内産のおよそ8割を占めている貴重な資源であり、地理的表示保護制度の登録も受けており、生育については水質の変化による影響も懸念されるところであります。

シラウオ漁も昨年はおおむね順調、ヤマトシジミの状況も回復傾向にあるとお聞きしています。

網走湖における魚種の生育には、水質の安定が重要であると考えるところであります。環境変化の主な原因についてどのような見解をお持ちか伺います。

ホタテの消費拡大について伺います。

処理水放出に伴う中国の輸入規制の影響から、中国による日本産水産物の禁輸措置の影響や、在庫状況を踏まえたバイヤーの買い控えによる出荷量、下半期に大幅減少したホタテですが、当市における影響をお伺いいたします。

次に、森林環境税について伺います。

令和6年度から導入される森林環境税ですが、この税の目的として「森林の有する機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながるものである」とされております。

こうした目的に沿った取組を進める上で、令和元年度より森林環境譲与税として都道府県、市町村に譲与されるものとなっております。これらを活用する上で、当市はどのような事業を展開していくのか伺います。

次に、農業基盤整備について伺います。

農業基盤整備は生産効率を高め競争力のある「攻めの農業」に向け、担い手への農地集積の加速化や農業の高付加価値化等を推進するための農地の区画整理、農業用排水施設の整備等を行うものと理解しております。

地域全体の一体的な農地整備、簡易な基盤整備、自走操舵システムなどを活用したスマート農業を進めるためのGNSS基地局の整備や必要な基盤整備、不整形な圃場の区画整理、小区画の圃場の区画拡大、狭い農道の拡幅、排水路の管路化、農用地造成などの工事に併せ、換地等により土地利用を秩序化するなど、地域全体の一体的な農地整備を行うものとして、高収益作物の導入など、幅広い農業を後

押しし、食料自給率の向上と所得の安定化に不可欠であります。当市の認識と今年度の予定状況について伺いをいたします。

種子バレイショについて伺います。

当市の農業において、でんげんバレイショは重要な存在であります。

でん粉の需要は高く、需要と供給のバランスが崩れてきており、その要因として種子不足があげられます。種子不足を補う対策としてリエントリー事業を進めているところではありますが、まだまだ結果が出ている現状にありません。種子生産圃場条件の改正を含め、何らかの手段は必要であります。

新たな高収益作物の導入も厳しい状況で、でんげんバレイショ栽培はこの先も重要であると考えます。

国の重要病害虫ジャガイモシロシストセンチュウの発生による被害が生産に大きな影響を受け、対策を進めてきたところではありますが、抵抗性品種の動向と生産の在り方について当市の見解を伺います。

次に、鳥獣対策について伺います。

道内では各地でヒグマによる被害が報告されている中、幸いにして当市においては大きな被害は発生しておりませんが、楽観視できない状況にあると認識しております。

依然として被害の多くは増え続けるエゾシカによるものであります。捕獲、駆除、侵入防止柵の手だては必要であり、これらの対策を進める中で猟友会の高齢化、担い手不足が深刻化しております。

自衛隊退職者などの協力を求めることも一つの手段であると考えますが、人手と担い手の確保、各被害への対策をどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、教育についてであります。

文科省は、2026年には不登校の児童生徒が希望した場合、全校でオンライン授業を提供できるようにすると発表されました。

不登校児童生徒が増加する中、文部科学省では誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）を取りまとめ、不登校対策の速やかな推進を働きかけております。

その中で、不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学べる環境の整備として、多様な学びに繋がることができるよう、不登校児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿を整備するとともに、教育支援セ

ンターが地域の拠点となって、児童生徒や保護者に必要な支援を行うことが重要としております。

また、令和5年3月現在、全国で21校の設置にとどまっている不登校特例校（学びの多様化学校）を今後早期に全ての都道府県、政令指定都市に設置されることと、将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう、分教室型も含め全国300校の設置がなされることを目指すとしており、さらに、不登校特例校の運営に当たっては、不登校児童生徒への支援の知見や実績を有するNPOやフリースクール等の民間施設との人事交流等を通して、必要な体制の構築やノウハウの共有を行うとともに、他の学校に対しても、不登校児童生徒への支援に関する助言やノウハウの普及を行うことが望まれるとしております。

こうした実態を捉え、不登校児童生徒への対応は保護者も含め多岐にわたり、「学びの保障」と併せて様々な対応が必要とされております。

全てに寄り添った対応を目指すべきですが、実際、限られた人手でどこまでの支援ができるのか疑問に思えるところもあります。

本来、学校教育においては、学校生活を送る上で教員と児童生徒との信頼関係が最も大切であり、信頼関係の上に充実した集団生活が成り立つのだと考えます。

単に授業という目的のみであれば、オンライン授業も効果は一定程度期待できますが、人と人との関係を築く中で、実際に顔を合わせての対話が重要であると考えます。教員と児童生徒との関係の在り方、不登校児童生徒への対応、オンライン授業への取組について、当市のお考えをお伺いします。

小中学校の9年間で一貫したカリキュラム編成などの教育活動を行う義務教育学校は、道内札幌市を除く20市町村で24校、小中一貫型小学校・中学校の導入では27市町村で127校となっており、オホーツクでは平成28年度に斜里町立知床ウトロ学校が義務教育学校を導入したのをはじめ、湧別町、北見市温根湯が導入しております。また小中一貫型小学校・中学校の導入では、小清水町、置戸町で取り組まれております。

小学校から中学校への環境の変化によって不登校への動きが強まる傾向があり、教育の質の低下も懸念されるところであります。

安定した環境と学びの場を確保するためにも、こうした環境の整備には様々な視点で取り組む必要が

あると考えます。

中1ギャップの解消、義務教育学校・小中一貫教育制度の導入について、市の見解を伺います。

次に、社会教育について伺います。

豊かな心を育む活動は、子供からお年寄りまでの幅広い世代が自発的に関わりをもつことが重要であると考えます。長い人生で培った経験を基に子供たちや若い世代へとつなげ、その結果互いに学び成長へとつなげていく、こうした取組によって豊かな心と豊かな関係性が生まれるものと考えます。

生涯にわたり、市民が生き生きと学ぶことができ、町の活力につなげる社会教育の在り方について、当市の見解を伺います。

以上、各般にわたり質問をいたしました。依然として厳しさが続く地域経済、高齢化、人口減少社会など地域の課題は山積しておりますが、強い使命感の下、市政運営に努めていただき、課題の解決、そして町の発展のために我々も力を尽くすことを申し上げ、会派研政会の代表質問を終わります。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 研政会、井戸議員の御質問にお答えをいたします。

初めに人口減少問題についてであります。我が国の高齢化の進行と確実に見込まれる人口減少は、全国各地でこれまで当たり前と思えた保健、医療、福祉、公共交通など生活基盤の維持さえ困難な時代を迎え、人口減少を前提とした社会システムの再構築が必要になってきていると思います。

当市におきましても医療の確保、子育て支援の充実、人材確保、交流人口の拡大、都市基盤の維持、産業振興の観点から、人口減少を前提としたインパクトの緩和を念頭に、誰もが健康で安心して暮らし続けられるまちの実現を目指してまいります。

次に、財政状況であります。実質公債比率は令和4年度で16.7%、5年前の平成30年度は17.2%、将来負担比率は令和4年度で104.9%、5年前の平成30年度は155.6%と、それぞれ改善基調にあり、市債残高では、令和4年度は約340億円で、ピークの平成14年度の534億円から194億円減少し、網走港整備及び能取漁港整備特別会計の実質赤字額は、令和4年では約10億円となり、この二つの会計に、市有財産整備特別会計を加えたピークの平成9年度の約91億円から81億円減少をいたしました。

加えて、能取漁港整備特別会計の資金不足額が令和4年度に解消をいたしました。

今後の見通しですが、新庁舎建設など、一時的な特殊要因を除けば、財政上の改善基調に変わりはないものと認識をしております。

引き続き物価高騰の影響などに注視をしながら、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、市政運営についてであります。議員お話のとおり再生可能エネルギー発電施設の誘致、自治体新電力会社の設立、天都山展望台・オホーツク流水館、市民健康プール、新庁舎の建設などに取り組み、日本体育大学附属高等支援学校、医療機関の4件、WIND-SMILEなどの企業誘致、子育て支援では、子育て世代包括支援センターの設置、保育料の無償化、病後児保育の導入、赤ちゃん応援券の贈呈、園児、児童生徒の給食費の無償化に加え、新年度では高校生を含めたこども医療費の無償化に取り組んだところであります。

併せて、新型コロナウイルス感染症におきましては、ワクチンの確保と接種体制の構築、市独自の検査体制の実施、需要喚起を目的としたプレミアム商品券の発行、物価高騰対策では水道料金の減免、低所得や子育て世帯への支援、全市民への商品券の配布など、市民生活を支える施策の迅速な対応に心がけてきたところであります。

また、30年にわたり予定路線とされていた、女満別空港網走間の高規格道路の新規事業化に向けて、令和3年度からその動きを加速させ、令和6年度からまちづくりの方向感を出すことができたものと考えております。

引き続き、市政が抱える様々な課題の解決に向け、柔軟な市政運営を努めてまいります。

次に、北海道自動車横断道網走線の計画が及ぼす地域経済などへの波及効果についてであります。令和5年12月19日に北海道地方小委員会において、別線市街地アクセスルート対応方針が決定し、新規事業化に向けて現在取り組んでいるところです。

期待される波及効果は、日本の食料供給基地であるオホーツク地域から農水産物が効率的に安定して、全道・全国へ輸送されることによる地域経済の発展、女満別空港から高規格道路に直結することにより、東北海道の周遊性が向上し、広域観光連携による地域相互の活性化などによる観光の振興、3次医療施設のある北見市までの救急搬送の安全性、速達性などによる地域医療体制の充実に大きくつながるものと考えております。

次に、市民と行政の理解・協力によるまちづくり

の重要性についてであります。国の目指している地域共生社会は、支え手・受け手という関係を超越、地域住民や地域の多様な主体が参画して、住民一人一人の暮らしや生きがい、そして地域をともにつくっていくものと認識をしております。

こうした地域共生社会の実現に向けた取組の一つとして、生活支援体制整備事業を実施をしております。

各地区での協議においては、希薄化した地域のつながりを取り戻し、地域活動を活性化したいという声も多く聞かれ、子供から高齢者まで集まれるイベントの開催等をきっかけに世代間交流を図ることができた事例も出てまいりました。

地域における先進的な活動を各地区と共有することにより、生活支援体制整備事業を推進し、各地区における取組の支援を図るとともに、社会参加やボランティアを考えている方へ情報提供やマッチングを通じて地域の支えの仕組みづくりにつなげてまいりたいと考えております。

次に、広域化におけるごみ収集方法等分別についてであります。現在、1市5町で広域による焼却を中心とした処理の方式について検討を進めているところであります。

広域での中間処理に向け、分別・収集方法と、無料とするものを含む料金についても検討することとしており、来年度検討スケジュールを定めて進めていくことを考えております。

また、高齢化社会に対応するため、ごみ出しに支援が必要な方へのさわやか収集の利用が増えていることから、対応できるよう検討を進めてまいります。

次に、ヤングケアラーの実態と現状についてであります。ヤングケアラーの実態につきましては、本年度第9期介護保険事業計画及び第7次障がい者福祉計画策定に当たり行ったアンケート調査において、主たる介護者の年齢の設問を設けましたが、その回答から主たる介護者が18歳未満となる方はありませんでした。

また各学校が毎年度実施する家庭環境調査や日常的な児童生徒との交流、保護者連絡を通じて状況の把握を行っておりますが、現時点において、家族などの介護が常態化している実態は見られません。

しかし、子供がケアを担う背景には、家庭の経済状況の変化、共働き世帯の増加、少子高齢化、地域のつながりの希薄化などから来る地域力の低下な

ど、様々な要因が考えられ、それに伴う課題は、家庭内のプライベートな問題であることや、本人や家族に自覚がないといったことなどから表面化しにくい構造となっております。

今後、令和6年度から計画期間とする第7次障がい者福祉計画の施策に「ケアラーを支える取組の推進」を新設し、関係部署が連携し、ケアラー支援に関する周知・啓発や相談体制の整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、防災体制の強化についてであります。災害被害を最小限に抑えるためには、自助、公助、共助とそれぞれが災害への対応力を高め、連携することが大切であり、また日常的に災害に備えることが重要であります。

現在、災害時の停電を念頭に、毛布、段ボールベッド、ポータブルストーブ、発電機、燃料などの計画的な備蓄、避難所の電源確保対策、津波避難路へのソーラー式蓄電型照明の整備を進めており、また、あばしり電力の取組や新庁舎の完成は、防災力の向上に寄与するものと考えております。

災害情報発信では、これまでの手法に加え、新たに固定電話、ファクス、エリアメールを加えるとともに、自動配信システムの導入とLINE広告の活用により、Jアラート情報をより迅速に広範囲の方へ周知してまいります。

市民への意識づけと連携の面では、防災フェアの開催、学校における防災教育、自主的な防災訓練や研修会への支援、防災ガイドブック、ハザードマップなどを通じて、災害対策の重要性を啓発してまいります。

また、社会福祉協議会など関係機関との連携により、ボランティア活動が円滑に行われるよう、受入れ体制を整備するとともに、町内会連合会など関係機関との連携により、一時的に行政機能が失われた場合には、地域住民が主体となり、避難所の開設・運営ができるよう、マニュアルの策定を進めながら、地域との意見交換に取り組み、いただいた御意見を防災対策に生かせるよう努めてまいります。

次に、空き家の活用についてであります。平成29年度から網走市空き家バンク推進協議会を設置し、空き家の有効活用による住宅ストックの循環を図るため、市内の不動産業者と連携して取組を進めているほか、平成30年度からは、建築士、司法書士のほか、不動産業者である宅地建物取引士を相談員として、空き家の売買方法、相続、解体に関する空

き家相談会を開催しています。

空き家の有効活用を促進するため、空き家のリフォームや解体への助成を行うなどの取組を進めているところでありますが、さらなる空き家の活用につきましては、今後の開催いたします空き家バンク推進協議会での意見交換などを踏まえ、不動産業者との連携を強化し、取組を進めてまいります。

次に、第10回オホーツク網走マラソンの内容についてであります。2015年から開催しておりますオホーツク網走マラソン、今年で10回目を迎えます。

第1回大会の開催時における課題を一つ一つ解決をしていくながら、関係者の皆様の御尽力のおかげで、RUNNETにおいて全国1位の評価を頂くまでに至りました。改めて関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

第10回大会の内容につきましては、今後開催される実行委員会で決定をいたしますが、現時点では、マラソンの各種目別で100位ごとのランナーへの特産品のプレゼントなど、参加者のお楽しみを増やすことなどと合わせ、運営においては、救急体制のさらなる充実を図るため、全てのエイドステーションに設置されている東京農業大学の学生スタッフに救急救命講習を受講していただけるよう、取組を進めてまいります。

加えて、10回連続完走者には、記念品や特別サービスの提供のほか、第10回の記念大会としての祝祭感も演出できればと考えております。

次に、今後の観光の位置づけについてであります。ここ数年の観光に関しましては、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、その間、適宜速やかに必要な支援策を講じてきたところであります。

昨年5月の感染症上の分類が5類へと移行した後、首都圏を中心に、国内外の観光客は回復基調にありますが、全国的に様々な業種で人手不足という深刻な問題が発生しております。

市内の宿泊施設においても、地域によっては、季節休業や稼働しているものの従来の稼働率に満たない状況の施設もあると伺っており、宿泊者数ベースでは、早急にコロナ前まで回復するのが難しい状況の中、宿泊費が値上がりすることによって、経営の安定化が図られている状況もあるものと認識しております。

昨年3月に改定された国の観光立国推進基本計画

で示されているように、観光消費額を向上させることが重要と捉え、網走市観光協会や市内の体験事業者と連携し、流氷カヤックや流氷遊覧飛行など、高単価の体験型観光商品の造成、流通や消費額の高いとされるソフトコンテンツを活用した取組を行っております。

今後も、単価が高い傾向にある個人型観光客に訴求するコンテンツ整備を進め、デジタルプロモーションによる網走観光の魅力を国内外へ積極的に発信し、効率的な誘客促進を図ってまいります。

次に、中心市街地の位置づけ、人の流れとにぎわいについてであります。中心市街地は歴史と文化を受け継ぎ、古くから商業活動等の中心を担っており、現在に至るまで地域住民や観光客が集い、にぎわいを生む都市の顔的存在であると存じます。

市役所新庁舎の完成・稼動に伴い、イベント等の開催のみならず、ゲストハウスの開業やコワーキングスペースの整備、既存のまちプラといった機能も含め、交流スペースが点在してきている状況にあります。

一方で、事業の継続がなされないケースもある中、今年度は空き店舗を活用しての開業が3件のほか、起業家支援補助金を活用しての開業もあり、庁舎の移転に合わせた波及効果もあるものと考えています。

また、まちづくり会社「まちなか網走」につきましては、コワーキングスペースを活用して様々な形で中心市街地への人の流れを創出するイベントを開催しているほか、セミナー等の開催を通じて、地域の人材交流・育成を促進する役割も担っております。

こうしたよい流れを、商工会議所や中央商店街振興組合、社交飲食業組合など関係機関と引き続き連携を図りながら、中心市街地のにぎわい創出を図ってまいりたいと考えております。

次に、農大、日体大との連携についてですが、東京農業大学オホーツクキャンパスでは、現在、大学を中心に地域課題戦略推進協議会を組織し、事業者からの依頼に対して、調査・研究、事業化のためのコーディネートなど、幅広い課題に対応していただいているほか、ピーチとのコラボレーションによる商品開発やデジタル人材の育成に向けた特別授業の実施などに取り組んでいただいております。

特に、今回のふるさと寄附条例の改正理由の一つ

である大学施設に対する支援を盛り込み、また、網走漁業協同組合による大学への寄附が行われるなど、産業界との連携も強化されているものと感じております。

日本体育大学附属高等支援学校では、共生型地域社会の実現を目指すリエントリー事業においてブドウの栽培が行われ、昨年はサイダーとソルベが商品化されました。

近々、ワインも完成し、卒業生に送るワインプロジェクトが実現すると伺っております。

また、朝もぎのトウモロコシを首都圏に空輸し、販売する取組「空飛ぶハニーショコラ」の進展にも期待を寄せています。

引き続き、農業、漁業、商工、観光など様々な関係機関とともに、両校との連携を深め、地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

次に、路線バス運行への課題についてですが、現在、利用の少ない日中帯の移動の効率化と利便性の向上を目的としてスタートしたどこバスではありますが、令和2年度の実証運行から始まり、本格運行となった今年度の利用者数は5万人を超える見込みとなっております。

その一方で、運転手不足を要因として、3月24日にも路線バスのダイヤの見直しが行われる予定の中、住民の足を維持するという観点でどこバスは大きな役割を果たしていると存じます。

路線バスの運行体制の維持に対しましては、通勤・通学時間帯以外については、どこバスのさらなる利用促進を図り移動手段を確保し、併せて交通事業者の人材確保の取組を引き続き支援するとともに、拡充を図ってまいります。

次に、能取湖ホタテ稚貝のへい死被害の再発防止対策と原因についてですが、今回のホタテ稚貝へい死を受けて、昨年4月3日に網走市、北海道、西網走漁協、網走水産試験場、東京農業大学により対策本部を設置し、4月10日にはへい死の原因究明と再発防止に向けたモニタリング体制を構築するために能取湖ホタテ稚貝へい死対策検討委員会を設置いたしました。

また、多大な被害をこうむった漁業者への支援として、へい死貝回収事業補助金、生存貝放流追跡調査補助金、稚貝へい死原因究明モニタリング調査負担金など、施策を4月28日付において実施をしたところであります。

今回のへい死要因につきましては、湖水の低塩分

化、稚貝の栄養状況、令和4年12月に発生したしけと高潮の影響、疾病に起因するへい死について議論が交わされており、現在、湖内に各種観測センサーの設置や大学への研究委託を行い、へい死要因を解明を進めているところであります。

一方で、しけによる影響も指摘されたことから、対策本部に下部組織をつくり、道が主体となって能取湖におけるホタテ資源利活用協議会が設置され、養殖施設の安定化などについての実証実験が進められているところです。

引き続き関係機関とともにへい死要因の解明を進めるとともに、再発防止に向けたモニタリング体制とリスクマネジメント体制の構築を進めてまいります。

次に、網走湖の環境変化の主な要因についてであります。近年の気象状況などから、湖内の水環境に変化が見られ、ヤマトシジミの再生産が見られなくなり、資源の大幅な減少が発生しております。

このことにより、2018年より網走港ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、シジミの産卵に適した塩分濃度とするため、大曲堰の弾力的な運用について河川管理者に要請し、その結果、ヤマトシジミにつきましても、順調に資源の回復が見られております。

一方、昨年は、ワカサギの氷下漁が記録的な不漁となり、また青潮やアオコの発生、異臭問題など網走湖の水環境は依然、様々な課題を抱えている状況にあります。

引き続きシジミ種苗生産や漁業資源等に関する調査等について支援し、さらに令和6年度から網走湖の水環境に対する調査・研究について、網走漁協、西網走漁協、北見管内さけ・ます増殖事業協会及び大空町とともに実施してまいります。

また、河川管理者である網走開発建設部においても、有識者による検討が進められていることから、今後も情報交換と議論を進め、湖の環境改善に向け働きかけをしてまいります。

次に、ALPS処理水に放出による影響と対策についてであります。当市の基幹魚種であるホタテは市内水産加工場において加工され、その多くは輸出商材として取り扱われており、中国への仕向けもある中、EU及び米国などへの出荷をしているところであります。

禁輸措置発表後、漁協及び水産加工業者を訪問し、現状を把握し、課題について聞き取りを行い、

一部事業者においては、中国向けの所在の返品や停滞が発生し、また先行きが見えない禁輸措置の長期化に対して大きな不安があるものと伺いました。

こうしたことから、ホタテ消費拡大緊急対策事業を実施し、首都圏や市内に向けて消費拡大の取組を行ったところであります。

現在のところ、市場における大幅な単価の下落や市内事業所における在庫過多などについてお聞きをしておりますが、中国の禁輸措置は先が見えておりませんので、引き続き漁業関係者及び加工事業者と連携して対応してまいります。

次に、森林環境譲与税を活用した事業展開についてであります。森林環境上譲与税は、我が国の温室効果の削減目標の達成や災害防止を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設をされ、議員お示しのとおり、令和6年度から森林環境税として正式に国民の負担の下に自治体に配分されることとなっております。

当市におきましても、私有林を中心とした森林整備を中心に、森林整備に対する普及啓発や森林環境教育のための植樹活動や木育活動のほか、木材利用の促進のため、新庁舎の一部に地元カラマツ材を使用する経費などに活用しているところであります。

また、この森林環境譲与税については、令和6年度より譲与基準の比率が見直しとなり、当市も増額となります。新年度では、森林整備に対する新たな助成事業も含めて予算編成をいたしました。

今後も林業振興を進めてまいります。

次に、農業基盤整備への認識と今年度の予定であります。農業農村整備事業は、干ばつ、大雨対策に効果を発揮するなど、農業の生産性を高めるために必要なものであると認識をしております。

また、農業者が必要な整備に積極的に取り組めるよう、道と市町村が連携して農家負担を軽減する対策や地元市町村の負担を軽減する国の制度も重要であります。

新年度につきましても、4地区において対象事業費14億7,400万円に対し、2億9,480万円の予算を計上しており、今後も関係機関と連携し、効果的に事業を推進してまいります。

次に、ジャガイモシロシストセンチュウの抵抗性品種の動向と生産の在り方についてであります。抵抗性品種については、現在主流となっているフリアが晩生で、従来種と比較してライマンが低く、小玉傾向で茎離れも悪いなど、生産性の面でも課題も

あり、国産の新品種導入までのつなぎ役として、新たに生産性の面でつくれるユーロピバの活用が進められていることとなっております。

一方で、種芋が十分に確保されていない状況もありますので、バレイショの生産は当市の農業において欠かせない重要な作物でもあり、今後、生産を続けるためにも、引き続き種子バレイショの地域内での確保に努め、優良な抵抗性品種の開発を国や道に要請するとともに、引き続き地域での蔓延防止対策を行ってまいります。

次に、猟友会の人手と担い手の確保と各被害への対策についてであります。有害鳥獣対策に猟友会は必要不可欠な存在であり、ハンター増加のための狩猟免許取得に係る助成についてさらに活用を促し、人材確保に努めてまいります。

ヒグマについては、鳥獣保護法に基づく指定管理鳥獣に指定されることが決定したことから、今後、国の対策も強化されると考えられますが、当市としてもドローン等を活用し、問題個体の把握と人的被害の防止に努めてまいります。

また近年、急激な増加が確認されているエゾシカについても、捕獲圧を強めるため新年度予算を拡充したところであり、今後、人的被害と農林業被害の抑制を図ってまいります。

**○平賀貴幸議長** 教育長。

**○岩永雅浩教育長** 一登壇一 教育委員会関係についてお答えをいたします。

初めに、市民会館、総合体育館の方向性についてですが、社会教育施設の在り方につきましては、社会教育委員の会議からの提言書をお受けしているほか、網走商工会議所からも御意見をいただいております。施設機能の集約化や美術館機能も含めた複合化などの御提案もいただいております。

引き続き市民関係団体に御意見を伺いながら、網走市公共施設等総合管理計画に基づいた総量の縮小、広域的な視点も含めたエリアでの検討、既存ストックの利活用、長寿命化などを基本的な考え方とし、都市機能誘導施設の再配置の議論も踏まえた検討を進めなければならないと考えております。

また、老朽化が進む市民会館、総合体育館など公共施設につきましては、保守点検等を通じて、市民利用に支障を来さないよう、維持管理に努めてまいります。

次に、教員と児童生徒との関係、不登校児童生徒への対応、オンライン授業への取組についてであり

ますが、教員と児童生徒との関係については、議員のおっしゃられるとおり、双方の信頼関係が重要であり、その関係づくりに必要とされるものの一つに心理的安全性がございます。

心理的安全性とは、集団の中の誰もが自分の考えや気持ちを安心して発言できる状態を意味しており、心理的安全性が高い場所においては、考えを拒絶されたり、罰せられたりすることを心配せずに、自分の考えや思いを表現できるようになります。

この心理的安全性をもたらすための要因として、話しやすい集団、助け合う集団、挑戦できる集団、認め合う集団の四つの視点が、学校・学級経営を進めるに当たり大切とされています。

不登校児童生徒への対応としては、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があると考えております。

何らかの原因で学校に行けない児童生徒に対して学校が家庭訪問を行う場合、子供や保護者の思いや願いを受けとめながら、この先の生活に自信を持たせたり、認めたり、今の環境においても安心できるよう接していくことが大切であると考えているところであります。

その中で、学びの保障としては、個々の状況に応じた適切な対応が必要であり、オンライン学習のほか、様々な学習支援についても、受ける児童生徒の思いを十分に酌み取り、安心して学べるように家庭と連携を密にした取組が必要と考えております。

次に、中1ギャップの解消、義務教育学校・小中一貫教育制度の導入についてであります。2016年に新たな校種として、義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校の制度が創設され、全国的に設置校が増加している状況でございます。

中1ギャップは、入学したばかりの生徒が環境の変化や学習内容の変化になじむことができず、不登校になったり、いじめ問題に発展するなどの現象を示しますが、子供の発達や学びの連続性を確保する上で、義務教育学校や小中一貫校の導入は有効な手段であるとされております。

しかしながら、全ての問題が進学時の戸惑いなどによって起こっているわけではないことから、問題の本質をしっかりと見極めるとともに、学校生活に適応できるよう、学校全体で問題解消に向けて取り組んでいるところであります。

また、義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校

の導入につきましては、今後改定予定の網走市人口ビジョンや学校施設改修計画を踏まえながら、単に統廃合ということだけではなく、多様な子供たちがそれぞれの地域の学校に通うことを保障し、より望ましい教育環境の充実など、多角的・多面的な視点を持ちながら、本市における学校施設の在り方について研究してまいります。

次に、社会教育の在り方についてですが、市民が意欲を高め、学びの成果を生かして、活力ある地域づくりへと結びつけていくため、学びによる地域づくりを軸として策定をした網走市社会教育長期計画により、市民が生涯にわたり生き生きと学び、地域づくり活動につなげていくための取組を進めてまいります。

社会教育は、住民一人一人が学びを通じて能力を高め、その力を地域活動で生かす「人づくり」、またそのような人々が地域課題の解決や地域の活性化につながる活動としての「地域づくり」を通じて、住民同士がつながりを深める「つながりづくり」により、町全体の活力へと進展する取組が求められています。

引き続きそのような視点で、今後も社会教育を通じた地域づくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸議長** ここで、暫時休憩いたします。

再開は、3時40分といたします。

午後3時31分休憩

午後3時40分再開

**○平賀貴幸議長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

やがて定刻となりますが、会議時間を延長しますので御承知おきます。

代表質問を続行いたします。

公明クラブ、永本議員。

**○永本浩子議員** ー登壇ー 公明クラブの永本でございます。

令和6年は、元旦から能登半島地震、羽田空港での航空機事故と波乱の幕開けとなりました。まさかお正月にこんな災害が起きるとは、誰が想像したのでしょうか。お正月は安穏で平和なものと思い込んでいた私たちは、テレビに映し出される映像のすさまじさに、より一層大きな衝撃を受けたのではないのでしょうか。

まず初めに、このたびの震災で亡くなられた皆様に、心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、

被災された全ての皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復興を祈るものでございます。

それでは、公明クラブを代表致しまして、市政執行並びに教育行政執行方針について質問をさせていただきます。

初めに、市政を取り巻く環境ですが、政府は、コロナ禍の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、長らく停滞していた日本経済を反転させ、デフレから脱却する千載一遇のチャンスとして、本年を日本経済の新たなステージの幕開けと捉えております。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻は一向に出口が見えないまま既に2年が経過し、各国の支援にも陰りが見え始め、イスラエル・パレスチナ情勢も混沌としたままアメリカ大統領選挙にも影響が出始めております。

さらに世界各国で起こっている異常気象による大規模災害が物価高騰に拍車をかけ続けております。

デフレ脱却の大きなポイントは、この物価高騰にも耐えられる、長期的、持続的な賃上げが実現できるかにかかっています。本年2月に行われた道内版政労使会議でも、経済の底上げには中小企業の賃上げが欠かせないことが確認されました。道内の働き手の8割以上は中小企業に勤めております。しかしながら、経営体力のある大手に比べて賃上げの原資が限られている中小企業は厳しい現実と直面しております。昨年の春闘では大企業が3.99%、中小企業も3.00%の賃上げを実施いたしました。毎月勤労統計調査では実質賃金が前年比2.5%減となり、賃上げが物価高騰に追いついていないことが裏づけられました。

人手不足も深刻化しております。人材確保のためにも、賃金を引き上げる必要性はますます高まっておりますが、そのためには中小企業が体力をつけるための価格転嫁などによる業績の改善、生産性の向上などの取組が必要であり、行政がしっかりと後押ししてほしいとの要望が出されたところです。本市における賃上げの状況と見通し、今後の経済対策についてお伺いいたします。

また、コロナ対策として行われた実質無利子・無担保のゼロゼロ融資の期限が切れて、コロナ禍の傷が癒える前に返済が開始されたことで耐え切れずに倒産する企業がオホーツク管内でも増えてきております。いわゆる経済におけるコロナ後遺症が今後

徐々に表面化するのではないかと懸念もありますが、当市といたしましてはどのように捉え、分析をしているのか、お伺いいたします。

次に、当市の財政状況についてお伺いいたします。

去年はホタテ稚貝の大量へい死や中国の禁輸問題、猛暑による農業被害など、これまで経験したことのない問題が次々に起こり、不安が交錯した1年となりました。しかし、漁業をはじめとする1次産業が比較的好調だったことから、市税が50億1,000万円と対前年比4,700万円の増となり安心いたしました。市税が増となった分、地方交付税は3,600万円の減となりましたが、臨財債も含み67億8,200万円と歳入全体では高い水準を維持することができました。しかしながら、歳出では、止まらない物価高騰と世界情勢や災害対応による物流への支障、2024年問題とされる働き方改革による人件費の高騰など、新庁舎、ごみの広域処理、消防庁舎の建て替えなどを抱える本市としても経費の加算が懸念される所です。

これまで順調に減らして来た市債残高も、令和6年度末の見込みが366億円と11億円の増が見込まれております。

第5次行政改革推進計画では、市債残高は令和6年度で333億円、令和7年度で320億6,400万円に減少する予定でした。また、令和7年度までの中期的な財政計画の試算では、約28億円の収支不足が見込まれており、計画期間中は10億円に圧縮する予定でしたが、大幅に超過するのではないかと懸念する所です。

当市といたしましては、どのように分析し対応しようとしているのか、お伺いいたします。

こうした中で希望の光となるのが、ふるさと寄附による基金です。これによって新年度も多くの事業が支えられ、市民サービスの向上が図られております。残念ながら、令和5年度は約6億円の減となる見込みです。全国の寄附者の皆様に心から感謝するとともに、ふるさと寄附のさらなる拡大に向けた取組がより一層重要になってくると考えます。

ふるさと納税の拡大に向けた積極的な取組に期待する所ですが、企業版ふるさと納税も含め、今後の取組内容と目標をお伺いいたします。

まちづくりについてお伺いいたします。

女満別空港網走間の高規格道路は別線市街地アクセスルートに方針が決まり、いよいよ新しいまちづ

くりがスタートしようとしております。

人口減少著しい当市にとって、開発や総合振興局など国や道の施設は、それがあのお陰で一定の人口が保たれており、交付税措置でも大変助かっております。網走以外の市町村に持っていられないように積極的な働きかけが大切だと考えます。

さらに、国や道の複数の施設が本庁舎跡地に集約され、複合施設ができれば、利便性が上がるだけでなく、集約後の各施設の跡地利用も広がります。

黒松内町を起点として札幌、帯広、北見を経由し網走に至る北海道横断自動車道が完成すれば、人の流れや物流も大きく変わり、網走の魅力が格段にアップするものと期待する所です。

企業誘致や観光、移住なども積極的に取り組んでいけるチャンスと考えますが、いかがでしょうか。10年後、20年後の網走の未来構想とそこに向けた取組について見解をお伺いいたします。

そうした構想とともに大切なことは、例えば現在の市民会館はコンサートなどが終わるとそのまま食事や飲みに行く人が多く、街にお金を落としやすい立地と言えます。せっかく多くの人を集めたなら、その収益だけでなく、周辺の店にも人が流れて、お金を落とす流れをつくる経済の活性化を考えたまちづくりが大切なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、網走は今、ランチ難民だと言われております。

夜の飲食店は様々なお店がありますが、昼間、食事ができる店が少なくなっております。

市内企業にお客様が来て「一緒に食事でも」と思っても案内する店がないという声も伺っております。

新庁舎が建ち上がっても、庁舎内に食堂も売店も作らなかったのは、少しでも地元業者にお金が落ちるようにとの配慮もあったかと思えます。しかし、そうした需要を満たすための店舗の誘致やコンビニの誘致が必要ではないでしょうか。市の見解をお伺いいたします。

昨年10月、あばしり電力株式会社の取組が、再生可能エネルギーの効率的利用の先進モデルとして評価され、令和5年度北海道省エネ・新エネ促進大賞の新エネルギー部門で大賞を受賞いたしました。さらに、本年1月には、令和5年度北国の省エネ・新エネ大賞の優秀賞も受賞し、北海道における省エネ・新エネに関する有効活用・開発・普及について

他の模範となると評価されたところです。

しかしながら、網走市民にとっても誇りとなるこうした嬉しい受賞が、あまり認識されていないのではないかと残念に思うところでもあります。また、潮見小学校や潮見コミセンをつなぐ地域マイクログリッド構築によるエネルギーの地産地消や災害時の電力の確保、体験型環境学習など「まもる」、「そなえる」、「はぐくむ」というあばしり電力の三つのビジョンもまだまだ知られていないのが現状です。

こうした情報を積極的に市内外に発信し、周知していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。また、新年度、新たに発電が開始される地域とその活用方法、夏の猛暑対策としてのエアコン導入への活用、今後の展望についてもお示しください。

災害対策についてお伺いいたします。

網走市が今回の能登半島地震に学ぶことは非常に多いと思います。

まず第一には、被害が集中した石川県は地震が少ないことを売りにしていたということです。そのため、災害で道路が破損したときに救援ルートを作る道路啓開計画が、南海トラフへの備えとして太平洋側では策定が進む一方、日本海側では計画を立てるための協議会さえもなかったことが判明しました。まさに油断の一言です。

避難するにも、助けに行くにも、救援物資を運ぶにも道路が寸断されては何もできません。地震発災当時はまだ生きていたにもかかわらず、助けに来てもらえずに無念の死を遂げた人がどれほどいたことか。

では、北海道はどうかと調べてみると、海溝型地震の危険があるため、やはり太平洋側が先行して計画が策定されましたが、第2版でオホーツク海側も道路啓開計画が策定されたことを知り、ほっといたしました。しかし、当市も災害が少ないことを売りにし、それが当たり前とと思っている人が非常に多く、自分だけは大丈夫と無意識に思い込む認知バイアスが働いて、災害時に逃げ遅れる危険性が高いと思います。

昨年の見直しで、網走市も最大で5.4メートルの津波、最短で13分で到達すると発表され、衝撃が走りました。しかし、喉元過ぎれば熱さを忘れ、元に戻っているのではないのでしょうか。

こうした当市の課題をどのように捉え、克服しようとしているのか、見解をお伺いいたします。

次に、冬場の災害対策の重要性です。特に北国の私たちにとっては、冬場の災害の厳しさを連日の報道からひしひしと感じ、能登よりもさらに寒さが厳しい網走で起きたとしたらどうなるのだろうと不安になったのは私一人ではないと思います。

積雪や地吹雪で避難が困難になる可能性や流水津波の危険性も指摘されております。

能登では死因のトップは圧死でしたが、第2位は救助を待つ間に凍死した人や低体温症で亡くなった人で32人と全体の14%に上りました。これが今回の能登地震の特徴と言えます。

以前、質問でも言わせていただきましたが、北海道では夏でも低体温症になる危険があり、日本海溝の巨大地震が来たら、道内の低体温症要対処者は6万6,000人、千島海溝では1万5,000人と予測されております。

低体温症への対処法の周知は非常に大切だと考えます。しかし、令和4年に改訂された当市の防災ガイドブックには、暴風雪への備えは載っておりますが、厳冬期に災害が発生したときの避難対策や低体温症への対処法は載っておりません。ぜひ載せていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、斜里町では避難の際の「ウトロルール」をつくり、冬の津波を想定した避難訓練も行っております。当市も行うべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

また、能登ではいまだに断水が続いております。2か月以上水が出ない生活がどれほど大変か、食事、トイレ、お風呂等々、水は生活の全てに関わっております。

発災後すぐに「網走には給水車は何台あるのか」との質問もいただきました。水道管が駄目になったときのために井戸を掘って備えているという自治体もあるようです。

冬は水道管の凍結の可能性もあります。水分を取れないと口の中の細菌が増殖し、誤嚥性肺炎のリスクが高まり、透析患者は即命の危険にさらされます。備蓄品に給水パックや歯磨きシートなども必要ではないのでしょうか。

北見市では、先日、冬に9,000戸の大規模断水を想定した応急給水訓練が行われました。網走市の断水対策はどのようなになっているのでしょうか。

当市は既にオンライン診療ができる医療MaaSが導入されており、災害時の活用も期待されております。しかし、医師の処方箋は出せても薬がなければ

ば多くの被災者への対応はできません。

東日本大震災では石巻市内の薬局約100か所中90か所が被災したことから、宮城県薬剤師会がモバイルファーマシー（移動薬局車）を開発し、熊本地震では大分、和歌山、広島の車両が出動し、このたびの能登半島地震にも三重、徳島、横浜から車両が出動し救援に当たりました。

北海道では、2022年に大手薬局チェーン店が初めて導入しております。当市もこうしたところとの連携協定を検討すべきではないでしょうか。

能登半島地震以来、防災の番組が一気に増えました。その中で、TKB+Wが大事という話がありました。トイレ、キッチン、ベッド、そしてウォーム、暖かさです。

避難所のトイレは、安全で安心な避難所生活の根幹です。目安は20人に一つ、男女比は1：3、食べ物は温かいものを、体育館の床にザコ寝は睡眠不足、ストレス、呼吸器疾患の原因になるのでNG、段ボールベッドを使い、床から30センチ上げると感染症は半減する、介護施設の広域での連携や障がい者への対応など防災の情報が溢れており、市民の意識も高まっております。

こういうときこそ、あらゆる角度から災害対応や防災への再点検をして有事に備えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、保健医療についてお伺いいたします。

医師不足に加えて通院が難しい患者などの問題を解決するため、北海道では初となる移動型の医療サービス「医療Ma a S」が令和6年度からいよいよ導入開始となります。

昨年11月には体験会が行われ、マスコミでも大きく取り上げられました。

医師の負担を軽減し、高齢者の増加に伴い、特に冬場は通院が困難になる北海道では、多くの方から喜ばれる大事な事業だと期待しております。

12月から実証実験がスタートし、様々な検証が行われている最中だと思いますが、その進捗状況をお伺いいたします。

また、実証実験を通して見えてきた課題、本格導入に向けてのスケジュール感、地域の拡大や希望する医療機関への拡大の見通し、スポーツ大会での展開、災害時の対応についてもお伺いいたします。

次に、2019年度からスタートした開業医誘致推進事業ですが、これまでに4件の開業医を誘致することができ、市民の皆様からも大変喜ばれておりま

す。

しかしながら、昨年5月に4件目のクリニックが開業して以降、大きな動きがなく新年度を迎えようとしております。4件誘致できただけでもすごいことですが、今度はぜひ、整形外科や心療内科など、網走市に開業医がいない診療科目の積極的な誘致をお願いしたいと思います。

内科ばかりが増えても患者の奪い合いになって、せっかく開業してくれたのに、病院の経営が成り立たなくなってしまっただけでは元も子もありません。

開業医の誘致に対する市の取組状況と今後の誘致に対する方向性をお伺いいたします。

がんは、1981年から我が国の死亡原因の第1位となっております。将来は2人に1人が何らかのがんにかかると言われていたとおり、最近では身近な人ががんになっても、あまり驚かない時代になりました。

2012年のがん対策推進基本計画第2期には「がんになっても安心して暮らせる社会の構築」という目標が追記され、第3期では「アピアランス（外見）問題に対する医療者研修の推進」が、第4期では「相談支援体制の充実」が掲げられました。

2014年に山形県から始まったウィッグや補正具などの購入費用の助成は、今や600を超える地方公共団体が行っております。

がんの治療をしながら仕事をするのも当たり前の時代になり、がん患者が自分らしく人生を送るためにも、外見のケアは大変大事なことだと考えます。

当市におきましてもウィッグなどの外見ケアへの助成を開始すべきではないでしょうか。また、女性の9人に1人が乳がんになる時代、術後も安心して温泉などの入浴を楽しめるように、国内初の使い切り入浴着バスタイムトップス（入浴着）の紹介と入浴施設での販売の促進、助成をお願いいたしますが、市の見解をお伺いいたします。

次に、高齢者福祉についてお伺いいたします。

団塊の世代の方々が全員75歳以上の後期高齢者になる2025年まであと1年となり、高齢化がほぼピークになる2040年までは16年になりました。

介護人材の確保は、当市のみならず全国的に喫緊の課題です。こうした状況を受け、厚労省は現在は認められていない外国人人材の訪問介護サービスの解禁など業務範囲の拡大に向けて有識者検討会を設置し、本年年末までに方針を取りまとめることになりました。

本市といたしましても、介護人材の確保に向けて様々な施策を行っているところではありますが、いずれは外国人人材に頼らざるを得ない時代が来ることは間違いないのではないのでしょうか。今から受入れ体制の準備をしていくことが大切なのではないかと考えます。全国的には、2025年には高齢者人口は全人口の3割を越え、介護人材は約38万人の不足が予測されております。

本市の高齢化率は2025年には35%、2040年には40.7%という推計値が出ており、いずれも全国平均より高い数値となっております。本市の介護人材の不足人数の予測と対策、外国人介護人材の受入れに対する市の見解をお伺いいたします。

また、内閣府が発表する男女別・年齢階層別相対的貧困率を見ると、高齢になるほど貧困率が高くなり、総じて男性より女性の貧困率が高く、問題は深刻です。その要因としては単身世帯の増加と、女性のほうが公的年金の受給額が少ないことが考えられます。そこにこのたびの物価高騰による打撃はかなり大きいのではないのでしょうか。

人生100年時代と言われる今、賃上げとは縁のない、働けないのにお金がない高齢者が増えることは、今後様々な社会問題につながっていくのではないかと危惧するところです。市は、この問題をどのように捉えているのでしょうか。お伺いいたします。

さらに、高齢単身世帯の増加は認知症の増加にもつながると考えられます。

2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になるとの推計もあります。しかし、認知症になっても社会や地域とつながって、いきいきと暮らし続けたいという認知症の人たちの希望を、働くことを通じて実現しようと取り組むデイサービスが、今、全国で広がってきております。きっかけをつくったのは、認知症のデイサービス利用者が有償ボランティアで洗車を請け負うという画期的な試みを実現させた東京都町田市のデイサービス「DAYS BLG!」。少額でも対価がもらえ、やりがいのある仕事をする中で生きる自信を取り戻せるのではないかと考えに共感し、認知症の人や高齢者が自ら働くことを取り入れたデイサービスが、地域・社会・仲間とのつながりを大切にしたい認知症共創コミュニティ100BLGとして全国的に広がりを見せております。中には、若年性認知症との診断を受けた本人が、働くデイサービスを立ち上げた世界で初め

ての試みも出ております。

昨年6月に成立した認知症基本法には、認知症になっても尊厳と希望を持って暮らせる共生社会の実現を目指し、「社会の対等な構成員として個性と能力を発揮できるようにする」と明記されております。今後は、介護する側、される側という捉え方だけでなく、認知症当事者の声を反映させながら、社会参加を後押しする取組が大切だと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

また、認知症について学んだ認知症サポーターなどの支援者と認知症当事者やその家族をつなぐ仕組み「チームオレンジ」が道内でも少しずつ動き出しております。国は2025年までに全市町村での設置を目指しており、本市の第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）には、チームオレンジへの取組として、「具体的な支援活動への参画を目指します」とあります。

滝川市は農作業、北広島市は図書館のPRなどに取り組んでおりますが、本市はどのような取組を考えているのでしょうか。また、第9期は令和6年度から8年度までの計画ですが、いつまでにチームオレンジを設置するのか、お伺いいたします。

高齢になり、「おひとり様」になったとしても、多くの人と関わり、楽しく過ごすことができれば、健康寿命も延び社会保障費も削減されます。そのためにも網走市の高齢者ふれあいの家は高齢者の大事な居場所であり、交流拠点です。

何としても残さなくてはならない網走の宝とも言うべき取組だと考えます。しかしながら、今までお世話をしていた運営側が高齢になり、次の世代にどうやってバトンをつないでいけるのかが本市の喫緊の課題となっております。この問題解決につながればと介護ボランティアポイント制度の対象年齢を40代からにして後継者づくりにつなげようとしていただきましたが、その効果は出ているのでしょうか。

ボランティアを募るだけでなく、各ふれあいの家の責任者や後継者となり得る世代の方たちとともに網走ふれあいの家存続会議等を開催して、お互いの情報交換やいかにして次の世代にバトンタッチできるかなど知恵を出し合い、協議をする場が必要ではないかと考えます。ふれあいの家存続に対する市の見解をお伺いいたします。

次に、子育て支援についてお伺いいたします。

新年度では、医療費の無償化を所得にかかわらず

高校生まで拡大していただき、大変嬉しく思っております。

15年前、東京から網走に戻り、薬剤師として勤務して一番驚いたのが、こども医療費が実質無料は3歳までということでした。直前まで働いていた東京では中学生まで無料だったので、あまりの違いに愕然としながら、このこども医療費に関しましては、議員になってから一貫して訴えさせていただき、一昨年、一気に中学3年生まで無償となり、このたびは高校生まで完全無償ということで、隔世の感を覚えるとともに高く評価いたします。

また、国の地方財政対策を見ますと、令和6年度は、地方団体がこども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設のハード面での環境改善を速やかに実施できるよう、新たにこども・子育て支援事業費として500億円を計上し、こども・子育て支援事業債を創設いたしました。また、ソフト面でも地域の実情に応じて独自の子育て政策を実施できるよう一般行政経費が1,000億円増額となりました。本市といたしましても子育て支援がやりやすくなったのではないかと思います。今後どのような形で活用しようと考えているのかお伺いいたします。

さらに、新年度は、普通交付税の算定に当たっては、こども・子育て支援に係る基準財政需要額の算定をよりの確なものにするために、新たな算定項目こども子育て費が創設されました。18歳以下人口を測定単位とするものですが、市としては、このこども子育て費をどれくらいと見ているのでしょうか、お示してください。

次に、女性活躍についてお伺いいたします。

2023年の世界経済フォーラムが示す各国の男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数において、日本は146か国中125位と、先進国の中では最低の水準でした。さらに、日本の都道府県版ジェンダー・ギャップ指数によると、北海道は政治・行政・教育・経済の4分野中、政治以外の3分野で最下位となっており、愕然といたしました。

女性活躍推進法などの法整備が進んだことにより女性の社会進出は以前よりは進んでおりますが、この女性活躍推進法は、令和7年度までに達成すべき目標を掲げた時限立法であり、各企業・地方公共団体では行動計画を策定して女性活躍の環境整備に取り組んでおります。しかしながら、まだまだ目標の達成には至っていないのが現状ではないでしょう

か。

当市におきましても、女性の活躍が重要な課題と捉えて取り組んでいると認識しておりますが、本市職員の女性活躍の目標とその達成度をお伺いいたします。

また、結婚・出産などで就業率が30代を中心を下がるM字カーブが解消されつつある中、今、問題視されているのがL字カーブです。これは、正規雇用率が25歳から29歳をピークに低下していく現象で、女性が一旦仕事を辞めると、復職の受け皿は非正規になるケースが多いことを示しております。管理職や正社員の女性比率は伸び悩んでいるのが現状です。

非正規は処遇が低く、キャリア形成が難しいため、有能な女性であっても活躍の場が限られてしまいます。その要因としては、女性はいずれ結婚や出産を機に離職すると思込み、女性の育成に本気で取り組む企業が少なく、女性職員の配置が庶務や窓口業務が多く、無意識のうちに性別による職務配分を行ってきた可能性があること、そもそも管理職を希望する女性職員が少ないことなどが挙げられております。

ある自治体では、女性職員が結婚・出産後もスムーズに職場復帰し、管理職にも進めるように、男性職員より速いペースでキャリア研修などを行っております。また、役所だけでなく市全体の風土を変えようと市内事業者も巻き込んで、ワークイノベーション推進会議を立ち上げ、ジェンダーギャップ解消戦略を策定して成果を上げている自治体もあるようです。

当市の市職員並びに市内企業の現状の分析と、さらなる女性活躍の道を拓くため、どのような取組をしていくのかお伺いいたします。

以前にも女性デジタル人材の育成について質問させていただきましたが、栃木県日光市では昨年から3か年計画でデジタル人材育成支援事業をスタートさせ、受講者を募集したところ、定員5人に対して47人の応募があり、ニーズの高さに驚いたということです。

受講者は半年間、対面講座やオンライン学習に取り組む、市が就職先に定着するところまでサポートするというものです。ひとり親の就労支援にも女性活躍にもつながる事業だと思います。

私もこれまで何度か市内で開催されるテレワークセミナーに参加してきましたが、たまに開催される

セミナーに参加するだけでは、人材は育ちません。もうそろそろ中心となってリードしてくれる事業者に委託するなどして、女性のキャリアデザインとスキルアップにつながる育成事業をスタートさせてもいいのではないのでしょうか。

人への投資、人材の育成は人口減少が進む当市にとって、重要性が高いと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

地域おこし協力隊についてお伺いいたします。

昨年6月に提案させていただいた地域おこし協力隊のインターン制度の活用を新年度から取り組んでいただけることになり、大いに期待するところです。

基本は、2週間から3か月の短期間のプレ体験になりますが、当市としては期間設定や活動場所、人数などはどのように想定しているのでしょうか。また、インターン制度を活用することによる当市のメリットについてもお示してください。

農業についてお伺いいたします。

昨年は夏の猛暑に加え、秋まで続いた暑さのために農業被害が拡大し打撃を受けた農家も多かったのではないのでしょうか。一方で、北海道産のサツマイモが初の1,000トン超えというニュースが流れ、温暖化の影響で取れる作物も変わっていることを痛感いたしました。

昨年、苫小牧に道内初のサツマイモ専用の大規模集出荷施設が整備され、ホクレンが販路を確保し生産者に増産を呼びかけた結果、作付面積が前年の2倍に急増したとのことですが、猛暑だったことで生育も順調で、旭川でも「旭川産さつまいも」のブランド化を目指しているとのこと。

網走でもサツマイモを作る農家が増えてきているようですが、温暖化を見据えた今後の取組として、サツマイモ栽培をどのように位置づけて行くのか、市の見解をお伺いいたします。

漁業についてお伺いいたします。

能取湖で養殖していた1億8,000万粒のホタテ稚貝が大量へい死したことを受け、原因究明のための調査が続けられております。現段階では、病的なものでも赤潮などによるものでもないということはいわゆる、断定はできないがしけによる養殖かごの揺れによる可能性が高いとして、道と国による実証試験が始まっております。

養殖かごの安定のために、かごと桁の両方に錘をつけて動揺軽減効果を調査するとともに、コンクリ

ートの錘にホタテ貝殻を混ぜて海藻が着床するかどうか、その海藻が繁茂してCO<sub>2</sub>を貯留するブルーカーボン効果が得られるかどうかの調査も行われております。もしこれが成功し、ゼロカーボンに取り組んだことによる付加価値をつけられれば、大量へい死という逆風を乗り越え、それを逆手に取った「脱炭素ホタテ」としてブランド化ができるかもしれません。そこにはストーリーがあり、能取湖のホタテを新たな角度で売り出すことも可能になります。

また、ホタテ貝殻入りのコンクリートブロックは、他のホタテ稚貝養殖箇所への展開や海岸に設置するコンクリート構造物への展開の可能性も見えてきます。

ホタテ貝殻という地域資源の有効活用にもなり、ゼロカーボン北海道実現への貢献にもなります。実験の成功を祈るばかりですが、こうした取組に対する市の見解をお伺いいたします。

また、稚貝の販売先である紋別漁協をはじめ沙留、枝幸の3漁協には大変な御迷惑をおかけいたしました。しかし、多くの方々の御協力で何とか乗り越えることができ、感謝に堪えません。

一番の取引先である紋別漁協からは、「来年も買うから大丈夫」と言っていたが、ありがたい限りでしたが、今季の状況はどうなっているのでしょうか。

また、へい死による被害額は約6億7,000万円となっておりましたが、販売せずには能取湖に放流していた1,500万粒の稚貝は、本来なら3年後に水揚げされる予定でした。その水揚げが見込めないととなると網走の漁業者の被害額はどれくらいになるのでしょうか。見込額と市の対応策をお伺いいたします。

ホタテに関しては、中国の禁輸問題でも悩まされました。全国の皆様からもふるさと納税などで応援していただき、首都圏120店舗でも「オホーツク網走フェア」を開催していただき、何とか乗り越えることができました。しかし、禁輸政策が長引き、道内でも冷凍保管しているホタテがだぶついてくると価格の低下を招きかねないと案ずるところです。禁輸問題による当市への影響をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

次に、観光についてお伺いいたします。

当市の長年の念願だったLCC航空ピーチが女満別空港に就航したのは2021年2月、成田ー女満別線が就航し、千葉からたくさんの方が来てくれて話題

を呼びました。

7月には、LCC初の関西－女満別線が通年運航便としてスタートし、大きな夢と期待を乗せて喜んだのも束の間、コロナ禍で期間運行となり、成田－女満別線は運休になってしまいました。

昨年5月にコロナが5類に移行してからも期間運行が続いていますが、昨年の搭乗率は非常に良かったと聞いております。今年の流氷観光ではインバウンドも復活し、多くの観光客が網走に来てくれております。今こそもう一度通年運航に戻してもらえるように積極的に働きかけることが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

かつて大阪や近江の商人が北前船に乗って日本海から蝦夷地と呼ばれていた北海道の港を回って、各地の産物を流通させながら「動く総合商社」として栄えた歴史がありました。その北前船寄港地ルートを点から面へ、さらに回廊へと発展させようとする作家、石川好氏の北前船コリドール構想に賛同した自治体や企業によって北前船交流拡大機構が立ち上げられました。地域間交流をテーマに、現在、JR、JAL、ANA総研などが中心となって活動を展開し、49の自治体が参加して、日本各地で北前船寄港地フォーラムが開催され、2022年にはフランス、パリでも開催、本年は6月に釧路市での開催が決まっております。

また、2017年には、参加の49自治体が「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」として日本遺産に認定され、追加認定も検討中とのこと。当市も立派な北前船の寄港地であり、日本遺産の認定も夢ではありません。さらに、2021年には、東京などの大都市と地方の関係ではなく、地方の地域同士が直接つながり、地域活性化を図っていくことを目指し、兄弟法人として地域連携研究所が設立されました。

この地域連携のモデル地区にもなっている秋田県大館市と岡山県備前市は、本年春、イタリアで開催される国際家具見本市「ミラノサローネ」に、大館市は曲げわっぱ、備前市は備前焼を出展し、地域の観光資源を世界に売り込んでいく予定とのこと。網走も、江戸時代から北前船が寄港し、近江商人の又十藤野家は、網走のまちの基礎づくりにも深い関わりを持っていることから、北前船関係の方からのお声がかかり、当市の金印わさびが、世界で初めて栽培に成功した天然の青いバラ「ブルーローズ」にブルガリアの大使や富山の会社社長も大変興

味をもっているとお話もいただいております。

また、当市の体験型観光をけん引しているコネクトリップも連携して企画している広域コラボ型体験観光にも着目してくださり、観光庁の補助金募集の情報をいただき、現在、応募に向けて取組を開始しております。通れば1,000万円を超える補助金が頂けます。これまでにない観光や情報の交流、人脈の拡大は、今後の網走の観光にとって大変重要な視点だと考えます。北前船とゆかりの深い網走市も、ぜひ北前船寄港地フォーラムに参加し、地域連携研究所との連携を強化して、新たな交流の拡大、人脈の拡大に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、働きながら観光を楽しむワーケーションや、バイトしながら旅をするおてつたびなど、観光と仕事がコラボし、さらには気に入ったら移住するなど、幅広い世代で新しい生き方が増えております。

先日も、こまば木のひろばの自然に惹かれて網走に移住してきたという話や、毎年、網走でひと夏を過ごしていた方が、昨年、網走に家を建てたとのことのお話も聞きました。

魅力発信の際は、人手不足を補い、当市の人口減少にも効果が出るように、観光ガイドに仕事や住まい、コワーキングスペースの情報等も見れるようにQRコードを載せるなどしてはいかがでしょうか。400万回ビューとなった人気の観光PR動画にもそうした情報にアクセスできるような工夫ができるのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、学校教育、小1プロブレムの解消についてお伺いいたします。

小1プロブレムを解消するために、就学前の施設から小学校への円滑な連携は大変重要なことだと思います。ここに、5歳児健康相談での発達障がい等の情報はどのように反映されているのでしょうか。

5歳児健康相談は、小学校入学時の健康診断で見られることが多かった発達障がいを早めに発見し、入学前にその対処法などを検討し、スムーズに学校生活を送れるようにとつくられた事業だと認識しております。発達障がいを持つお子さんもそれぞれの症状に合わせた適切な対処ができれば、その後の学校生活も人生も大きく変わってまいります。秀でた才能を伸ばすことも可能です。

そして、入学時だけでなく入学後も寄り添った支

援が必要だと考えるところですが、新年度の新規事業として発達障がい児童・生徒相談支援事業が挙げられ、保護者の皆様にとっても大きな安心につながるのではないかと大いに期待するところです。

5歳児健康相談の情報の共有と対処法などの取組状況と新規事業も含めた今後の取組についてお伺いいたします。

次に、日体大附属高等支援学校のワイン造りについてお伺いいたします。

日体大附属高等支援学校の生徒たちが育てたブドウを使って、このたび念願のワインが完成したと聞きました。サイダーとジェラートに続いて、自分たちで手入れから収穫まで携わったブドウが次々と商品化され、目に見える形になっていくことは、子供たちにとっても大きな喜びと励みになるのではないのでしょうか。

ブドウの栽培は、大曲湖畔園地とともに刑務所用地も活用しており、取り組んできたもので、学校としても網走市としても嬉しい「売り」になると思います。大いに宣伝して、全国からたくさんの生徒が入学してくれること、そして、網走の日体大附属高等支援学校に来て本当によかったと子供たちが感じてもらえることを願うものです。また、ふるさと納税の返礼品にも使えるのではないのでしょうか。

さらに、温暖化の影響で、本州ではワインに向けたブドウが作れなくなってきております。

日本全体で見ると、余市を中心にワイン醸造の中心が北海道に移って来ておりますが、その余市や函館も、あと10年したら暑くなりすぎてワイン造りに必要な酸が足りないブドウになってしまうのではないかと懸念もあります。

よいブドウを作れる環境として網走は大きな可能性があるのではないのでしょうか。網走にはワイナリーがありません。でも、ワイナリーの建設も決して夢ではないと考えます。

日本酒「網走木桶仕込み」でタグを組んでいる上川大雪酒造は、ワイン用酵母を使った新しい日本酒も造っており、六つのワイナリーが集結したイベントにも参加しております。

ワイン造りでもタグを組むことも可能なのではないのでしょうか。また、地域おこし協力隊としてワイン造りに特化した人材を募集するなど、5年後、10年後を見据えた人材の育成や資源の発掘が大切ではないかと考えますが、ワイン造りへの今後の夢と展望をお伺いいたします。

続きまして、教育行政執行についてお伺いいたします。

初めに、学校教育についてですが、一昨年から昨年にかけて市内中学校で発生した3件のいじめ重大事態は、当事者はもとより多くの市民が心を痛め、その解決に大きな関心が寄せられております。

現在、専門家で構成される第三者委員会で調査中ですが、新年度の取組として、児童生徒が相談できるアプリの導入や有識者による講演会、学校教育専門相談員の配置など、いじめの未然防止や早期発見・対応への対策が取られたことを評価いたします。

一方、被害生徒の凍死という最悪の結末に至った旭川市は、問題の再調査費に1,200万円、いじめ防止対策費に5,800万円を計上し、いじめ防止対策「旭川モデル」を発表いたしました。市長部局にいじめ・不登校の専門相談窓口を設置し、心理や福祉の専門職が、学校を通さずに児童生徒や保護者から直接相談や通報を受け付ける体制が敷かれるなど、様々な取組がスタートするようです。文教民生委員会としても「いじめ防止対策に関する提言」を提出させていただきましたので、ぜひ、御検討いただきたいと思っております。

旭川モデルでは、新たに地域と連携した子供の見守り体制を構築することも発表されました。市民協働の見守りは大切なことです。

当市もコミュニティ・スクールを通して、学校と地域が一体となって子供たちを育む取組を推進してまいりました。しかし、コロナ禍で思うように進んでいないのではないかと懸念するところですが、その進捗状況をお伺いいたします。

また、市内中学校に網走ちゃんぼんの出前授業に行った際、スクールボランティアの皆さんが手伝ってくださり、子供たちととてもよい交流ができておりました。

高齢のボランティアさんも「街で会っても子供たちから声をかけてもらえてとても嬉しい」とおっしゃっていました。

こうした取組を広げていくことで、普段から子供たちと自然な形で顔と名前が一致した交流ができていくことが見守り体制を構築する上で、大事なポイントだと考えますが、いかがでしょうか。

その上で、何よりも大切な点は、見守る側の大人が「いじめる側が100%悪い」という共通認識を持つことだと思います。「いじめられる側にも問題が

ある」、「いじめられるのは弱いから」という考えが、いじめがなくならない大きな原因です。どんな理由があったとしても、それがいじめていいという理由には絶対にならない。いじめは暴力であるということ、子供たちを見守る大人の私たちがしっかりと認識した上で子供と接することが必要だと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

また、令和4年4月から5年8月の当市の不登校児童生徒の数を見ると、小学校よりも中学校が多く、郊外地域より市街地の中学校の不登校生徒数が非常に多いことに驚きました。主な理由は「生活リズムの不安定」、「心理的不安」となっております。

全国的にも小中学校における不登校児童生徒数が増加しており、昨年10月には、前年度より22.1%増え、過去最多の30万人になったとの報道がありました。やはり、小学校より中学生の不登校が多く、令和2年度から急増し、学年が上がるにつれて人数は増加、小学6年生から中学1年生の間で約1.7倍から1.8倍に増えているため、中1ギャップの存在も懸念されております。

小学校に比べて中学校は授業のペースが速く、難易度も上がることから、一定日数以上授業を休むと、登校しても授業についていけず不登校になることも考えられます。

また、当市において発生したいじめ重大事態も影響しているのではないかと懸念もあります。

市といたしましては、当市の不登校児童生徒数の推移と原因、課題をどのように分析し、改善しようとしているのか、見解をお伺いいたします。

また、不登校数は小学校20、中学校58、合計78に対して、クリオネ学級の通級は小学校4、中学校4、合計8となっており、非常に少ない状況です。学習保障の欄には、全員オンライン学習を受け取ることが可能となっております。1人1台端末は完備されましたが、オンライン学習の環境は整備できているのでしょうか。状況をお伺いいたします。

さらに、不登校児童生徒を学校に登校できるようにするということが大切ですが、不登校であっても適切な教育を受けられる機会を整備することも大切です。

全国的にも学校以外の居場所づくりとして、フリースクールが増えております。当市にも二つのフリースクールが誕生し、出席認定の体制も整備されたところではあります。

しかし、クリオネ学級と違い、民間の運営のため、フリースクールを利用するにはお金がかかります。全国平均で月約3万3,000円という数字が出ておりますが、不登校の子供を育てる保護者の中には大きな負担となっていることが多いようです。自治体によっては、フリースクールの授業料を助成しているところもあり、経済的な負担の軽減に加え、公的な支援を受けることでフリースクールの存在が社会に認められたと感じる保護者も多く、子供たちの自信にもつながると考えます。

当市におきましても助成制度の検討をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

社会教育についてお伺いいたします。

先日、地域住民の学習活動に大きく貢献する公民館などを表彰する文部科学省の優良公民館表彰で、エコーセンターが日本一の最優秀館に選出されました。全国で一つしか選ばれない、しかも道内初の快挙であり、高く評価するところです。早い段階からのフリーWi-Fiの導入やオンライン予約システムの早期稼働などとともに、地域を学び、人と地域のつながりを育む「あばしり学」など、地域学の取組が評価されたとのことでした。

網走の特色ある地域資源や歴史・文化について学ぶ「あばしり学講座」や「あばしり検定」は、より多くの人に網走のことを知っていただき、網走への思いを深めていただくためのとてもよい取組だと思います。毎年、どのような年代の方が何人くらい受けているのでしょうか。

また、少子化が加速する中、網走の未来を託す大切な子供たちに「網走愛」を育むためにも、こうした事業をさらに活用できるとよいのではないかと考えます。「君も網走学博士になろう！」といったキャッチフレーズで「あばしり学講座」への参加や「あばしり検定」の受験を呼びかける発信や段位や級位の合格者を発表するなど、もっと周知に力を入れてみてはいかがでしょうか。また、小中学生は「あばしり検定」の段位検定認定料500円を無料にするなど、子供たちが網走の魅力を知り、網走への思いをより一層深めてもらえるよう取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

国際化対応についてお伺いいたします。

昨年、日台親善交流で、台湾の小学生と市内小学校の児童が交流し、授業は英語で行われ、その際、台湾の子供たちの英語力の高さに驚いたと伺いました。子供たちにも大変よい刺激になったのではない

でしょうか。一緒に給食も食べて、野球の交流試合も行われ、心に残る交流になったのではないかと思います。当市は台湾だけではなく、韓国の蔚山やカナダのポートアルバーニ市とも長い交流の歴史があります。コロナ禍で難しくなっていた海外友好都市との交流ですが、今後は、大人だけではなく、子供たち同士のこうした交流の場を数多くつくるのが大切ではないでしょうか。また、オンラインで海外の学校とつないで、子供たち同士の交流を図ることも可能です。当市にも自身も海外生活を経験し、海外とのオンライン授業の実績を持つ人材がおります。こうした人材の活躍の場をつくることも大事な取組だと考えます。

様々な角度で、小学生のうちから外国語に親しみ、異なる文化や風習などに触れることで、国際感覚を持った人材に育っていくと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

以上、網走の大切な宝である子供たちの希望あふれる未来を願って、公明クラブの代表質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○平賀貴幸議長** ここで、暫時休憩いたします。

再開は、4時45分といたします。

午後4時36分休憩

午後4時45分再開

**○平賀貴幸議長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行いたします。

永本議員に対する答弁から。

市長。

**○水谷洋一市長** 一登壇一 公明クラブ永本議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、賃上げの状況と見通しであります。今後の経済対策について、商工会議所や金融機関との情報交換の中では、賃上げについては人材確保のため、新規採用の初任給を引き上げている事業所があるとのことですが、既にいる職員にまで波及をしているかという点では、分野ごと、事業者ごとに差がある状況と伺っております。

国においては、2024年に物価の上昇を上回る賃上げを実現させたいとして、春闘にかけて経済界への働きかけを強めるとともに、従業員の給与を引き上げた中小企業の法人税を減税する賃上げ税制を拡充するとしております。

こうした中、当市では国の交付金を活用し、地域応援商品券事業を実施しているところであり、消費

の下支えを通して、生活者の支援と地域経済の活性化を図る取組を進めております。

今後も引き続き、商工会議所や金融機関など、関係機関と情報共有を密にしながら、状況をしっかりと把握するとともに、国の動向も注視しながら適切に対応してまいりたいと存じます。

次にゼロゼロ融資の状況及び分析についてですが、当市の経済情勢として、商工会議所が実施をしている四半期ごとの業況判断DI値は、第3四半期の状況として全体で9.3%マイナスとなり、第2四半期と比較をして15.3%ポイントの悪化となっております。

直近では、インバウンドを含め観光客の動きも回復傾向にありますが、業種ごとのばらつきが大きく、市中の景気動向は、物価高騰に伴う原材料価格の上昇や人材不足等の影響も大きいものと捉えております。

金融機関からの聞き取りによりますと、コロナ禍以前から財務体質が脆弱で経営環境が不安定な事業者は特に厳しい状況であると伺っておりますが、喫緊の対応・問題が差し迫っている状況にはないと伺っております。

今後、借り換えが想定されますが、市では制度融資の活用を通して事業者の支援体制を整えておりますので、引き続き商工会議所や金融機関など、関係機関と情報交換を通して適切に対応してまいりたいと存じます。

次に、第5次行革計画との乖離の状況についてであります。行革計画では令和6年度末の市債残高を約333億円を見込んでおりました。これに対し、令和6年度予算ベースでは約366億円で、33億円の増となっております。

主な要因は、行革策定時には見込めなかった新庁舎建設のコスト増、老朽化した公園遊具の集中的な整備改修、郊外地区の重点的な道路改修、小学校の冷房設備の整備であります。

いずれの事業も、国庫補助金の要望活動や交付税措置のある起債メニューの活用など、財源確保にも努めておりますので、第5次行革計画の収支に大きな影響を及ぼすものではありません。

引き続き市民サービスの向上と健全な財政運営の両立を目指してまいります。

次に、ふるさと納税の今後の取組の内容と目標についてであります。全国の皆様から網走への応援の声、たくさんのお支援をいただいております。積

み立てられました基金を財源に、多くの市民サービスを充実することができました。

改めて多くの皆様の御厚意に感謝を申し上げる次第であります。

また、御案内のとおり、この制度は返礼品に関する地場産品基準や募集に係る経費割合などが定められており、その基準などを満たす自治体が国から指定を受け、ふるさと寄附の受入れが可能となります。

昨年10月1日からルールの見直しがあり、これまでの経費計上の対象が拡大をされました。

経費割合を5割以下とし、地場産品基準の厳格化も示されたことから、10月以降においてもふるさと寄附の受入れが可能となるよう対応を進めてまいりました。

今後につきましても、ふるさと納税制度の持続的な運用を維持するため、総務省が示す経費率に適切に対応していくとともに、寄附者ニーズに対応した新製品の開発など、設備整備に対する支援の積極的活用を促進し、地元事業者の供給体制と基盤強化につなげていきながら、ふるさと寄附増加に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、高規格道路方針決定による網走の未来構想と取組についてであります。昨年12月に北海道横断自動車道網走線、女満別空港から網走間の概略ルートが示されたことにより、将来のまちづくりをこの高規格道路を軸に進めていくことが求められる時期にあると思っております。

令和5年度に進めておりました網走市都市機能誘導構想検討協議会におきましては、提言書がまとまりました。

その提言書では、都市機能誘導区域内に行政と、保健福祉ゾーン、教育文化・交流ゾーン、観光交流ゾーンの四つのゾーニングや、現庁舎の跡地利用、既存施設の有効活用などが提言されております。

今後は、この提言書を参考に、網走市の未来を見据えた新たなまちづくりを、国や北海道と連携をしながら取組を進めてまいります。

次に、経済の活性化を考えたまちづくりですが、お祭りなどのイベントや市民会館、エコセンターで催し物が行われ、その後、中心市街地の飲食店を利用するケースは多いものと存じます。

市役所新庁舎の完成・稼働に伴い、イベント等の開催のみならず、ゲストハウスの開業やコワーキングスペースの整備、まちプラといった既存の機能

と、中心市街地におけるにぎわい創出を目的とした商店街空き店舗空き地活用事業を通して、新規出店を行う事業者への支援も実施してきており、加えて新たに起業・事業転換等支援事業補助金事業を創設いたしましたので、今後も商工会議所や中央商店街振興組合、社交飲食業組合などをはじめとする関係団体と連携をし、にぎわい創出・経済の活性化に向けたまちづくりを推進してまいります。

次に、中心市街地の昼食需要を満たす店舗の誘致についてであります。直近の流氷観光シーズンを見ても御承知のとおり、インバウンドを含めた多くの観光客の方が網走に来られている中、市街地における食事やお買い物等を通じた消費拡大も重要との御指摘は同感であります。

しかし、コロナ禍以前とは異なり、特に団体など大勢の観光客や地域住民を受け入れる可能な飲食施設が少なくなっているほか、スタッフの確保が難しいとの理由で、事業所によっては営業時間を調整しているといったお話も伺っているところであります。

飲食事業者やコンビニ等の誘致との御指摘につきましては、事業者によって、出店の条件やお考えがありますので、引き続き情報収集として動向の把握に努めてまいりたいと存じます。

次に、あばしり電力についてであります。潮見地区に加え、新年度より、大曲、向陽ヶ丘、つくしヶ丘地区において発電を開始する予定で、これら4か所の発電所で発電されている電力は、市施設48か所とNGKオホーツクで使用する電力の1割程度を賄うものであります。

さらに新年度では、NGKオホーツクにおいても太陽光発電設備の整備を進める予定であり、さらに再生可能エネルギーの利用促進が図られるものと考えております。

現在、あばしり電力の企業の公式サイトにおいて、これら情報発信をしており、これらの取組が伝わるよう、今後とも努めてまいります。

次に、津波対策についてであります。昨年、北海道より津波浸水想定が見直されましたが、これは網走沖、紋別沖、稚内沖、十勝・根室沖でそれぞれこれまでに想定される地震が発生した際に生じる津波の最大値を数値化したもので、防波堤の効果はないことが前提となっております。

津波到達時間の最短は、能取湖口付近で13分、最大津波高は二ツ岩から美岬にかけて5.4メートル

で、いずれも住居がない地域であります。

このほか、ニツ岩地区では、津波到達時間は17分、最大津波高4.7メートル、網走港では津波到達時間は17分、最大津波高は2.9メートル、北浜地区では津波到達時間は16分、最大津波高は3.5メートルとなっております。

現在、この新たなハザードマップを各家庭に配布をしているところですが、今後も防災フェア、学校における防災教育、自主防災訓練や防災研修会など、様々な場面で防災意識の向上に努めてまいります。

次に、冬期の災害対策についてであります。昨年度より職員による冬期避難所を一晩体験し、防災器具などの検証を行っております。

停電を想定し、発電機を使った照明や暖房器具の動作確認、非常食の試食、寝袋による就寝体験を行っており、この検証では、発電機による電源確保は15分程度とスムーズな移行が可能なこと、暖房が確保できるため、寒さには問題がないこと、就寝体験では、段ボールベッドは快適であるが、畳は固く、心地が悪いなどの結果が得られました。

低体温症の対処法につきましては、命に関わる情報のため、日本赤十字北海道看護大学の根本教授にアドバイスをいただきながら、そのポイントをまとめていくところでもあります。

次期防災ガイドブックにこれらを掲載いたしますが、発行が令和7年度となるため、それまでの間、防災フェアや防災学習会などを通して市民に周知をしてまいります。

次に、断水対策についてであります。地震などの災害により水道施設への事故が発生した場合に備え、応急対策を速やかに実施するために、水道施設事故対策要領を策定しております。

今回の能登半島地震のような大規模な断水が発生した場合は、水道施設だけではなく、道路や下水道など広範囲に甚大な被害が発生することが予想されることから、自衛隊などへの支援要請や災害協定を結んでいる日本水道協会などと連携して復旧を行っていくものと考えております。

当市では、導水管の破損により過去2回、大規模な断水事故が起きております。平成25年の断水時には、臨時給水所19か所、自衛隊から12台、消防含む他自治体から9台の給水車及び人員413名の応援をいただきました。

このような経験を踏まえ当市でも定期的に訓練を

実施し、緊急時における相互応援を円滑に実施できるよう努めているところでもあります。

今後とも、導水管をはじめとする施設の更新のほか、日常的に施設の状況を把握し、事故等の防止を図るとともに、不測の事態にも迅速に対応できるよう努めてまいります。

次に、モバイルファーマシー導入事業者との連携協定についてであります。モバイルファーマシーにつきましては、災害時において、医薬品を搭載して出勤し、被災地で簡易的な調剤と医薬品の供給が可能な医療ユニットと認識をしております。北海道でも一部の調剤薬局において導入され、能登半島地震では、2月1日までに全国から12台が派遣され、活躍されたと承知をしております。

高齢化に伴う地域医療体制の確保、災害時の活用など、今後の地域医療・医療提供体制の充実を図る上で、期待される医療ユニットの一つであると考えておりますので、医療Ma a Sの今後の展開を含めて考えてまいります。

次に、防災対策の再点検についてであります。現在、当市では、停電を念頭に、避難所の電源対策に取り組み、温かい食事として提供可能な非常食、毛布、段ボールベッド、ポータブルストーブ、発電機、簡易トイレのほか、女性や乳児を念頭に、生理用品、ミルク、紙おむつ、プライベートテントなどを計画的に備蓄をしております。

また、高齢者や障がい者など災害弱者の対応として、社会福祉施設14か所と福祉避難所に関する協定を締結しているほか、また、ケアマネジャーなどの関係者の協力の下、災害時要支援者の個別避難計画の作成を進めているところでもあり、このたびの地震災害を教訓として、関係者の皆様との情報交換に努め、避難所の質の改善を目指し、防災対策に取り組んでまいります。

次に、医療Ma a Sの進捗状況についてであります。12月1日より網走厚生病院を協力医療機関として実証事業を開始し、これまで12回の診療を行ってまいりましたが、オンラインの通信環境を含め、医師による診察行為に大きな課題を生じておりません。

令和6年度において、参画をする医療機関の拡大を図ってまいりたいと考えておりますが、複数医療機関でのオンライン診療から服薬指導、さらには薬剤の配送に至るまでの一連の流れの構築が必要であることから、薬剤師会や関係団体から御意見をいた

だきながら取組を進めてまいります。

また、専用車両を使用した特定保健指導及び健康相談についても3回実施しているところであり、今後におきましても、オンライン診療だけではなく、市民の健康の保持・増進やスポーツ大会におけるメディカルケアなど、多角的な運用を行ってまいりたいと考えております。

さらに、災害時の対応につきましては、診察や健康相談など、被害者ケアを行う車両として十分活用することができるものと考えておりますので、その手法について研究をしてまいります。

次に、開業医誘致の取組状況と今後の方向性についてであります。これまで、開業医誘致助成制度により、四つの診療所が開設し、通常の診療に加え、日曜・休日における内科系一次救急の体制確保等の面からも、大きな成果があったものと考えております。

当初、助成の対象につきましては、内科の診療が可能な方としておりましたが、令和5年度からは、原則として、皮膚科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科を除く診療科の診療が可能な方ということに拡大しているところであります。

今後も、医師会をはじめ医療機関との情報交換により、医療提供体制の状況や課題の把握に努めるとともに、内科に限らず、必要となる診療科の誘致に取り組んでまいります。

次に、がん患者の外見ケアへの助成などについてであります。がんの治療により見られる脱毛に対応するため、医療ウィッグの助成につきましては、北海道内では2か所の自治体で実施していると承知をしております。

また、バスタイムトップスなどの入浴着は、厚生労働省においても入浴施設の事業者、利用されている方などに理解や配慮を求めるもので、現状では使い切りのものが発売されるなど、衛生面も向上し、認知度も上昇しているものと認識をしております。

ウィッグや入浴着の助成につきましては、他自治体の取組状況や入浴施設での取扱いなどについて情報収集し、研究を重ねるとともに、広報紙やホームページなどを通して、入浴着の紹介により理解促進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護人材の不足人数の予測と対策、外国人介護人材の受入れについてであります。第9期介護保険事業計画策定におけるアンケートにおいて、19法人中14法人が「職員数が不足している」との回

答をしていることから、介護人材不足は喫緊の課題であると認識をしております。

また、将来につきましては、精緻な予測はできませんが、今後の人口推計を考えるとさらなる不足も見込まれます。

このため、復職に向けた支援や資格取得助成など、人材確保に向けた施策を実施してまいります。

また、外国人人材につきましては、第9期介護保険事業計画策定時のアンケートでは、全体の48%の法人に外国人人材の受入れの意向があり、介護人材確保の対策の一つの手段であると考えられております。

一方で、働く側の外国人に網走市を選んでいただくためには、言葉の壁のほか、住宅の確保、入国後の生活のフォローアップなど、安心して網走に来ていただける環境づくりが重要であると考えます。

今後におきましては、こうした課題の解消に向け、関係法人と協働した取組を行ってまいりたいと存じます。

次に、高齢者の貧困問題についてであります。議員お示しの総体的貧困率等、高齢者の生活状況を推し測る指標は持ち合わせておりませんが、生活保護における高齢世帯の割合が一つの指標であると考えております。

当市の生活保護世帯のうち、高齢者のみの世帯数につきましては、被保護世帯や保護率の減少に連動し、ここ数年減少傾向にあります。生活保護世帯全体に占める高齢者世帯の割合については、62%程度で横ばいの状況となっております。

さらに、生活保護受給の高齢者世帯のうち、単身世帯の割合は、過去3年で微増し、令和6年1月末現在では92.2%となっております。

こうした状況から、当市においてはここ数年の経済状況の中で、高齢者の貧困が大きく進行したものは考えてはおりません。

しかし、内閣府の調査では、高齢者世帯の約7割において、公的年金・恩給の総所得に占める割合が80%を超えるとされており、物価動向や年金額の改定状況によっては、高齢者の生活状況の悪化が危惧されますので、今後の動向に注視をしてまいりたいと存じます。

次に、認知症者の社会参加についてであります。令和6年1月1日に施行された共生社会の実現を推進する認知症基本法では、認知症の人が自ら意見を表明する機会や社会活動に参加する機会の確保

を通して、その個性と能力を十分発揮することができるようになることを認知症施策として行わなければならないと規定をしており、今後は、認知症への理解促進と併せて、認知症の方の社会参加や交流の機会の提供を進めていくことが重要と認識をしています。

市では、これまで認証地域支援推進員と協働し、認知症カフェの開催や認知症サポーターの養成など、認知症への理解を深める取組も進めてまいりましたが、今後におきましても、認知症になっても尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことのできる社会を目指し、認知症基本法の基本理念に沿った施策を推進してまいります。

次に、チームオレンジの設置についてですが、チームオレンジの設置に当たっては、認知症サポーターステップアップ講座を受講した方と認知症の人もメンバーとなることが望ましいとされています。

市では、これまで同講座の開催により市民の認知症への知識を深めてまいりました。

今後は、令和7年のチームオレンジ設置を目標に、認知症地域支援推進員と協働し、認知症カフェなど、交流の場を活用した認知症サポーターと認知症の人や御家族をつなぐ仕組みを検討してまいります。

次に、ふれあいの家における介護支援ボランティアポイント制度の効果についてですが、高齢者ふれあいの家においては、開設から20年程度経過した団体が増え、運営を担うボランティアの高齢化により担い手の確保が課題となっています。

担い手の確保への施策としては、介護支援ボランティアポイント制度を平成31年度より実施、令和4年には対象年齢をそれまでの40歳から高校生を除く18歳以上に拡充をいたしました。

制度開始以降、高齢者ふれあいの家において、各年10名程度の新規ボランティア登録をいただいているところでもあります。

しかし、登録者の多くは高齢者であり、高齢者の社会参加・地域貢献の観点から効果が認められますが、後継育成という観点では、課題の解消に至っておりません。

この課題の解消のためには、後継育成ばかりでなく、支援の受け手と担い手それぞれの意識を含め、ボランティアの体制自体の検討が早晚必要になると考えております。

そうしたことも念頭に、引き続き、網走市社会福祉協議会と協働し、ボランティア活動の活性化を図ってまいりたいと存じます。

次に、ふれあいの家存続に対する協議をする場の必要性についてですが、高齢者ふれあいの家は、介護予防と生きがいづくりのための重要な地域資源であると考えております。しかし、その存続に向けては様々な課題もあると承知をしています。

担い手不足や後継育成に関する対応は、先ほど答弁を申し上げましたとおりですが、その取組と併せて、それぞれの地域で特色ある活動を行っている高齢者ふれあいの家の活動を共有する仕組みについて検討してまいります。

次に、国の支援制度を活用した子育ての支援策についてですが、こども・子育て支援事業債につきましても、今後5年間で事業期間としてこども基本法に基づく市町村こども計画に位置づける地方単独事業に対して活用ができるものと承知をしています。

この市町村のこども計画につきましても、国のこども大綱及び都道府県こども計画を勘案した上で定めるよう努めるものとされており、当市では、現在策定中の北海道の計画が定まり次第、計画を策定しようと考えております。

計画に位置づける事業につきましても、各施設の利用状況や利用者からの要望を踏まえながら検討していくこととしておりますが、その中で、こども・子育て支援事業債の活用も検討してまいりたいと考えております。

次に、普通交付税のこども子育て費についてですが、議員お話しのとおり、普通交付税の算定に当たり、令和6年度から既存の品目を統合した上で、新たにこども子育て費が創設され、18歳以下人口を測定単位として1,000億円が増額されます。

普通交付税の見積りに当たりましても、現時点では個別算定経費、包括算定経費など、大まかな経費全体に対する推計伸び率が示されている段階であり、これに公債費補正や市税をはじめとする基準財政収入額を見積もり、令和6年度の普通交付税予算額を計上しているところでもあります。

普通交付税の個別品目の金額につきましても、例年7月に行われる算定作業に置いて明らかになるものと考えております。

次に、市職員の女性活躍の目標とその達成度についてですが、女性活躍推進法の制定を受け、

当市においても平成28年度から特定事業主行動計画による目標設定とその進捗管理を行っているところであります。

令和7年度を目標年度として定め、男性の育児休業取得率10%、管理職に占める女性の職員の割合10%など、幾つかの数値目標を掲げているところですが、令和4年度実績では、いずれも目標に達していない状況となっております。

令和5年度におきましては、初めて複数名の男性職員が育児休業を取得するなど、少しずつではありますが、変化も見られております。

引き続き、進捗管理を行いながら、取組を継続してまいります。

次に、市女性職員の現状と今後についてですが、女性活躍推進法に基づく特定事業主計画を策定した平成28年度以降、延べ25名の女性職員が出産し、育児休業を取得しておりますが、その多くが復職し、現在も仕事と育児の両立を図っていただいております。

今後、こうした世代の職員が経験を積み重ねていくことで、将来的には管理職への登用も進んでいくものと期待をしているところであります。

次に、市内企業の現状の分析と取組についてですが、市内企業の振興と安定、労働状況の改善、労働力の確保等を図るための施策資料として、市では、隔年で労働実態調査を行っております。

令和4年度の労働実態調査によると、令和4年10月1日時点における女性従業員数は1,217人と、令和2年度に行った同時調査1,201人よりも微増し、働く女性の数は増加をしております。

一方、女性の雇用については、「積極的に雇用したい」、「雇用するつもりである」と回答した事業主は103社あるのに対し、「検討中」、「雇用を考えていない」との回答は114社あった状況であります。

市といたしましては、女性の就労・起業への意識向上や女性の雇用検討している事業者向けのセミナーのほか、女性に限定した施策ではありませんが、多様化する働き方をライフワークに合わせて選べることができるよう、テレワーク等をテーマとしたセミナーの開催を支援しております。

引き続き、関係機関と協力をしながら、適切な対応を講じてまいりたいと存じます。

次に、デジタル人材育成についてですが、あらゆる分野でデジタル化が進む中、多くの分野で

デジタル人材の確保が課題を抱えております。

当市では、これまでデジタルフェロー、デジタル化推進参与、教育DXフェローの配置や、総務省アドバイザー派遣制度の活用などにより、専門家の助言をいただきながら、市内の人材育成に努めるとともに、事業者のデジタル化では、網走商工会議所との連携により、新たな専門人材を配置し、中小企業のDX推進に取り組んでいるところであります。

また、東京農業大学との連携により、地域社会におけるDXの現状を実学として学ぶ取組、女性やシニア層をターゲットとしたテレワークやデジタル人材育成に関するセミナーを開催しており、引き続きデジタルフェローやデジタル化推進参与など、専門家の知見を得ながら取り組んでまいります。

次に、地域おこし協力隊インターンについてですが、夏季休業中の学生を対象に、7月から9月の期間において、イベントの運営や観光案内、湖畔園地への収穫体験の支援など、2週間または3週間の活動プログラムを体験するもので、募集に当たっては、東京農業大学や日本体育大学、札幌市内の大学、短大へ周知し、学生10名の参加を想定しており、この取組を通じ、イベント開催の人員不足を補うとともに、網走での活動や生活を体験していただくことで、交流人口や関係人口、ひいては定住人口につながることを期待をしているところであります。

次に、サツマイモの栽培の取組についてですが、議員お示しのとおり、近年、当市においてもサツマイモの栽培を行う農家が見られ、気候変動の影響もありますが、本州の産地に引けを取らないものが収穫されるようになったものと聞いております。

しかしながら、当市ではサツマイモを主に直売所の販売や自家用で、数量は限定的であります。

地域に合った品種選定や栽培技術、販路の確立、施設整備など、まだまだ多くの課題がある中、令和6年度にはJAにおいて試験栽培が行われる予定と聞いておりますので、今後に期待したいと存じます。

次に、ホタテガイ貝殻入りコンクリートブロックの今後の展開についてですが、本件は当市が設置をいたしました能取ホタテ稚貝へい死対策本部の下部組織として設置された能取湖におけるホタテ資源利用活用協議会において、国、道、西網走漁協、網走市により検討が進められており、具体的な実験につきましては令和6年度から国が中心となり

進められる予定となっております。

さらに、動揺軽減に関わるモニタリングにつきましては、当市が設置をしております能取湖ホタテ稚貝へい死対策検討委員会において、モニタリング試験を実施することとなっておりますので、今後、関係機関と連携しながら有効性について判断をしております。

次に、稚貝の今期の販売見通しについてですが、西網走漁協からの聞き取りによりますと、令和5年に西網走漁協が出荷予定であった紋別、沙留、枝幸漁協のホタテ稚貝につきましては、他地区の漁協から購入をしております、不足分は全量補填できたと伺っております。

また、議員御案内のとおり、従前取引のありました3漁業協同組合につきましては、今後も従来どおりの数量を購入していただけることと伺っております。

次に、稚貝へい死による被害見込額及び対応策についてですが、今回、へい死が確認された稚貝のうち生き残りが約1,000粒あったため、それらについては、能取湖内の漁場に放流したと伺っております。

また、その他不足分につきましては、網走漁協から購入して放流しているため、令和5年の放流数は当初の予定放流数が確保されており、現段階では3年後の水揚げには影響がないと伺っております。

次に、ALPS処理水の放出による影響と対策についてですが、当市の基幹魚種であるホタテは、市内水産加工場において加工され、その多くは輸出商材として取り扱われており、中国への仕向けもある中、EU及び米国などへの出荷をしているところでもあります。

禁輸措置発表後、漁協及び水産加工場事業者を訪問し、現状把握と課題について聞き取りを行い、一部事業者からは、中国向けの商材の返品や、停滞が発生し、また先行きが見えない禁輸措置の長期化に対して大きな不安があるものと伺いました。

こうしたことから、ホタテ消費拡大緊急対策事業を実施し、首都圏や市内に向けて、消費拡大の取組を行ったところでもあります。

現在のところ市場における大幅な単価の下落や市内事業所における在庫過多などについてお聞きをしておりますが、中国の禁輸措置は先行きが見えておりませんので、引き続き漁業関係者及び加工事業者と連携して対応してまいりたいと存じます。

次に、LCCピーチ・アビエーションについてですが、LCCピーチ・アビエーションの就航は長年の地域の悲願であり、これまでの要望活動が実を結び、2021年2月に成田線、同年7月に関西線が就航いたしました。

これに伴い、同じくピーチが就航する釧路空港エリア、また女満別空港エリアの関係者と連携をして、ピーチユーザーの趣向に合った観光PRや周遊観光の促進などを通して、利用率の向上に向けた取組を行い、昨年夏季の運行期間中は、ピーチが就航する路線中、女満別線は上位に位置する利用率を残すことができたことと伺っております。

一方、航空業界においては人材不足が顕著であり、パイロット不足と新規航空機の納入の遅れなど、経営に苦慮しているとも伺っているところであります。

運航体制の充実に向けては、昨年10月のピーチ就航終了直後に、釧路市長、大空町長と3首長で、新年度に向けた路線の維持、運航時間の延長に関する要請を行い、またピーチと網走、釧路側の担当者レベルでも月1回以上の協議を継続しながら、通年運行に向けた取組を進めているところであります。

次に、北前船寄港地フォーラムについてですが、昨年の10月5日から6日にかけて、第33回北前船寄港地フォーラムが岡山県で開催され、北前船を通じた地域活性化や観光振興についてトークセッションなどが行われました。

今年は6月27日から29日にかけて、第34回北前船寄港地フォーラムが釧路市を中心に開催をされます。

現在のところ、6月27日に体験型見学会と呼ばれるエクスカージョンが、東北海道の三つのコースに分かれ実施されることとなっております、そのコースの一つに網走が組み込まれる予定となっております。

議員御案内のとおり、市内の体験型観光の取組については、網走市観光協会やコネクトリップが国や北海道観光振興機構の補助制度を活用しながら実施をしてきており、引き続き体験型観光の推進に向けて市内の観光事業者と連携を図り、事業効果を高める手段として観光事業の広域化に向けた取組を進めてまいります。

また、当市は議員のお話のとおり、近江商人の又十藤野家が網走の町の基礎づくりに深く関わられるなど、北前船とゆかりのある町でありますことから、本フォーラムにも積極的に参加をし、新たな交

流拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、魅力発信手法についてであります。コロナ禍以降、新しい観光形態が生まれ、ワーケーションもその一つであると認識をしております。当市のように風光明媚で観光資源も多く、食が豊かな観光地はワーケーションを行う方にとっては魅力的な場所であると考えます。

ワーケーションは、近年、旅行の主流となっている個人型観光の一つの形態であることから、引き続き個人型観光客の目線も意識しながら観光施策を進めてまいります。

また、観光客に対するコワーキングスペースの情報に関しては、観光ウェブサイト「まちなか網走ウェブサイト」へのリンクを掲載するなどしておりますが、利用者にさらに閲覧していただけるよう工夫をしてまいります。

観光情報と融合した仕事や住まいに関する情報発信については、お伝えしたい情報の焦点がぼけてしまうことも考えられますので、どのような方法がよいか研究をしてまいります。

次に、日本体育大学附属高等支援学校のワイン造りの展望についてであります。大曲や刑務所用地で生徒たちが育てたブドウがサイダー、ソルベとして商品化されたことは、様々な観点から網走の特色ある新たな取組と存じます。

また、ワインについては、商品化に向けた詳細は検討段階と伺っておりますが、今後、ブドウの収穫量が増えていくことが見込まれる中、大きな可能性を秘めたものになると期待をしております。

収穫したブドウの活用方法は、最終的には同校において関係者と協議をしながら決められることと存じますが、今後、地元事業者とコラボした様々な商品が生まれる好循環を期待したいと存じます。

次に、子供たちの国際交流についてであります。異なる文化や風習に触れることは、ふるさとの文化や歴史の魅力を再認識するとともに、国際的な感覚を持った豊かな人の育成につながるものと認識をしております。

これまで、姉妹都市のカナダ、ポートアルバーニ市とは、学校生活やホームステイを通して異文化を体験する児童生徒の相互派遣、高校生の短期留学などに取り組んできたところであります。

近年は、コロナ禍の影響もあり、オンライン交流や英語での町の紹介、ビデオメッセージなどの交換などを続けてきたところであります。

本格的な交流の再開に向けて準備を進めてまいります。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 一登壇一 教育委員会関係についてお答えをいたします。

初めに、5歳児健康相談の情報共有と対処法などの取組状況についてであります。健康福祉部におきまして、就学前に保護者や関係者が児童の特性及び適切な対応を知り、就学期をスムーズに迎えるために課題を早期に発見し、必要な支援につなげられるよう、5歳児健康相談を実施しているところであります。

これまで健康相談の結果は情報共有され、学校の特別支援コーディネーターによる各家庭との教育相談の際の資料として活用し、就学时における指導体制や、学校で作成する個別の支援計画作成に生かしている状況でございます。

加えて、今年度から2か年計画で健康福祉部と連携をし、障がい支援連携体制整備事業の連携推進地域の指定を北海道から受け、教育と福祉の連携の下、発達の遅れや障がいのある子供とその家族を支援する体制の整備・充実を積極的に推進しながら、道内に取組成果の普及に努めることとなっております。

その中では、子供の発達支援の充実、家族への支援として、福祉、保育、保健、医療、教育、就労支援等の関係機関との連携した支援体制について分析点検するための地域評価ツールで発達障がいの地域支援システムであるQ-SACCSを使用し、各関係部署で協議しながら網走市の成果と課題を共有し、体制改善を進めている状況であります。

また、新規事業として、発達障がい児童生徒相談支援事業におきましては、今年度、北海道発達障害者支援道東地域センターの所長を勇退される丸山芳孝氏を網走市の専属アドバイザーとして招聘し、幼保・小中学校へ指導等支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、現在のコミュニティ・スクールの進捗状況ですが、市内9地域に設置をされており、年複数回の学校運営協議会が開催されている状況であります。

学校運営協議会では、「9年間でどのような子供たちを育てるのか」、「地域でどのような教育を実現していくのか」という目的やビジョンを共有しながら、学校や地域の実態に応じて、テーマは多岐に

わたっておりますが、中でも児童生徒の心身の安全対策については様々な議論がされており、地域見守りボランティアを呼びかけ、児童生徒の登下校時の見守りや校区内を循環指導などを行うなど、学校と地域が連携した安全対策が実践されているという事例もあるところでございます。

次に、学校教育における地域のボランティアの方々による支援についてですが、社会教育部で所管をしている網走市学校支援地域本部事業において、あらかじめ自身が支援のできる分野に登録をされた市民ボランティアの方に、学校からの希望や要請に応じて学校支援活動のほか、登下校時の安全見守りや学校行事の運営補助、環境整備活動など様々な活動支援に御協力をいただいております。

議員お話しのとおり、地域のボランティアの方々がそのような支援活動を通じて日頃から児童生徒の見守り活動に御協力をいただけることは、地域協働による学校づくりの在り方として非常に望ましい形であるものと考えますので、お互いの顔が見えるような関係づくり、また児童生徒が地域の住民との触れ合いにより多様な経験をする機会を今後も広げてまいりたいと考えております。

次に、いじめに対する共通認識についてですが、これまで学校とは、いじめなどの児童生徒にもどの学校でも起こりうることを踏まえ、より根本的ないじめ問題克服のために、全ての児童生徒を対象としたいじめの未然防止の観点が必要であることを確認しているところであります。

全ての児童生徒が「いじめは決して許されない」ということの理解を深めるため、児童生徒への豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重し合える態度など、心の通う人間関係の構築を目指した取組を進めていくことが重要であると考えとともに、議員お示しのとおり、子供たちを見守ってくださるスクールボランティアの方々や地域の皆様はもとより、市民の皆様が「いじめは決して許されない」などといった共通認識を持っていただけることが、いじめの根絶を目指す上でも肝要であると思っておりますので、講演会の開催などにより、いじめ撲滅に向けて、地域一丸となった意識醸成を図ってまいります。

次に、不登校児童生徒数の推移と原因、課題の分析及び改善についてであります。当市の不登校児童生徒数は年々増加の傾向にあり、令和6年1月末時点での各学校からの報告により不登校として対応

している児童生徒数は、小学校で27名、中学校で54名、合計81名となっております。昨年度末と比較しますと、小学校で7名の増加、中学校で4名の減、合計3名の増となっております。

原因としましては、起立性調節障害などによる体調不良、学校集団活動における人間関係などの不安心理、生活リズム不安定や家庭環境など、個別に様々であります。

また、文部科学省が取りまとめた令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果では、不登校児童生徒が増加している背景には、コロナ禍による生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなども考えられると示されております。

不登校問題に対しましては、よりよい関係づくりに必要な心理的安全性を集団形成において構築することと、学校が不登校児童生徒や特別な支援を必要とする子供たちを含め、特性等に応じながら活躍できる機会や、安心した学びのため、学校生活に根差したウェルビーイングの考え方にに基づき、幸せ、自己肯定感を実感できる場所としていくことが大切であると考えております。

全ての子供たちが、「自分にはよいところがあると思う」、「将来の夢や目標を持っている」と実感できるよう、学校と連携しながら、学習面と生徒指導面の適切な指導などの充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、オンライン学習の環境についてであります。不登校の児童生徒に対し、学校ではオンラインで授業を配信できる準備ができており、また家庭で通信環境が整っていない場合は、モバイルWi-Fiルーターを貸し出し、オンライン学習に対応できる状況であると認識をしております。

しかしながら、不登校の児童生徒本人の気持ちや状況、保護者の意向などを配慮したりすることから実施が難しい場合もあり、個々の状況に応じて家庭訪問やプリント学習支援など、様々な対応に努めているところであります。

次に、フリースクールに関わる支援についてであります。様々な理由により学校に通うことができない子供に対して学校支援などの活動支援を行うフリースクールは、民間運営施設という立場から、私

ども行政側と異なる視点から子供たちや保護者と向き合うことができるものであると認識をしております。

不登校の児童生徒に対しては、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があるものと考えており、そのための選択肢が増えるという点では、フリースクールの存在は大変貴重であると考えております。

フリースクールの運営形態や利用条件、費用負担などはそれぞれ異なることから、今後網走市としてどのような支援ができるか、他の自治体の事例なども参考にしながら、研究・検討してまいります。

次に、「あばしり学講座」、「あばしり検定」についてですが、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、よりよく問題を解決する資質や能力、豊かな人間性とたくましく生きていくための健康や体力、そして市民誰もが主体的に学び続け、学びの成果が生かされる生涯学習社会の実現のため、網走の歴史や自然、産業などを学ぶ「あばしり学講座」は、社会教育事業において重要視している事業の一つであります。

あばしり学講座の参加者についてですが、対象を小学生から一般までとする講座、小学生のみとする講座とありますが、講座への参加者数は、過去5年間で1講座当たり平均約20名の参加であり、内訳としては、小中学生は約46%、高校・大学生が約18%、20歳から30代が約10%、40歳から50歳代が約13%、60歳代以上が約13%となっております。

一方、「あばしり検定」につきましては、網走市観光協会が事業主体であります。過去5年間の受験者数は、コロナの影響もあり低調傾向にあるとお聞きしており、年平均16.4名の受験者数で、最年少受験者は10歳、最年長受験者は41歳と伺っており、受験者の平均年齢は43.3歳とのことであります。

あばしり検定の受検費用については、級位検定の受験料は無料で、段位検定より有料とお聞きしております。

あばしり学やあばしり検定の取組は、郷土愛や愛郷心の育成につながるものと期待されますことから、より多くの市民の方に参加してもらえよう、あばしり学において参加意欲を喚起させる講座の企画やあばしり検定の周知について、今後も努力してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸議長　　ここでお諮りします。

本日の議事日程であります代表質問はまだ終了していませんが、本日はこの程度で延会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日はこれをもって延会といたします。

再開は11日午前10時としますから、参集願います。

大変御苦労さまでした。

午後5時34分延会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長            平 賀 貴 幸

署名議員            小田部        照

署名議員            松 浦 敏 司

3月11日 (月曜日) 第4号

令和6年第1回定例会  
網走市議会会議録第4日  
令和6年3月11日(月曜日)

○議事日程第4号

令和6年3月11日午前10時00分開議

日程第1 代表質問(議案第1号~第13号)

○本日の会議に付した事件

代表質問(村椿議員、栗田議員、石垣議員)

○出席議員(16名)

石垣直樹  
井戸達也  
小田部照  
金兵智則  
栗田政男  
里見哲也  
澤谷淳子  
立崎聡一  
永本浩子  
平賀貴幸  
深津晴江  
古田純也  
古都宣裕  
松浦敏司  
村椿敏章  
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一  
副市長 後藤利博  
企画総務部長 秋葉孝博  
市民環境部長 田邊雄三  
健康福祉部長 結城慎二  
健康福祉部参事監 永森浩子  
農林水産部長 川合正人  
観光商工部長 伊倉直樹  
建設港湾部長 立花学  
水道部長 柏木弦  
新庁舎開設準備室長 武田浩一  
企画調整課長 佐々木司  
総務防災課長 日野智康

財政課長 古田孝仁

教育長 岩尾弘敏  
学校教育部長 北村幸彦  
社会教育部長 吉村学

○事務局職員

事務局長 岩尾弘敏  
次長 石井公晶  
総務議事係長 法師人絵理  
総務議事係 早渕由樹  
山口諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。直ちに本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、永本浩子議員、山田庫司郎議員の両議員を指名します。

○平賀貴幸議長 ここで、教育長より、発言を求められておりますので、これを許可します。  
教育長。

○岩永雅浩教育長 先日の公明クラブ永本議員の代表質問への答弁に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

社会教育についての質問のうち、あばしり検定の最年長受験者の年齢を41歳とお答えいたしました、正しくは91歳でございます。

訂正をしておわびを申し上げます。

大変申し訳ございませんでした。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付の第4号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、既に一括上程中の議案第1号から議案第13号までの13件を議題とし、併せて市政執行方針及び教育行政執行方針並びに市政各

般に関する事項を含め、8日に引き続き各会派の代表質問を続行いたします。

日本共産党議員団、村椿敏章議員。

**○村椿敏章議員** ー登壇ー 日本共産党議員団の村椿敏章です。日本共産党議員団を代表して、令和6年度各会計予算案、市長の市政執行方針、教育長の教育行政方針及び市政全般について質問いたします。

さきの質問者と重複するところがあると思いますが、お許しいただきたいと思っております。

質問に入ります前に、1月1日に起きた能登半島地震で亡くなられた皆さんに心から御冥福をお祈りしますとともに、御遺族の皆さんにも心からお悔やみ申し上げます。また、被災された全ての皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。

また、本日3月11日で、東日本大震災が発生してから13年となります。亡くなられた皆さんには心から御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆さんにも心からお悔やみを申し上げます。また、被災された全ての皆さんに心からお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず1項目めは、岸田政権と令和6年度政府予算案についてであります。

初めに、岸田政権の評価についてであります。

1月に起きた能登半島地震での政府の対応は、発生当初から遅く、その後の被災者への支援は足りないことだらけです。しかし、岸田首相は「やっている」と言って、被災者の苦しみに向き合おうとしません。

政治資金パーティーをめぐる裏金事件では、自民党の組織的犯罪ということに反省がないのは、自民党が行った調査内容を見れば明らかです。金権腐敗の根本にある企業・団体献金の禁止に背を向けています。

経済では、税制でも賃上げでも破綻した政策にしがみつき、消費税減税もインボイス中止も拒否し続けています。中小企業の社会保険料減免を提案しても、「事業者の利益に資することから、事業主負担が求められている」などと、厳しい環境にある中小企業を突き放しました。

アメリカと中国の対立が強まる下で、日本の進路はどうあるべきかが問われています。岸田首相は、自主独立を貫く東南アジア諸国連合（ASEAN）の中心性を評価しつつ、AOIP（ASEANイン

ド太平洋構想）を支持すると言いながら、アメリカの言いなりにトマホークミサイルなどを買うなど軍事対軍事の道へ突き進むようとしています。

徹底した対話の積み重ねで平和の共同体をつくりだしている東南アジア諸国連合（ASEAN）の国々と協力して、東アジアを戦争の心配のない地域にする平和外交こそが未来ある道ではないでしょうか。

地方自治体は、国の悪政から市民の命と生活、健康を守る役目があります。網走市長として、以上のような岸田政権の政権運営について、どのように評価しているか伺います。

次に、新年度予算案についてであります。

昨年11月、政府は総額13.2兆円の23年度補正予算を成立させました。補正予算13兆円のうち、物価高から国民を守る項目は2.7兆円、2割にすぎません。一方で、巨大半導体企業への支援や過去最大8,130億円の軍事費まで盛り込みました。24年度政府予算案は、補正予算と一体のものとして捉えていて、国の基本的な予算規模を示す一般会計総額は112兆5,717億円となりました。

予算案自体は、国民の暮らしの苦難には目をそむけ、大企業や富裕層には大盤振る舞いするという、逆立ちした内容となっているということです。

国民多数が望む消費税減税には背を向け、1回限りの定額減税でお茶を濁し、小規模事業者やフリーランスからインボイスで過酷な税を取り立てます。

そして、社会保障費の自然増は、1,400億円も削減されています。年金は今回も物価上昇に及ばない改定率です。介護保険の予算も現場の人手不足解消には程遠いものとなった上、岸田政権は、今後二、三年の間に、利用者負担2割化や介護サービスの保険給付を要介護3以上の重度者に限定するなどの大改悪を狙っています。

政府が打ち出した「異次元の少子化対策」は、その財源にインボイスによる消費税収増を投入するといえます。その上、こども・子育て特例国債を2,219億円も発行しますが、その返済財源のめどは立っておらず、社会保障の一層の削減につながるおそれがあります。

軍事費は約8兆円となり、岸田政権が敵基地攻撃能力保有の大軍拡に踏み出した僅か2年間で1.5倍、実に2.5兆円も増加しています。

大軍拡のあおりを受けて、中小企業対策費や食料安定供給関係費が来年度も減額となるなど、暮らし

の予算が圧迫されています。さらに、数年後には復興特別所得税の軍事費への流用をはじめとした軍拡増税が予定されています。平和も暮らしも破壊する「亡国の予算」にほかなりません。

このような予算案は、市民の暮らしと経済の困難の打開、日本と世界の平和を願う国民の要求とは全く相いれないものです。このような国の新年度予算について、どのような評価をしているのか伺います。

2項目は、市財政の現状と今後の行政運営についてです。

市の財政は、過去の大型の公共事業を行った結果、起債残高が最大534億円となり、公債費比率は17%と財政が逼迫することになりました。

平成11年度から行政改革が始まりました。公共事業などの投資的経費を削減し、廃棄物処分場や土木維持管理・除雪事業を民間委託、学校給食調理場の集約、保育園の民営化などを行い、正職員を130人以上減らしてきた結果、市民に多大な負担を強いながら、財政危機を乗り切ってきたものと認識しています。

令和4年度の決算では、一般会計債務残高見込みは340億円、長期にわたる事実上の借金である債務負担行為額などの42億円を加えると382億円になります。これに取崩し可能な基金60億円を差し引いても322億円の実質債務残高となり、依然として厳しい財政運営になっています。

特別会計の実質赤字は約10億円、上水道の起債残高約43億円、簡易水道の起債残高は約3億円、下水道の起算残高は約63億円、合わせると合計で441億円となり、市民1人当たりになると134万円の借金となります。

今後、人口が減少することは避けられない状況にあり、借金返済は進んだとしても、1人当たりの負担は大きくは変わらないものと思われます。

このような状況を踏まえて伺います。

1点目に、市の財政状況は、行革の取組やふるさと寄附により財政指標は改善基調だとし、市税収入は高い水準を維持していると言います。過去に行った大型公共事業の起債償還が進み、毎年起債の残高は減っているものの、この10年間は330億円辺りで推移している状況です。

今年度完成する新庁舎は、物価高騰などにより大幅な増額となっています。

起債残高も増える見込みと思いますが、これから

ごみ処分場の建設、消防署・体育館など老朽化した公共施設の改築や老朽化した道路整備、公園の整備などが計画されています。今後10年程度の見通しを持っていただければ、お示しください。

2点目に、この間、廃棄物処理の委託、保育園の民営化、除雪を含む公共土木施設の維持管理の一括委託などが、行政改革という名の下で実施されてきました。

行政改革は計画どおり進んだと言いますが、除雪体制が弱体化するなど、市民サービスの低下が起きていると市民からの声が聞こえてきます。市が直営で行ってきたことを民間活用によって事業の継続が危ぶまれる事態になっていると考えますが、市長の見解を伺います。

3項目は、新型コロナウイルス対策についてです。

全国の新規感染者は、11週連続で増加しています。2月8日の発表では、道内の新型コロナウイルスの指定医療機関1か所当たりの1月29日から2月4日の感染者数は、全道平均15.40人、前週13.74人となり、前週から1.66人も増えております。前週を上回るのは3週連続となっています。

網走では、この間、観光客が流氷まつりや流氷観光で増えていました。感染の状況についてどのように把握し、市民に注意を喚起するのか伺います。

2類から5類に移行しましたが、コロナの脅威は続いています。実際に感染した人たちは、多大な負担を強いられています。網走市は、コロナ対策をどう対応しようとしているのか伺います。

4項目めは、防災・減災についてです。

内閣府のホームページでは、日本はプレートの境界部に位置していて、甚大な被害をもたらす地震・津波は、全国どこでも発生する可能性があると言っています。

能登半島の地震では、想定していなかった断層がずれて、地震と津波が発生しました。そして、網走の能取岬沖には逆断層が存在しています。

昨年10月に東京大学大学院の片田敏孝特任教授が網走に来て「津波防災地域づくり」の話をされておりました。そこでは、大地震に伴う道の津波想定が太平洋側に続いてオホーツク海側も出されておりますが、釧路の人々の警戒心は、津波に対する警戒は高いですが、オホーツク海側の人々は津波の経験が少なく、警戒心が薄いと言います。

能取沖の逆断層が震源になれば、マグニチュード

7.5級の地震が起き、網走市には20分ほどで、高いところでは3メートルから5メートルの津波、オホーツク沿岸の高いところでは10メートルの津波が到着すると言うのです。

網走市は、津波を想定した災害マップを作成しております。しかし、津波への警戒や備えが市民にあるでしょうか。命を守るための取組が早急に必要だと思いますが、市長の見解を伺います。

5項目めは、除雪体制についてであります。

今年1月25日、26日の大雪は、市民の生活を直撃しました。市の除雪は何度となく市道を除雪し、バスなどの公共交通や物資の運送、市民の足を支えていただいたと思っています。一方で、車道の除雪した雪を間口に置かれ、重い雪、氷なので家庭用の除雪機も使えない、大変だとの声が出されています。

1月29日と2月1日に網走広報に折り込んだ、私たちが行った除雪アンケートに多くの市民の皆さんが回答していただきました。現在、回答件数は、690通にも及びます。その約半分が70代、80代、90代の方です。60代を含めると7割になります。

膝の痛み、病気、けが、障がい者世帯と市民の皆さんの声は切実で、重たい雪を少しでも寄せてもらいたいと切実な声が届いています。また、除雪事業に携わる人たちへの感謝の声も寄せられております。

美幌町や紋別市では、かき分け除雪後に5トンドーザで間口の除雪をしています。網走市は間口の除雪ができないのは、機械が足りないからではなくて、オペレーター不足だと言っております。

今、技術者を育て、そして受け入れやすい環境づくりが必要だと思いますが、どのような施策が必要だとお考えですか。お示してください。

網走市中心部には国道、道道、市道があり、今回のような大雪の際は、幹線道路の除雪は特に重要だと思います。しかし、市役所前の交差点には雪山ができて2車線の部分が1.5車線になる部分がありました。国、道、市の連携は十分あると思いますが、どのような考え方、体制になっているのか伺います。

6項目めは、個人情報保護についてです。

近年、自衛官募集のダイレクトメールが高校生や大学生に届き、SNSでは、「赤紙が来た」というつぶやきが全国で話題となりました。

2022年度では、6割を超える自治体が電子、または紙媒体で提供していると聞きます。

一方で、「個人情報保護条例や住民基本台帳法に違反」、「プライバシーを侵害している」などとして、自治体に提供を止めるよう求める住民運動も広がっております。

防衛省によると、住民基本台帳に記載されている18歳と22歳男女の住所、氏名、生年月日、性別の四つの情報を受けているとのことでした。

そこで、質問します。

個人情報に関わって、この情報提供は明らかに個人情報であり、本人の同意が必要と考えます。情報提供について本人の同意を得て提出しているのか。同意を得ていないで提供しているとしたら、法律違反になると思いますが、見解を伺います。

また、住民基本台帳を閲覧するにしても、除外申請が必要であると考えますが、見解を伺います。

7項目めは、中小・小規模事業者対策についてです。

自民党政治の下で、失われた30年、いえ、自民党に奪われた30年だと言う方もいます。新型コロナが2類から5類になって少しは人の動きがよくなったとはいえ、中小・小規模事業所を取り巻く状況は、コロナ前には戻っていないのが現状ではないでしょうか。

物価の高騰で仕入れが上がる、しかし価格には転嫁できないなど、倒産・廃業に追い込まれた業者も出ています。

市は、中小・小規模事業所の状況について、現状をどのように見ているのか伺います。

次に、インボイス方式（適格証明）についてです。

昨年10月から消費税のインボイス制度が始まりました。今も幅広い業界、俳優やライター、タレントなど反対に押され、納税額の時限的軽減などの激変緩和措置が取られましたが、基本的な問題は解決せず、時間が経過すれば本則に戻り全額納めなければなりません。今、中小業者は確定申告をする計算をしておりますが、インボイス導入前の9か月分と導入後の3か月分の計算で、頭を抱えながら取り組んでおります。インボイス制度は、年間売上げが1,000万円以下の免税事業者に対して課税するという過酷な制度であります。

中小・小規模事業所を苦しめるインボイス制度について廃止すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、消費税についてです。

中小・小規模事業所にとって、最大の景気対策は消費税の減税です。なぜなら、消費税は逆進性が強いいため、所得の少ない人ほど負担が重いという特徴があるからです。そのことから消費税を引下げることによって、影響を受けるのは所得の低い方々が一番減税感を感じるようになります。

現在、世界の50か国を超える国々で消費税の減税を実施し、その多くは観光や宿泊、飲食業を対象にしています。また、網走の中小業者の中でも、消費税減税をするのが一番だと声を上げる方も少なくありません。この際、国に対して消費税の減税を求めべきと考えますが、見解を伺います。

8項目めは、社会保障についてです。

社会保障の充実、憲法25条が規定した国の直接の責任であり、暮らしを守り、格差を是正する上でも、日本経済をよくする上でも大きな意義を持っています。社会保障が安心の制度となれば、将来不安からも逃れられ、貯蓄も消費に回ります。社会保障の充実こそが、経済の好循環をつくり出すものと考えます。

まず、後期高齢者医療制度についてです。

岸田政権は、「異次元の子育て支援」として、子育て支援のお金を後期高齢者医療の保険料から算出しようとしています。それでなくても、75歳以上の高齢者を囲い込んで維持している保険で、少ない年金から保険料を払っている現状を考えると、明らかに間違った方法であります。国に対し見直しを求めべきと考えますが、見解を伺います。

次に、保険料と窓口負担についてです。

令和6年度、7年度における北海道の保険料は、均等割額が現行5万1,892円から5万2,935円と1,061円も増えます。所得割率の現行は10.98%から11.79%になり、プラス0.81ポイントとなります。また、1人当たりの保険料は、9万9,910円で現行より5,104円も増えることになります。

後期高齢者からは、保険料が高すぎるとの声が上がるのも当然です。加えて、一定の所得がある高齢者の窓口負担が1割であったのが2倍の2割になり、約2割の高齢者が対象となります。単身で年収200万円、月額16万6,666円以上、2人暮らしで320万円以上の世帯が2割負担となります。

今、物価高騰、そして年金収入が減らされ、暮らしが大変苦しいという声上がる下で、高齢者をさらに追い詰めることになります。

長生きへのペナルティーとも言える負担増は、や

めるべきです。市長として、保険料の負担増と窓口の2割負担について、高齢者の立場に立った見直しをするよう求めるべきと考えますが見解を伺います。

次に、国民健康保険についてです。

昨年の第2回定例会で、国民健康保険条例の一部改正が行われました。国が、保険料負担の公平性の確保及び中低所得層の保険料の軽減を図る観点からの賦課限度額の見直しと、保険料軽減の対象世帯に係る所得判定基準が見直されたことから、網走市も適用したというものでした。

そして、今後、2030年（令和12年）まで毎年、所得割で0.3%ずつ引き上げて、北海道が示す水準に引き上げていく考えが示されました。

国が目指す都道府県化による保険料の統一化が進められております。大阪府、奈良県、沖縄県、佐賀県、福島県に続いて北海道が令和12年に統一化をするというものです。しかし、市民の暮らしが物価高騰で家計が悲鳴を上げているときに、国保料の引上げが今後7年間も続くというのは、負担に耐えられないと思います。

国民健康保険は、もともとは自営業者や農業、漁業などを主な対象とした医療保険制度でしたが、今ではサラリーマンの健康保険に加入していない非正規労働者やフリーランス、75歳未満の年金生活者などが、加入者の多くを占めています。一般のサラリーマンに比べて低所得層が多いにもかかわらず、保険料の負担率が逆に重くなっているのが国民健康保険です。

市長は、国保加入者の生活実態について、どのように見ているのでしょうか。これから7年間にわたって毎年保険料を引き上げる計画は、道庁と網走市で話し合っていることであり、住民は知らされていません。この状況を、どのように見ているのか見解を伺います。

また、全国知事会は、国に対して1兆円規模の支援を求めています。今こそ国の責任が求められていると思いますが、見解を伺います。

次に、介護保険についてです。

介護事業所に支払われる介護報酬の2024年度改定をめぐる、岸田政権が示した訪問介護への訪問介護の基本報酬を2%強引き下げる発表に衝撃が走っています。

関係団体は、ヘルパー不足が原因で23年の訪問介護事業所の倒産件数が過去最多となるなど困難な経

営実態を示し、訪問介護事業そのものが崩壊しかねない、深刻な介護難民、介護離職が確実に広がると警告しています。

政府は加算措置の引上げなどで処遇改善を最優先とした、めり張りをつけたと言いつけておられますが、賃上げの前に訪問介護事業を崩壊させる愚策であります。

居宅介護サービス、介護予防、生活支援サービス事業を中心に介護保険事業をしている網走市内の事業所にも大きな影響が出るのではないですか。今後、訪問介護サービスが受けられなくなる心配がされています。介護報酬の引下げによる影響がどれほどあるのか、見解を伺います。

今、単身高齢者が網走で増えています。網走市でも孤立死、孤独死が聞かれます。

実態について伺います。見守り事業の強化など対策が必要だと思いますが、見解を伺います。

次に、生活保護についてです。

2013年に安倍政権が決定した生活保護基準引下げを違法として、減額処分の取消しを命じる判決が相次いでいます。横浜地裁判決は、政府が削減の根拠としたデータ算定方式などは不合理で、その数値に基づく厚生労働大臣の判断は誤りだとしました。恣意的なやり方で減額を強行し、生活保護利用者の生活の土台を掘り崩した責任は重大です。

生活保護費の削減は、2013年から15年にかけて安倍政権により段階的に行われました。食糧費や光熱水費などに充てる生活扶助の基準を平均6.5%引下げ、削減総額で670億円に上ります。

生活保護費の減額は、今の物価高騰の中で受給者の生活を一層苦しめています。国は、一日も早く支給額の引上げに踏み切るべきと考えます。政府に対して保護費引上げを求めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

7項目めは、観光についてであります。

まず、流氷まつりについてです。

今年の流氷は1月中旬に接岸し、観光客も網走に多く訪れており、流氷観光はにぎわいを見せました、今も見せております。昨年はエコーセンターで行った流氷まつりを、今年は前の商港に戻して行われました。ポケモンとコラボした企画など新しい取組がされたのだと思います。

私も市民雪像づくりに今年も参加して、子供向けのキャラクターのかまくらと滑り台を作りました。

今回、参加して感じたのは、市民雪像の数が少な

かったこと、これが残念でありました。来年度は60回目の流氷まつりです。多くの市民の参加と交流で観光客に楽しんでもらえたらと思っています。

デジタル技術を活用したプロモーションを実施するとともに観光客の意識調査をすると市は言います。どのように観光のまちづくりをしようとしているのか伺います。

8項目めは、地域公共交通についてです。

公共交通は、日常の移動手段の確保のため、路線バスやどこバスの運行の支援をしていくと言います。しかし、昨年は路線バスが30便も減便になり、利用しづらい状況があるとあります。利用者離れなど、減便による影響はどうだったのか伺います。

運転手不足によるとのことですが、新たに網走に住む若者への支援、例えば単身でも住めるよう市営住宅の要件の緩和など、働き手不足の解消を本格的に行わなければならないと思いますが、見解を伺います。

一方、どこバスの待ち時間の長さが問題となりました。路線バスの利用を増やす対策が求められていると考えます。高齢者の足の確保への助成を検討すべきではないですか。見解を伺います。

どこバス料金が500円と高いことがどこバスの弱点だと思います。一律300円にはいかがですか。見解を伺います。

次に、JR北海道問題です。

乗車運賃の助成や、市民団体などによる自発的な取組を市は支援し続けておりますが、今、網走駅の乗車人数は、1日当たり333人とかなり低い状況が続いています。

JR北海道は先月末、これまでの活動を新年度から3年間継続する赤字8区間について、本年度中に示すとしてきた抜本的な改善方策の提示を3年先送りすると表明しました。

地域利用の促進を図るとともに、市民をはじめ団体や企業などへのマイレール運動を提唱するなどして、鉄道の存続に向け関係団体と連携を市は図っています。これまでの対策を踏まえて、今まで以上の取組が求められていると思いますが、見解を伺います。

11項目めは、農業、漁業についてです。

まず農業について、1点目に食糧自給率についてです。

食料自給率の低迷をはじめ日本の食と農業が深刻な状況の中で2024年を迎えました。能登半島の地震

は過疎と高齢化が進む農山漁村地域や集落を直撃しており、全国の農業関係者に大きな衝撃を与えています。

山積する多くの問題に正面から取り組み、希望の持てる農政に転換することは、今年の国政の緊急課題です。今、問われているのは、農山村を疲弊させ食料の生産基盤を弱体化させた歴代自民党政権の責任であります。

昨年11月、12月に放送されたNHKスペシャル「食の防衛線」では、食料自給率が38%に落ち込む下で生産現場が危機的事態となっており、食の安定供給の足元を掘り崩している現実をリアルに描き、注目を集めました。

三菱総合研究所は、昨年7月、このままでは農業者の激減で生産力が大幅に低下し、現在自給できている米も2040年には156万トン供給不足になる推計を発表しました。成り行き任せでは、主食である米でさえ国民に届かなくなる危険を浮き彫りにしています。

歴代の自民党政権は、食料は海外から安く買えばいいと輸入自由化を推進し、国内農業を切り捨ててきたわけで、農政の転換が不可欠です。農業を市場任せにし、欧米諸国では当たり前の価格保証や所得補償を縮小し、大多数の中小家族経営を成り立たなくしてきたことを反省すべきです。

岸田政権は、食料・農業・農村基本法の見直しに乗り出し、今年の国会に改定案を提出します。検討されている内容は、危機を招いた歴代政権の農政に対する真剣な検証もなく、従来の延長線上での小手先の対策です。それどころか、現行基本法で農政の最大目標としてきた自給率向上の位置づけを大幅に後退させています。

輸入途絶えなど、不測時には農家に作付転換や増産を命令できる有事法制の導入も検討されています。

政府が現実に行っていることは、年間77万トンのミニマムアクセス米を聖域にする一方で、農家には米の減反を押しつけ、小麦や大豆などの生産維持に欠かせない交付金をカットするなど増産に逆行する施策ばかりです。

苦境にある酪農家が所得補償を求めても、生産性向上の意欲に水を差すと、応じようとしません。

国民の命と安全に欠かせない農林水産予算は、今、縮小の一途です。これは、政府が「農業を守る」、「食糧の安全保障」と言いながら、亡国農政

に固執するアメリカの食糧戦略に屈服し、大企業の利益を最優先する政治のゆがみが根本にあると考えます。

市長は、政府の農業政策について、どのように評価しているのか見解を伺います。

2点目に、エゾシカ、ヒグマから農業を守る問題についてです。

エゾシカの生息数は年々増加、令和4年度72万頭になり、農林業被害も3年連続増加、令和4年度では48億円と増加しているほか、自動車や列車との接触事故も過去最多となるなど、深刻な状況にあります。北海道として今年1月からエゾシカ対策推進条例に基づき、緊急対策期間を3年間設定し、捕獲目標を18万5,000頭（令和4年度の実績は14万5,000頭）に設定の上、捕獲強化に取り組んでいます。

また、ヒグマについては30年前と比べ生息数が倍増しており、昨年は道内において7名が負傷、2名の尊い命が失われたほか、道警へのヒグマ出没通報件数が4,055件と過去最高となるなど、憂慮すべき状況にあります。

北海道として昨年春から人里周辺の捕獲を進める春期管理捕獲を開始したほか、今後、ヒグマの適正管理に向けた捕獲目標を設定し、対策強化に取り組んでいます。

ところが、政府が今国会に提案しようとしている銃刀法改定案のうち、ハーフライフルの分類を散弾銃の一種からライフル銃へと変更し、銃の経験が10年以上でなければ所持できなくする改定案を提案しようとしています。

現在は、散弾銃に分類され、許可を受ければ初心者でも所持ができますが、今回の改定案は、ハーフライフルをライフル銃に分類を変更し、ライフルと同じく経験10年以上でないと所持できなくするという内容です。この改定案が可決されると、若手の狩猟者は射程が短い散弾銃しか使えなくなり、エゾシカやヒグマなどの大型動物の狩猟、駆除に悪影響を及ぼし、人材不足が一層深刻になる懸念があります。当市においても狩猟免許を持っている人たちの高齢化と後継者不足が指摘されている状況にあります。市長は、この状況について、どのように認識しているのか見解を伺います。

漁業についてです。

1点目は、東京電力の処理水の海洋放出を受けて、中国が行っている水産物の輸入禁止の状況が今も続いています。いまだ先行きが不透明な状況に

あると思います。この状況がいつまで続くかわからない状況で、漁業に与える影響は極めて大きいものと考えますが、今後の見通しについて、どのように考えているのか伺います。

2点目は、網走湖、能取湖における漁場の環境保全は厳しい状況にあることから、資源の保全のための生産調整が行われています。

網走湖のヤマトシジミの資源回復が望まれるところではありますが、依然として資源回復のために生産調整をせざるを得ない状況で経営が苦しい状況にあると聞きます。また、能取湖の昨年起きたホタテの稚貝のへい死は、漁業者に大きな影響を与えました。

ホッカイシマエビの資源回復も望まれています。引き続き、経営安定のためのさらなる支援が必要と考えますが、見解を伺います。

そして、網走湖のシジミ、能取湖のホッカイシマエビの資源回復の現状について伺います。

3点目は、一昨年に起きた呼人地区のホテルでの重油漏れ事故問題は、依然として重油がどこに停滞しているかわからない状況にあるようです。それだけに、網走湖で生計を立てている漁業者は、なおさら不安が強くなるのではないのでしょうか。現状についてお答えください。

12項目めは、環境問題についてです。

まず、地球温暖化防止についてです。

昨年、網走市はゼロカーボンシティの宣言をしました。今、日本のエネルギー自給率は10%程度です。気候危機打開のために、海外の化石燃料に依存する状況から、国産の再生可能エネルギーへの大胆な転換が必要です。政府の試算でも、日本の再生エネルギーの潜在量は、現在の電力使用量の7倍あると言います。

日本共産党は、思い切った省エネと再エネの推進で気候危機を打開する「気候危機打開の2030戦略」を発表しています。そこでは、地方からも、省エネと再エネを推進する取組を進めると書いています。それは地域に仕事と雇用を生み出し、地域経済振興に大きな力となると考えているからです。

網走市地域再生可能エネルギー導入計画では、民生部門の業務及び家庭におけるCO<sub>2</sub>ゼロに向けた取組が示されています。住宅の省エネルギー化は温暖化防止のためにも経済的にも大きな効果があると思います。しかし、計画では新築と書かれておりません。住宅断熱化は新築だけでなく、住宅、中小企

業、商店などのリフォームによる省エネ対策が急がれていると思います。そこへの支援を強化すべきではないでしょうか。見解を伺います。

次に、電力の地産地消についてです。

潮見小学校において行われている電力の地産地消ですが、発電量と消費量について数字はどうだったのか、そしてその効果はどれほどあるのか。また、自営線の工事費がかなりかかっていると聞きますが、幾らかかったのか。そして、それを回収するためには何年かかるのか。また、ここに国の支援はないのか伺います。

13項目めは、核兵器廃絶についてです。

第2回核兵器禁止条約締約国会議は、2023年11月23日から12月1日までニューヨークの国連本部で行われました。

核兵器禁止条約の発効から3年がたちました。この間、国際情勢の展開は、核兵器が戦争を防止し、侵略を抑止するどころか、逆に戦争や侵略を助長し、一般市民をも標的にした殺りくや破壊を長引かせ、武力の行使と威嚇を排し紛争の平和的手段による解決を義務づけた国連憲章の平和のルールに逆行する手段であることを証明しています。同時に、核兵器禁止条約の発効は、この情勢の中でも世界の大勢が、国連憲章と原子兵器・大量破壊兵器の廃絶を方向づけた国連第1号決議「核兵器のない世界の平和と安全」の達成を誓ったNPT再検討会議の合意の履行へと進んでいることを示し、人類に希望を与え続けております。

網走市は、永遠の平和を願い、平和な未来を子供たちに引き継ぐことを目指して、平成3年9月17日に、平和都市宣言をしました。その後も、平和都市宣言20周年記念事業、糸満市との平和都市宣言事業パネル展、青少年平和都市友好交流事業など事業を行ってきています。

日本は、世界で唯一の戦争被爆国ですが、核兵器禁止条約に署名・批准をしていません。平和を求める網走市の長として、国に対して核兵器禁止条約に署名・批准するよう求めるべきと考えますが、見解を求めます。

14項目は、ジェンダー平等についてです。

昨年6月、世界経済フォーラムが、各国の男女平等の達成度を示すジェンダーギャップ指数2023年版を公表しました。日本は前年の116位からさらに順位を下げ、146か国中125位でした。

政治分野では138位、経済分野は123位と世界で最

低クラスです。男女平等の達成度は64.7%でした。主要7か国（G7）の水準に遠く及ばないだけでなく、開発途上国や軍政国家を含む東アジア・太平洋地域の中でも最低という不名誉な位置にあります。

この指数が初めて発表されたのは2006年、日本は115か国中80位、達成度は64.5%でした。ですから、この間、達成度はほとんど進歩がありません。他国が男女格差の是正を進める中で、日本が17年間、この課題を克服できず大きく立ち遅れてきたことは深刻です。

その責任は、あげて政治にあることは言うまでもありません。日本は、女性差別撤廃条約を1985年に批准しております。しかし、歴代の政権は、男女共同参画や多様性の尊重などを言いながらも、本気で男女格差の是正、ジェンダー平等に取り組んできませんでした。

市長は、市政運営に当たって女性職員を積極的に採用・幹部職員も登用する努力をしておりますが、日本政府の男女格差の状況について、どのように評価しているのか、見解を伺います。

15項目は、教育についてです。

1点目は、学校給食の運営についてお尋ねいたします。

子供たちに安全で安心な学校給食を継続して安定的に提供していくための運営体制の維持に努めると市は言っております。この間、給食調理員の欠員が生じたため、給食調理場の集約化をして体制を維持してきています。働き手が足りない中でさらに欠員が生じており、会計年度任用職員の募集が今も続いています。教育長は、この問題を解決するための施策をお持ちですか。

また、地産地消の取組及び子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう食育について推進してまいりますとあります。網走産の小麦によるパンや魚や肉、野菜を使った給食を続けてきておりますが、利用される量はほんの僅かと聞きます。網走の食材をもっと多く利用することで、作り手の顔が見えて網走への愛着がさらに高まるのではないのでしょうか。また、地域に給食費が使われることで地域の経済が活性化するのではないのでしょうか。見解を伺います。

2点目は、合宿事業の推進についてお尋ねいたします。

関係機関や団体との連携を図り、誘致活動を積極的に図るとありますが、ここ数年は、ラグビーのシ

ーズン制の変更から大幅な減少となり、参加人数や宿泊数に大きな影響を与えております。当初は大学チームの招聘によってカバーするとのことでしたが、それもかなわず、ラグビーチームの減少は合宿事業の前途に大きな暗雲が立ち込めております。その打開に教育長はどのような施策をお持ちですか。

また、宿泊関係でも市内ホテルなどの再編成により、宿泊できる個体数が減っております。これらの事態にもどう対処していくのか、併せて伺います。

3点目は、スキー場とスケートリンクの造成についてです。

冬の屋外スポーツ施設として欠かせないのが、幼児のときから学校の正課として慣れ親しみ、冬季の市民の健康な体力と心身の育成に役立ってきたスキー、スケートを行うスキー場とスケートリンクのことです。この二つの施設を造るときは気象状況や土台の状況によって開設期間が本来の目的を達成できないほどの状況に追い込まれています。

気象状況及び地面の状況によるものであるならば、それらを克服できる解決策を見つけ出していくことが、今、求められています。

スキー場については、以前より年前にオープンすることが降雪状況によって難しい状況で、何らかの対策を講じなければと議論がされてきましたが、今年はオープンが遅れ、学校のスキー授業のやりくりで苦慮していると聞いています。今ここにきて、降雪機の導入の是非を含めて、大局的な判断が求められているのではないのでしょうか。

次に、スケートリンクについては、従来より年前ぎりぎりのオープンであります。2月、そして2月末にはクローズと繰り返してきましたが、今年は2月10日過ぎの暖気によって20日まで閉鎖し、そのままクローズしてしまうおそれが出てきました。

ここ数年、使用期間の減少が続いています。その要因の一つに気象状況もありますが、土台の状況が芝生のために、リンクの造成時には雪の確保に苦勞し、完成しても2月を過ぎると氷が溶け出す状態になることが懸念されておりました。これらの要因から、土台の改善を含む抜本的改善が求められていると思います。この二つの冬季になくはないスポーツ施設についての現状認識と抜本的改善についての教育長の見解を伺います。

以上、質問しましたが、市長並びに教育長の積極的な答弁を求めて質問を終わります。

○平賀貴幸議長　ここで暫時休憩をいたします。

再開は、11時10分といたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行いたします。

村椿議員の質問に対する答弁から。

市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 日本共産党議員団、村椿議員の御質問にお答えをいたします。

初めに政府の取組についてであります。成長と分配の好循環による新しい資本主義社会の実現に向け、人への投資、科学技術によるイノベーションの推進、三位一体の労働市場改革を通じた構造的賃上げの実現や、これによる分厚い中間層の形成など、経済の再生を最大の使命としつつ、少子化対策、女性活躍推進、認知症への対応などによる包摂的な共生社会の実現や、防災・減災・国土強靱化、グリーントランスフォーメーションにも継続的に取り組むとし、地方に対しましても安心して暮らせる地域を守り抜くとともに、観光や農業などの基幹産業の発展を支援することとしております。

こうした国の動向を踏まえながら、地域医療の充実、子育て世代の負担の軽減、人材の確保、公共交通の維持、地域経済の活性化など、当市の課題解決に取り組んでまいります。

次に、国の新年度予算についてであります。令和6年度予算は、令和5年度補正予算と一体として、物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長と実現を目指すとし、税収は69兆6,080億円と過去最高となっております。

一方で、公債依存度は31.2%と依然として高いことには変わりはありません。

こうした中、地方財政計画は、一般財源総額が前年を上回り、確保されるとともに、臨時財政対策債は半減の5,000億円となり、財源の質も改善されており、地方に対して一定の配慮はなされたものと受け止めております。

国政に関する諸問題につきましては、国会における議論を見守りたいと思っておりますが、私ども地方の意見は全国市長会を通して国に伝えてまいります。

次に、財政収支見通しであります。中期的な財政運営を図る観点から、例年5年先の収支見通しを作成した上で、予算編成作業を行っているところで

あります。

10年といった長期的な収支見通しは、交付税や市税、社会保障費、ハード事業などの推計において見積り精度が低くなることから、作成しておりません。

現時点では具体的な計画がない大型建設事業の時期、事業費はお示しできませんが、人口減少社会を見据えながら、総量の縮小、広域的な視点も含めたエリアでの検討、既存ストックの利活用、長寿化などを基本的な考えとして検討を進めていかなければならないものと考えております。

次に、除雪事業の継続についてであります。道路維持における民間委託は平成30年度から開始いたしました。民間委託後、業者の撤退や人口減少、高齢化等によるオペレーター不足など、担い手確保や若手への技術継承が求められていることは認識しております。

市では、除雪体制を維持するため、除雪機械の取得や、新たな除雪業者の発掘に取り組んでいるところであります。

引き続き、持続可能な除雪体制を維持するため、除雪業者の経済的な負担軽減や作業員の負担軽減に取り組んでまいります。

次に、コロナ対策の対応についてであります。令和5年5月8日から5類感染症となり、感染状況につきましては、北海道が公表する保健所別の報告数で把握しております。必要に応じ、市ホームページやSNSにより注意喚起及び情報発信を行っております。

また、5月8日以降も、3回全戸チラシを発行し、感染予防等についての市民周知を行ってまいりました。

今後の対策につきましては、令和6年度以降、患者や医療機関への公費負担が終了し、通常の医療体制となり、ワクチンについても定期接種化される見通しになっておりますので、季節性インフルエンザ等、同類の感染症と同様の対応を考えております。

次に、津波対策についてであります。昨年、北海道により津波浸水想定が見直されましたが、これは、網走沖、紋別沖、稚内沖、十勝・根室沖でそれぞれ、これまでに想定される地震が発生した際に生じる津波の最大値を数値化したもので、防波堤の効果はないことが前提となっております。

津波到達時間の最短は、能取湖口付近で13分、最大津波高は二ツ岩から美岬にかけて5.4メートル、

いずれも住居などはない地域であります。このほか、二ツ岩地域では津波到達時間は17分、最大津波高は4.7メートル、網走港では津波到達時間は17分、最大津波高は2.9メートル、北浜地区では津波到達時間は16分、最大津波高は3.5メートルとなっております。

現在、この新たなハザードマップを各家庭に配布をしているところです。市民の皆さんへ、防災フェア、学校における防災教育、自主防災訓練や防災研修会など、様々な場面で災害に備えることの重要性を伝えるとともに、津波避難路へのソーラー式蓄電型照明の整備、避難所の電源対策、新たな手法による災害情報の発信、防災備蓄の充実に取り組み、地域防災力の向上に努めてまいりたいと存じます。

次に、技術者育成の施策についてであります。若い除雪技術者を育成するために、まず除雪に対する興味を持っていただくことが大切であり、市民の安全・安心を守っている除雪作業動画の発信や、除雪車両の構造紹介等をホームページを通して取り組んでいるのと併せて、ベテランオペレーターから若手への技術継承や建設業に従事する若手技術者・技能者の育成のために、資格取得支援に取り組む建設業者に対して補助する若者技能者人材育成・地元定着支援事業を活用していただけるよう、積極的に周知をしてまいります。

次に、国と市の連携及び体制などについてありますが、毎年、除雪シーズン前に、国、道、周辺自治体、警察、消防の関係機関と除雪に関する協議と冬季交通の安全対策について意見交換を行っております。

除雪の連携では、交差点箇所への対応は、最後に除雪を行う事業者が除雪することとなっております。

また、通行止めの情報共有や排雪時期など、円滑な除排雪により安全な冬季交通を確保するため、引き続き連携をしてまいります。

次に、自衛官等募集事務に係る個人情報の提供についてありますが、自衛隊法第97条第1項では、「都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と規定されており、同法施行令第120条では、「防衛大臣は自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる」と規定されております。

また、個人情報の保護に関する法律第69条第1項では、「法令に基づく場合は、個人情報の提供に際し、本人の同意を得る必要はない」と規定されております。

令和3年2月には、防衛省・総務省の連盟の通知では、自衛官の募集に関し、住民基本台帳の一部の写しを用いることは、特段の問題は生ずるものではないとされており、こうした法令に基づき、当市におきましては、自衛隊に対し、請求目的以外の使用を禁止するなどの条件を付した上で、当該年度に18歳と22歳を迎える方の住所、氏名、生年月日、性別を住民基本台帳の一部の写しとして提供しております。

次に、除外申請についてであります。自衛隊が自衛官等の募集事務に当たり、住民基本台帳を閲覧すること自体を除外することはできませんが、除外申請につきましては、道内では札幌市、旭川市、千歳市、帯広市が取り組んでおり、当市におきましても除外申請の手続きを取り入れてまいります。

次に、中小・小規模事業所の状況についてですが、当市の経済情勢として、商工会議所が実施している四半期ごとの状況判断DI値は、第3四半期の状況として全体でマイナス9.3となり、第2四半期と比較して15.3%の悪化となっております。

直近では、インバウンドを含め観光客の動きも回復傾向にありますが、業種ごとのばらつきは大きく、市中の景気動向は、物価高等に伴う原材料価格の上昇や人材不足等の影響があるものと捉えております。

次に、インボイス制度の廃止との御主張でございますが、これまでの免税事業者だった中小の事業者やフリーランスの方については、インボイス登録を行うことで事務などの業務負荷やコストの増加などが指摘されており、一方で課税事業者については、免税事業者と取引をした場合、仕入税額控除ができないため、利益率や資金繰りへの影響が出るものと考えております。

その上で、インボイス登録につきましては、各事業者が任意で選択できるものであり、それに伴う影響を緩和するため、国では免税事業者等からの仕入れについて、制度実施後6年間は、仕入れ額相当額の一定割合を控除可能とする経過措置が設けられるなどの措置が講じられておりますので、今後の制度の運用に当たっても、国において適切に対応されるべきものと考えております。

次に、消費税についてであります。消費税は、商品、製品やサービスの提供などの取引に対し、広く公平に課税される税で、消費者が負担し、事業者が納付するものと理解をしております。

議員御主張の減税につきましては、食料品などの生活必需品や教育サービス、生活支援サービスなどについては、軽減税率が適用され、消費者の負担を軽減する措置が取られているものと存じております。また、消費税の減税は、消費税を財源とした社会保障関係費に影響を及ぼすことが想定されることから、議員御指摘の主張は、国会においてバランスの取れた議論がなされるべきものと考えております。

次に、子育て支援に係る後期高齢者制度、医療制度での負担についてあります。我が国の少子高齢化は待ったなしの状況であり、国は子育て世代に対する支援や環境整備のため、今後は社会全体が連帯し、公平な立場で広く支え合っていく新たな枠組みが必要であると、子ども・子育て支援金制度を創設することとしております。

その財源を予定として、令和8年度より公的医療保険に合わせて徴収し、歳出改革と賃上げによって実質的な負担を生じさせないとする説明がなされているところであります。

子育て世代に対する支援の充実が必要であり、財源の確保も必要であります。保険の仕組みを利用して、医療保険とは性格の異なる支援金の徴収は適当ではないと思っており、今後、税の在り方を含め国において財源の在り方を議論させるべきだと考えております。

次に、後期高齢者医療保険料の見直しと窓口負担の見直しについてあります。この問題は後期高齢者医療にとどまらず、社会保障全体の問題として医療保険の在り方の議論が必要と考えます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方、1,900万人が加入しており、医療給付費が15兆3,000億円となっております。そのかかる費用の収入は、公費が7.7兆円、保険料が1.3兆円で、残りは現役世代の負担であり、そのうち中小企業の従業員や家族4,000万人が加入する協会けんぽにおいて、給付費が5.7兆円である中、上乗せをして1.2兆円を、中堅・大企業の従業員や家族が加入する組合健保においては、給付費3.5兆円に対し約2倍の保険料を徴収し、1.9兆円を、市町村国保においても1.6兆円を、合わせて現役世代から6.3兆円を後期支援金として

後期高齢者医療に財源の給付を行って、後期高齢者医療制度が成立をしております。

少子高齢化社会を迎え、後期高齢者の医療費が確実に自然増となる中、誰がどのように負担をするべきか、全体の社会保障を俯瞰した中で議論が行われるべきと考えます。

その中で、窓口負担の2割について、急激な負担増とならないよう、激変緩和措置なども導入されているところでありますので、いずれにいたしましても、社会保障全体の負担の在り方について必要に応じ、全国市長会を通じて要請をしまいたいと考えております。

次に、国保加入者の生活実態及び保険料の引上げについてあります。当市の国民健康保険の現状としては、人口減少、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行、被用者保険の適用拡大などにより、加入者数が減少してきております。さらに、70歳以上の加入者が約28%を占める年齢構成となっており、年々1人当たりの医療費も上昇している状況にあり、保険料が上昇していくことにつながっていることから、これらの課題解決のため、都道府県による広域的な保険事業を実施し、国庫財政の安定化に向けて進めようとしているところであります。

今後におきましては、道内どこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料負担となる統一保険料の導入が目指されているところであります。

一方で、現在の当市の保険料率と推計される保険料率とは開きがあることから、急激な負担増とならないよう基金の活用を検討しているところであり、また昨年第2回定例会でお示しをいたしました今後の保険料率は、その時点での試算であり、今後の加入者数や基準総所得、道からの交付金などにより変更となるものであります。

被保険者への説明では、都道府県化の必要性と統一保険料率の導入についてわかりやすく周知してまいりたいと考えておりますが、現時点では導入まで6年間あることから、保険料率は今後の状況によって変わりますことから、説明の方法について検討してまいりたいと存じます。

次に、国の支援についてあります。本市としては、被保険者の減少及び高齢化に伴う医療費の増加や所得の減少などは国保の構造的な問題と捉えており、国保財政は引き続き厳しい状況にあることから、事業主負担がある被用者保険制度との保険料負

担の公平を図り、また、さらなる国保財政基盤強化を図るためにも、財政支援を引き続き全国市長会を通じ要望してまいります。

次に、訪問介護の引下げによる影響についてですが、令和6年度介護報酬改定により、訪問介護の基本報酬は引き下げられました一方、処遇改善加算は手厚い設定となっていると認識をしております。

市といたしましては、処遇改善によるヘルパーの人員確保を進め、サービス提供者を増やすことが経営安定につながることから、人材確保を協働して進めてまいりたいと考えております。

また、事業所運営に係る経費につきましては、首都圏と地方に差があることを認識しておりますので、これまでも地域の実情を踏まえた報酬体系にすることを北海道市長会を通じて国に要請しており、今後におきましても、報酬改定による経営の影響を注視し、必要に応じ要請を継続してまいります。

次に、単身高齢者の見守り事業の強化・対策についてですが、当市における孤独死の実数は把握しておりませんが、網走警察署等関係機関からの連絡により、市が対応に関わる事例は発生しております。

配偶者との離別や死別、頼れる親族がいない、地域との関わりが特にないなど、高齢者を取り巻く様々な環境が孤独死につながる要因と認識をしておりますので、見守り事業の強化は必要と考えております。

今年度開始いたしました通信機能付電球の設置を進めるとともに、新年度につきましては、緊急通報システムの機能拡充など、見守りサービスのさらなる充実を図ってまいります。

また、見守りサービスの活用はもとより、地域におけるコミュニティー形成も重要となるため、引き続き効果的な対策を研究するとともに、町内会・老人クラブ等の地域組織や、民生委員と連携をした体制構築に努めてまいります。

次に、生活保護費の引上げの御主張でございますが、生活保護基準は、一般低所得者世帯の消費実態との均衡を図るため、国の社会保障審議会、生活保護基準部会による検証等を踏まえ、国が定めるものであります。

また、昨今の物価高騰を踏まえた対応として、令和5年10月以降の生活保護基準につきましては、令和5年度から6年度の2年間に限定し、1人当たり

月額1,000円を特例的に加算をしております。さらに基準の見直しにより、特例的な加算を行っても生活保護費が減額となる世帯類型においては、保護費が据え置かれ、3級地に該当する網走市では、世帯類型別の平均では、保護費は引上げとなっております。

市といたしましては、国の社会保障審議会の議論に注視しつつ、健康で文化的な最低限度の生活を保障する最後のセーフティーネットとして、国が定めた基準に基づき、生活保護制度を適切に運用してまいります。

次に、デジタル技術を活用した観光のまちづくりについてですが、観光プロモーションの在り方については、デジタル技術の普及などにより、在り方が大きく変わってきております。

市では、専門人材のデジタル推進参与や観光協会と連携をして、昨年からのデジタルマーケティングを通じて、情報発信の最適化を図り、効果的な周知に努めております。

特に近年は、個人型観光客の割合が高くなっている状況となっており、これまでのような団体型観光客の獲得に向けた旅行会社との連携だけではなく、個人に向けてSNS等を活用して、ダイレクトにお知らせをしたい情報を伝えていかなければならないものと考えております。

また、新年度におきましては、物価変動や消費動向が変化している昨今の状況と、コロナが一定程度落ち着いたこのタイミングで、平成28年度以来8年ぶりに消費動向調査を実施いたします。これにより、観光事業で実施した施策の効果検証やさらなる取組の検討に生かしてまいります。

次に、路線バスの現状、課題及び減便の影響についてですが、昨年12月からは、運転手不足への対応として、平日も日曜・祝日ダイヤで運行する特別ダイヤで運行しているところであり、また、この特別ダイヤを基本としたダイヤ改正が3月24日から実施される予定となっております。

ダイヤ改正につきましては、利用していた便が変更あるいは前後の便との統合になるケースもあることから、バス会社では、通勤・通学など、特に影響の大きい時間帯については新たな便を設定するなど、影響を極力最小限に留めるよう、配慮された内容にしたものとお伺いをしているところであります。

次に、働き手不足の解消に係る対策についてであ

りますが、これまでも運転手・従業員の確保に当たり、市内のバス会社及びタクシー会社に対し、運転手の免許取得や働きやすい職場づくりに資する環境改善に取り組む経費の一部を支援する公共交通人材確保事業のほか、人材確保に資する動画やホームページ等の制作委託経費、求人情報掲載に係る経費の一部補助、市外からの人材誘致が見込まれる合同企業説明会等に出展する企業に対する経費の一部を支援しております。

また、新年度からは、面接に係る旅費など、採用に係る経費についても支援を拡充するほか、交通事業者に限らず、新たに社員の居住を目的とした社宅の取得・改修を行う事業体に対し、経費の一部を支援いたします。

なお、市営住宅の運用につきましても、従業員の入居を目的とする事業者が借り上げることを可能とする要件の見直しを行い、戸数は限定いたしますが、様々な角度から働き手不足の解消に努めてまいります。

次に、高齢者の足を確保する助成についてですが、市といたしましては、バス、タクシーの乗車料に使用可能な金券を配布する高齢者生活総合支援事業を実施しており、市内の地域交通網の観点から、議員御主張の点につきましても難しいものと考えております。

次に、どこバスの料金についてですが、本年度から本格運行に当たり、運行収益、ハイヤー料金との兼ね合い、持続可能な運行体制の確立などを総合的に考慮し、最終的には地域公共交通活性化協議会での協議検討の上、決定をしております。

路線バスよりも乗降可能場所が多いという点も踏まえ、利用頻度によっては割安となる定期券や回数券もあることから、それぞれ利用される方のライフスタイルに応じて御活用いただければと存じます。

次に、鉄道路線存続に向けた取組についてですが、御案内のとおり、JR北海道と地域関係者が一体となって利用促進やコスト削減に取り組むとともに、持続的な鉄道路網の確率に向け検討を行うためアクションプランを策定し、5年にわたり取組を進めてまいりました。

この間、3年間は新型コロナの影響も受け、取組の一部は計画どおり実施できない部分もあり、事業の抜本的な改善方策の検討には至らず、1月30日に開催されたアクションプラン総括的検証報告会においては、利用促進等の取組について、実証事業とし

ての実施も含め、今後3年間をめどに改めて、事業の抜本的な改善方策の取りまとめを行いたい旨の報告があったところであります。

これを受け、国では対応を検討することとしておりますので、石北本線、釧網本線は、いずれも地域に欠かせない社会インフラであるとの認識の下、特性に応じたそれぞれの路線の位置づけについて、関係自治体と連携をしながら、様々な協議・検討を行ってまいりたいと存じます。

次に、政府の農業政策への評価についてですが、政府は食料・農業・農村基本法について、25年ぶりに改正を行うこととしており、食料自給率の向上に向け、複数の数値目標を設定し、達成状況について調査を行うことや、食料安全保障の定義、食料の価格への反映などについて議論が進められ、併せて農地を守る施策も検討されていくと聞いております。

また、国は、農業は国家の基との認識を国民全体で共有することが必要であると明言しております。

当市としても、網走の基である農林水産業の持続的発展が図られるよう、今後とも1次産業の振興に取り組んでまいります。

次に、銃刀法改正案による狩猟免許者への影響についてですが、有害鳥獣駆除においては、猟友会の協力は不可欠であり、経験のある狩猟免許所持者の減少が危惧される中、若手狩猟者の育成は大変重要であります。

また、ハープライフルの有効射程が長く、許可を受ければ散弾銃と同じく狩猟免許取得後すぐに所持できることから、自治体による有害捕獲や狩猟において有効なものと思います。

こうした中、警察庁はハープライフルによる殺人事件が発生したことを受け、規制を強化する方針を示しておりますが、農林業被害や人的被害防止対策に影響を与えるとして、北海道や関係団体からも懸念の声が上がったことから、警察庁では例外規定の運用を拡大し、狩猟を含めて、申告により1年目からハープライフルを所持できるようにする報道がありました。

当市におきましても、この例外規定の運用拡大の内容も含めて規制の動向に注視するとともに、狩猟免許取得に係る助成について、さらに活用を促し、人材の確保に努めてまいります。

次に、東京電力処理水の海洋放出の件についてですが、当市の基幹魚種であるホタテは、市内

水産加工場において加工され、その多くは輸出商材として取り扱われており、中国への仕向けもあると認識をしておりますが、同時にEU及び米国への出荷もしているところでもあります。

禁輸措置発表後、市では漁協及び水産加工事業者を訪問し、現状把握と課題について聞き取りを行っており、一部事業者において中国向けの商材の返品や停滞が発生しているとお聞きをし、また先行きが見えない禁輸措置の長期化に対して、大きな不安があると伺いました。

このようなことから、市ではホタテ消費拡大緊急対策事業により、首都圏や地元にて消費拡大対策を速やかに実施しております。

現在のところ、市場での大幅な単価の下落や、市内事業者における在庫過多についてはお聞きをしておりますが、中国の禁輸措置は先行きが見えておりませんので、引き続き漁業関係者や加工事業者と連携をして、必要に応じて機動的に対応してまいりたい、このように考えております。

次に、網走湖のヤマトシジミ資源の回復状況についてであります。近年の気象状況などから、湖内水環境に変化が見られ、ヤマトシジミの再生産が見られなくなり、資源の大幅な減少が見られ、議員御指摘のとおり厳しい生産調整が続いております。

市では2018年より網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、関係機関及び有識者による検討を開始するとともに、シジミの産卵に適した塩分濃度にするため、大曲堰の弾力的な運用について河川管理者に要請をしております。その結果、ヤマトシジミにつきましては順調に資源の回復が見られているところでもあります。

能取湖のホッケイエビにつきましては、能取湖水質資源調査事業補助金により、西網走漁協、東京農業大学、水産技術普及指導所により春と秋に資源量調査が行われており、ここ数年は大幅な資源増大は見られませんが、毎年10トン程度の漁獲量が維持されている状況となっております。

網走湖及び能取湖の漁業は、当市の貴重な産業でありますので、引き続き水質及び資源調査について支援を行うとともに、網走湖のシジミについては、資源増大対策や湖内環境調査を進めてまいります。

次に、重油漏れ事故の状況及び環境、今後の見通しについてであります。昨年7月27日に北海道が主体となり、ホテルに対して技術的な助言を行うために設置をしております呼人地区油流出に係る連絡

会議の第5回会議が開催されており、ホテルにより重油漏洩が確認された範囲をバイオ工法により浄化対策を行うことが示されておりますが、当該会議において専門家よりホテルが実施するバイオ工法について工法や効果の説明を求めています。詳細については報告を受けておりません。

現在、北海道がホテルと協議を進めており、市といたしましては、連絡会議においてバイオ工法の効果の説明を行うことを道に対して要請するとともに、その結果を踏まえて協議をしていくことを考えております。

いずれにいたしましても、早期解決が図られるよう、引き続き関係漁協などと協議を行いながら、事態収束に向けて努力をしております。

次に、網走市地域再生可能エネルギー導入戦略における住宅の省エネルギー化であります。導入戦略では、新築時には原則として省エネルギー対策をしていただきたいということで、基本方針を掲げたところでもあります。

住宅リフォームでは、住宅の断熱化など省エネに係る改修補助として、住環境改善資金補助制度により、省エネルギーを支援しているところでもあります。

新築住宅の支援では、住宅のZEHや省エネ改修については、国による補助が行われているところであり、中小企業、商店などの省エネ対策に対する支援につきましては、令和5年2月にゼロカーボン北海道タスクフォースが作成したゼロ北ハンドブックに国や北海道の補助施策がまとめられていることから、広く周知をして進めてまいります。

次に、あばしり電力の取組についてですが、潮見発電所の発電量は、昨年4月から本年1月までの10か月間で約17万4,000キロワットアワー、環境省が公表している指標で算出いたしますと、約94トンのCO<sub>2</sub>の温室効果ガスの排出を抑制しております。

事業費は、4か所で太陽光発電パネル設置、蓄電池などの整備、その他関連工事を合わせて約5億1,000万円程度で、これを売電収入や取次手数料をもって約20年間で回収する計画であります。

なお、あばしり電力では、この一連の取組に対し、北海道から令和4年で7,500万円、令和5年度では5,000万円の補助金を受領しております。

次に、国への核兵器禁止条約への署名・批准の求めについてであります。当市が加盟する平和主張会議において、令和5年11月20日付で内閣総理大臣

宛てに「核兵器排絶に向けた取組の推進について」と題した要請書を提出しているところであります。

要請書の趣旨といたしましては、核兵器に依存しない政策へ転換できるような社会環境を醸成するためにも、政府に一刻も早く核兵器禁止条約の締結国会議にオブザーバーとして参加するとともに、核兵器禁止条約に署名・批准することなどとしておられるところであり、引き続き平和首長会議を通じ、政府に要請してまいりたいと考えております。

次に、男女格差是正の取組についてであります。議員お話しの世界経済フォーラムがまとめているジェンダーギャップ指数は、ゼロが完全不平等、1が完全平等と示しており、日本の総合指数は0.647と極めて低いものとなっております。

分野ごとの指標では、政治が0.057、経済が0.561と低く、一方で教育では0.997、健康では0.973と、完全平等に近い指標となっております。

男女格差やジェンダー平等については、女性活躍推進法や男女雇用機会均等法など関連法が適宜改正され、国においても是正されていくものと考えておりますが、本市におきましても、網走市男女共同参画プランに基づき、必要な対策に取り組んでまいります。

**○平賀貴幸議長** 教育長。

**○岩永雅浩教育長** —登壇— 教育委員会関係についてお答えいたします。

初めに、給食調理場における会計年度任用職員の欠員についてであります。令和4年度まで9か所あった調理場を6か所に集約化し、令和5年度より新たな体制で給食調理場の運営を行っているところでございます。

しかしながら、議員の御指摘のとおり欠員が生じており、継続的に調理員を募集しているところであります。応募が極端に少ないといった現状があり、この状況は以前より見通されており、民間活力を導入し、調理員の確保を目指したところであります。

現状でも応募が少ない状況が続いておりますことから、今後は現行の募集に加えて新たな対応を検討し、欠員対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、学校給食への網走産食材の使用についてあります。これまでも網走産、道内産、国産といった順で、できる限り地場産品の利用を心がけており、定められた1食当たりの給食費の中で賄うこと

ができ、かつ必要数が安定的に供給できる安全・安心な食材確保に常日頃努めております。

引き続き、農協や漁協、生産者や加工販売業者などの関係者の御協力と連携により、網走産をはじめ道内産食材を積極的に取り入れたおいしい学校給食の提供に努めてまいります。

次に、合宿事業の推進についてですが、ラグビー合宿は昨年夏4年ぶりに社会人、大学各1チームに実施をしていただきました。

平成30年度までは、社会人、大学合わせて10以上のチームに合宿を実施していただいておりますが、社会人チームはシーズン開幕時期の変更、大学チームは新型コロナウイルスの影響による合宿地変更によりまして、合宿チーム数が減少しております。

現状では、ラグビー合宿の増加は厳しい状況ではありますが、引き続きチームスタッフとのつながりを生かし、社会人、大学ラグビー各チームやラグビー協会に対し誘致活動を進めてまいります。

スポーツ合宿誘致の現状を踏まえた上での打開策としましては、令和2年度から女子プロサッカーチームへの積極的な誘致活動を実施した結果、令和3年度は1団体、令和4年度には2団体、令和5年度には3団体に合宿を実施していただいております。来年度以降も継続して合宿を実施していただけるよう、各チームと引き続き連絡を密に取ってまいります。

また、Jリーグが2026年シーズンより、現在の2月開幕、春秋制から8月開幕、秋春制への移行が正式決定となり、強化合宿の時期が7月中と想定されますことから、Jリーグチームの合宿実現に向け誘致活動を積極的に実施してまいりたいと考えております。

次に、市内宿泊施設の減少についてですが、近年各競技のチームに合宿を実施していただくに当たり、大きな課題となっております。

スポーツ合宿の受入れ時期は、主に7月から8月の期間となっており、観光客も多数訪れる時期でありますことから、宿泊施設の確保に各チーム苦慮されており、チームから本市宿泊施設の確保依頼があっても市内では応じられないケースもございます。

今後は、合宿受入れ対応可能な施設の増加を図るため、食事の提供など受入れ体制の整備について市内宿泊施設へ依頼していくほか、ホクレン・ディスタンスチャレンジなどの大会開催時に、参加チーム

へ受入れ可能な近隣市町の宿泊施設の活用を行うなど、近隣自治体とも連携し、チームの意向に応じていきたいと考えております。

次に、スキー場とスケートリンクの造成についてですが、スキー場のオープン時期が降雪状況に左右されることは、多くのスキー場が直面している課題であり、直近10年ではほとんどが年明けのオープンとなっております。令和元年には2月5日と遅いオープンが、学校のスキー授業の計画に影響を及ぼしております。

人工降雪機の導入は、雪不足の問題に対応できる可能性があるものと認識しておりますが、この導入には、保管場所、その他維持管理、電気設備整備を含め多額の経費が必要となるほか、大量の水を消費することから、水源の確保と国定公園内における貯水施設整備の課題など、幅広い視点から十分な議論と検討が必要と考えております。

スキー場につきましては、近隣自治体の学校のスキー授業でも利用されておりますので、今後、定住自立圏締結自治体との協議の場で、スキー場の今後の在り方などについて議論してまいりたいと考えております。

スケートリンクにつきましては、同様に気象条件によりオープン時期が左右されるものでありますが、通常、降雪と同時に造成を始め、12月下旬にオープンし、冬休みスケート教室や学校授業、市民スケート大会などのイベントがほぼ予定どおり実施されております。

大曲公園にあるスケートリンクは、夏季はパークゴルフ場として利用されておりますので、施設の通年利用を促進し、充実したスポーツ環境を整備してまいりたいと考えております。

両施設とも気候変動の影響を受けてはおりますが、指定管理者の御尽力をいただきまして造成、管理に努めており、引き続き利用環境の確保に努めてまいります。

**○平賀貴幸議長** ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

なお、12時30分から議場におきまして議場コンサートを実施いたしますので、再開は午後1時15分といたします。

午前11時49分休憩

午後1時15分再開

**○平賀貴幸議長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

代表質問を続行いたします。

同志会、栗田政男議員。

**○栗田政男議員** ー登壇ー 13年前の今日、2011年3月11日14時36分、この議場は大きな揺れに襲われました。その時点では、東日本大震災が発生したことは知るすべもありませんでした。しばらくして、東北、東日本が大変なことになっているとの情報が入り、休憩中に議員控室のテレビをつけると、津波による地獄絵図が放送され、今でも鮮明に脳裏に焼きついています。

本年の1月1日、能登半島地震が発生いたしました。またも多く尊い人命と財産を失いました。本来ならば新年を祝い、里帰りをし、家族団らんのはずだったのに、残念ではありません。

経験した人しかわからない深い悲しみ、人間の力の及ばない自然の脅威、それを再認識させられました。

改めて、お亡くなりになった方々に哀悼の意を表すとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

災害は必ずやってきます。私たちは、いつも心構えと覚悟を持って生きていく、そして不幸にも被災された人たちには、できる限りの支援をしていく、そんな強い決意を持って取り組んでいきたいものです。

それでは、同志会の代表質問に入ります。

令和6年度の予算内容の細部については、特別委員会の中で行いたいと思います。この代表質問では、令和6年度の市政執行において、心配される社会情勢や経済動向、北海道の中で当市の置かれている課題について、水谷市長の率直な見解、方向性をお聞きしたいと思います。

それでは、質問に入ります。

いよいよ網走市の象徴となる新庁舎が誕生します。工期の遅れは残念ですが、諸事情は当初から予想されていたことであり、やむを得ないものと考えます。さらなる工期の遅れがないことを祈るばかりです。

さて、来年の2月末には完成の運びとなるわけですが、新庁舎の役割は単なる新築移転だけではなく、記憶しています。空洞化した中心市街地の活性化を図り、新しい形の中心市街地を形成する目的もあったように記憶しています。

残念なことに、現在は何の変化もないばかりか、事業の撤退も進んでいます。

半世紀に一度の大きな事業ですから、当市にとって意味のあるものであり市民の期待も大きいものと考えます。もちろん市職員の労働環境も改善され、組織としての機能もパワーアップされるものと思えます。

防災面でも近隣住民・施設の避難所としての機能もあり、安心・安全な生活が担保されるものと考えます。

新庁舎の完成が当市の発展にどのように活用されるのか、また周辺の環境にどう生かしていくのかを伺います。

続いて、消防庁舎の移転新案が予定されていることは適切な判断であるというふうに評価したいと思います。耐震問題で残る大きな公共施設は、市民会館と総合体育館ですが、防災の面からも最優先の検討を望むところであります。

建て替えの必要な公共施設は、多額の財政負担を伴います。しかし、市民にとって大切な施設でもあり、場当たりの計画にならないよう、市のランドデザインの基に最適な場所と規模になるよう希望するものです。

現在検討していること、将来計画等についてお考えをお聞かせください。

続いて、近隣町村との広域連携についてです。

ごみ処理では、広域化の方向で検討されていることは、大変よいことと考えます。

人口減少の進む中、地方の自治体が単独で住民サービスを供給することは厳しい状況になっていくと考えられます。ごみ処理にとどまることなく、医療、教育、福祉、スポーツ施設など広域化のメリットは地方都市ほど多いものではないでしょうか。

規模の大きい当市が中心になり連携の枠組みをつくり、必要に応じて協議していくことが必要と考えます。もちろん合併とは違っても、財政規模の小さい自治体には配慮することが必要ですし、広域連携の考え方・進め方についてお伺いをしたいと思います。

続いて、高齢者施設の充実についてです。

私たち議員が市民から相談を受けるケースの中で、高齢者施設への入所問題が多くあります。介護の必要な高齢者が入所できる施設が、当市にはまだ必要です。生まれ育った網走で最期まで安心して暮らせる市民のために、いま一度調査・検討が必要ではないでしょうか。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に人口減少問題についてです。

市長は、4期目の公約に給食事業の無償化を掲げ、当選され、令和5年度より網走の子供たちはおいしい給食を無料で食べられることになりました。市民は大変感謝しています。ほかの町で実施しているからといって、簡単にできるものではありません。英断に敬意を表します。

この事業は、市長が子育てしやすい町の実現を目指し、少しでも人口減少を食い止める姿勢の表れと考えられます。

子育てしやすい町は、大人も暮らしやすい町と言われています。この1例だけでなく、少しでも当市の人口減少を食い止めるための施策が求められています。

若者がわくわくするようなまちづくり、安心して働けるまちづくり、経済が地域内で循環するまちづくり。人口減少はそれでも避けられない問題を多く抱えています。できる限りの努力は全てやるという決意を持って取り組む必要があります。お考えをお聞きしたいと思います。

続いて、当市の産業についてです。

畑作においては、近年安定した主要3品目の経営で推移していましたが、昨年の猛暑の影響により収量が減少したことは、今後の代替作物等の必要性を考えるとときなのかと思います。また酪農の飼料などランニングコストの上昇は大きな問題だと考えます。このことについてのお考えをお聞きしたいと思います。

漁業についても、内水面の環境変化による災害が多く発生し、適時対応していますが、看過できない状況まで来ていると思いますが、これについても今後のお考えをお聞きしたいと思います。

観光業では、コロナが落ち着いて、以前の水準まで回復しつつあります。

人が多く当市を訪れても、消費する場所が少なく、本当の意味での観光地としての経済効果はなくなっています。宿泊施設も大型ホテルの休業等で十分ではないと考えますが、この観光事業についてのお考えをお聞きしたいと思います。

次に、ラピダス北海道進出の影響についてです。

昨年ラピダスの北海道進出が話題になり、国家事業の大きなプロジェクトであり、北海道への経済波及効果はとて大きなものであると考えられます。千歳市だけでなく近隣の苫小牧市、恵庭市、ポールパークで話題の北広島市などは、土地・家賃が

高騰しています。

元来、札幌を含めた道央圏には北海道の人口の3分の2が集積されていましたが、これからますます加速すると考えられます。

そんな意味からも、ラピダスの進出は北海道を二分する可能性もあると考えます。

労働力不足が深刻な昨今、仕事のある場所、賃金の高い場所に人材が流出してしまわないか、とても心配しています。

私もラピダス建設予定地も含めて周辺の状況等、逐次観察していますが、規模の大きさに正直驚いています。ボールパークのときは規模が違い過ぎます。

当市にとってもいろいろな影響が出ると思われませんが、この問題についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

続いて、物流業界の2024年問題についてです。

いよいよこの4月から時間外労働の上限規制が年間960時間に規制されます。物流業界も働き方改革が始まったと考えられます。

当市への物流の多くは、道央圏等からトラック輸送により運ばれてきます。

基幹産業の農業も漁業も生産物はトラックにより商圏に運ばれます。トラック輸送なしには私たちの生活は成り立たないのです。

この規制により輸送機能の14%が不足すると言われています。私たちが手にする商品の輸送コストは現在の5%から20%まで上昇するという試算もあります。物価は確実に上がるものと考えられます。

また地方都市では、物流コストを多く負担する必要があると考えています。既にガソリンなどでは、地方ほど高めの価格設定になっています。この問題は、当市においても多くの影響があるものと考えます。現在のこの問題に対する考え方と今後の対応についてお伺いをしたいと思います。

次に、東京農大への支援についてです。

今の当市にとって東京農大は市民意識も定着し、市にも様々な形で貢献していただいております。アルバイトも含めて労働力としてもなくてはならないものになっています。また、若者が街のにぎわいの創出につながっている一面もあります。

市としても様々な支援を実施していることは承知していますが、当別町の例のように突然の閉鎖がないよう、今よりも積極的な支援をしたほうがよいと考えます。

大学の環境の変化や情報を分析し、適切な支援を実施することが必要ではないでしょうか。市長のお考えをお聞きしたいと思います。

続いて、民間施設の支援についてです。

東京農大の話でも触れましたが、多くの若者が当市で暮らしています。

若者だけでなく、市民が集い遊べる場所、特に冬期間の施設としてボーリング場などの支援はどうでしょうか。市民のスポーツ施設としての位置づけもできるのではないのでしょうか。

当市の施設は、経年劣化によりよいコンディションにない状況であります。もちろん民間施設なので経営責任は企業にあります。市民にとって公益性のある施設なので検討してはどうでしょうか。ちなみに紋別市では昨年、民間の施設の改修に多額の費用を拠出し、協力をしています。

またもう一つ、バンケットサービスを提供できるホテルへの支援も必要な時期に来ているのではないかと思います。

コロナ禍の中で、ホテル休業中にエコーセンターの中で弁当持ち込みの会議を実施した団体も多かったものです。大変不便なものであり、バンケットサービスや会場の重要性を痛感いたしました。

民間だけの資金力で改修や建て替えはかなり厳しい状況下にあります。当市においてはなくてはならない施設ではないのでしょうか。公共性も十分にあり、支援の必要性は市民の共通認識だと考えられます。見解をお聞かせいただきたいと思います。

2例のほかにも、バスターミナルのように公共交通の要となる施設にも積極的なサポートが必要な時代に入ったと感じます。なくなったものをゼロから立ち上げるのは大変な労力と投資が必要になります。

将来のまちのビジョンをしっかりと持ち、既存の民間施設への支援を要望したいと思いますが、お考えをお聞かせください。

続いて、当市の防災対策です。

石川県の地震は想定以上の災害ということで、大変胸を痛めています。大小の地震が今後、多発する可能性は多いと思います。近い将来に必ず起こると言われている北海道の太平洋沿岸に起きる大きな地震と津波が発生することが予想されます。

当市の防災対策も再確認し検討する必要があると考えますが、御見解をお伺いしたいと思います。

また、近隣の市町村が災害にあったときの当市の

支援体制はどのようになっているのでしょうか。いち早く支援できるように、平時から体制を整える必要があると考えますが、いかがでしょうか。

続いて、企業誘致についてです。

よく議会の答弁の中で、市長のトップセールスにより成功した事案もあり、当市にとって道内外の企業誘致は重要なものと認識しています。

トップセールスの重要性を認識した上で、どのような手法や方法で実施しているのかをお尋ねをしたいと思います

また、当市の発展のためには情報のアンテナが必要不可欠であり、ネット情報は氾濫していますが、生きた生の情報を収集するための行動力も必要になっています。さらなる成功事例を期待するものですが、お考えをお聞かせください。

いろいろ提案してきましたが、当市の様々な課題の解決には多額の財源が必要です。活用できる貴重な自主財源の一つにふるさと納税があると思います。

平成20年に創設され、当市でも同年から取り組んでいる事業です。

都市部からの税の流出が問題となっていますが、地方にとっては貴重な財源であり自治体のキャッシュフローと考えています。国の交付金のように用途の決められた財源よりも自由度のある努力次第で確保できる制度とも言えます。

北海道は都道府県の中でも断トツの1位であり、当市の近隣の市町が全国上位を独占しています。2022年度では紋別市195億円、根室市176億円、白糠町148億円などなど、同じような返礼品を用意しているのに網走市は22億円という、10分の1にとどまっている原因はどこにあるのでしょうか。まずは、この点についてお尋ねいたします。

私も調査していく中で、自治体がライバル関係にあるので、情報交換がしにくい面があるようには聞いていますが、人口2万人の紋別市の新年度、6年度の予算は368億円になるそうです。歳入のほぼ半分は、ふるさと納税によるものであるそうです。様々な市民サービスの向上がこれによって可能になっているとお聞きしております。

一昨年の一般質問でも強化してほしいとの要望をしましたが、今年度の予算には反映されていませんでした。今やらないで、一体いつやろうとしているのでしょうか。

この制度の活用には、インターネット関連の豊富

な知識、商品の開発と企業への協力要請、成功自治体への調査・研究など多くのマンパワーが必要で、そのほかにも国への報告業務も発生します。昨年10月の規制強化により人件費も5割の費用に含まれることになりましたが、無計画な人員の増強も難しくなったとも考えますが、財源をつくり出すには専門の部署も必要でしょうし、民間のビジネススキルも重要です。しかし、まだ勝算の可能性はあると考えられます。積極的な取組を強く望み、この件についての市長の積極的な御見解をお聞かせいただきたいと思います。

以上、令和6年度、市政の方向性について、特に注視してほしい部分について要約して質問させていただきました。

現在、国会では、お金の問題で混乱しています。

日本の労働力が不足しています。少子化は、加速しています。物価は上がる一方です。国でも多くの課題が山積しております。

しかし、1面、日本の株価は過去最大、4万円台を突破しました。そして、新NISAと呼ばれる月々1,000円から始められる制度、これにより、人生100年時代に備えた個々の資産づくりの風が吹き始めました。

日本の地方都市に住みながら、世界市場への投資が可能になる、わくわくしませんか。

市政運営は、予算を見ると、方向性が見えます。令和6年度予算は、無難なもののように見えます。それはよいことでもあり、これが長期化すると、市政が弱体化します。

組織は常に新しいチャレンジを繰り返すことで成長します。網走市役所がチャレンジすることは、網走の将来の活性化につながります。

今の網走市政は、どの方向に向かっているのかよくわからないという市民の声を聞くことがあります。実は、私自身もそう思います。

私たち議員が、町の進む方向がわからなければ、到底市民に説明することはできません。

町の将来、未来像は、市長がしっかりと考え、示すことが大切であります。

網走のリーダーとして夢を語り、わくわくするような将来像を示していただければ、市民も市の職員も頑張ることができるのではないのでしょうか。

以上で、質問を終わります。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 一登壇一 同志会、栗田議員の御

質問にお答えをいたします。

初めに新庁舎の完成についてであります。新庁舎の基本理念を「市民に自然に優しいスマート庁舎」として、施設計画の基本方針を「人に優しく市民に親しまれる庁舎」、「防災拠点となる庁舎」、「環境に優しい庁舎」、「まちづくりの拠点にふさわしい庁舎」、「効率的で情報化に対応できる庁舎」として現在整備を進めているところであります。

新庁舎は、まちづくりの拠点としての役割を担い、待ち合わせや休憩など、日常的な自由な空間として利用できるほか、閉庁日には市民ホールや駐車場を利用したイベントなど開催できるよう、現在の庁舎にはない機能を有していることから、様々なアイデアが活用されることを期待しているところであります。

また、令和5年度に進めておりました網走市都市機能誘導構想検討協議会において提言書がまとまりました。その提言書では、都市機能誘導区域内に、行政ゾーン、保健福祉ゾーン、教育文化・交流ゾーン、観光交流ゾーンの四つのゾーニングが提言されています。

今後はこの提言書を参考に、新庁舎を核とした網走市の将来を見据えた新たなまちづくりを国や北海道と連携をしながら取り進めてまいりたいと存じます。

次に、広域連携についてであります。これまで医療、福祉、生活環境、観光、公共交通など課題を共有する分野ごとに連携体を構築し、その解決に取り組んでまいりました。

また、定住自立圏におきましては、令和4年度より、これまでの大空町との枠組みから、斜里町、清里町、小清水町を加えた1市4町への圏域と広げ、さらに連携を深めているところであります。

人口減少が進む中、一基礎自治体では解決が困難な課題への対応、広域連携による行政の効率化など念頭に意見交換を進めるとともに、さらなる多様な連携により課題の解決を図ってまいりたいと存じます。

次に、高齢者施設の充実についてであります。市内における地域密着型を含む特別養護老人ホームの定員は3施設で117名となっており、現在はほぼ満床の状況となっております。

入所待機者につきましては、第9期介護保険事業計画策定時に行った調査で77人であり、令和2年12

月以降、市内全体で31床の増床があったことから、3年前の第8期計画策定時点よりも84人減少しているところであります。

施設の増設につきましては、それにより給付費が増加し、介護保険料の上昇につながることから、年金が主たる収入の高齢者層に大きく影響を与えません。

第9期介護保険事業計画策定時におけるアンケートにおいて、介護保険サービスを充実させるため、「保険料が高くなっても仕方がない」との回答とは、全体の8.4%となっており、アンケート調査結果を含め、計画策定委員会での議論をいただいた上で、認知症グループホームの9床増床を見込んだ第9期介護サービス計画を策定しておりますが、今後につきましても給付と負担のバランスを図った持続的な制度運営に努めてまいりたいと存じます。

次に、人口減少対策についてであります。我が国が抱える最重要課題であり、令和2年度の国勢調査に基づく人口推計では、2020年の1億2,615万人から、2070年には8,700万人に減少が見込まれる厳しい状況が示されたところであります。

当市におきましては、これまで日本体育大学附属高等支援学校、WIND-SMILEなどの企業誘致、子育て支援では、子育て世代包括支援センターの設置や保育料の無償化、病後児保育の導入、赤ちゃん応援券の贈呈、園児、児童生徒の給食費の無償化に加え、新年度から高校生を含めたこども医療費の無償化に取り組んだところであります。

併せて、新型コロナウイルス感染症対策や物価高等対策など、市民生活を支える政策の迅速な対応に心がけてきたところであります。

また、30年にわたり予定路線とされていた女満別空港網走間の高規格道路の新規事業化に向けては、令和3年度からその動きを加速させ、令和6年度からまちづくりの方向感を出すことができたものと考えております。

引き続き、医療、福祉、都市基盤、産業、人材育成など様々な分野で取組を重ねて、町の総合力を高めてまいりたいと考えております。

次に、畑作の代替作物の検討と飼料高騰についてであります。昨年は肥料や飼料をはじめとする資材価格の高騰や燃料の高騰、猛暑に伴う病害虫の発生など農作物への悪影響があり、農業者の皆さんにとって大変御苦労のあった年だと認識をしております。

こうしたことから、当市におきましては、肥料・飼料の高騰に対する支援をしたところであります。

今後、国においてコストを反映した価格形成の適正化の議論が進められるところであり、その議論を注視するとともに、肥料・飼料の急激な高騰により営農が厳しい状況となれば、市といたしましてもJ Aと連携しつつ機動的な対応の検討が必要と考えております。

また、地球温暖化に伴う猛暑などにおいても、持続可能な農業となるよう、現在の輪作体系を考慮した畑作三品を主体に、議員御指摘のとおり、その他の作物導入についてもJ A関係と関係機関と議論をしてみたいと存じます。

次に、網走湖の環境変化の主な要因についてであります。近年の気象状況などにより湖内の水環境に変化が見られ、ヤマトシジミの再生産が見られなくなり、資源の大幅な減少が発生してまいりました。

このことにより、2018年より網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、シジミの産卵に適した塩分濃度とするための大曲堰の弾力的な運用につぎまして河川管理者に要請し、その結果、ヤマトシジミにつぎましては、順調に資源の回復が見られております。

一方、昨年はワカサギの氷下漁が記録的な不漁となり、また青潮やアオコの発生、異臭問題など、網走湖の水環境は依然、様々な課題を抱えている状況にあります。

引き続き、シジミ種苗生産や漁業資源等に関する調査等について支援し、さらに令和6年度から網走湖の水環境に対する調査・研究について、網走漁協、西網走漁協、北見管内さけ・ます増殖事業協会及び大空町とともに実施をいたします。

次に、観光客の消費する場所及び宿泊施設についてであります。当市には、博物館網走監獄や天都山展望台・オホーツク流水館など、地域の特色を生かした特徴的な施設が存在しており、多くの観光客を受け入れ、一定の消費効果をもたらしているものと思っております。

一方で、近年は、個人や小グループでの旅行が増えており、多様なニーズに対応した受入れが求められております。

このような中、コネクトリップや天空の里エリアでは、地域資源を活用して様々なコンテンツ整備が進み、滞在時間の拡大と回遊性の促進、並びに消費

拡大を図っております。

また、飲食店におきましては、新鮮でおいしい料理を提供するお店が多数あり、観光客の満足度も高いものと認識をしておりますが、団体に利用できる昼食会場が少ないという状況があり、滞在時間の減少に伴い消費の伸び悩みにつながることから、これからの課題の解決に向け、知恵を絞ってまいります。

宿泊施設におきましては、特に繁忙期においては予約が難しい状況が発生しております。そのような中、昨年、市内において大型ホテルが開業される記事が新聞報道されたところであります。

ホテルの新規開業におきましては、通年ベースでの採算が求められることから、市として繁忙期、閑散期の差の平準化に向けて取組などを通じて、今後も新規開業が行われるよう、地域資源の磨き上げや魅力向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、ラピダス北海道進出の影響についてですが、同様の事例として、大規模半導体工場を熊本に建設をしたT SMCは、大卒の初任給を周辺地域の相場よりも4割高くして募集しているのみならず、パート社員等の高い賃金を設定していることから、周辺地域の時給が上昇し、地元の企業では人材確保難や人件費高騰に伴う経済圧迫の懸念があると聞きをしております。

本来であれば、広域行政を担う北海道において、均衡ある地域づくりとの観点から対策が行われるべきものと思っておりますが、ラピダス建設を背景とする人材不足や資材を含めた物価のさらなる高騰がどの範囲まで影響を及ぼすか、現時点では予想が難しい中、まずは先例である熊本のケースを含め動向を見たいと考えております。

次に、物流業界の2024年問題ですが、今後、全国的な物流経費の上昇の見込まれる中、網走においても影響があるものと考えております。

昨今の物価高に物流経費増加分が加わることで、他の地域から網走に運ばれてきた物の購入価格が上がるほか、網走から商圏域に運ぶコスト及び最終売価の上昇も見込まれ、結果として消費地における買い控えの懸念が危惧されるところであります。

また、物流経費以外の影響として、以前から人材確保に苦慮しております公共交通事業者においては、今年4月以降、さらにドライバー不足の問題に拍車がかかることが懸念され、物流経費の上昇、ドライバー不足の進行など、様々な側面から2024年間

題に起因する課題はあるものの、これまでの物流・運搬業の時間外労働を前提とした社会から、働き方改革を旗印に長時間労働を解消していく時代変化に順応することも重要であります。

2024年問題につきましては、働き方改革やDXを一層推進し、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、東京農業大学の支援についてであります。これまで学校の魅力向上に向けては、商品開発、地域の活性化に向けた研究に対する支援、開放的な学習空間と交流機能を併せ持つイノベーションベースの整備、学生の確保に向けては、入学時の費用負担の軽減に加え、都市圏の高校生を対象に大塚キャンパスと網走の魅力体験、探求する高大連携教育プログラムに取り組んでいるところであります。

また、今回のふるさと寄附条例の改正により、東京農業大学との課題の共有と連携をさらに深めながら、今後ともオホーツクキャンパスが大学にとって必要であるよう、農業、漁業、商工、観光など様々な関係機関とともに地域が一体となり、大学環境の充実と学生確保の取組を支援をしてみたいと存じます。

次に、バンケットサービス提供ホテルへの支援についてであります。様々な会議や大会、イベントの実施に当たり、バンケットサービスの提供は重要な機能であると存じます。

このことを踏まえ、事業者において経営判断を注視をしてみたいと存じます。

次に、公共交通の要となる施設への支援についてであります。既存バスターミナルは建設から相当数経過をしているものと認識をしております。

必要な設備投資については、各事業者においてなされるものと考えておりますが、コンパクトプラスネットワークのまちづくりを進める上で、交通の結節線となるバスプールとしてのバスターミナル機能は公共性が高いと考えております。

現状、バスターミナル機能を持つターミナルビルの市街地再開発事業として、国の支援が受けられる可能性と、高規格道路の延伸に伴う交通の結節点という観点からの構想も併せて検討されるべきものと考えているところであります。

次に、防災対策の再認識についてであります。元旦に発生をした能登半島での最大震度7の地震、災害は突然やってくる、時と場所を選ばないという

ことを改めて認識をしたところであります。

現在、災害時の停電を念頭に、毛布、段ボールベッド、ポータブルストーブ、発電機、燃料など計画的な備蓄、避難所の電源確保対策、津波避難路へのソーラー式蓄電型照明の整備を進めており、また、あばしり電力の取組や新庁舎の完成は防災力の向上に寄与するものと考えております。

災害情報の発信では、これまでの手法に加え、新たに固定電話、ファクス、エリアメールを加えるとともに、自動配信システムの導入とLINE広告の活用によりアラート情報をより迅速に広範囲の方に周知をしてみたいと存じます。

また、防災フェアの開催、学校における防災教育、市民による自主防災訓練や研修会の支援などを通じて、災害に備える重要性を引き続き啓発しながら、このたびの地震災害を教訓として、関係者の皆様との情報交換に努め、防災体制強化に努めてまいります。

次に、近隣市町との災害時の支援体制についてであります。現在、本市では、定住自立圏を形成する1市4町及び道東6市において防災に関する協定を締結しております。

定住自立圏では、圏域住民の安全確保のため、防災体制の充実、防災意識の啓発、研修等に取り組むとしており、道東6市では、災害時の迅速な活動により災害の軽減、被害者の救護などを目的として、食料や物資の提供、職員の派遣などの応援体制を構築しております。

これらの協定の締結により、担当職員による定期的な情報交換を行っておりますが、このたびの地震を教訓に、連絡体制の構築、支援の体制・手法、また受入れの体制・手法などについて、より具体的な意見交換、情報交換に努めながら、協力体制の構築に努めてまいります。

次に、企業誘致の実施状況についてであります。これまで市内外の企業との連携や進出企業からの広がりによる情報収集を続け、企業立地に対する優遇措置や空港・港湾の利便性、災害の少ない地域などの点をアピールしながらプロモーションを行っております。

平成以降の成果といたしましては、NGK、自動車テストセンター関係、コールセンター、既存誘致の企業の増設、バイオマス発電所、高等支援学校などがあり、正規職員の雇用、関連企業やパート従業員等も含めると、大きな経済効果を生んでいるもの

と考えております。

誘致に至るきっかけも、企業からの情報提供、人や事業所を通じての紹介、ウェブサイトでの企業誘致情報のページ等、様々でありますことから、どのような情報であっても先入観に捉われず、あらゆる機会が企業誘致につながる可能性があることの認識を持って、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

次に、寄附ランキング上位自治体との差の原因についてとのお尋ねでございますが、寄附者の意向として、海産物であれ、個別ブランド化がされていない同類の返礼品であれば、価格や内容量、返礼品の評価、レビューを比較して選択しているケースが多いものと思われております。

近隣市町村と同様、本市においては海産物の人気が高く、高品質で低価格の返礼品をいかに多く用意できるかがポイントとなると考えており、昨年度などは、一時需要があっても返礼品の生産が追いつかない時期がありました。

市内の返礼品を取り扱う事業者は、それぞれの販路があり、ふるさと寄附に向ける商品の量についても、経営上適切に判断されているところであり、欠品リスクを回避し、生産性向上に係る取組を促進するため、令和5年度から地場産品生産性向上設備整備事業補助金を新たに設け、生産設備、工場等新設・増設の支援を開始をしたところであります。

ふるさと寄附につきましては、市と返礼品提供事業者が強固な連携を図り進めていくことが重要でありますので、さらなる生産性の向上、効果的なPRの方法を絶えず研究し、寄附額の増加に向けて取り組んでまいります。

次に、ふるさと寄附体制の強化についてですが、昨年10月1日以降のルール変更によって、経費の割合を5割以下とすることについては維持された一方、これまで経費計上の対象とされていなかった寄附金の受領証明書発行やワンストップ特例申請に関する事務費、兼任職員の人件費などが新たに対象に含まれることとなりました。

また、ポータルサイト等の委託料のうち、対象外とされていた費用も経費の対象に含まれることとなったため、対策部署の体制についても、人件費を含めた総務省が示す新たな経費率等の基準に沿った対応が厳格に求められております。

その中にありましても、商品供給体制の拡大に向け、年間2億円の予算を計上し、新製品開発に力を

入れているところであります。

他方、現地決済型の導入や様々なPRもルールを遵守した上で多角的に行っているものの、さらに多くの方に網走を応援していただけるよう、インターネット戦略や返礼品提供事業者との連携を中心に積極的な取組を行い、寄附の増額に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 ー登壇ー 教育委員会関係についてお答えをいたします。

初めに、市民会館、総合体育館の現状の検討状況についてですが、市民会館、総合体育館などの社会教育施設は市民利用が多い施設であり、その整備については市民の期待や関心も大きいものと認識をしています。

社会教育施設の在り方につきましては、社会教育委員の会議からの提言をお受けしているほか、網走商工会議所からも御意見をいただいております。施設機能の集約化や美術館機能も含めた複合化などの御提案もいただいております。

引き続き、市民、関係団体に御意見を伺いながら、網走市公共施設等総合管理計画に基づいた総量の縮小、広域的な観点も含めたエリアでの検討、既存ストックの利活用、長寿命化などを基本的な考えとし、都市機能誘導施設の再配置の議論も踏まえた検討を進めなければならないと考えております。

また、老朽化が進む市民会館、総合体育館など社会教育施設につきましては、保守点検等を通じて市民利用に支障を浸さないよう維持・管理に努めてまいります。

次に、民間スポーツ施設への支援についてですが、御意見をいただきましたボーリング場につきましては、通年利用が可能なことから、運動する機会を増やし、健康増進に資する施設の一つであると認識をしております。

このことを踏まえ、事業者における経営判断を注視してまいります。公平性の観点からも、改修費用などへの直接的な支援につきましては、全学的な考えの下、慎重な検討が必要であるものと考えております。

○平賀貴幸議長 ここで暫時休憩をいたします。

再開は、午後2時10分といたします。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたしま

す。

代表質問を続行いたします。

希政会、石垣直樹議員。

**○石垣直樹議員** ー登壇ー 私は希政会を代表いたしまして、市政執行方針並びに教育基本方針全般について質問いたします。

新型コロナウイルスが2類から5類に変更され、日常が取り戻されつつある中、市内観光施設においては、インバウンド、観光客によるにぎわいが戻りつつあります。

また、各種イベント、会合、行事ごととも再開され、まるで花々が芽吹く春のように街中ににぎわいが戻りつつあります。

しかしながら、昨年度を振り返りますと、コストプッシュ型のインフレが進んだことによる物価高騰は全ての市民の負担となり、数十年余り値上がりせず、一定の価格を保ち続けた物価の優等生と言われた卵が高値をつける事態となりました。この物価高騰は、市民生活、商工業、1次産業、様々な分野に大きな影響を及ぼしております。

特に高止まりが続く電気料金においては、生活に密接する大きな負担であり、これは市内経済活動の停滞をも招きうる大きな課題であります。

一方、昨年度、大手電力会社10社の4月から9月期の決算では、最終損益1兆6,159億円の黒字となり、沖縄電力を除く9社が4月から9月期で経常最高益となる、大きな矛盾をはらむ事態となりました。

また、昨年、異常な猛暑による農作物への被害。原因不明の能取湖におけるホタテ稚貝のへい死。かつては道内生産の8割を誇った網走湖におけるシジミの不漁。いまだ解決されない呼人地区における重油漏出問題。1次産業を主たる産業とする網走において大きな不安を残す1年となったのではないのでしょうか。

国際情勢に目を向けますと、2022年2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻の長期化は、国連安全保障理事会の常任理事国が自ら国際秩序を大きく損なう暴挙であります。

その他、中東におけるハマスとイスラエルの対立、中国による台湾に対する度重なる軍事的な圧力は台湾有事と言われ、中国は「武力行使を破棄しない」と明言するなど、日本政府も先島諸島から12万人の国民を避難させる台湾有事の具体的なシナリオを想定するまでに至っております。

令和5年8月29日には、網走市においても弾道ミサイルを想定した住民避難訓練が実施されました。2023年、Googleにおける47都道府県名と一緒に検索された検索ランキングによりますと、北海道とともに検索されたのは「ミサイル」でありました。北朝鮮によるミサイル問題、これが国民、北海道民、ひいては市民にとり最も興味、関心があった事柄だと言える結果であります。

1月1日に発災した能登半島地震においては、被災により亡くなられた方々に対してお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々に対し深くお見舞いを申し上げるところであります。いまだ復興のめどが立たず避難所生活が続く中、市内においても様々な支援が行われております。過日行われた流氷まつりにおいては石川県人会による募金活動がなされるなど、市民の皆様は我が事として行動を続けております。

今回の地震により明確にわかったことは、道路の大切さではないでしょうか。地理状況にもよりますが、多くの寸断された道路により初動では物資が運べない、助けに行けない事態が多く、自衛隊員は重たい荷物を背負い徒歩で復興支援に行く様子が多くの国民の目にとまるものとなりました。物資の運送、まさに命を守るのに必要不可欠なものが道、道路であるということがまざまざと示されました。

幸いにして、網走では北海道横断自動車道網走線の概略ルートが示されるなど、冬季積雪により分断される網走の道路網に一筋の光が示されました。通常時も含め、特に災害時に命をつなぐ道路になるのではと、まさに希望ではないのでしょうか。これに伴う都市計画の再編は、未来の網走をつくる上で重要な指針となり、網走市を挙げて夢を描く機会と捉え活発で前向きな議論が行われることを願います。

自然災害、自然環境、物価高騰、国際情勢、様々な不安要素を包括しながら、私たちはしっかりと地域の未来を見据え、「希望あふれる網走」を実現していかなければなりません。

まずは、市政を取り巻く環境として、国の動向を踏まえた市政についてお伺いいたします。

令和6年度国家予算は、112兆円を超えるものとされております。

「歴史的な転換点の中、時代の変化に応じた先送りできない課題に挑戦し、変化の流れをつかみ取る予算」と示され、令和6年度予算のポイントとして、経済においては経済の好循環の起点となる賃上

げの実現が挙げられ、30年ぶりの経済の明るい兆しを経済の好循環につなげる「物価に負けない賃上げ」の実現が必要とされているとされています。これにつきまして、網走市経済界における動向について網走市のお考えをお示しください。

引き続き、国の令和6年度予算のポイントを基にお伺いいたします。

社会においては、構造的な変化と社会課題への対応といたわり、こども政策等においては、少子化は我が国が直面する最大の危機であるとの認識の下、こども未来戦略に基づく加速化プランをスピード感を持って実施。児童手当の抜本的な拡充、高等教育費の負担軽減など経済的支援の強化とされております。令和6年度網走市の市政における関連する政策などがあればお示しください。

デジタル・GXについて、デジタルを活用し、地方の活性化や公的サービスの効率化等を推進するため、デジタル田園都市国家構想交付金、1,000億円プラス令和6年度補正735億円により、デジタル行財政改革の先行モデル的取組や、観光・農林水産業の振興等を支援とあります。網走市が行う政策で、どの政策がこれらの予算に当てはまるのかをお示しください。

次に、中小企業等が人手不足の中でも利益を確保し賃上げを実現できるように、5,000億円規模の省力化投資支援を実施するとあります。また、中小企業・小規模事業者の最低賃金の引上げに向けた生産性向上に資する設備投資などを実施し、事業場内最低賃金を引き上げる事業者に対し、その業務改善経費を支援とあります。網走市のお考えと関連する政策、実施予定の事業についてお示しください。

観光におきましては、訪日旅行消費5兆円の目標達成に向け、国際観光旅客税を活用し、国立公園における体験型アクティビティの造成や、文化的建物の利活用による集客・宿泊の高付加価値化などを推進とあります。関連する事業等があればお示しください。

次に、網走市の財政状況についてお伺いいたします。

令和6年度一般会計当初予算額は、283億4,200万円、前年度当初予算額266億4,500万円から、前年度比較プラス16億9,700万円となっております。主な増額要因についてお示しください。

歳入について市税50億1,000万円と、前年対比プラス4,700,000千円の0.9%と、若干の増加してあり

ます。しかしながら、市政執行に示されたとおり「我が国の急激な人口減少は、従来行われていた保健、医療、福祉、地域交通など、生活基盤のサービスの維持さえ困難な時代を迎えました」という文言にあるように、少子化に伴う人口減による今後の市税の推移と、それらが市民サービスに与える影響について、どのようなお考えかをお示しください。

市債残高についてもお伺いいたします。

令和6年度市債残高見込額は366億円となっております。令和5年度見込額が355億円でありますので、約11億円の市債残高増となります。平成14年度末の残高ピークが534億円から、また第5次網走市行財政改革推進計画では、令和6年度市債残高見込みは333億円を計画しておりましたが、366億円となっております。これらの要因と、今後についてお考えをお示しください。

次に、今年のまちづくりについてお伺いいたします。

ちなみに、令和6年度は、地域医療の充実や猛暑対策、人材の確保、公共交通の維持、地域経済の活性化など、総合計画を基本として五つの観点からまちづくりを取り組むこととされております。

また、歳出における重点事業としては、一つ、子育て世代の負担を軽減する取組、二つ、地域の医療体制の充実に関する取組、三つ、地域産業の活性化を図る取組、四つ、地域のデジタル化を推進する取組、五つ、地域交通の確保に関する取組、六つ、公共施設及びインフラ施設の老朽化対策とされております。

まずは一つ目、「ひとにやさしく、ひとを育むまちづくり」についてお伺いしたいと思っております。

地域医療においては、オンライン診断が可能な医療Ma a Sによる通院困難者や医師の負担軽減を図るとともに、引き続き、救急医療体制の確保と開業医の誘致に努め、医療提供体制のさらなる充実を図るとされております。

医療Ma a Sは、先進的な取組として高く評価するところではありますが、遠隔診療に合わせて必要な医師の処方箋により、薬剤師による調剤によって処方される医療品、いわゆる処方せん医薬品の供給を可能にするモバイルファーマシーについて、どのようにお考えかをお示しください。

また、網走市は豪雪地帯であり、冬季間には雪が積もります。産婦人科へ通う妊婦にとっては、転倒は流産になるおそれがあり、通院に関して非常に足

元への注意が必要かと思えます。

この医療Ma a Sの産婦人科への活用について何かお考えがあればお示してください。

医療人材の確保においては、復職支援金の給付、介護事業所における奨学金の増額を支援していくと存じ上げますが、人材確保のために実施されております看護師・薬剤師確保対策支援事業についてですが、これは現在、病院等が実施する奨学金制度の増額を図り、看護師及び薬剤師の確保について支援している事業ではありますが、民間の調剤薬局が独自に行っている奨学金制度についても、支援されるのかをお示してください。

また、本制度は市外の資本による病院、調剤薬局でも利用可能なのか、市外資本の場合、転勤などの懸念もあるかと思えますが、どのようにお考えをお示してください。

さらに、休日当番病院制度であります、当番病院の中で1か所を除く病院は全て院外処方箋を発行し、それに応需する調剤薬局は当然ながら開局しております。

また、新型コロナウイルス、インフルエンザの感染拡大期には、特に感染外来を行うクリニックは多忙を極めたと聞いております。その一方で発熱など風邪症状であり、病院にかかるほどではないが、自分がコロナやインフルエンザに感染しているのかを知りたいときなどには薬局でコロナの検査キットや、コロナとインフルエンザの同時検査キットを買いたいと、来局される方が多くいらしたそうです。

これは薬剤師が対面で販売されることが規定されており、いわゆるOTCの一種でございますが、薬剤師のいないドラッグストアでは購入できないため、休日に開局していると検査キット購入目的の方が来局されることが多くあるそうです。

このように以前は、病院単体で担っていた休日当番病院は、医薬分業の進展とともに薬局も開局していること、そしてただ、病院が休日当番で診察しているからという理由だけで薬局が開局しているのではなく、検査キットの販売、第一種の医薬品販売、電話による健康相談などに対応し、地域の医療に単独でも貢献していることなどを鑑み、地域医療を守り、維持していく観点からも市としての支援があっべきかと考えますが、網走市のお考えと現状行われている支援があればお示してください。

次に、市内に在住する外国人へ、網走の歴史や文化、魅力を学ぶ機会を提供し、市民と交流できる場

の創出に努めるとあります。何のために行うのかが読み取れません。

現在、技能実習生を含む外国人が市内には増加傾向にあります。難民等が増えている認識はありませんが、他地域においては外国人の増加から、ごみ出しのルールが守られないため、民間アパート所有者に対してごみ出しルールを多言語化する条例が制定されるなどしております。学校で配布される通信物においては、4か国語に翻訳して配布する。

群馬県大泉町では、人口の2割が外国人となり、外国籍でも公務員に登用するなど国籍条項を撤廃する自治体も現れ始めました。

私たちは人材不足から外国人実習生に頼らなければなりません、埼玉県川口市、蕨市におけるクルド人問題のように治安に対する警戒、また文化の違いによる生活トラブルを未然に防ぐような取組が必要であります。

そのために、日本の文化、習慣、慣例について知っていただく機会の提供は必要不可欠であると考えますが、多文化共生推進事業に含まれているのかお考えをお示してください。

二つ目の「グリーンなまちづくり」についてお伺いいたします。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた啓発活動についてお伺いいたします。

網走市においても脱炭素に向けた取組が進められております。再生可能エネルギーの利用促進に向けたあばしり電力の取組、市内3か所の有休市有地を活用した再生可能エネルギーの発電、将来の可能性を踏まえ評価するものではございますが、脱炭素の分野はまだまだ技術革新が必要な分野ではあり、国はこの目標に向かう技術革新こそが、次なる日本の経済発展であるとうたわれております。

自動車会社であるスズキがインドで進めるバイオガス事業においては、牛のふんを活用した事業が進められております。牛10頭の1日分のふんで、1台のCNG車が1日走れる。インドには約3億頭の牛がおり、牛ふんだけで3,000万台の車の燃料が賅える計算になるそうです。

また、北海道大樹町のインターステラテクノロジーでは、牛のふん尿を使いロケットエンジンの燃料で使用されるバイオメタンの地産地消が進められております。

このようなことから、1次産業が盛んな本市においても、様々な最先端技術の実験の場としての可能

性を秘めていると感じるのは私だけでしょうか。このように民間企業、大学等と連携した最先端技術研究の誘致など、グリーンなまちづくりを目指す上で、カーボンニュートラルの先進地となりえる活動、事業について何かお考えがあればお示してください。

次に、網走川沿いの整備が進んでおります。

市内団体においては、毎年桜の植樹を実施している団体もございます。まだまだ若木ではありますが、川沿いに桜が満開に咲く景色は素晴らしいものだと思います。

桜が咲くのは流氷観光シーズンが終わる春であり、観光閑散期であります。関係される開発局においては、「サイクリングネットワークまちづくり」を目指されておるそうですが、市民団体やかわまちづくり協議会などと、網走川沿いの景観についてどのような方向性を持っておられるのかをお示してください。

三つ目の「活力あふれるまちづくり」についてお伺いたします。

農業における、環境に配慮した持続的な発展のため、DXやカーボンニュートラルの促進など農業者の意欲的な取組を支援すると伺っております。

現在、網走市の農業者における具体的な取組について、何かあればお示してください。

次に、水産業についてお伺いたします。

消費者ニーズや商流の変化など多様な問題に対応するため、漁業者、水産加工業者の意欲的な取組を支援するとございます。具体的な取組があればお示してください。

また、呼人地区における重油流出問題について何か進展があったのか、網走湖におけるシジミの現状、能取湖におけるホタテ稚貝のへい死について、何か進展があればお示してください。

これらの課題は、一次産業の町である網走市にとり重大な懸念事項であります。

網走湖、能取湖における漁業活動の安定が必要なのではないでしょうか。例えば、現在日本各地ではサーモンなどの陸上養殖の事業化が増加しております。自然環境に左右されない安定的な漁業収入を得る面からも、陸上養殖の可能性について、網走市と漁業者が協力し検討してはいかがでしょうか。土地と水が豊富にある網走市にとり、一大産業になり得る可能性を秘めていると思います。例えばそこにあばしり電力による再生可能エネルギーを供給すると

か、冬季間はWIND-SMILEによるバイオマス発電の排熱を利用するとか、網走の自然環境と地産地消のエネルギーを活用するなど、一次産業の安定とカーボンニュートラルの取組が組み合わさる好循環を生み出すなど、希望あふれる網走の未来が想像できるのではないのでしょうか。

国は、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を発表しました。

食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針とされております。

労力軽減、生産性向上、地域資源の最大活用、脱炭素化、化学農薬・化学肥料の低減、生物多様性の保全・再生を目指すそうです。国に先駆けて網走からイノベーションを起こしてはいかがか、お考えをお伺いたします。

続いて、観光業についてもお伺いたします。

デジタルプロモーションにおいては、作成された観光動画が490万再生されるなど、高い成果を示しております。

ユーチューブスタジオ、アナリティクスでは、視聴者が増加につながっている動画、このチャンネルの視聴者が見ているほかのチャンネル、年齢と性別、上位の地域、字幕の利用が上位の言語などを知ることができます。これらの分析と令和6年度の戦略が何かありましたらお示してください。

また、観光においては、多くのインバウンドの観光客が来られております。市内の飲食店にもインバウンドのお客様が来店され、1日の来客のうち8割がインバウンドの日もあります。

日中においては、昼食のために商店街の大手飲食チェーン店に観光バスが停まる姿も見受けられません。昼食後は商店街を散策し、また観光バスに乗車していく。

これらを商機と捉え、網走中央商店街振興組合と連携し外貨を得る取組があるならばよいかと思われれます。商店街のにぎわい創出、網走中央商店街振興組合、網走社交飲食業組合などとの連携による事業等のお考えがあればお示してください。

コロナ禍の最中には、観光コンテンツの作成等が網走市の予算で行われてきました。それらの成果と現状、またDMOの現状、利用状況等、何かあればお示してください。

中心市街地で行われるイベントについてお伺いたします。

本年も第59回網走オホーツク流氷まつりが盛大に開催されました。

同時に、中心市街地では第21回オホーツク屋台村が開催され、主催はオホーツク屋台村実行委員会ではありますが、共催である網走社交飲食業組合、網走ぐるめ街活性化協議会、網走中央商店街振興組合、協同組合日専連網走の皆様が中心となって行われております。

もちろん、後援である網走商工会議所、網走市職員もお手伝い、尽力されておりました。

この屋台村は、中心市街地のにぎわいを創出するイベントで、観光客にも喜ばれ、テレビ取材が来るなど注目を集めるイベントとなっております。しかしながら、運営には電気工事等の様々な費用がかさみ、以前であればアルバイトを雇い運営をしておりましたが、今ではアルバイトを雇う費用さえも捻出されず、そういった状況であるそうです。このような状況に対しどのようにお考えかをお示してください。

次に、少子化、高齢化、人口減少についてお伺いたします。

民間の経済人や研究者などの有識者で構成される人口戦略会議がこのほど、2100年を視野に入れた長期の人口戦略などを取りまとめた提言書「人口ビジョン2100 安定的で、成長力のある「8,000万人国家」へ」が示されました。

そこには、2100年には日本人の人口を8,000万人に着地させる取組が必要だと示されております。具体的には、若年世代の所得向上、雇用の改善が重要であると示され、また共働き、子育ての実現が必要、そして多様なライフサイクルが選択できる社会づくりが求められているとされております。

そして、若い男女の健康管理を促すプレコンセプションケア、さらに安心な出産と子供の健やかな成長の確保、そして子育て支援の総合的な制度の構築と財源確保が必要と示されております。

これは国レベルの政策の必要性でもありますが、当然地方自治体における課題でもあります。

網走においても、2050年には人口2万1,000人程度になると予測されております。自治体独自の取組が求められているのではないのでしょうか。

今までも様々な子育て支援を取り組まれておりますが、令和6年度新たに取り組みられる事業、継続して行われる取組についてお示してください。

おいしいまち網走PR事業、ふるさと納税につい

てお伺いたします。

令和5年度は、ふるさと寄附金当初予算22億円でしたが、6億円減額補正し16億円になると伺っております。

この要因は様々あるかと思われそうですが、昨年秋より制度が変更された点が一つに挙げられます。

本制度は、いわゆる地方分権だと感じております。人口が多い都市部に集中されていた財源が、本制度で国民の選択により地方に分散された。しかしながら、税、財源の奪い合いであり、都市部の首長からは不満の声も出ております。

様々鑑みると、なくなるおそれのある制度であり、この財源に依存し過ぎるのはとても危険をはらむものと感じる部分でもあります。ですが、本制度があるうちに網走市の未来への活力として伸ばしていくことが今は大事であるかと思えます。

そこでお伺いたします。令和5年度6億円の減額補正を行いながら、令和6年度も22億円の予算を計上されております。実績で6億円の減額をされたが、ふるさと寄附金を再度22億円の予算とされたもくろみをお示ください。

四つ目、「安心・安全なまちづくり」についてお伺いたします。

インフラ整備についてお伺いたします。

昨年度は凍上による道路の損傷が目につきました。令和6年度は予算を大幅に拡充して対応されるとお見受けいたします。

道路の改良、橋梁の長寿命化対策、導水管や配水管の布設替え、下水道施設の耐震化など強靱化を計画的に進めると同時に、地域の利用実態を踏まえながら計画的に再編整備を進めるとされております。

そこで伺います。地域から寄せられるインフラに対する要望について、どのような要望が多いのかをお示ください。

除雪事業についてもお伺いたします。

令和6年度は4億8,500万円の予算を見込んでおります。令和5年度は4億4,500万円でありましたから、約1割の増加とお見受けいたします。

燃料費の高騰、人件費の向上があるのかと推察されますが、増額について理由をお示ください。

ごみ処理についてもお伺いたします。

最終処分場の延命のために、かさ上げ、破碎機の導入を検討、実施してまいりましたが、令和6年度最終処分場の予測される状況と新たな対応策など、お考えがあればお示ください。

次に、猛暑対策として導入されるエアコンについてですが、小中学校、コミュニティーセンター、住民センター、ソレイユ、町内会館、自治会館、ふれあいの家へのエアコン設置に対して支援していくそうですが、想定される電力使用料の増加、おそらく電力の基本料金、契約から変更される事例も考えられます、施設管理費の増加について把握している数字があればお示してください。

新庁舎建設についても伺いたいと思います。

令和7年2月供用開始を目指し、現在、建設が進められております。当初計画からこの間、物価高騰等により、インフレ条項の定めにより契約金額の変更が行われる。最近では、全国的に電線ケーブルが不足し、昨年8月から12月にかけて新規受注が停止されており、メーカー4社はフル稼働で生産を続けているそうですが、このたび2月からメーカー2社が低圧ケーブルの一部について受注が再開されるなど、全国で電線ケーブル不足する事態に至っております。

経済産業省は「状況は改善に向かっているが、一部のケーブルは今年の夏頃まで不足が続く可能性がある」とされております。このように外的要因である物価高騰、工期の延長などにより、インシャルコストが増加しております。

当初、60億円には至らないと考えられておりましたが、遥かに超えることが予測されます。このインシャルコスト、建設費の増加について、今後の財政面に与える影響等がありましたらお示してください。併せて予期しない財政負担への対応についてもお考えがあればお示してください。

次に、公共交通について伺いたいと思います。

昨年第4回定例会12月議会で、民間の公共交通機関に対し赤字を補填する生活交通路線維持対策事業の補正6,465万円が可決されました。

令和6年度においても当初予算に市内路線バスの赤字部分も含まれる予算計上がされているとお見受けします。本運行負担金及び補助金は、業務収支が改善されるまで続くのでしょうか。また、市内路線バス収益化に向けて何か取り組まれているのかお示してください。

五つ目、「デジタルを推進するまちづくり」について伺いたいと思います。

ごみステーションの違反ごみの排出状況を速やかに把握できる仕組みを導入されるそうですが、どのようなもので把握して、どのような効果を望むのか

をお示してください。

次に、ボランティア清掃活動を行う団体の取組も共有化するアプリを導入し、地域美化活動へのモチベーションの向上や活動の広がりを図るそうですが、これは個人でも使用できるのか。

加えて、観光で網走に来られて道端にごみが落ちていると気分がよいものではありません。そもそもポイ捨てを減らす、なくすことが肝心であると考えますが、それに対する取組についてどうお考えをお持ちかお示してください。

次に、教育行政について伺いたいと思います。

義務教育について伺いたいと思います。

そもそも義務教育とは、「日本国民として必要な基礎学力を身につけること」、「公民として必要なルールを身につけること」であります。人間が人間として生涯にわたり生き抜く力を育成する基礎教育が義務教育の目的であります。

網走市も「生きる力」を育むために網走市学校教育推進プランを基本とし、一人一人に応じたきめ細かな指導の充実が図られているかと思えます。これからの未来を担う「網走っ子」の健全なる成長のため、さらなる推進を切に願うばかりでございます。

まず初めに、GIGAスクール構想により1人1台端末が実施され、教育の現場はさま変わりしました。しかし、まだまだ市内学校間で活用に差があると思われれます。

この教材、授業方法の差についてどのような認識かお示してください。

また、今後の方向性等、何かお考えがありましたらお示してください。

いじめ問題についても伺いたいと思います。

昨年、市内で重大事態にいたる事案が発生しました。同時にいじめ発生件数も増加しております。

「網走市はいじめを絶対にゆるさない」という強い意思を何度も伺っております。令和6年度は網走市いじめ防止基本方針や、学校いじめ防止基本方針に基づき、網走市いじめ問題等対策連絡協議会を開催するとされております。

本協議会が開催されることで、何がどうなり、いじめを防ぐことにつながるのかお考えをお示してください。

また、いじめの未然防止、早期の発見・対応に向け、児童生徒が1人1台端末などから相談できるアプリを導入するとあります。この相談は、誰の元に届き、どのように対応されるのかお示してください。

いじめ防止対策推進法第4章第23条2では、「前略：通報を受けたときその当該学校に在籍する児童等がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、当該児童等に係るいじめの事実の有無の確認を行うための措置を講ずるとともに、その結果を当該学校の設置者に通報するものとする」ものとされており。

アプリでこの通報を受けた後、どのような対応を行うのでしょうか。

本アプリ導入により、いつでも、自宅からでも、いじめに対する相談が可能となります。いじめを受けている子供たちにとっては救いになり得るかと思えます。いま一度、いじめに対する網走市の強い意志をお示してください。

次に、教育行政執行について、「経済的理由によって就学が困難な児童生徒に対しては、義務教育を円滑に受けることができるよう就学を援助します」とありますが、日本国憲法第26条では、「すべての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」、「②すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする」とありますが、経済的理由により義務教育を受けることができていない子供が網走市にはいるのでしょうか。

不登校について伺います。

現在、不登校児は増加傾向にあります。令和6年度では「多様な学びの場の環境整備と充実を図る」とされており。

多様な学びの場の環境整備と充実を図るほかに、不登校に対する施策があれば、何かお示してください。

次に「今後の児童生徒数や学校施設の老朽化などを見据え、子供たちにとって望ましい教育環境の充実など、多角的・多面的な視点を持ちながら、当市における学校の在り方について研究する」と記載されています。これは学校の適正規模、適正配置についても研究をするという認識でよいのでしょうか。見解をお伺いいたします。

最後に、令和6年度市政執行方針、教育行政執行方針ともに様々な支援、補助が増えているかと思えます。懸念されるのは将来負担。今は支援できても、今後の人口減により税収の低下が起り、支援ができない事態も想定されるかと思えます。その際に今までは支援されていたのに支援がなくなったと批判

を受けるのは将来世代であります。

今を生きる私たちは、目先の事象に対応しながら長期的な視点に立ち、まちの未来を見据える義務があります。私たちが何を担い、何を引き受け将来に何を残すのか。厳しさが増し、課題が山積する今ではありますが、行政、議会、そして市民とともに「希望あふれる網走」を築いてまいりたいと思えます。

以上、希政会代表質問を終わります。

○平賀貴幸議長 市長。

○水谷洋一市長 ー登壇ー 希政会、石垣議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、網走市経済界の動向についてであります。商工会議所が実施をしている四半期ごとの業況判断DI値は、第3四半期の状況としては全体でマイナス9.3となり、第2四半期と比較して15.3ポイントの悪化となっております。

直近では、インバウンドを含めた観光客の動きも回復傾向にあります。業種ごとのばらつきは大きく、市中の景気動向は、物価高騰に伴う原材料価格の上昇や人材不足等の影響があるものと捉えております。

商工会議所や金融機関との情報交換の中では、賃上げについては人材確保のため、新規採用の初任給を引き上げている事業所があるとのことですが、既にいる職員にまで波及しているという点では、分野ごと、事業者ごとに差があると伺っております。

今後も引き続き、商工会議所や金融機関など、関係機関との情報共有を密にしながら、適切に状況を把握してまいりたいと存じます。

次に、国のこども未来戦略「加速化プラン」と関連する政策についてであります。継続事業として、1点目は、伴走型相談支援と組み合わせて実施をしている出産子育ての応援事業、2点目は、新生児聴覚検査の公費負担の実施、3点目は、障がい児に関する補装具費の無料化に取り組んでおります。

また、令和6年度の拡充事業として、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置の廃止に併せて、医療費無償化の対象を高校生までに拡大をいたします。

産後ケア事業につきましては、新年度より来所型のロングコースを新設するほか、利用者負担の軽減措置として、全ての世帯を対象として来所型ロングコース以外の利用者負担を無償化をいたします。

さらに、子育てに困難を抱える世帯等を対象とし

たアウトリーチ型支援としての子育て世帯への訪問支援事業を実施いたします。

また、今後、国の制度による児童手当に関して、所得制限撤廃、高校生年代までの延長、第3子以降の増額を行い、児童扶養手当に関しては、所得制限額の見直しと3人以上の多子世帯についての加算額を拡充いたします。

これらにつきましては、先般、国の説明会がオンラインで開催され、対象者などの考えが示されたところでありますが、対象者や必要となる給付額など早期に積算作業を進め、本予算成立後、補正予算にて対応を考えているところであります。

次に、令和6年度予算におけるデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用した事業であります。情報発信構築事業、電子調達システム導入事業、積雪深自動モニタリングシステム導入事業、観光デジタルプロモーション事業、観光デジタルマーケティング事業の5事業で、予算は3,895万円となっております。引き続き、財源確保に努めてまいります。

次に、生産性向上への設備投資及び最低賃金引上げ事業者への支援であります。省力化投資支援に関しましては、小規模事業者持続化補助金や事業再構築補助金、ものづくり補助金など、生産性向上を図る設備投資について、商工会議所が窓口となって数社支援を受けているところであります。

また、業務改善経費の支援としては、中小企業・小規模事業者が生産性向上のため設備投資などを行い、事業場内最低賃金を一定以上引き上げた場合、その設備投資にかかった費用の一部を厚生労働省が業務改善助成金事業で支援をするものであります。

賃上げにつきましては、基本的に事業者の負担が増える側面があることから、国において継続的な賃上げの促進、中小企業支援として掲げられ、引き続き各種対策が講じられるものとなっております。

生産性の向上に関連しましては、中小企業等経営強化法に基づき先端設備等導入計画の認定を行っており、導入した先端設備等に係る固定資産税の特例を受けることが可能となっております。

このほか、令和5年度から実施の地場産品生産性向上設備整備事業補助金として、ふるさと寄附返礼品の生産性向上に資する設備等整備の支援を通して、新製品開発を支援してまいります。

次に、体験型アクティビティの造成、文化的構造建造物の利活用による集客、宿泊の高付加価値化などの推進についてであります。網走国定公園をフ

ィールドに体験型コンテンツの充実を図るため、地域資源活用型観光推進事業、地域DMO推進支援事業を展開しております。

また、市内の宿泊施設では、国の補助金を活用して、客室や浴場のグレードアップのほか、サウナやたき火、ドッグランなどを備えたコテージタイプの高単価施設が誕生しております。

市、観光協会、民間事業者で連携して取り組んだ冬期アクティビティでは、お一人2万円を頂き体験をしていただけるメニューが生まれてきているほか、2月に実施されたチャーターフライトから流氷を見るなどした、陸・海・空で流氷を楽しむ訪日外国人向けツアーは、他地域のコンテンツを組み合わせた1週間の周遊ツアーが38万5,000円ほどで販売されるなど、高付加価値型の観光コンテンツの芽が出てきているものと考えております。

次に、令和6年度一般会計当初予算の増額要因であります。当初予算は283億4,237万9,000円で、昨年よりも16億9,699万6,000円の増となりました。

主な要因は、新庁舎建設でプラス13億円、郊外地区も含む道路整備でプラス3億円、1市4町で進める廃棄物の広域処理でプラス9,000万円、市街地も含む路線バス対策でプラス7,000万円によるものであります。

次に、人口と市税の推移であります。国勢調査の人口では、平成22年は4万998人、令和2年度は3万5,759人と、この間の比較ではマイナス5,239人、12.8%の減少となっております。一方、市税の決算では、平成22年度では46億9,421万円、直近の令和4年度では50億4,411万円で、この間の比較ではプラス3億4,990万円、主な税目では、市民税がプラス3億8,133万円、固定資産税がマイナス734万円となっております。

市民税では、好調な一次産業や関連事業による増、固定資産税では地価の下落や新築件数の減少に見られますが、企業誘致に伴う設備投資により減額幅が小さくなっております。

税収面では、現時点では人口減少による大きな影響は生じておりませんが、人口減少の影響は避けられないと考えております。

人口減少は、社会保障の維持、消費の減少、人材不足、日常生活に欠かせない医療、福祉、公共交通、インフラの維持など、様々な課題が顕在化しておりますが、誰もが健康で安心して暮らし続けられるまちの実現に努めてまいります。

次に、市債残高についてであります。平成14年末の534億円をピークに、令和4年度末は340億円と194億円の減少となっておりますが、新庁舎と郊外地区道路の整備に伴い、令和5年度末見込みは355億円、令和6年度末見込みは366億円と増加に転じております。

また、第5次行革計画では、令和6年度末の市債残高を約333億円と見込んでおりましたが、これに対し、令和6年度予算ベースでは366億円で33億円の増となっております。

主な要因は、行革策定時には見込めなかった新庁舎建設のコスト増、老朽化した公園遊具の集中的な整備・改修、郊外地区の重点的な道路改修、小学校の冷房設備の整備であります。

いずれの事業も、国庫補助金や交付税措置のある起債メニューの活用など、財源確保にも努めておりますので、行革計画の収支に大きな影響を及ぼすものではありませんが、引き続き市民サービスの向上と健全な財政運営の両立を目指してまいります。

次に、モバイルファーマシーについてであります。災害時において医薬品を搭載して出動し、被災地で簡易的な調剤と医薬品の供給が可能な医療ユニットと認識をしており、北海道でも一部の調剤薬局において導入され、能登半島地震では2月1日までに全国から12台が派遣され、活躍されたと承知しております。

高齢化に伴う地域医療体制の確保、災害時の活用など、今後の地域医療・医療提供体制への充実を図る上で、期待される医療ユニットの一つであると考えておりますので、医療Ma a Sの今後の展開を含め考えてまいります。

次に、医療Ma a Sの産婦人科の活用についてであります。長野県伊那市におけるモバイルクリニックの活用として、助産師が産婦宅に出向いて、車内で産後健診を実施、また14回の妊婦健診のうち安定している数回を車内でエコーを用いて実施するなどが行われています。

この活用により、自宅から産婦人科医療機関までの距離が遠く、体調や冬道への不安などにより、自らの運転の負担がある場合や、第2子以降の妊娠・出産のため、子連れでの健診の際に、医療機関での待ち時間の負担軽減につながるなどのメリットがあると認識をしております。

一方で、助産師が現地に出向かなければならないことや、新たな医療機器の準備が必要となることか

ら、今後の産婦人科分野への活用につきましては、先行自治体や医療機関との情報交換などを行い、研究してまいりたいと考えております。

次に、看護師・薬剤師確保対策支援事業についてであります。この事業は地域医療体制の維持、充実を図るため、市内の医療機関に従事する看護師・薬剤師の人材確保を目的とした事業であり、市内の医療機関が独自に定める修学資金貸与制度に対して補助をしております。

調剤を行う薬局は、医療法に規定される医療提供機関であり、市内の調剤薬局で人材確保のため、奨学金制度を実施している場合は、制度内容において網走市内で一定年数勤務することの要件が満たされていれば、補助の対象となります。

また、薬局、調剤薬局への支援についてありますが、これまで薬局、調剤薬局に対し具体的な支援は行っておりませんが、薬局は医療法に基づく医療提供施設として、調剤を中心とした医薬品や医療・衛生材料等の拠点であることから、薬剤師会と現状の課題について整理をしてまいりたいと存じます。

次に、カーボンニュートランの先進地となり得る活動、事業についての考えであります。令和5年6月にゼロカーボンシティを宣言し、脱炭素を様々な環境課題解決のための柱として、市民、事業者、市がともに協力し、地域の資源や特性を生かしながら、産業の振興と住民の利便性の向上を図り、将来の世代も安心して暮らすことができる社会の実現を目指すため、市内全域の計画となる網走市地球温暖化対策実行計画区域施策編を今年度中に作成いたします。

現在、市内において、太陽光発電、木質バイオマス発電、自治体新電力あばしり電力での再生可能エネルギーの取組が行われておりますが、今後、計画に基づいた事業等を検討し、2050年カーボンニュートラルに向けた取組を進めてまいります。

次に、網走川沿いの整備の方針についてであります。網走湖からオホーツク海までの網走川周辺の景観は、オジロワシやオオワシなど貴重な生物が見られるほか、サケマスの上見が見られるなど自然豊かな景観となっております。

平成28年に設立した網走かわまちづくり協議会は、令和4年度網走湖から帽子岩までにエリアを拡大するため、名称を網走ウォーターフロント協議会に改名し、組織強化を図りながら議論を進めております。

当協議会では、特に網走川沿いの景観について、具体的な議論はなされておられません。網走川沿いの散策路整備等によって、市民や観光客の方々が憩える空間整備を行っており、彩りある桜などの植樹は、今後魅力の一つになると考えております。

また、都市機能誘導構想提言書では、網走川左岸側を観光交流ゾーンとして示されたところでありますので、対岸の景観が桜並木になることは、都市機能誘導構想においても将来のまちづくりの方向性と共有するものと考えております。

次に、農業者における具体的な支援策についてありますが、当市はこれまでも、担い手確保やスマート農業、安全・安心な農作物生産に対する支援などを行ってまいりました。

こうした中、昨年は肥料や飼料をはじめとする資材価格の高騰や燃料の高騰に加え、猛暑に伴う病害虫の発生など農作物への悪影響があり、農業者の皆さんにとって大変御苦労のあった年だと認識しております。

これら課題解決のため、新年度予算におきましては、農業者サポート事業を創設し、省力化につながる農業のDX化や、カーボンニュートラルに資する事業などへの支援をして、意欲ある農業者の育成やイノベーションによる課題解決、経営意欲の向上を目指すこととしているところであります。

次に、漁業者・水産加工業者における具体的な支援策についてありますが、従前より水産業パワーアップ事業により、水産加工事業者などが行います地場水産物の普及拡大に向けた取組について支援をしてまいりました。

しかしながら、コロナ禍における需要や消費者ニーズの変化、中国の水産物禁輸措置による商流の変化、資材や燃料の高騰、気象変動、労働力不足など、水産業は多様な課題に直面しており、経営意欲の低下が懸念されているところであります。

このようなことから、商工観光サイドでは、新製品開発に対する支援や、本年度からは、ふるさと納税返礼品を扱う事業者を対象とした生産性の向上を図る設備投資の支援を実施しているところであり、水産業パワーアップ事業についても、網走の水産業が持続的に発展するため、従前の支援に加え、意欲ある漁業者なども含めて、機械化やデジタル化など新たなイノベーションの活用や、雇用労働力確保、労働力軽減に資する設備投資、新たな技術開発などについて事業を拡充して幅広く支援をしてまいりま

す。

次に、重油漏れ事故の状況及び環境協定対応、今後の見通しについてありますが、昨年7月27日に北海道が主体となり、ホテルに対して技術的な助言を行うために設置をしております呼人地区油流出に係る連絡会議の第5回会議が開催されており、ホテルにより重油漏洩が確認された範囲をバイオ工法により浄化対策を行うことが示されておりますが、当該会議において、専門家よりホテルが実施するバイオ工法について工法や効果の説明を求めています。詳細については報告を受けておりません。

現在、北海道がホテルと協議を進めており、市といたしましては、連絡会議においてバイオ工法の効果の説明を行うことを道に対して要請するとともに、その結果を踏まえて協議をしていくことを考えております。

いずれにいたしましても、早期解決が図られるよう、引き続き関係漁協などと協議をしながら事態収束に向けて努力をしてまいります。

次に、網走湖におけるヤマトシジミの現況についてありますが、近年の気象状況など、湖内水環境に変化が見られるヤマトシジミの再生産が見られなくなり、資源の大幅な減少が発生いたしました。

市では2018年より網走湖ヤマトシジミ資源対策検討会を設置し、関係機関及び有識者による検討を開始するとともに、シジミの産卵に適した塩分濃度とするため、大曲堰の弾力的な運用について河川管理者に要請をしており、その結果、ヤマトシジミについては、順調に資源の回復が見られております。

しかしながら、加入が見られている資源が漁獲サイズには達するには時間を要することから、市といたしましては、引き続きヤマトシジミ種苗生産や漁業資源等に関する調査等についての支援をするとともに、ヤマトシジミ資源対策検討会で議論を継続して、網走湖のシジミ資源の安定化に向けて努めてまいります。

次に、能取湖のホタテ稚貝のへい死被害の再発防止対策と原因についてありますが、今回のホタテ稚貝へい死を受けて、昨年4月3日に、網走市、北海道、西網走漁協、網走水産試験場、東京農業大学により対策本部を設置し、4月10日にはへい死の原因究明と再発防止に向けたモニタリング体制を構築するため、能取湖ホタテ稚貝へい死対策検討委員会を設置いたしました。

また、多大な被害を被った漁業者への支援とし

て、へい死貝回収事業補助金、生存貝放流追跡調査補助金、稚貝へい死原因究明モニタリング調査負担金などの施策を4月28日付において専決処分をしたところであります。

今回のへい死要因として、湖水の低塩分化、稚貝の栄養状況、令和4年12月に発生したしけと高潮の影響、疾病に起因するへい死について議論が交わされており、現在、湖内に各種観測センサーの設置や大学への研究委託を行い、へい死要因の解明を進めているところであります。

一方で、しけによる影響も指摘されたことから、対策本部に下部組織をつくり、道が主体となり、能取湖におけるホタテ資源利活用協議会が設置され、養殖施設の安定化などについて実証試験が進められているところであります。

引き続き、関係機関とともにへい死要因の解明を進めるとともに、再発防止に向けたモニタリング体制と、リスクマネジメント体制の構築を進めてまいります。

次に、網走湖・能取湖の漁業の安定化策として、陸上養殖の可能性についてであります。世界的な水産資源の減少に伴い、現在の世界の水産物は、養殖魚が天然資源を凌駕している状況となっております。

日本国内においても、サーモンをはじめとした養殖業が各地で展開されてきており、近年は取水や海面の占有が不要である完全循環方式による陸上養殖の技術も発展し、各地で取り組まれております。

当市の水産業におきましても、日本の水産業のスタンダードと比較いたしますと、非常に豊かな資源と経営を保っておりますが、一方でサケの来遊不振やシジミ資源の減少、ホタテ稚貝のへい死など様々な課題も発生してきており、将来的な水産業を考えると、養殖に対する検討は必要であると認識しております。

一方で、陸上養殖につきましては、莫大な初期投資やランニングコストがかかるため、必然的に魚価が高くなることや、設備の維持や飼育管理を行うための技術者の養成など、様々な課題もあります。

議員御指摘のとおり、再生可能エネルギー、バイオマス発電所の排熱などもありますことから、関係機関とともに研究をしてまいりたいと存じます。

次に、みどりの食料システム戦略に基づく取組についてですが、近年の農林水産業は、大規模自然災害、地球温暖化、生産者の減少、新型コロナを契機

とした生産・消費の変化など、政策課題に直面をしてきております。

このような中、農林水産業において策定されたみどりの食料システム戦略では、化学農薬、化学肥料や化石燃料の使用抑制を通じた環境負荷の軽減により、カーボンニュートラルや生物多様性の保全・再生を促進し、災害や気象変動に強い持続的な食料システムの構築を進めるための事業が制度化されているものと考えます。

国に先駆けたイノベーションは、一自治体では技術面、費用面においても限界があり、難しい面もありますが、網走の農業者はこれまで、環境負荷軽減に向けた耕畜連携、土壌分析、衛星画像に基づく可変施肥など先進的な取組を実践してきており、今後さらには飛躍されることが期待されるところであります。

今後、当市といたしましても、みどりの食料システム戦略の動向に注視をしながら、網走の農業の持続的発展を図るため、JA、関係機関と連携をし、取り組んでまいります。

次に、観光デジタルプロモーションの分析と戦略についてであります。令和4年度から動画を活用したプロモーションを展開しており、最も再生回数が多い夏の魅力を訴求する短編動画は490万回を超えている再生がございます。

この動画は、夏の観光シーズンに向けて、ピーチの就航先である関西圏に向けて、5月から7月にかけて動画広告として配信しておりますが、視聴者の分布の例として、大阪市、京都市、神戸市、堺市が上位となり、ピーチの就航期間前に関西圏域に情報発信できたものと考えております。

また、他の動画を含めて全般的に18歳から44歳の層の方の視聴が70%を超えており、一方で、女性の視聴が伸び悩んでいる点もあり、ウェブサイトへの変遷だけではなく、チャンネル登録につながる取組を進めていく必要があると考えております。

新年度の動画を活用した戦略としては、海外に向けて取組をスタートするほか、ショルダー期にも網走へ訪れていただくための配信期間の工夫、季節運航になっている中部線の利用率向上に向けた取組を図るため、ユーチューブやグーグルの機能を有効に活用し、効果的なプロモーションの確立を進めてまいります。

次に、商店街に関連する各種団体と連携したにぎわい創出事業についてですが、近年の流氷観光シー

ズンを見ても御承知のとおり、インバウンドを含めた多くの観光客の方が網走に來られておられます。

網走市役所新庁舎の完成稼働に伴い、イベント等の開催のみならず、ゲストハウスの開業やコワーキングスペースの整備、まちプラといった既存の機能と、中心市街地におけるにぎわいの創出を目的とした商店街空き店舗空き地利用活用事業を通じて、新規出店を行う事業者への支援も実施してきており、加えて、新たに起業・事業転換等支援事業補助金事業を創設いたしましたので、今後も商工会議所や中央商店街振興組合、社交飲食業組合などをはじめとする関係団体と連携し、にぎわい創出、経済の活性化に向けたまちづくりを推進してまいります。

次に、観光コンテンツの作成等の成果、DMOの利用状況についてであります。コロナ禍において、網走市観光協会や市内の観光事業者、近隣市町村と連携をして、今後成長の見込める体験型コンテンツの充実に注力しております。

直近では、2月に行われたインバウンド向け流氷チャーターフライトが大きな成果であり、台湾人観光客45人にこれまでと違う形の流氷観光をお楽しみをいただきました。また、法改正により活用の道が開かれた電動キックボードによる街歩きなど、トレンドを意識した観光コンテンツの造成を行っております。

このほか、市や観光協会、生産者団体、観光事業者で構成される市内の体験型観光施設であるコネクトリップの取組が内閣府の「ディスカバーむらの宝」優秀賞に選定され、農林水産省のセイバージャパンでは、サケなど郷土料理の活用した取組により認定されるほか、昨年9月に開催されたATWSの視察メニューに採択されるなど、農村漁村ツーリズムの成功事例として評価を受けているところであります。

他市町と連携をした取組といたしましては、構成される北見市、大空町、小清水町、美幌町とともに、周遊型のサイクリングイベントを実施してきており、令和6年度には国の補助金を活用して、北見市、帯広市、釧路市など東北北海道の地域と連携して、自転車やカヤックを搭載するアクティビティレーラーを利用したサイクリング&カヤックツアーの実施に向け、取組を進めております。

次に、DMOの現況であります。令和5年度に3名の専門人材を雇用し、国内外のプロモーションマーケティングのほか、国の補助事業を活用して人

材不足解消に向けたセミナーの開催を実施しております。

また、インターネットの普及により、旅先の情報収集や宿泊予約を自ら行う消費者が増えてきていることから、令和6年度は、新たにCRM（顧客関係管理）に取り組み、顧客の行動特性やニーズ、興味、関心、嗜好などをアンケート調査で把握し、収集した顧客情報のデータ分析を行い、顧客の細やかなニーズに合わせた観光コンテンツを開発し、メルマガの配信など、ターゲット層へ効果的なプロモーションを行ってまいります。

次に、オホーツク屋台村の開催状況ですが、今年も2月9日、10日に開催され、様々なメディアで紹介をされたほか、多くの観光客の方から好評をいただいたものと認識しております。

オホーツク屋台村の開催に当たりましては、流氷観光に訪れる観光客や市民を商店街に誘導し、地域経済の活性化を図ることを目的に開催しており、これまでも開催に係る経費の一部を支援しているところであります。

議員御指摘のとおり、昨今の物価高の中、様々な経費が上昇している現状は認識しておりますので、新年度予算案においても増額案を提案しております。

網走の特色のある人気イベントが今後も継続され、多くの方に楽しんでいただき、網走ファンを増やすことができるよう、引き続き関係機関と連携をしながら、地域活性化を推進してまいります。

次に、子育て支援の新たな取組と継続する事業についてであります。継続して行う取組では、市独自の取組として、給食費の無償化やおむつとミルクの購入支援として、あばしり赤ちゃん応援券の支給を実施いたします。

こうした経済的な負担軽減策に加え、産婦健康診査事業や産後ケア事業をはじめとする妊産婦に対する支援、また母子訪問指導や5歳児健康相談、子育て世代包括支援センター「ユカリエ」における母子保健対策や相談体制の充実に図り、妊娠期から寄り添った伴走型支援を継続してまいります。

令和6年度からの新たな取組といたしましては、令和6年8月から高校生までの医療費を所得制限を設けず無償化をいたします。また、子育てに困難を抱える世帯等を対象としたアウトリーチ型支援としての子育て世帯への訪問支援事業を実施いたします。さらには、官民連携の子育てスペースの活用と

して、大曲にオープンしたトドックステーションを利用し、コープさっぽろが企画するイベントへの講師派遣協力や市が行う移動相談窓口の活用を考えているところであります。

次に、ふるさと寄附の令和6年度予算についてありますが、御承知のとおり、この制度は、返礼品に関する地場産品基準や募集に係る経費割合などが定められており、その基準などを満たすことにより、制度にのっとった自治体として指定を受け、ふるさと寄附の受入れが可能となるものであります。

昨年10月1日からルールの見直しがあり、これまでの経費計上の対象が拡大されました。経費割合を5割以下にすることは大きなハードルであり、地場産品基準厳格化による返礼品の精査も含め、様々な見直しを行いながら、10月以降の新たな指定対象期間においても、ふるさと寄附の受入れが可能となるよう対応を進めてきたところであります。

こうした対応を11月までに完了させる必要があり、このため、11月末にポータルサイトの公開中断期間があったほか、9月の制度変更前の駆け込みによる反動減の影響も大きく、今年度の寄附金の受入れが減少したものと分析をしております。

新年度につきましては、こうした制度変更への対応も終えていること、また返礼品割合の見直しによる影響は残るものの地場産品生産性向上設備整備事業補助金を活用した事業者において、供給体制の従事が図られる見込みであることから、令和3年度、4年度と同様、20億円を超える水準に寄附の受入れが戻ると判断し、令和5年度と同額の22億円としたところであります。

次に、地域から寄せられるインフラに対する要望についてありますが、町内会や市長への手紙により、道路や公園などインフラ整備に係る要望が多数寄せられております。

5年平均の年間の要望件数は47件で、内訳は道路39件、公園4件、その他上下水道で4件となっております。

最も多い道路の要望では、舗装の劣化やひび割れ、凍上による平坦性の悪化などによる歩車道の舗装改修やU字側溝など、既存排水設備の改修を望む声が多い状況となっております。

また、郊外地区では、車道幅員の拡幅や新たな道路の設置などとなっているところであります。

次に、除雪事業増額の理由についてありますが、今回の大きな増額の要因は、燃料費・人件費の

単価上昇によるものであります。

また、参考にしております北海道の積算基準に準じて積算しておりますので、基準が改定された場合には、事業費の見直しを行うケースもあります。

次に、令和6年度の最終処分場の予測される状況と新たな対策についてありますが、これまでの延命化の取組につきましては、網走市最終処分場延命化計画にまとめ、その進捗の把握と今後も新たな対応を含む方策の検討を行いながら、取組について着実に進めております。

令和6年度は、埋立ての減容に効果が出ている生ごみ堆肥化率の維持・向上、紙おむつの減容の処理に加え、これまで破砕できなかったものの二軸破砕処理機による年間を通じての処理を行ってまいります。

また、かさ上げの可能性の調査においても、約4万3,000立米の埋立てを増量できる結果となりましたことから、現在の最終処分場を最大限活用できるよう取り組んでまいります。

次に、エアコンの導入による電気料金についてありますが、小学校では1校当たり年間160時間稼働させた場合、基本料金を含め約1,800万円の増額と見込んでおります。

なお、エアコン整備の完了は、令和6年度末の見通しでありますので、電気料金の増額は令和7年度からとなります。

また、コミセン、住民センター、町内会館では、家庭用14畳タイプのエアコンを1日8時間、最大出力で稼働した場合、1日当たり約500円と見込んでおります。

次に、新庁舎建設による財政負担であります。実施計画の段階では、建設費52億5,000万円、備品購入費など関連経費を含めた総事業費は57億円と見込んでおりましたが、現時点では建設費63億円、関連経費を含めた総事業費は67億9,000万円、プラス10億9,000万円となっております。

30年償還となる公債費では、交付税算入を除いた実質負担ベースで、単年度当たり、当初計画の1億6,000万円から現時点では約2億円と、プラス4,000万円を見込んでおります。

今回に限らず、予期しない特殊財政需要が生じた際には、基金による調整となりますが、第5次行政改革推進計画に基づく、ふるさと納税制度をはじめとする多様な歳入の確保、事務事業の見直し、予算執行努力、行政運営のデジタル化など、より一層の

事務事業の効率化を図りながら、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、公共交通についてですが、当市における路線バスについては、近年、輸送量が減少傾向にある中、事業者の経営努力により、貸切バスや都市間バスの収益も含め、運行が維持されてきているところでもあります。

バス事業者におきましては、経費節減、運転手不足への対応として、ダイヤ改正を進めることとしているほか、貸し切りや都市間バスの人員確保に努め、収益を確保できる部門の回復を足がかりに、バス事業全体の収益改善を図る取組を進めていると聞いております。

市では、収益改善にも資する人材確保に関する支援が重要と考えており、これまでも運転手・従業員の確保に関する支援として、市内のバス会社及びタクシー会社に対し、運転手の免許取得や働きやすい職場づくりに資する環境改善に取り組む経費の一部を支援する公共交通人材確保事業のほか、事業者が実施する人材確保に資する動画やホームページ等の制作委託経費、求人情報掲載に係る経費の一部補助、市外からの人材誘致が見込まれる合同企業説明会等に出展する企業に対する経費の一部を支援しております。

これに加え、新年度から面接に係る旅費など採用に関する経費について支援を拡充するほか、新たな社員の居住を目的とした社宅の取得・改修を行う事業者に対し、経費の一部を支援してまいります。

路線バス単体での収益改善は、非常に厳しい状況と認識をしておりますが、直接的な運行維持に必要な経費の支援のみならず、人材確保に関する取組など様々な取組を通じ、運行経費の削減を図り、路線バス、持続的な公共交通の維持・確保に努めてまいります。

次に、違反ごみの排出状況を速やかに把握できる仕組みの導入についてであります。違反ごみのステーションごとの情報を市と収集等の委託業者の双方で情報入力ができるようになり、その情報により違反ごみの状況やデータ分析などで違反ごみ対策に活用していくほか、市民からの相談・通報への対応の迅速化が図られると考えております。

また、ごみステーションの位置情報を地図でホームページに公開することにより、転入者がごみステーションの位置を確認できるよう、お知らせ情報の充実を図ってまいります。

次に、ボランティア清掃活動を行う団体の取組を共有化するアプリの導入についてですが、ごみ拾いのSNSアプリを導入し、個人や団体でごみ拾い活動をしている方たちへの情報共有、活動やごみのあった場所が見える化して、ウェブページで情報を公開していくことにより、より多くの方に環境美化活動への関心を持っていただきたいと考えております。

また、イベント情報をお知らせをしたり、コメント投稿により感想や、市からはお礼を伝えられるなど、ごみ拾い活動をしている方のモチベーション向上を目指してまいります。

清掃活動への参加や理解が進むことにより、不法投棄をしない、させないことにつながっていくことに期待をしております。

○平賀貴幸議長 教育長。

○岩永雅浩教育長 ー登壇ー 教育委員会関係についてお答えをいたします。

初めに、市内在住外国人へ網走の歴史や文化、魅力を学ぶ機会の提供についてですが、当市における在住外国人は、1月末時点で25か国407名に上り、市内に在住する外国人の方からも、市民との交流機会を求める声もあり、外国人を受け入れる環境づくりが地域課題の一つとなっていると認識をしております。

令和6年度に取り組むこととしております多文化共生推進事業ですが、縁があって網走に住まわれた外国人が、事業への参加を通じて網走の魅力を体感していただき、市民との交流により互いに多様性を認め合い、将来、在住外国人が市民や子供たちへの国際理解体験への担い手として、また地域づくりにも参画していただける環境づくり、人づくりを目的として取り組むこととしております。

生活する上で必要な慣習や慣例につきましては、在住外国人の約7割を占める技能実習生への取組として、網走国際交流協同組合の技能実習生を対象とした研修会において、市の担当職員が出向き、ごみ出しルール、図書館の利用方法、網走の産業などについて解説をしておりますので、多文化共生推進事業のメニューには含めておりませんでした。今後、参加者アンケートなどを通じて、意見、要望などを事業に生かしてまいりたいと考えております。

次に、1人1台端末の活用についてですが、近年のデジタル技術の加速度的な進展がもたらす社会環境の変化には著しいものがあり、学校教育

も大きな変革期を迎えています。

そのような中、学校では学習指導要領が示す「令和の日本型学校教育」の実現に向け、ICT環境を最大限に活用した個別最適な学習と協働的な学びの一体的な充実を図り、社会環境の変化に柔軟に対応できるように、子供たちの資質・能力を一層確実に育成することが求められています。

現在、授業では、情報端末が当たり前のように活用されるようになった一方で、教科の特性や発達段階に応じた指導内容により、その活用状況に違いがあるものと認識をしており、教育活動の中で多様な子供たちの多様なニーズに応じ、あらゆる可能性を秘めた子供たち一人一人に確実な力をつけるためには、1人1台端末を含めたICT機器を効率的・効果的に活用することが必要であると考えているところであります。

令和5年1月に、網走市校長会が策定した網走市学校教育推進プランでは、網走市の未来を担う子供たちに、これからの時代に求められている資質・能力を育むため「チーム網走」として力強く取り組むこととしており、今後、市で策定したICT情報活用能力体系表に基づき、市内全校で一貫・統一した取組を目指し、研修会や授業視察などでの指導方法の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、網走市いじめ問題等対策連絡協議会についてであります。当該協議会は、いじめ防止対策推進法第14条第1項に設置について規定されており、当市におきましても法に基づき、網走市いじめ防止基本方針の中で組織の設置を定めております。

これまでどおり、協議会の構成員である児童相談所、警察、民生委員児童委員連盟、人権擁護委員協議会、PTA連合会、学校、市健康福祉部、市教委により、それぞれの役割や行動についての情報共有を行うとともに、いじめ防止に向けた取組について、共通認識を図りながら、連携強化に努めてまいります。

また、重大事態が疑われる場合につきましては、専門職で構成される網走市いじめ問題専門委員会において即応できる体制を構築してまいります。

次に、いじめ相談アプリの各種対応についてであります。児童生徒が1人1台端末などから発信する相談につきましては、新たに教育委員会事務局に配置する予定の学校教育専門相談員が対応することを想定しているところでございます。

相談内容により、返信が必要なものについては、

学校教育専門相談員が対応し、その内容について児童生徒が在籍する学校と情報を共有し、連携を図りながら事実確認を行うとともに、適切で迅速な対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

市としましては、あらゆる方策を研究・検討し、「いじめは決して許されない」ということを念頭に置き、いじめの未然防止・根絶に向け尽力してまいりたいと考えております。

次に、経済的理由により義務教育を受けることができない子供についてであります。当市におきましては、現在のところ経済的な理由により子供を学校に全く通わせることができていない家庭はないと認識しております。

生活保護世帯やそれに準ずると認められる生活困窮世帯に対しましては、学校教育法第19条の定めに基づき、小中学校の就学において必要な学用品費や修学旅行費、医療費などの経費を援助する就学援助制度により支援を行っております。

今後も、各家庭の事情にかかわらず、子供が等しく義務教育を受けられるよう必要な支援を行ってまいります。

次に、不登校に対する施策についてですが、平成29年に施行された義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律では、子供たちの多様な学びの環境整備として、教育支援センターや民間のフリースクールなどでの活動も学習活動に位置づけ、学校以外の場における子供たちの学ぶ権利を保障することとしています。

このようなハード面での施策のほか、ソフト面といたしましては、学校における新たな学びの在り方として、子供たちに必要な資質・能力と学校が果たす役割、多様性と包摂性に基づく学校文化の醸成、学校教育になじめないでいる子供に対する学びの保障についての研鑽が大切だと考えております。

現在、国からは、これからの学校では、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする子供たちを含め、全ての子供たちの学びが保障され、特性等に応じながら活用できる機会や、子供たちが安心して学ぶことができる、いわゆるウェルビーイングを実現していくという方針が示されています。

そこで、学校で多様な子供たちを誰一人取り残すことなく育成する個別最適な学びと、子供たちの多様な個性を最大限に生かす協働的な学びの一体的な充実を図りながら、主体的、対話的で深い学びの実

現に向けた事業を実施することを通し、学校に来ることが楽しいと思える子供たちを育てていくことも、今の不登校問題を打開するための手だてとして、このウェルビーイングの考え方を、学校とは共通認識の下、取り組んでいくことが肝要であると考えております。

一方で、不登校児童生徒は、様々な要因で学校に行けない、行くことができない状況であることから、個々の状況に応じたきめ細かな適切な対応が求められるものと考えております。

次に、学校の適正規模、適正配置についてであります。当市におきましても、児童生徒の在籍数は30年前と比較して半減している状況であります。また、年間出生者数が減少している中で、今後の学校整備や再編成は、当市の課題であると認識しているところでございます。

今後改定予定の網走市人口ビジョンや学校施設改修計画を踏まえながら、単に統廃合という形だけではなく、多様な子供たちがそれぞれの地域の学校に通うことを保障し、より望ましい教育環境の充実など、多角的・多面的な視点を持ちながら、学校の整備や再編成を含め、当市における学校施設の在り方について研究をしております。

**○平賀貴幸議長** 以上で、代表質問を終了いたします。

金兵智則議会運営委員長。

**○金兵智則議員** ー登壇ー 本定例会の開会当初におきまして、本会議の運営に関する諸般の事項について議会運営委員会の結果を御報告申し上げ、御了承をいただいたところではありますが、その方針によりまして、この際、私から動議を提出いたします。

ただいま上程されております議案第1号から議案第13号までの13件につきましては、これから申し上げるような特別委員会を設置して、これに付託の上、来る19日までに審査されますようお願いしたいと思います。

その特別委員会の名称は、令和6年度予算等審査特別委員会と称し、委員の構成は、議長を除く全議員にされたいと思います。

議員皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。動議の提出といたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

**○平賀貴幸議長** ただいま議会運営委員長からお聞きのような動議が提出され、所定の賛成者がおりま

すので、本動議は成立しました。

直ちにこの動議を議題としてお諮りいたします。

本動議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように決定いたしました。

すなわち、一括上程中の議案第1号から議案第13号までの13件は、議長を除く全議員をもって構成する令和6年度予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、19日まで審査することに決定いたしました。

なお、本特別委員会の選任は、先ほど申し上げたとおり、この宣告をもって選任を行ったものといたしますから御了承願います。

以上のとおり、新年度予算及びその関連議案の13件は、特別委員会で審査を願うことになりました。委員皆様の精力的な審査をお願い申し上げます。

---

**○平賀貴幸議長** 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて本会議は休会となり、再開は21日午前10時としますから参集願います。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

午後3時35分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長            平 賀 貴 幸

署名議員            永 本 浩 子

署名議員            山 田 庫 司 郎



3月21日 (木曜日) 第5号

令和6年第1回定例会  
網走市議会会議録第5日  
令和6年3月21日(木曜日)

○議事日程第5号

令和6年3月21日午前10時00分開議

日程第1 委員会審査報告13件  
(議案第1号～第13号)

日程第2 議案第32号～議案第35号

○議事日程第5号の追加及び変更

日程第3 委員会審査報告4件  
(議案第32号～議案第35号)

日程第4 議案第36号～議案第37号

日程第5 議案第38号

日程第6 議員の派遣について

日程第7 付託事件の閉会中継続審査について

議案第13号 網走市犯罪被害者等支援条例制定について(同)

議案第32号 令和5年度網走市一般会計補正予算(同)

議案第33号 網走市税条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第34号 物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について(同)

議案第35号 物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について(同)

議案第36号 網走市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について(同)

議案第37号 網走市議会会議規則の一部を改正する条例制定について(同)

議案第38号 網走市教育委員会委員の任命について(同意決定)

その他会議 議員の派遣について  
に付すべき (承認)

事件(4) 付託事件の閉会中継続審査について  
(承認)

○本日の会議に付した事件

議案第1号 令和6年度網走市一般会計予算(原案可決)

議案第2号 令和6年度網走市市有財産整備特別会計予算(同)

議案第3号 令和6年度網走市国民健康保険特別会計予算(同)

議案第4号 令和6年度網走市網走港整備特別会計予算(同)

議案第5号 令和6年度網走市能取漁港整備特別会計予算(同)

議案第6号 令和6年度網走市介護保険特別会計予算(同)

議案第7号 令和6年度網走市後期高齢者医療特別会計予算(同)

議案第8号 令和6年度網走市水道事業会計予算(同)

議案第9号 令和6年度網走市簡易水道事業会計予算(同)

議案第10号 令和6年度網走市下水道事業会計予算(同)

議案第11号 網走市子ども医療費助成に関する条例及び網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について(同)

議案第12号 網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について(同)

○出席議員(16名)

石垣直樹  
井戸達也  
小田部照  
金兵智則  
栗田政男  
里見哲也  
澤谷淳子  
立崎聡一  
永本浩子  
平賀貴幸  
深津晴江  
古田純也  
古都宜裕  
松浦敏司  
村椿敏章  
山田庫司郎

○欠席議員(0名)

○説明のため出席した者

市長	水谷洋一
副市長	後藤利博
企画総務部長	秋葉孝博
市民環境部長	田邊雄三
健康福祉部長	結城慎二
健康福祉部参事監	永森浩子
農林水産部長	川合正人
観光商工部長	伊倉直樹
建設港湾部長	立花学
水道部長	柏木弦
新庁舎開設準備室長	武田浩一
企画調整課長	佐々木司
財政課長	古田孝仁

.....

教育長	岩永雅浩
学校教育部長	北村幸彦
社会教育部長	吉村学

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	法師人絵理
総務議事係	早淵由樹
	山口諒

午前10時00分開議

○平賀貴幸議長 おはようございます。

本日の出席議員は16名で、全議員が出席しております。直ちに本日の会議を開きます。

○平賀貴幸議長 本日の会議録署名議員として、石垣直樹議員、古田純也議員の両議員を指名いたします。

○平賀貴幸議長 ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として議案7件、委員会審査報告13件、その他会議に付すべき事件2件の合計22件を追加しておりますので、承知願います。

なお、市長から網走市土地開発公社に関する経営状況説明書と物損事故に係る和解及び損害賠償額の決定についての専決処分報告がそれぞれ法令に基づき提出がありましたので、お手元に配付しており

ますから、それによって承知願います。

○平賀貴幸議長 本日の議事日程は、お手元に配付の第5号のとおりであります。

日程に従い、直ちに議事に入ります。

○平賀貴幸議長 日程第1、委員会審査報告13件、議案第1号から議案第13号までを一括して議題とします。

本件は、去る3月11日の本会議において令和6年度予算等審査特別委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算等審査特別委員会、井戸達也委員長。

○井戸達也郎議員 ー登壇ー ただいま議題となりました令和6年度各会計予算及び関連議案の13件につきまして、予算等審査特別委員会の審査経過と結果について御報告申し上げます。

去る3月11日に本特別委員会が設置され、私が委員長に、また、副委員長には金兵委員が選任され、以降19日までの実質6日間にわたりまして延べ60名の委員による質疑を通し、慎重かつ詳細なる審査を行ってまいりました。

その結果、本委員会に付託されました議案13件につきましては、大方の委員の意向として、いずれも原案どおり可決すべきものと意見の一致を見たところであります。

なお、審査の経過及び質疑の内容から、4項目の附帯意見を付すことがよろしいということに決定されたところであります。4項目の意見の内容につきましては、お手元に御配付のとおりでございます。

以上が、予算等審査特別委員会の審査経過と結果でございます。

議員皆様におかれましては、本委員会の決定に御賛同賜りますようお願いを申し上げまして、本特別委員会の審査報告といたします。

○平賀貴幸議長 以上で、委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

松浦敏司議員。

**○松浦敏司議員** ー登壇ー 私は、日本共産党議員団を代表して、議案第1号網走市一般会計予算案、議案第3号網走市国民健康保険特別会計予算案、議案第4号網走市網走港整備特別会計予算案、議案第6号網走市介護保険特別会計予算案、議案第7号網走市後期高齢者医療特別会計予算案及び議案第12号網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定に対して、反対の立場から討論を行います。

初めに、一般会計についてであります。幼稚園・認定こども園をはじめ、小中学校の給食費の無償化や子育ての環境づくり、こども医療費の高校生までの拡大を所得にかかわらず完全無償化、小中学校の就学援助の拡充、学習支援員の増員、住環境改善補助金、あらゆる業種での人材確保を解決すべく就業援助制度の拡充、漁業振興対策などは評価すべき事業であります。

一方、市の財政状況は、実質公債費比率は高い状況が続いており、過去の身の丈を超える大型公共事業の借金によるものも影響を与えています。引き続き、厳しい財政運営となっております。

今後も新庁舎建設をはじめ、消防本部の建て替えなど、公債費比率が高止まりする状況にあり、今後も不安な状況にあると考えます。

この間、現業職員不補充という行政改革により、廃棄物処分場の民間委託、保育園の一部を民営化、除雪体制の民間委託、財政健全化を行ってきました。その結果、保育の質の低下が危ぶまれるのではないか、また除雪体制は市の直営部門が廃止になり、問題も出てきています。また、民間に委託するも、オペレーターの高齢化や、今年は事業者1社が撤退することになり、除雪体制を維持することがさらに厳しい状況となっております。

除雪体制が厳しい中、今年の1月25日、26日の大雪では、除雪が追いつかないため、2週間にわたって通学バスが路線変更することで、生徒が授業に遅れるなどの影響を与えています。市としての除雪体制の強化が、早急に求められているのではないのでしょうか。

次に、一般廃棄物最終処分場の問題です。生ごみ処理が改善の方向へ動き出していますが、多額の税金を投入してかさ上げしなければ、ごみがあふれてしまう状況にしてきた市の責任は重大です。市民への今後の方向性の周知も進まない中で、広域化あり

きで進められています。

メタンコンバインド方式は採用しない方向であったのが、いつの間にかメタンコンバインド方式ありきで進められていることにも疑問であります。

次に、除雪や交通弱者対策など、高齢化社会をどうしていこうという政策やビジョンが見えない、高齢者をはじめとする市民の声が届かないと、市民から不満の声が広がっています。

高齢者は間口の除雪について、私たちが行ったアンケートでは700通の返信があり、間口の除雪の希望が圧倒的多くあります。今こそ高齢者の願いに応えるための対策が求められています。

次に、中小・小規模事業者の問題では、経営が厳しくなり、市内での倒産も発生しています。中小・小規模事業者の経営を後押しするなど、活気の出る政策が必要ではないでしょうか。

また、指定管理者制度の在り方も、一部の業種で問われる事態も明らかになり、社会教育施設での民間事業者による雇用の在り方も含めて、問題が浮き彫りになりました。社会教育施設ということからも、無理して民間委託にこだわるのではなく、直営で行うことも真剣に検討すべきであります。

このようなことから、指定管理者制度の在り方や、市としての指導の在り方が問われることも、指摘しておかなければなりません。

また、学校給食調理人の慢性的な欠員は、会計年度任用職員制度という不安定な雇用形態では、解決できない課題であることが明らかとなっております。それにもかかわらず改善しようとならないのは、食育である学校給食に対する責任を果たしていないことになりかねません。早急に正職員化をして、安心・安全な給食を子供たちに提供できるようにすべきであります。以上のことから、総体として反対であります。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険特別会計は、令和12年までに保険料を統一化しようとする北海道の方針どおりに、毎年保険料を引き上げようとしています。現在、国保加入者の多くは、年金生活者や自営業者、協会けんぽに加入できない労働者など、所得が低い市民が加入しているのが現状であります。高い保険料によって市民の暮らしを脅かしている状況にあり、また、収入のない子供の均等割は加算すべきではありません。これ以上の保険料の引上げは耐えられません。

また、滞納世帯への資格証の発行は、保険証を取

り上げるものであり、命に関わる問題につながることから反対です。

次に、網走港整備特別会計であります。当初から過大な計画であり、この間、基本計画を何度か下方修正しても、外貿、内貿とも港の利用が伸びていないことから、過大な計画であることが分かります。また、土地が思うように売却されない状況で、赤字という繰上充用金が8億5,053万円です。土地が売れない限り赤字が減らない会計で、日銀が会合を開き、マイナス金利政策を解除しました。今年、金利を2%と見込んでいますが、今後、金利が上昇していけば、第2の能取漁港整備特別会計になりかねないものであり、反対であります。

次に、介護保険特別会計ですが、保険料が開始当初から比べると約2倍以上となり、物価高等の中、年金から差し引かれる1号被保険者は苦しめられる一方です。また、サービスを利用すればするほど、施設を充実すればするほど、介護職員の低すぎる給与を上げれば上げるほど、保険料に跳ね返る仕組みは問題であります。また、収入の低い方は、利用を控えざるを得ない状況をつくり出しています。国がもっとお金を出すなど、責任を果たすことが求められます。保険あって介護なしの制度と言われるような状況では賛成できません。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、75歳以上の高齢者を囲い込み、2年に1度の保険料の見直しがあること、また現役並みの収入として、年収200万円以上の方は、1割負担から2割負担に2倍の窓口負担になりました。年収200万円が現役並みと位置づけることは、世界に恥をさらすようなものです。3年間の緩和措置があっても、3年後にはなくなることから、窓口負担が引き上がることは必須であります。あまりにも高齢者いじめで矛盾が多いため、制度は一度廃止になるはずだった制度であります。いまだに生き残っていること自体が、問題だとの考えから反対いたします。

以上、基本的な理由を述べて、一般会計予算案と四つの特別会計予算案及び議案第12号網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定について、反対討論といたします。

**○平賀貴幸議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

金兵智則議員。

**○金兵智則議員** 一登壇一 私は、会派研政会、公明クラブ、同志会、希政会、民主市民ネットを代表

いたしてまして、賛成の立場で討論をいたします。

人々の生活に多大なる影響を与え、社会の仕組みさえも変えてしまった、新型コロナウイルス感染症が、昨年5月に感染症の分類において、2類から5類相当へ変更されました。

網走市においても、日々起きる様々な状況に対策を重ねながらも、対応に苦慮してまいりました。事業を進める中においても、これまでどおりにはいかなかったことも、多々あります。

今年度は、形を変えてしまった部分がありながらも、以前のように事業を進めていけるようになってきたと感じております。そして、新年度は、いよいよコロナの影響を感じることなく、新たなスタートをするための、さらには、人口減少が加速度的に進んでしまう中において、どのような未来を構築していくのかが示された予算なのだと感じておりました。こども医療費の無償化においては、15歳までが対象だったものが、高校卒業に該当する18歳まで拡大されたこと、コミセンや集会施設、学校など公共施設へのエアコン設置や市民が家庭でエアコンを設置する場合に対する補助などの猛暑対策、人口減少が急速に進む中で、働き手が不足する状況を少しでも緩和できるようにとの人材確保対策、傷みが激しく市民からの要望も多い道路整備への強化や高規格道路の整備推進などは大いに評価するところであります。

また、懸案事項となっていた廃棄物処理については、本来であれば使用しなくてもよかった市民の大事な血税で最終処分場の延命化対策を行った結果、一定程度のめどが立ち、場合によってはさらに長く使用することができる可能性も出てきたこともあり、また議会においても都度説明を行うなど、市民とともに進めていこうという意気込みが感じられました。

今後、中間処理広域化の議論がさらに進んでいきますが、今後ともその姿勢で進めていただきたいというふうに思います。

さらには、昨年より大きな課題となっておりますいじめ対策についてですが、依然としていじめ調査委員会の調査は継続中でありますので、今後どのように進んでいくかはわかりませんが、来年度は予算拡充を行い、子供たちがより相談しやすい状況をつくるためのツールを導入するなど、教育委員会の思いは理解するところではあります。さらなる対策もお願いするところであります。

デジタルの活用についても、新年度、様々な分野での活用が行われると理解しましたし、この分野においてもさらなる推進が必要と考えるところであります。

一方で、網走市においては、まだまだ解決しなければならない課題や取組を進めていかなければならない状況等が散見しており、そのためにはやはり財源が必要です。今では網走市になくてはならない状況となっているふるさと納税ですが、今年度は6億円の減収となりました。ふるさと納税の仕組みが変わり、それに対応する必要があったためのお話もいただきましたが、一方でそれがあっても減収していない市町村も事実存在いたします。これらの状況を鑑みると、ふるさと納税に対する取組の強化をいま一度考える必要があり、そのための体制強化など行っていく必要があると申し添えます。

また、予算等審査特別委員会における議論の中で、復職支援事業では、新規事業と既存事業との調整がきちんと行われておらず、事業の対象から漏れてしまう可能性があったことが判明。さらには、オホーツク流氷館のリニューアルに関しては、過去の説明や答弁には見受けられなかった説明が突然行われるなど、事業の継続性といった観点からも疑問が残るやり取りもありました。

加えて、指定管理者制度に関連したやり取りの中で、市として事業や業者に対する関与が薄い状況が伺われるなど、疑問に思うやり取りも、ここでも見受けられました。

委員会の中でも種々指摘もありました内容をしっかりと受け止め、改善に努めていただきたいというふうに思います。

以上のことから、「1、指定管理者制度等については事業内容をしっかりと把握し精査するとともに、制度そのものについても改めて検証すること。2、新規事業を行う際は、既存事業との調整をきちんと図り、対象市民に漏れがないように予算策定を行うこと。3、過去の議会における説明や答弁とのそごや説明のない方針転換などが見受けられた。慎重な対応に努めること。4、ふるさと納税による基金は、市民サービス向上のための大切な財源。より多くの寄附を頂けるように取り組むこと。」という4項目の附帯意見をつけましたので、今後の市政執行の中で、特に配慮しながら進められることを申し上げ、今後も必要な議論を続けながら、ともにまちづくりに向かっていくという私どもの意思を述べ

て、賛成討論といたします。

○平賀貴幸議長 次に、原案に反対者の発言を許します。

古都宣裕議員。

○古都宣裕議員 一登壇一 私は、議案第1号令和6年度一般会計予算について、反対の立場から討論させていただきます。

この間、各議員とともに上程されている各予算案について、種々議論させていただきました。大きな反対理由としましては、一般廃棄物広域化推進協議会負担金において、焼却方式、メタンコンバインド方式について、どちらになるか決まっていないうちながらも、メタンコンバインド方式ありきの負担割合であることがわかりました。

従前の委員会内の質疑の中でも、焼却方式については決まっていないうちつつも、負担割合に対しては、生ごみ処理を行っている網走市には不遇ともなるメタンコンバインド方式で進めた場合の負担割合となっており、仮にメタンコンバインド方式であるならば、破碎機の増大、生ごみのストックヤードの増設など、決して安い金額とは言えない金額をかけて行った整備が、幾ばくも使わずに無駄になってしまうこととなります。将来的にも収支不足は見込まれるとしながら、こうした負担ありき前提で進めている内容であり、丁寧な説明や議論があったと言える状況にはなく、賛成できません。

また、いじめ対策事業において、問題が起きたときに使用する予備費用が前提の予算編成であることがわかりました。網走市の教育現場では、「いじめは絶対に許さない」とし、起こさないための努力や指導を行い、また教育委員会側としては、起きることが前提ではなく、起こさないための事業施策を講じていくべきであり、万が一起こっても補正を組めば済む話です。後ろ向きの事業編成であること、また、早急に行うべき昨年の調査が最長で令和6年度末までにも及ぶという内容に問題を感じ、賛成できません。

スキー場運営管理事業についても、質疑を聞いている上で、適切な状況にはないと思わざるを得ず、これがもしこの状態のままであるならば、そもそものスキー場運営並びに関連するほかの指定管理事業に対しても疑義が及んできます。実態が改善される確証がない中では、今後、スキー場運営のめどが立たない場合も想定され、圧雪車などの導入に関しても無駄になり得る可能性が大きくなり、次年度以降

の予算にも及ぶ内容であることから賛成できません。

微細な点としましては、各福祉職に新たに創設された復職補助金について、年齢制限があったところ、審査中において部署をまたいだ補助金の理解が及んでおらず、不備があったことを素直に認め、年齢制限の撤廃など即座に対応したことはよかったと思いますが、庁舎内での確認不足であり、今後注意していただきたいと思えます。

オホーツク網走マラソンにおいては、10回記念大会となり、細かな内容はまだ決まっていなくてもかわらず、ゲストに関してのみ絶対に増やさないということだけは決まっているなど、適正ではあるものの内容として不可解な部分がありました。

日体大高等支援学校生徒確保対策事業支援事業補助金については、疑義があった部分について、後日確認し、適正な執行はされておりましたが、問題はそもそも支出後の内容把握を怠っていたことであり、結果問題がなかったものの、仮に問題があれば、その部分も反対の内容になり得た事例であることは、ほかの支出に関してもその後のチェックをしっかり意識していただきたいと思えます。

歳入のスクールソーシャルワーカー活用事業補助金についても、見込みの事業に対して事前に該当にならないと返していたが、申請前であるとの理由で見込んでいた学校教育専門相談員配置事業への質疑がほかの議員からも再三にわたってあったにもかかわらず、指摘が入るまで説明に及ばなかったことは、以前の附帯意見としてついでに丁寧な説明としては、疑問がありました。

各議員との種々質疑において、おおむね前向きな答弁があったことについては評価し、多くの事業内容に対して問題はないと審査はしましたが、一般会計予算として全体の議案であり、個別の費目に対する賛否をすることはできず、疑念が残っている部分がある予算編成について承認する責任を持つことが難しいことから、議案第1号令和6年度一般会計予算について反対いたします。

**○平賀貴幸議長** 以上で、討論を終わります。

それでは、まず上程中の議案第1号について採決をいたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第1号令和6年度網走市一般会計予算につきましては、委員長の報告のとおり可決することに賛

成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第1号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第7号及び議案第12号の合わせて5件を一括して採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第3号令和6年度網走市国民健康保険特別会計予算、議案第4号令和6年度網走市網走港整備特別会計予算、議案第6号令和6年度網走市介護保険特別会計予算、議案第7号令和6年度網走市後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号網走市介護保険条例の一部を改正する条例制定についての5件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第7号及び議案第12号までの5件は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、上程中の議案第2号、議案第5号、議案第8号から議案第11号まで及び議案第13号の合わせて7件を一括して採決いたします。

お諮りします。

議案第2号令和6年度網走市市有財産整備特別会計予算、議案第5号令和6年度網走市能取漁港整備特別会計予算、議案第8号令和6年度網走市水道事業会計予算、議案第9号令和6年度網走市簡易水道事業会計予算、議案第10号令和6年度網走市下水道事業会計予算、議案第11号網走市こども医療費助成に関する条例及び網走市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第13号網走市犯罪被害者等支援条例の制定についての7件につきましては、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、上程中の議案第2号、議案第5号、議案第8号から議案11号まで及び議案第13号の7件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第2、議案第32号から議案第35号までの合わせて4件を一括して議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 —登壇— ただいま御上程いただきました議案第32号及び議案第33号につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第32号令和5年度網走市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

追加議案資料1ページ、資料18号を御覧願います。

1、繰越明許費の補正でございますが、年度内に事業執行が困難な事業につきまして、翌年度に繰り越して使用できる予算額を新たに定めるもので、その繰越額を地場産品生産性向上設備整備事業補助金で3,075万円とするものでございます。追加の内容は、議案の第1表に記載のとおりでございます。

次に、議案第33号網走市税条例の一部を改正する条例制定について、御説明申し上げます。

追加議案資料2ページ、資料19号を御覧願います。

1、改正の趣旨でございますが、能登半島地震被災者の負担軽減を図る地方税法等の一部改正に伴い、当該条例の関係部分について所要の改正を行うものでございます。

2、改正の内容でございますが、1点目は個人市民税に係る能登半島地震被災者の雑損控除の創設、2点目は地方税法の改正に伴う条項の整理でございます。

3、施行期日は公布の日から施行し、令和6年2月21日から適用しようとするものでございます。

以上、議案第32号及び議案第33号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 建設港湾部長。

○立花学建設港湾部長 —登壇— ただいま御上程いただきました議案第34号及び議案第35号の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第34号、追加議案資料4ページ、資料20号を併せて御覧願います。

本件は、去る令和5年12月14日に発生した、市道除雪作業中における公用車と信号柱との物損事故において、このたび相手方より和解の意向が示され、

損害賠償額が決定したことから、議会の議決を行おうとするものでございます。

損害賠償の額は、208万3,400円、和解及び損害賠償の相手方は、記載のとおりでございます。

次に、議案第35号、追加議案資料5ページ、資料21号を併せて御覧願います。

本件は、去る令和5年12月17日に発生した、市道除雪作業中における公用車と一般車両との物損事故において、このたび相手方より和解の意向が示され、損害賠償額が決定したことから、議会の議決を行おうとするものでございます。

損害賠償の額は318万1,700円、和解及び損害賠償の相手方は、記載のとおりでございます。

以上、議案第34号、議案第35号につきまして提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸議長 以上で、議案の提案理由の説明を終わります。

なお、ただいま提出されました議案第32号から議案第35号までの4件につきましては、議会運営委員会の決定に基づきまして、直ちに議事を進めることとし、大綱質疑を行います。

大綱質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大綱質疑なしと認めます。

それでは、ただいま上程されました議案第32号から議案第35号までの4件につきましては、お手元に配付しております議案付託区分表(2)のとおり、所管の各常任委員会に付託の上、会期中に審査することになりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定されました。

ここで、常任委員会等を開催する必要がありますので、暫時休憩いたします。

再開は、追って予鈴をもってお知らせしますから承知願います。

午前10時35分休憩

午前11時10分再開

○平賀貴幸議長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで、諸般の報告の追加について報告いたします。

お手元に配付のとおり、本定例会の付議事件として委員会審査報告4件を追加しておりますので、承

知願います。

次に、議事日程第5号の追加及び変更についてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり、委員会審査報告4件が提出されておりますので、議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、お手元に配付の議事日程第5号の追加及び変更のとおり決定されました。

---

**○平賀貴幸議長** 次に、日程第3、委員会審査報告4件、議案第32号から議案第35号までを一括して議題といたします。

本件は、休憩前の本会議において関係常任委員会に付託した案件でありますので、その審査結果について、委員長の報告を求めます。

総務経済委員会、井戸達也委員長。

**○井戸達也議員** ー登壇ー 先ほどの本会議において総務経済委員会に付託されました議案につきまして、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案は、議案第32号令和5年度網走市一般会計補正予算、議案第33号網走市税条例の一部を改正する条例制定について、議案第34号及び議案第35号の物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について2件の合わせて4件であります。

本件につきましては、先ほどの本会議におきまして当委員会に付託され、本会議休憩中に当委員会において詳細にわたり審査を行ったところであります。

審査の結果といたしましては、議案第32号から議案第35号までの4件につきましては、委員全員の一致により、原案可決すべきものと決定したところであります。

以上が、総務経済委員会での審査経過と結果であります。

議員の皆様におかれましては、当委員会の決定に御賛同賜りますようお願い申し上げます。委員会の審査結果の報告といたします。

**○平賀貴幸議長** 以上で、総務経済委員長の委員会審査報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、上程中の議案第32号から議案第35号までを一括して採決いたします。

お諮りいたします。

上程中の議案第32号から議案第35号までの4件については、委員長の報告のとおり議案は可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第32号から議案第35号までの4件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

**○平賀貴幸議長** 次に、日程第4、議案第36号網走市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について及び議案第37号網走市議会会議規則の一部を改正する規則制定についての2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

金兵智則議会運営委員長。

**○金兵智則議員** ー登壇ー ただいま御上程をいただきました議案第36号及び議案第37号につきまして、一括して提案理由の説明をいたします。

初めに、議案第36号網走市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について説明をいたします。

議会提案議案資料1ページ、資料22号を併せて御覧ください。

制定の趣旨であります。地方自治法の一部改正により、議員に係る請負の規制の明確化及び緩和がなされたことに伴い、各会計年度における市と議員との間の請負に関して報告や公表を義務づけることにより、議員の請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の構成及び事務の執行の適正を図るため、当該条例を制定するものであります。

内容でございますが、第1条は目的について、第2条は議長に対する請負の状況の報告について、第3条は報告の一覧の作成と公表について、第4条は報告等の保存及び閲覧等について、第5条は議長への委任についてそれぞれ定めようとするものであります。

また、この条例は令和6年4月1日から施行し、令和5年4月1日に始まる会計年度における請負か

ら適用しようとするものであります。

次に、議案第37号網走市議会会議規則の一部を改正する規則制定について説明いたします。

2ページ、資料23号を併せて御覧ください。

改正の趣旨であります。1点目は本会議においてやむを得ない事由により欠席する議員のオンラインによる質問を可能とすることについて、2点目は地方自治法の改正に伴い議会に関する手続のオンライン化を可能とすることについて、3点目は携帯品の文言整備等についてそれぞれ所要の改正を行うものであります。

内容でございますが、1点目は、議員が本会議をやむを得ない事由により欠席した場合に、希望したときは、議長の許可を得てオンラインにより質問することを可能とする規定を新たに追加するものであります。

2点目は、手続のオンライン化を可能とする規定を新たに追加するものであります。

3点目は、議場で制限される携帯品の文言等の整備を行うものであります。

また、この規則は令和6年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、議案第36号及び議案第37号につきまして、よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明といたします。

**○平賀貴幸議長** ただいま上程されました議案第36号及び議案第37号の2件は、議会運営委員会の決定に基づきまして、直ちに議事を進めることにいたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、上程中の議案第36号及び議案第37号の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、上程中の議案第36号及び議案第37号の2件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第36号及び議案第37号の2件は、原案のとおり可決されました。

**○平賀貴幸議長** 次に、日程第5、議案第38号網走市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

**○水谷洋一市長** 一登壇一 議案第38号網走市教育委員会委員の任命についてであります。本市教育委員会委員の中山真弓氏は、令和6年4月4日付で任期満了となりますことから、その後任に鴻巣知香子氏を新たに任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、本市議会の御同意をお願いするものであります。

よろしく願いをいたします。

**○平賀貴幸議長** 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論がありませんので、採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、議案第38号は、同意することに決定いたしました。

**○平賀貴幸議長** 次に、日程第6、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

なお、この際、お諮りいたします。

ただいま議決した議員の派遣について、諸般の事情により変更する場合には、議長に一任を願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

○平賀貴幸議長 次に、日程第7、その他会議に付すべき事件1件を議題といたします。

本件は、付託事件の閉会中継続審査についてであります。御配付のとおり、本会議で関係常任委員会に付託した案件3件について、関係委員長から閉会中継続審査の申出がありましたので、これを承認することにしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、そのように決定されました。

---

○平賀貴幸議長 以上で、本定例会の付議議件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年網走市議会第1回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでございました。

午前11時21分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

網走市議会議長            平 賀 貴 幸

署名議員                石 垣 直 樹

署名議員                古 田 純 也

